

平成30年度 施策評価結果
(平成29年度決算)

尼 崎 市

平成30年8月

— 目次 —

1 施策評価とは	1
(1) 施策評価の目的	1
(2) 平成30年度の変更点	2
(3) 評価手法（施策評価表）	3
(4) 施策評価結果の取扱	3
2 市民意識調査結果	6
(1) 調査の目的	6
(2) 実施概要	6
(3) 調査結果	6
(4) 傾向区分	7
3 総合計画の推進に向けた総合指標	8
(1) 前期計画の取組の成果	8
(2) 後期計画の推進に向けて	8
4 主要取組項目（平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目）	10
5 施策評価表	19
施策評価表の見方	20
施策01【地域コミュニティ】	22
施策02【生涯学習】	26
施策03【学校教育】	30
施策04【子ども・子育て支援】	38
施策05【人権尊重・多文化共生】	46
施策06【地域福祉】	50
施策07【高齢者支援】	56
施策08【障害者支援】	60
施策09【生活支援】	66
施策10【健康支援】	70
施策11【消防・防災】	78
施策12【生活安全】	84
施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	90
施策14【魅力創造・発信】	98
施策15【環境保全・創造】	106
施策16【住環境・都市機能】	112

6 行政運営	119
行政運営評価表の見方	120
行政運営 1（ともにまちづくりを進めるために）	122
行政運営 2（市民生活を支え続けるために）	124
行政運営 3（行政運営の実効力を高めていくために）	126

《参考資料》

施策別事務事業一覧表	129
施策別事務事業一覧表の見方	130
施策 01【地域コミュニティ】	132
施策 02【生涯学習】	134
施策 03【学校教育】	136
施策 04【子ども・子育て支援】	140
施策 05【人権尊重・多文化共生】	144
施策 06【地域福祉】	144
施策 07【高齢者支援】	146
施策 08【障害者支援】	150
施策 09【生活支援】	152
施策 10【健康支援】	154
施策 11【消防・防災】	158
施策 12【生活安全】	160
施策 13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	162
施策 14【魅力創造・発信】	164
施策 15【環境保全・創造】	166
施策 16【住環境・都市機能】	168

1 施策評価とは

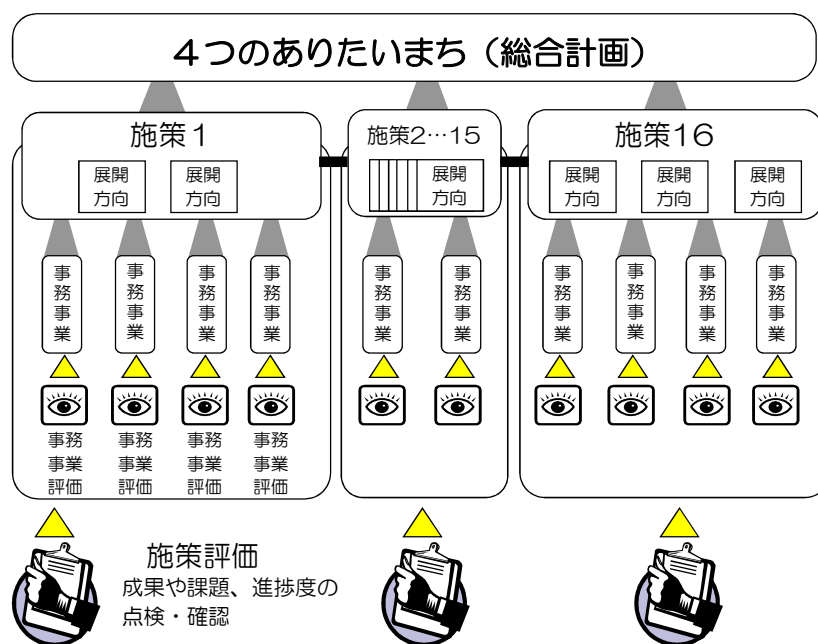
(1) 施策評価の目的

① 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策や、総合戦略の取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

② 効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



③ 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④ 市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

(2) 平成30年度の変更点

① 16施策48展開方向で実施

後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）に合わせて、平成30年度施策評価から16施策48展開方向で評価を実施しています。

20施策 56展開方向 ➔ 16施策 48展開方向

前期計画		後期計画	
施策名称	展開方向数	施策名称	展開方向数
1 【地域コミュニティ】	3	1 【地域コミュニティ】	2
2 【生涯学習】	3	2 【生涯学習】	2
3 【学校教育】	3	3 【学校教育】	4
4 【子ども・子育て支援】	3	4 【子ども・子育て支援】	4
5 【人権尊重】	3	5 【人権尊重・多文化共生】	2
6 【地域福祉】	3	6 【地域福祉】	3
7 【高齢者支援】	3	7 【高齢者支援】	2
8 【障害者支援】	3	8 【障害者支援】	3
9 【生活支援】	3	9 【生活支援】	2
10 【医療保険・年金】	2	10 【健康支援】	4
11 【地域保健】	3	11 【消防・防災】	3
12 【消防・防災】	3	12 【生活安全】	3
13 【生活安全】	2	13 【地域経済の活性化・雇用就労支援】	4
14 【就労支援】	3	14 【魅力創造・発信】	4
15 【地域経済の活性化】	3	15 【環境保全・創造】	3
16 【文化・交流】	3	16 【住環境・都市機能】	3
17 【地域の歴史】	3		
18 【環境保全・創造】	3		
19 【住環境】	2		
20 【都市基盤】	2		

② 「行政運営」を評価

効果的・効率的にまちづくりに取り組むため、持続可能な行財政基盤の確立や、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、施策に分類されない「行政運営」についても、取組状況の振り返りを行いました。

③ 重点化項目の考え方

これまでの施策評価では、次年度に向けて、特に重点的に取り組む必要のある項目を、「重点化」や「転換調整」といった形で示してきましたが、後期計画においては、今後5年間に重点的に取り組む項目を「主要取組項目」としています。

そうしたことから、「主要取組項目」の振り返りを行う中で、直近において、特に取組を進めることが必要な項目を、「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として示しています。

(3) 評価手法（施策評価表）

① 対象及び評価項目

後期計画に掲げる16施策を構成する48の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

（P4【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】及び【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】参照）

② 評価方法

評価方法	内容
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（施策評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

(4) 施策評価結果の取扱

① 施策評価結果の公表

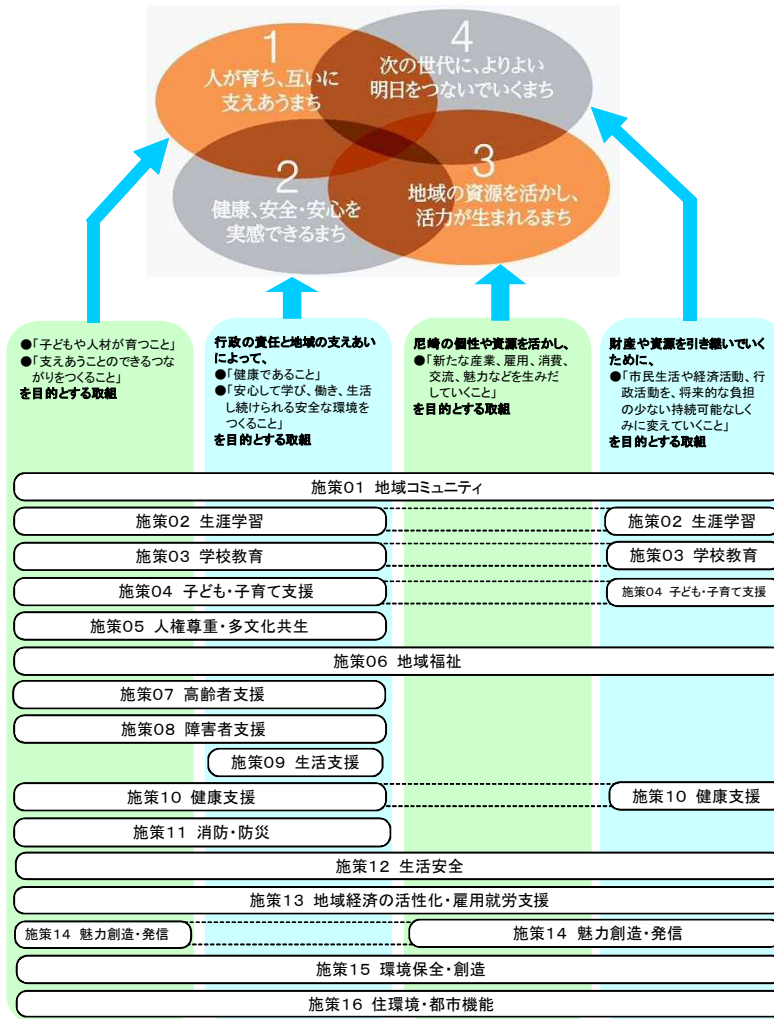
16施策を構成する48の展開方向ごとに、評価結果をまとめた「施策評価表」や、「主要取組項目」の振り返りを踏まえた「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」、あわせて「行政運営」についても、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

② 施策評価結果の反映

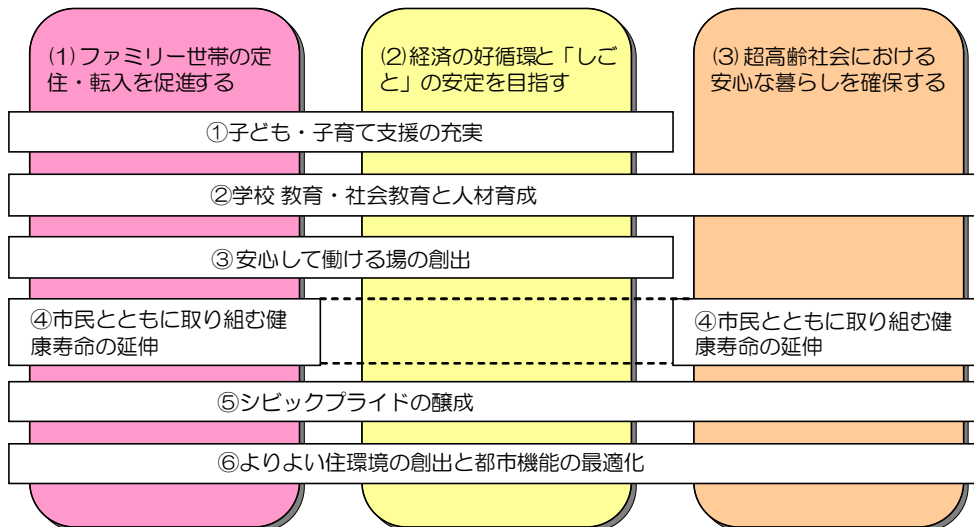
施策評価結果は、平成31年度予算編成に反映します。なお、施策評価は、その方法を適宜見直しながら実施し、次年度以降についても精度を高めていきます。

（P5【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】参照）

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

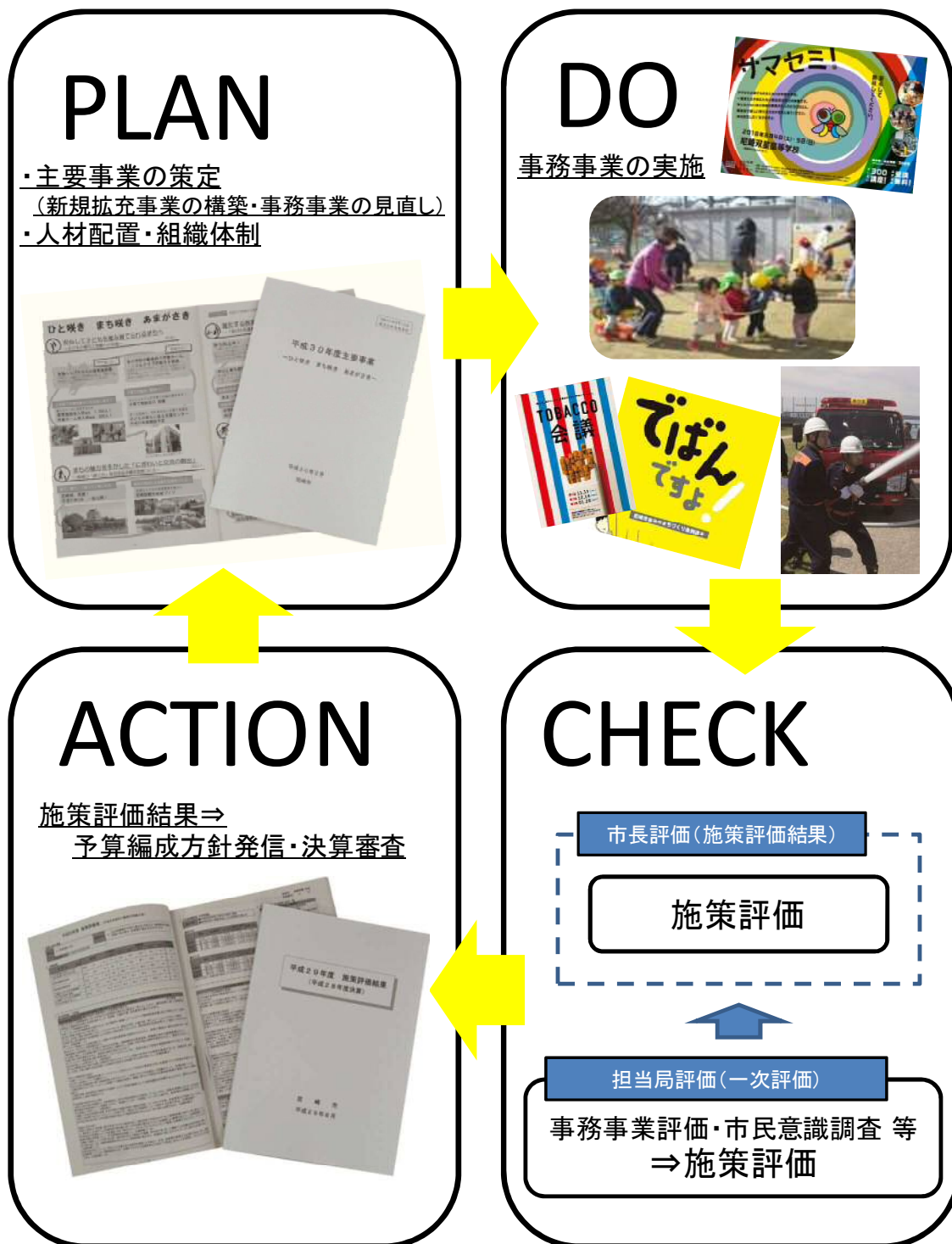


【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



※上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

後期計画の16の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行っており、施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

(2) 実施概要

- ① 調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,500人を抽出
- ② 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収
- ③ 調査期間 平成30年2月26日から平成30年3月16日
- ④ 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,500	19	2,481	673	27.1%

(3) 調査結果

結果概要

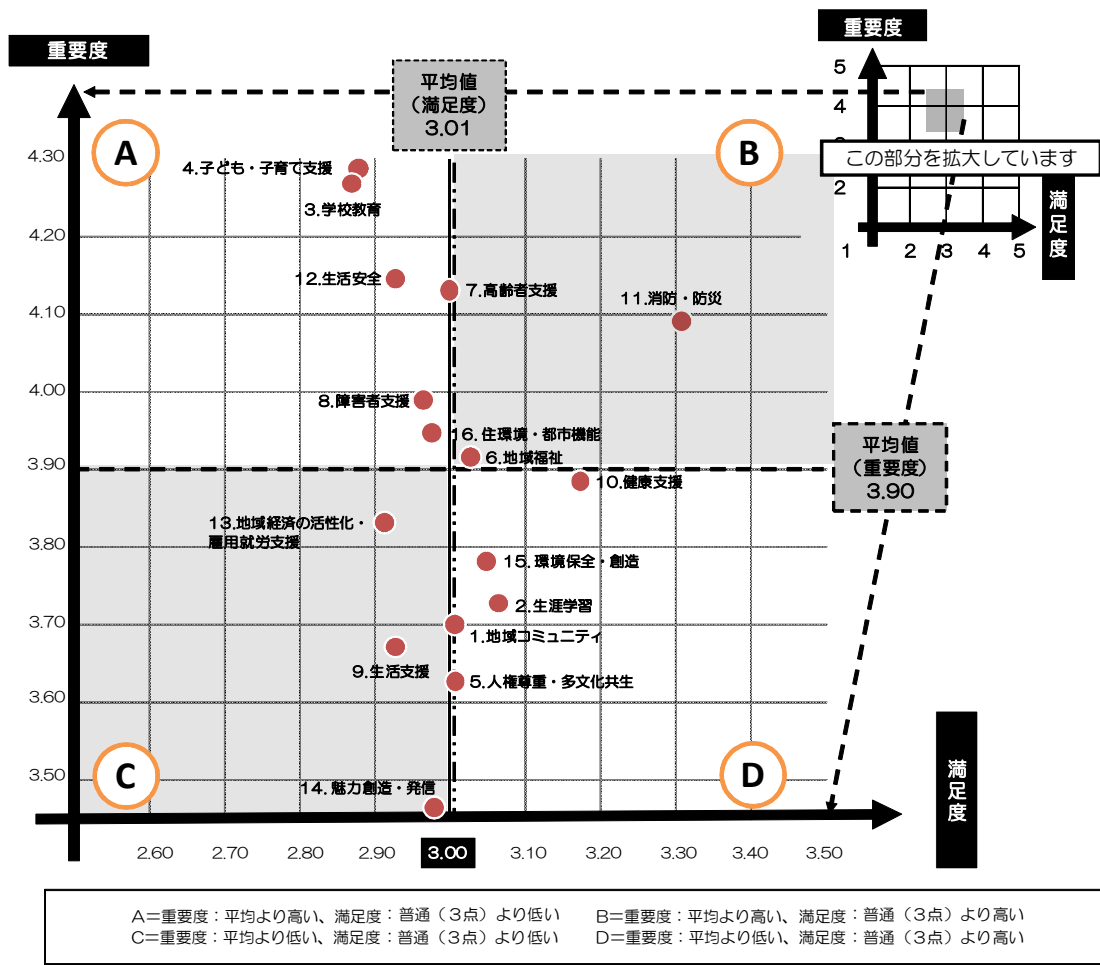
全16施策の平均値	重要度 3.90(前年3.89)、満足度 3.01(前年2.99)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.41)、子ども・子育て支援(乖離幅1.41)、生活安全(乖離幅1.21)

「重要度」はすべての施策について普通(3点)以上という結果となっており、「満足度」も平均値が3.01点と普通を上回っています。

(4) 傾向区分

市民意識調査の結果から、全16施策を重要度の平均点(3.90点)と満足度の普通(3点)を軸として、4つの傾向(A~D)に区分しています。

【図4 市民意識調査における16施策の分布と傾向区分】



施策名		重要度	満足度	施策名		重要度	満足度
施策1	地域コミュニティ	3.70	3.01	施策9	生活支援	3.67	2.93
施策2	生涯学習	3.73	3.06	施策10	健康支援	3.89	3.17
施策3	学校教育	4.28	2.87	施策11	消防・防災	4.09	3.31
施策4	子ども・子育て支援	4.29	2.88	施策12	生活安全	4.14	2.93
施策5	人権尊重・多文化共生	3.63	3.01	施策13	地域経済の活性化・雇用就労支援	3.83	2.91
施策6	地域福祉	3.91	3.03	施策14	魅力創造・発信	3.44	2.99
施策7	高齢者支援	4.13	3.00	施策15	環境保全・創造	3.78	3.05
施策8	障害者支援	3.99	2.96	施策16	住環境・都市機能	3.94	2.98

3 総合計画の推進に向けた総合指標

(1) 前期計画の取組の成果

本市では、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題として位置づけ、総合計画及び総合戦略に掲げる取組を進めています。

その達成に向けては、特定の事業を実施すればすぐに効果が出るというものではなく、「教育」、「環境」、「治安やマナー」などといった本市の課題に対して、総合的に対応していくことが必要であり、前期計画期間においては、「学校教育」や「子ども・子育て支援」に加え、自転車総合政策をはじめとする、シティプロモーションに資する取組などについても重点的に進めてきました。

それらの取組により、学力についてはほぼ全国平均にまで向上し、環境に関する市民の意識も大幅に改善されるなど、一定の成果が見えてきており、長らく転出超過傾向が続いていた本市の社会動態については、平成28年より転入超過に転じるとともに、5歳未満の子どもを持つファミリー世帯についても、総合戦略策定時（平成26年）には382世帯の転出超過であったものが平成29年には272世帯と、その傾向は抑制されつつあります。

(2) 後期計画の推進に向けて

これらのことから、引き続き「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向け、前期計画の取組を推進していくとともに、今後は、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じるとともに、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、その活動を伝える人、その活動に感謝する人、といった、「あまらぶ」な人が増えることを目指し、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」にも更に取り組んでいきます。

また、後期計画においては、前期計画策定以降、毎年度実施してきた施策評価結果などから、「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、4つの「ありたいまち」ごとに計画期間中に施策を連携して重点的に取り組んで行くべき項目を主要取組項目として整理しています。

後期計画の推進にあたっては、「まちの通信簿」として「あまがさきで子どもを育てる人の増加」、「まちのことを思い、活動する人の増加」の2つを総合的な指標として設定することとし、この「通信簿」を毎年度、施策評価において確認することで進捗管理を行っていきます。

【まちづくりの進捗を測るための総合指標】

このまちに「住み続けたい」「住んでみたい」と市内外の人を選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現を目指し、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを想い、活動する人」の増加を目指します。

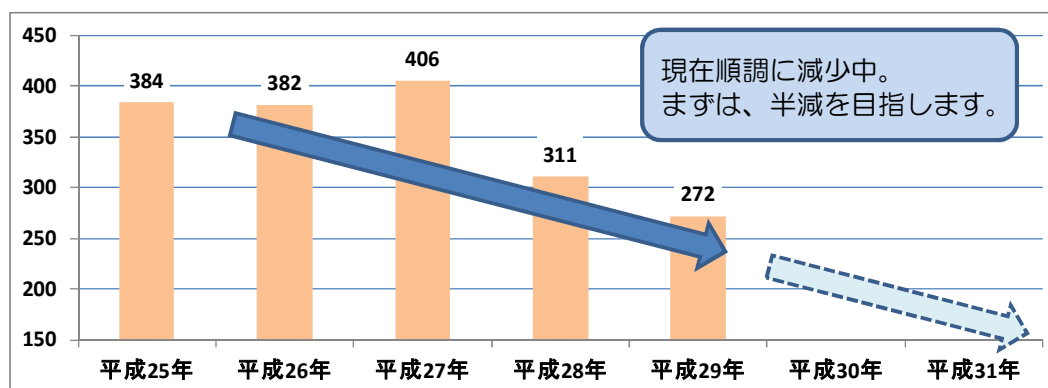
①あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその転出超過世帯数の半減を目指します。

指標名	基準値（H26）	目標値（H31）
ファミリー世帯の転出超過数	382世帯	191世帯

※基準値は総合戦略策定時の平成26年。32年度見直し予定。

【総合戦略策定時からのファミリー世帯の転出超過世帯数の推移】



②まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、またその活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちを目指します。

指標名	基準値（H29）	目標値（H34）
市民参画指数	39.0	50.6

【参考】「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という想いをお伺いし、その結果を総合的に数値化したもの。

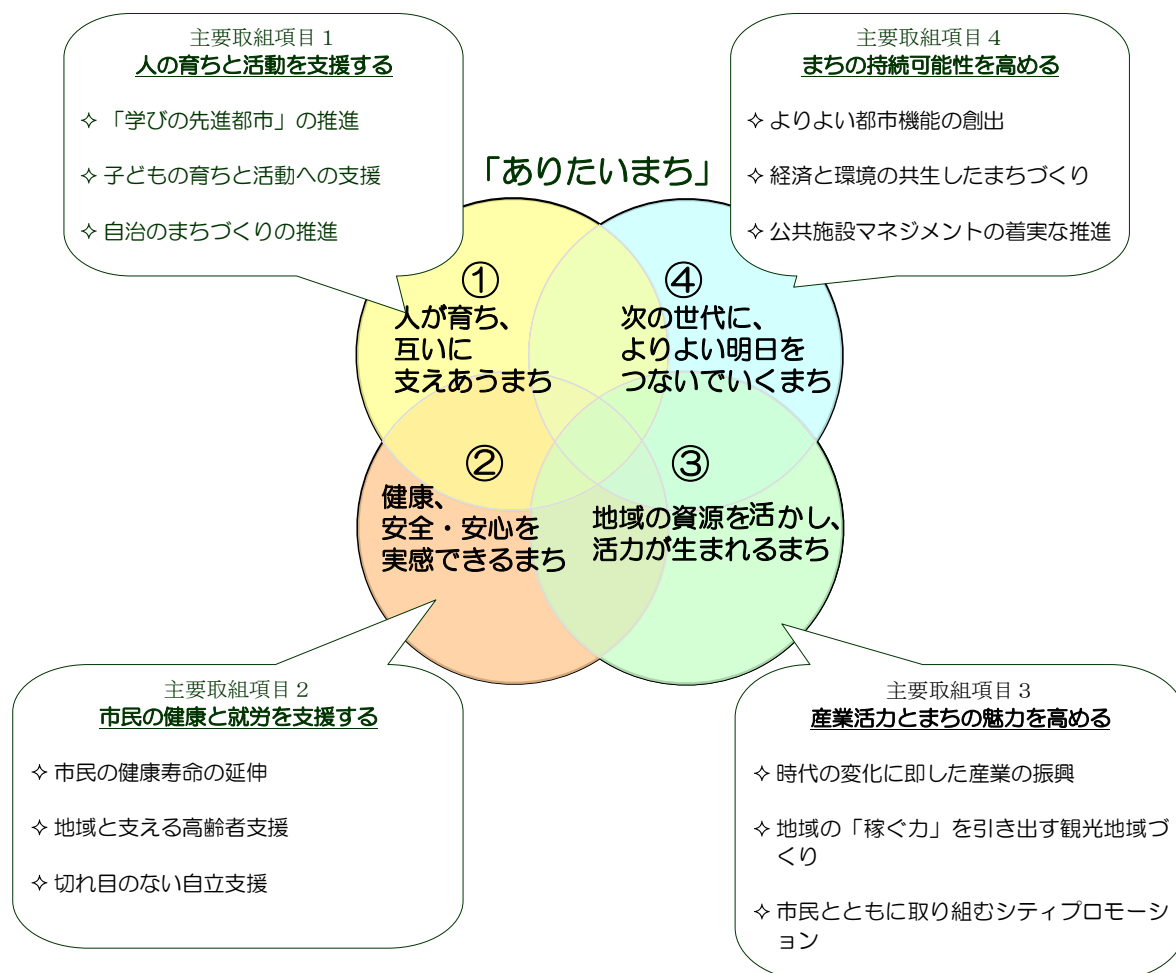
※これらの総合指標に加え、後期計画における「4つの主要取組項目」ごとの代表的な指標の進捗状況については、毎年度「まちの通信簿」としてホームページ等で公表します。

4 主要取組項目（平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目）

今後5年間において、重点的に取り組む項目である「主要取組項目」の内、他施策との連携・調整等が喫緊に必要な項目について、関係部局を一堂に会した評価を行いました。

そうした評価を踏まえるとともに、前述の、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」や「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に資する項目について、「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として、次のとおりまとめました。

【図5 「ありたいまち」と「主要取組項目」における取組の方向性】



◆学力向上対策（施策3）（「学びの先進都市」の推進）

本市の学力面は、これまでの取組により着実に向上しているものの、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き、確かな学力の育成に向けた取組を進める必要があります。

○ 成果と課題

・確かな学力の育成については、放課後学習等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。一方で、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導を確立するとともに、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。



➤ 今後の取組方針

・平成30年度から実施する、あまっ子ステップ・アップ調査事業の「1. 目的の共有」、「2. 調査結果の分析」に取り組み、「3. さらなる授業改善・一人ひとりに応じたきめ細かな指導」につなげていく。こうした取組や検討にあたっては、尼崎市学びと育ち研究所をはじめとする関係所属間での連携や調整をより密にして取り組んでいくとともに、これらの具体的な内容について情報発信していく。

◆待機児童対策（施策4）（子どもの育ちと活動への支援）

これまで保育所等の定員の拡大に取り組んできたものの、さらなる需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続き、待機児童の解消に向けて取り組んでいく必要があります。

○ 成果と課題

・保育所の待機児童対策については、小規模保育事業所の新設や既存保育所等の増改築等により、134人の定員増を図れたものの、定員増を上回る保育需要が増加しており、さらなる保育施設等の定員を確保するための多様な取組が必要である。



➤ 今後の取組方針

・定員増を上回る保育需要が増加していることから、将来的な人口動態も見据えつつ、引き続き、待機児童対策に取り組んでいく。

・なお、私立保育施設等の保育士不足が顕著となっており、さらなる保育士確保策の充実等が求められていることから、法人の意見を聞く中で、より効果的な支援策を検討していく。

◆子どもの育ち支援センターにおける取組（施策3・4）

（子どもの育ちと活動への支援）

子どもの健全な成長は、すべての市民の幸せな暮らしにつながることに鑑み、「子どもの育ち支援センター」において、「不登校」や「児童虐待」、その背景の要因の一つと考えられる「発達障害やその疑いがある子ども」に対し、その特性、発達段階等に応じて、福祉、保健、教育などの関連分野が有機的に連携し、総合的かつ継続的な支援を行う必要があります。

○ 成果と課題

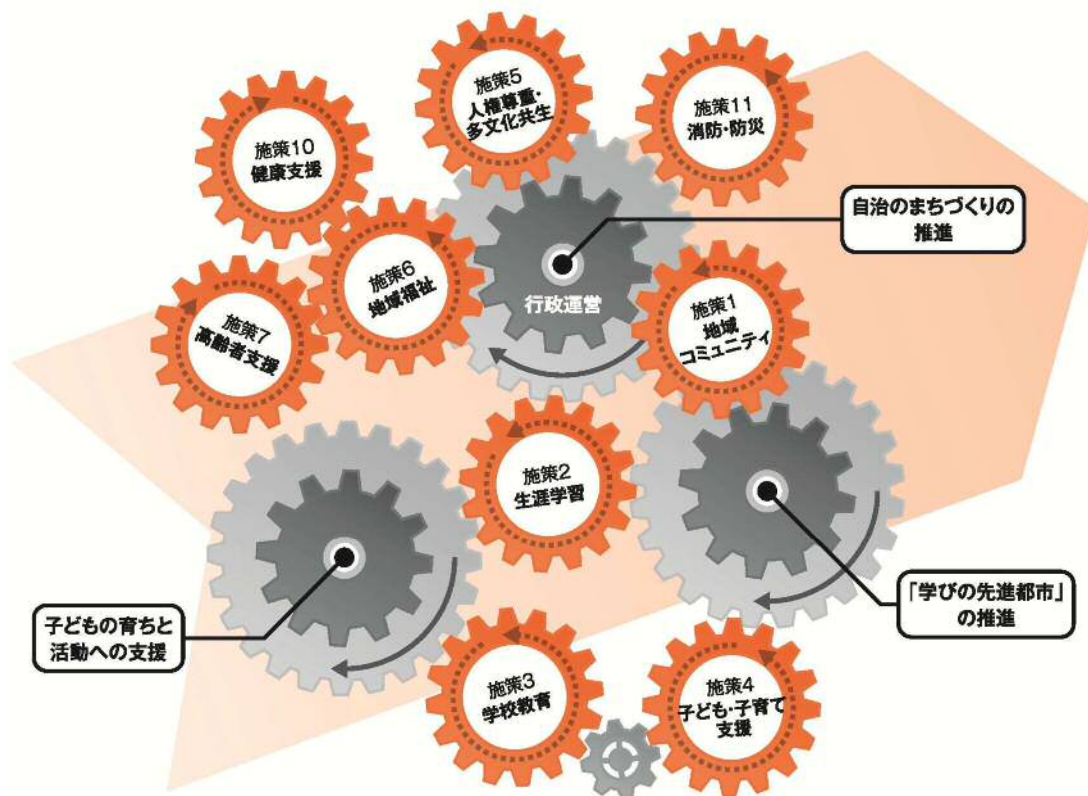
- ・子どもの育ち支援センターの開設に向け、今後、効果的な本格事業、組織運営体制の構築及び専門職の人材確保・育成をするとともに、西宮こども家庭センターへの職員派遣研修に加え、関係機関や地域・社会資源と連携強化、役割分担の明確化を図る必要がある。（施策4）
- ・子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行えるよう、子どもの育ち支援センター等における就学前の支援内容を、就学した学校に円滑に引き継ぐなど、関係機関が連携し、効果的な支援を実施する必要がある。（施策3・4）
- ・不登校対策については、「はつらつ学級」や公民館等での「サテライト学習支援事業」による学習の支援など、不登校の未然防止に向けた取組を実施している。
一方で、不登校の要因が多様化・複雑化しており、関係機関等との緊密な連携が必要である。（施策3）



➤ 今後の取組方針

- ・子どもの育ち支援センターが、総合支援拠点として機能を発揮できるよう、西宮こども家庭センターと十分に協議し、開設準備を進めていく。また、児童虐待の相談業務等に注力できるよう、児童専門のケースワーカーの育成が急務である。（施策4）
- ・発達障害を抱える児童の家族が、誰にも相談できず、問題を抱え込んでしまわないよう、つながりが必要であり、家族会の発足に向けた取組を進めていく必要がある。（施策4）
- ・これまでの行政による支援に加え、こども食堂やフリースクールなどの民間の取組との連携のあり方について検討が必要である。
また、スクールソーシャルワークによる支援については、これまでの課題を踏まえ、教育委員会へ移管することによって、より効果的な支援体制となるよう、取り組んでいく。（施策3・4）

主要取組項目① 施策間の連携イメージ



◆観光地域づくり（施策14）（地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり）

尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした観光地域づくりに取り組む必要があります。

○ 成果と課題

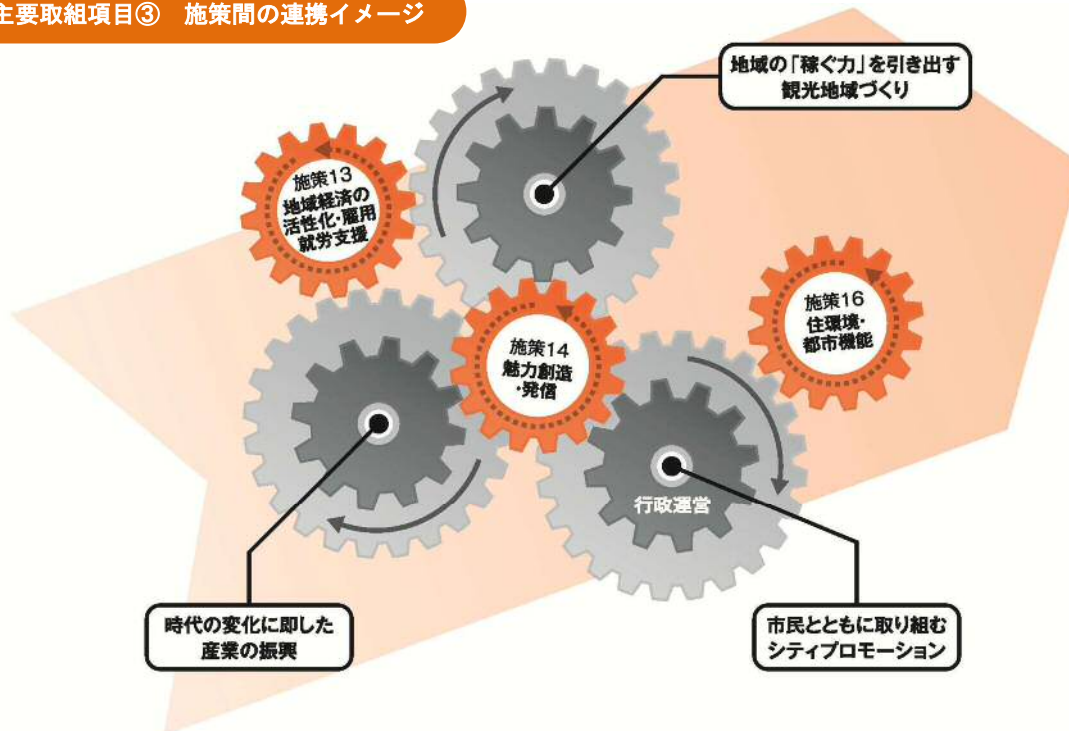
- ・ 尼崎城の完成を契機とした観光地域づくりについては、尼崎城の一枚瓦寄付、一口城主寄付で目標の一億円を越えることができた。
- ・ 地域一体で観光地域づくりを進めていくにあたり、その舵取り役となる「一般社団法人あまがさき観光局」を設立した。平成31年3月の尼崎城オープンに向け、戦略的な観光情報の発信や来街者を受け入れる観光基盤の強化に取り組む必要がある。



➤ 今後の取組方針

- ・ 尼崎城のグランドオープンに向けて、「一般社団法人あまがさき観光局」を核に、地域の観光関係者などと連携を密にして、市内外への活発な情報発信・PRやさらなる機運の醸成など、様々な取組を推進していく。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



◆住宅施策における定住・転入の促進（施策16）

（よりよい都市機能の創出）

ファミリー世帯の定住・転入の促進については、これまでも学校教育や子育て支援策を中心に、様々な取組を実施しているところですが、それらに加え、「人口動態」と「住宅動向」の関係に着目し、住宅施策についても総合的な視点から検討・実施していく必要があります。

○ 成果と課題

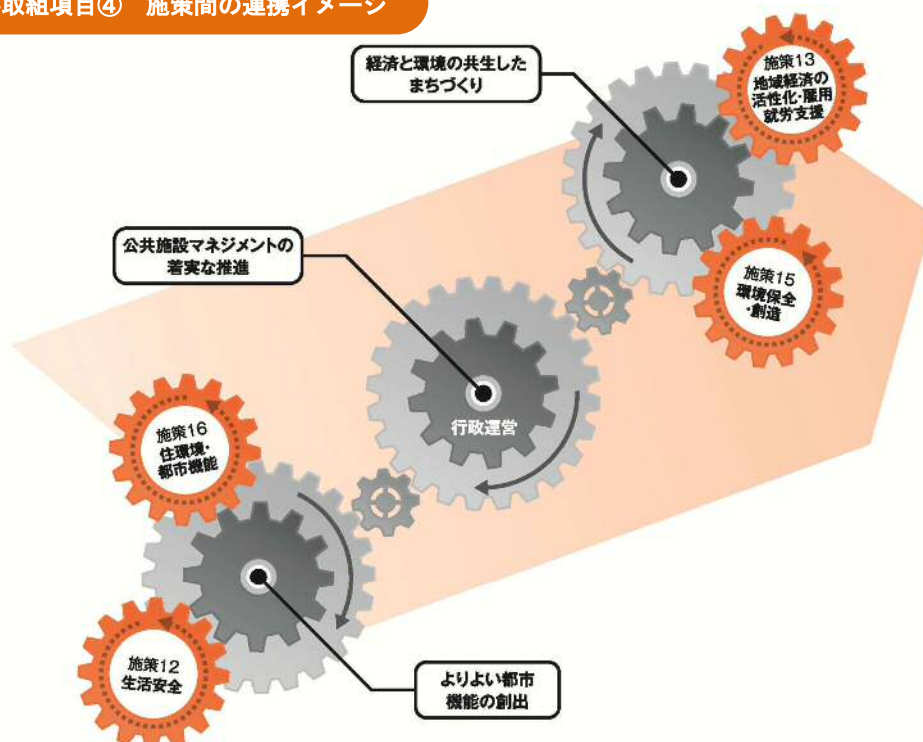
・ファミリー世帯の定住・転入の促進に資する施策検討に向けて、本市及び本市より転出者が多い近隣自治体7市における「人口動態」と「住宅動向」について調査分析を行うとともに、定住・転入に資する住宅施策の検討に向け、ワーキンググループを設置し、広く住宅施策について項目出しを行った。



➤ 今後の取組方針

・住宅施策における定住・転入促進については、人口や土地利用の動態等を踏まえて、エリアを定めるなど、狙いを明確にし、効果的な施策を検討する。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



◆地域振興体制の再構築（施策１・２・４・６・７・１１） （自治のまちづくりの推進）

社会の課題が複雑かつ多様化する中、暮らしの中から生じる課題を解決するためには、市民一人ひとりが、身近な地域や社会に関心を持ち、地域の課題解決や魅力向上にともに取り組めるような地域づくりを目指していかなければなりません。

そのためには、施設・組織の再編、新たな管理職の配置も含めた職員の増員等による体制の充実や、職員の行動変容にも取り組み、市全体として行政の地域への向き合い方を大きく変えていく必要があります。

○ 成果と課題

- ・ 3つを柱とする「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）」を策定した。今後、武庫地区における先行的な取組を参考に、具体的事業及び内容を検討する必要がある。（施策１）
- ・ 学習ニーズを把握し、生活や地域において様々な活動に活かせる講座を企画するにあたり、各地区において、地域振興センター等との連携を一層強化する必要がある。（施策２）
- ・ みんなの尼崎大学の取組について、認知度をあげて活用に繋げる必要がある。（施策１）
- ・ 学校教育と社会教育の連携について、学校と地域の連携・協働活動事業の実施校の拡充に向けて取り組む必要がある。（施策２）
- ・ ユースワーカーの養成について、青少年施策の全市展開・地域振興体制の再構築を見据えた検討を行う必要がある。（施策４）
- ・ 高齢者見守り、防災などをはじめとする地域福祉活動について、市社協や地域振興体制と連携して、新たな担い手づくりや仕組みづくりに取り組む必要がある。また地域福祉ネットワーク会議について、地域振興体制の再構築の取組とも整合を図っていく必要がある。（施策６・７・１１）



➤ 今後の取組方針

・地域担当職員は、地域を支える一員として意識改革や能力形成を図っていくとともに、地域で活動する人や地域での活動記録などSNS等を通じ情報発信をしていく。こうした取組を本格化させるために、小学校区に1人の配属を原則としつつ、地域の特性に応じた取組方針を検討する必要がある。(施策1)

・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。
(施策6・11)

・平成31年度から公民館と地区会館を生涯学習プラザとして一体運営することに合わせ、組織の再編に向けて、平成30年度は関係職員(地域振興センター・公民館等)の意識の共有化や具体的連携などに、より一層取り組んでいく。(施策1・2)

・6地区に、地域に関わる様々な主体の参画を得て、自治のまちづくりを進めるための合意形成の場の設置に取り組んでいく。地域別予算については、多様な人が意見交換や提案できる場(プラットフォーム)を通じて、地域での活用方法を検討していく。(施策1)

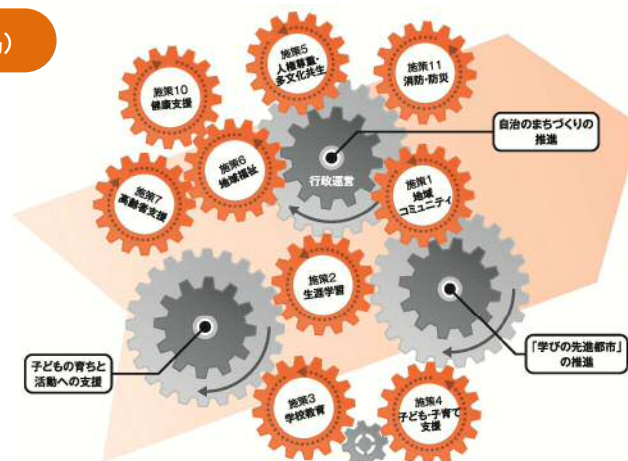
・平成31年度以降は、ひと咲きプラザが生涯学習プラザの基幹的な役割を担うなど、新たな体制になることを踏まえ、生涯学習・社会教育にかかる方針を定める必要がある。
(施策2)

・生涯学習プラザにおける既存の公民館の機能を継承、発展させていくため、市長部局と教育委員会、両者の附属機関として(仮称)社会教育等審議会を設置し、市全体で生涯学習・社会教育を支えていく必要がある。(施策2)

・平成31年度からの本格的な運用(地域担当職員の配属)に向け、指定管理者が担う役割や職員のコンピテンシー(望ましい行動指針)等を整理し、着実に取組を進めていく。
(施策1)

・平成31年度からの本格的な地域担当職員配属に向け、「地域の主体的な学びと活動を支える」という機能を果たせるようコンピテンシーを人事評価制度に反映させるとともに、地域担当職員としての能力向上を図るよう関係職員の研修(いわゆる職域研修)を実施する。
(行政運営1)

主要取組項目① 施策間の連携イメージ(再掲)



(このページは白紙です。)

5 施策評価表

- 施策01【地域コミュニティ】
- 施策02【生涯学習】
- 施策03【学校教育】
- 施策04【子ども・子育て支援】
- 施策05【人権尊重・多文化共生】
- 施策06【地域福祉】
- 施策07【高齢者支援】
- 施策08【障害者支援】
- 施策09【生活支援】
- 施策10【健康支援】
- 施策11【消防・防災】
- 施策12【生活安全】
- 施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】
- 施策14【魅力創造・発信】
- 施策15【環境保全・創造】
- 施策16【住環境・都市機能】

【施策評価表の見方】

1 施策の基本情報

施策名		展開方向	
主担当局			

2 目標指標

指標名	目標値	実績値	進捗率
<p>展開方向の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は原則、総合計画の後期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の平成34年度とし、現時点での進捗率を示しています。</p>			
A	<p>【進捗率について】 100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。</p>		
B	<p>・指標の方向性が「↑」の場合</p>		
C	<p>指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「+」</p>		
D	<p>・指標の方向性が「↓」の場合</p>		
E	<p>指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「-」</p>		
<p>(目標値が0の場合は、進捗率は「-」)</p>			

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>尼崎版総合戦略における「6つの政策分野」の該当番号を記載しています。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>総合計画に定める「行政が取り組んでいくこと」の分類別に、平成29年4月から平成30年3月末までの主な取組内容が、関連する目標指標や市民意識にどのように影響したのかを踏まえ、その成果や課題についてを主担当局が記載しています(担当局評価)。</p> </div>	<p>総合戦略</p>
<p>行政が取り組んでいくこと</p>	<p>総合戦略</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容

●重要度

27年度 第位 / 20施策 28年度 第位 / 20施策 29年度 第位 / 16施策

当該施策の市民意識調査の結果から、各々の重要度と満足度の順位について、記載しています。

●満
27%

また、重要度と満足度の点数については、経年変化が視覚的に追えるよう、グラフで表記しています。

4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	直近3カ年（平成28年度～平成30年度予算）における主な新規・拡充事業を5つまで事業費順に記載しています。
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後の課題等を踏まえ、平成30年度に取り組んでいる事項について主担当局が記載しています。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

「これまでの取組の成果と課題」や「平成30年度の取組」を踏まえ、次年度において「新規・拡充・改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目」について主担当局が記載しています。

目標指標の達成状況、市民意識調査、担当局評価の内容を踏まえ、市長評価結果を記載しています。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市政に関心がある市民の割合	↑	60.0	%	—	55.5	51.8	53.5	49.8		83.0%
B 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合	↑	50.0	%	37.6	38.3	36.0	34.1	30.5		61.0%
C 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9		66.3%
D										
E										

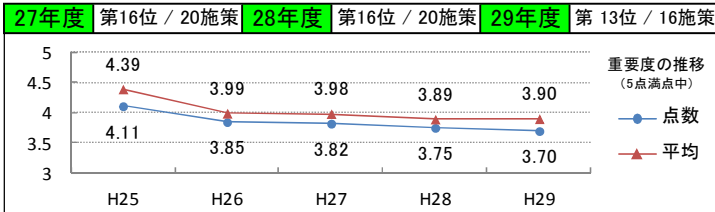
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域分権型社会に向けた取組
	総合戦略 ②・⑤
【地域振興体制の再構築に向けた取組】	
(目的)	
「尼崎市自治のまちづくり条例」(以下「条例」という。)の理念を具体化するために必要な地域振興体制の再構築に取り組み、行政の地域への向き合い方を大きく変え、一人ひとりの持つ力がより発揮される基盤を築く。	
(成果)	
①平成29年6月から7月にかけて社会福祉協議会や市民運動各地区推進協議会等において、条例及びその理念を具体化するための取組についての勉強会を行った。(10回・参加者のべ307名)引き続き、庁内協議を進め、「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針案)」を11月に策定し、パブリックコメントを実施した。(35件・意見6名)併せて、条例及び取組方針案について市内各地で市民説明会を開催した(9回・参加者延べ175名)ほか、社会福祉協議会で説明を行った。(7回・参加者延べ100名)	
②各種意見を踏まえながら、庁内協議を経て平成30年3月に、次の3つを柱とする取組方針を策定し検討した。	
ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、6地区での学びと交流の場や自治のまちづくりに向けた協議の場づくりや地域発意による課題解決等の取組を支える予算執行のあり方を検討した。	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、地域振興センターと公民館のそれぞれの強みやスケールメリットを活かした地域を支えるための新たな体制等を検討した。	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、市民活動や協働等をテーマとした職員研修の企画・実施、地域に配属される職員として望ましい行動(コンピテンシー)等の作成を検討した。	
(課題)	
②取組方針に基づき、平成31年度からの本格実施に向け、3つの柱についてそれぞれ具体的な準備を進める必要がある。	
ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、各地区において、地域について話し合うことができる場づくりに丁寧に取り組むとともに、地域発意による課題解決等の取組を支える本市の地域特性に応じた予算執行のあり方について検討する必要がある。	
(目標指標ABC)	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、地域振興センターと公民館に代わる地域を支えるための新たな体制を整えるとともに、地区会館と公民館とともに、学びと活動を支えるための施設として、さらに活用していけるよう取り組む必要がある。(目標指標ABC)	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、地域に配属される職員が市民とともに考え、行動しながら必要な姿勢や能力を磨き、まちづくりに関わる主体の間をつないでいく役割などを担っていけるよう、職員の育成に取り組む必要がある。	

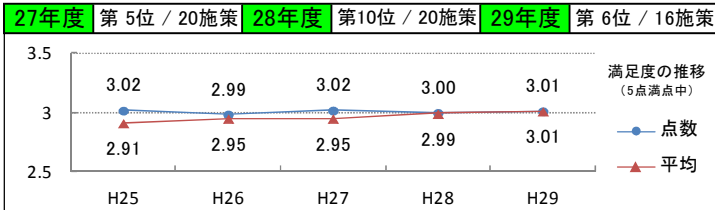
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域分権型社会に向けた取組
------	----------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	地域振興体制の再構築関係事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり推進事業
2 拡充	地域振興機能のあり方検討事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
【地域振興体制の再構築に向けた取組】
 ②取組方針に基づき、先行的な取組として、武庫地区において体制を充実させ、地域振興センターと公民館の連携を強化し、地域における学びと活動を支援していく。他の5地区においても平成31年度に向けた取組を進める。
 ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、地域において、まずは具体的なテーマを設定した地域課題の話し合いや交流の場づくり、また、それを通じたネットワークづくりに取り組み、そうした中で地域発意の取組を支援する上での合意形成の場づくりについても検討を行う。併せて、地域発意による課題解決等の取組を支える予算執行のあり方について、平成31年度からの運用に向け庁内外での協議を進める。
 イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、平成31年度からの本格的な運用に向け、地域における新たな組織体制の整備、職員配置、地区会館及び公民館の機能や管理運営について協議を進めるとともに、必要な条例整備等を行うほか、市全体の生涯学習及び社会教育の取組を進めていくための体制づくりに取り組む。
 ウ)「地域とともにある職員づくり」については、市民活動や協働等をテーマとした職員研修の企画・実施や、地域に配属される職員として望ましい行動(コンピテンシー)の作成、人事評価項目の再構築等を進め、職員の意識醸成・能力形成を図る。また、住民の自治活動を支援する職員としての姿勢や役割を体験的に学ぶため、引き続き、長野県飯田市に職員を派遣する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【地域振興体制の再構築に向けた取組】
 ②ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、地域予算制度の運用を行う。
 イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、新施設の運用開始や指定管理者制度を導入する。
 ウ)「地域とともにある職員づくり」については、新たな人事評価制度等の運用を行う。

・自治のまちづくりに向けて「地域発意の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」という3つを柱とする取組方針を策定した。
 ・地域担当職員は、地域を支える一員として意識改革や能力形成を図っていくとともに、地域で活動する人や地域での活動記録などSNS等を通じ情報発信をしていく。こうした取組を本格化させるために、小学校区に1人の配属を原則としつつ、地域の特性に応じた取組方針を検討する必要がある。
 ・平成31年度から公民館と地区会館を生涯学習プラザとして一体運営することに合わせ、組織の再編に向けて、平成30年度は関係職員(地域振興センター・公民館等)の意識の共有化や具体的連携などに、より一層取り組んでいく。
 ・平成31年度からの本格的な運用(地域担当職員の配属)に向け、指定管理者が担う役割や職員のコンピテンシー等を整理し、着実に取組を進めていく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30	%	—	—	—	24.1	19.9		66.3%
B 社会福祉協議会の加入率	↑	60	%	57.1	55.9	54.8	54.6	52.7		87.8%
C 地区会館利用率(平均値)	↑	38	%	36.9	36.5	36.2	35.3	34.9		91.8%
D あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数	↑	55	団体	48	54	51	57	53		96.4%
E 地域活動の中で生涯学習の成果が生かされていると感じる市民の割合	↑	6.4	%	4.4	7.2	7.5	7.3	4.6		71.9%

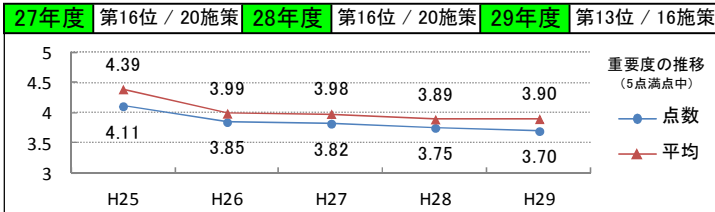
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■地域コミュニティの形成のための支援	総合戦略 ②
<p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】</p> <p>(目的)本市において重要な役割を担っている社会福祉協議会が、安定した活動を継続できるよう活動支援を行うとともに、新たに多様な公共の担い手が育まれる環境を整備する。また、地域力を高めるため、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援や地域コミュニティ活動への参加のきっかけをつくるとともに、市政に対する市民との情報共有を図る。</p> <p>(成果)①社協への加入率は漸減傾向だが、加入促進の取組により一定の加入率を維持している。(目標指標A・B)</p> <p>②地区会館は指定管理者制度を導入しており、利用率は漸減傾向だが、一定の利用率は維持している。(目標指標C)</p> <p>③住民の自主的な活動を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、平成28年度に比べ申請件数が4件減少しているものの新規申請団体9件を含み、地域活動の促進に一定の効果을あげている。(目標指標D)</p> <p>(課題)①社協等における地域活動の担い手の高齢化等が課題となっており、学びと交流の場づくりを通じた新たな担い手の育成を図る必要がある。</p> <p>②③地域自治力の醸成や地域課題の解決に向けたコミュニティの活性化を図るため、地域振興センターの職員がこれまで以上に地域に出て関わりを持ち、あらゆる分野で地域や関係団体等(NPO団体、ボランティア団体等)をつないでいく必要がある。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については事業報告会等を通じて、地域での団体同士のつながりを作る中で、制度の周知を一層図る必要がある。</p> <p>【福祉会館のあり方】</p> <p>(目的)地域福祉の増進、コミュニティ活動の促進を図ることを目的とした福祉会館のあり方について検討する。</p> <p>(成果)④尼崎市公共施設マネジメント計画に基づき、福祉会館の地域移管についての方向性を決定した。</p> <p>(課題)④福祉会館の地域移管については、支援のあり方などを検討し、地元との調整を丁寧に進めていく必要がある。</p> <p>【尼崎市民まつり】</p> <p>(目的)市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。</p> <p>(成果)⑤平成29年度はまつりの開催を見送り、次回の開催に向けて今後の市民まつりの方向性を定めるため、市民まつり協議会に検討委員会及びワーキングを設置し、事業の方向性と組織体制の見直し等について議論してきた。その結果、平成30年度の市民まつりは、市民力の向上やまちへの愛着を高める取組を実施していくほか、組織体制についても、見直していくこととした。</p> <p>(課題)⑤市と市民との更なる協働の取組や、公募により実行委員会に新たなメンバーを入れる体制作り、及び幅広い周知等、事務局として適切に運営していく必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■地域コミュニティ活動を担う人材の育成	総合戦略 ②・⑤
<p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】</p> <p>(目的)地域づくりに取り組む“人づくり”に向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱き、学びの成果を活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。併せて、身近な地域への関心と関わりを持つきっかけづくりに向け、地域での様々な学びの機会を捉えたシチズンシップの醸成を図る。</p> <p>(成果)市民の主体的な学習や活動をより一層支援するため、</p> <p>⑥平成29年10月にプロモーションとして「入学式」イベントを開催し、100人以上の参加があった。その後、希望者へ学生証を約480枚発行し、学生特典(ガクトク)にも市内事業者31社の協力を得るなど、楽しんで学びに参加できる環境づくりを始めた。</p> <p>⑦市内の学びの施設を巡る「オープンキャンパス」の継続に加え、平成29年7月からまちの課題等を持ち寄り、参加者同士がアイデアを出し、協力する「放課後ミーティング」を開始する中、異なる市民グループが協力し主体的に行動する事例が生まれた。</p> <p>⑧職員が地域で活動している人や団体と出会う「尼崎市民活動図鑑」を職員研修として初めて開催し、15団体、職員42人が参加する中、行政と市民団体がお互いの得意(歴史とIT)を活かして事業を企画、開催するなど連携事例が生まれた。</p> <p>⑨市民との協働事業である「みんなのサマーセミナー」を初めて市立高校にて開催した。過去最多の346講座、延べ5,300人の参加があり、まちの人たちが知識や経験を教え学び合うことができた。</p> <p>⑩シチズンシップを高めることを目的とした「シチズンシップ向上プログラム」を、学校教諭や公民館職員等の参画を得て作成した。</p> <p>(課題)⑥さらなる参加者のすそ野拡大、周知広報の工夫改善に取り組む必要がある。</p> <p>⑦地域課題の解決につながる企画提案が増えるよう、放課後ミーティングの運営に工夫を加える必要がある。</p> <p>⑧職員と市民が互いに学び合い活動する事例が増えるような仕掛けを行う必要がある。</p> <p>⑨みんなのサマーセミナーのような、自分の学びをみんなの学びに広げる場を増やしていく必要がある。(目標指標E)</p> <p>⑩様々な学びの機会を捉えたシチズンシップ向上プログラムの活用など身近な地域への関心が高まるよう取り組む必要がある。</p>		

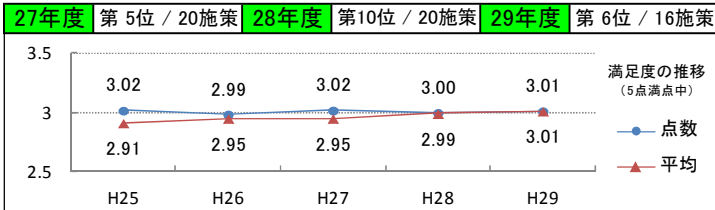
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域コミュニティの形成のための支援 ●地域コミュニティ活動を担う人材の育成
------	---

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさき市民まつり事業補助金
2	拡充 特色ある地域活動推進事業
3	拡充 みんなの尼崎大学事業
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 みんなの尼崎大学事業
2	拡充 自治のまちづくり条例推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさき市民まつり事業補助金
2	拡充 みんなの尼崎大学事業
3	
4	
5	

平成30年度の取組

【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】

- ①社会福祉協議会への加入につながるよう、地域における課題を明確にする中で、地域に関わるさまざまな活動団体等が課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。
- ②③地域振興センターと公民館が連携し活動団体の交流を図る取組を進めていくとともに、学びをきっかけとした活動の場を広げていく取組など、武庫地区において先行的なモデル事業を実施し、その他の地区においては、先行事業を参考にしながらそれぞれ具体的事業の検討を行う。

【尼崎市民まつり】

- ⑤従前から実施している催しに加えて、これまで以上に多くの市民が交流するとともに、尼崎の良さを知り、まちへの愛着を深められるよう、「市民力」や「誇り・愛着」、「未来・持続」といったテーマによる取組を、尼崎市と市民の協働により「パビリオン・広場方式」で実施し、さらに「尼崎築城400年」を記念する市民まつりとしての取組を加えていく。

【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】

- ⑥冠事業の増、検索サイトの利用促進等、地域振興体制の再構築と併せ、みんなの尼崎大学の取組を知り、活用してもらえるよう工夫を行うことで、認知度をあげていく。
- ⑦放課後ミーティングの開催を夜から終日に拡大し、多様な参加者のもと、より丁寧に深く議論できる場とする。
- ⑧「尼崎市民活動図鑑」を継続し、必修研修に位置付けるなど、市民と学び合い活動する職員の増加に向けた取組を進める。
- ⑨コープこうべがコープ園田において「生活科学部」を開講、また同所で、みんなの尼崎大学出張講座を開講していくほか、秋には市内各所で同時多発的に学び合うことができるイベントを開催するなど、さらなる場づくりを進める。
- ⑩学校や社会教育現場等でのプログラムの実施に加え、主に地域に配属する職員や関心を持つ市民が、地域においてプログラムを活用できるよう養成講座を実施するほか、プロモーション動画を作製し、普及促進に取り組むことで、身近な地域への関心が高まる環境づくりに努める。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】

- ②平成31年度からの指定管理者の選定に向けて、施設維持管理に係る効率的な運営手法とともに、各種経費の縮減に向け検討を行う。
- ③地域予算制度の検討を進める中で、市民活動に係る事業の再構築に向けた検討を行う。

【福祉会館のあり方】

- ④福祉会館の地域移管に向け、補助制度等支援策を検討した上で、施設を管理している地元との協議を丁寧に進めていく。

【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】

- ⑥ひと咲きプラザの全面オープンにあたり、記念式典の開催や、全国のコミュニティカレッジの会合誘致に取り組むなど、みんなの尼崎大学のさらなるPR・周知を行う。

6 施策評価結果

・社会福祉協議会の組織率が高い地域、転出入の多い地域など、地区ごとに特徴があることから、各地区の特徴に応じた取組を進めていく必要がある。

・「みんなの尼崎大学」については、引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援していくとともに多様な活動のプラットフォームとして、さらに多くの人にとって活用しやすいものとなるよう取組を進めていく。

・「みんなのサマーセミナー」では、地域活動やまちづくり等に関する講座を通じて、多くの市民に関心を持つきっかけを提供した。また、幅広い人たちが参画し、関係者の主体性が発揮されている。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 学習を活かせる講座の受講者数	↑	1,715	人	—	—	1,593	1,633	1,879		100%
B 公民館講座・事業数	↑	406	件	235	248	333	377	386		95.1%
C 公民館登録グループ数(翌年4/1現在)	→	367	団体	338	331	337	367	355		96.7%
D 地域学校協働本部の実施校数	↑	41	校	—	—	—	7	18		43.9%
E 図書の貸出し冊数	↑	156万	冊	140万	137万	153万	152万	156万		100%

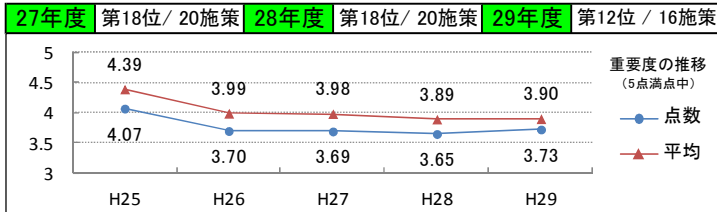
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進
	総合戦略 ②
<p>【市民・ボランティアとの協働と活動支援】 (目的)多様化・高度化するニーズに対して、協働の取組を推進するため、市民の主体的な学習や活動への支援を充実するもの。 (成果)①公民館や図書館では、読み聞かせボランティアが、親子や子どもを対象に読み聞かせを行った。図書館では、視覚障害の方への朗読会等を実施した。図書ボランティアが、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。(目標指標A) (課題)①ボランティアとしての活躍の場が更に広がるよう支援する必要がある。</p> <p>【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】 (目的)生涯学習を推進する講座、家庭教育の支援や地域力を高める講座等を展開する中で、地域への学びの循環を図るもの。 (成果)②多様化する地域課題に対する学びを深めるため、講座内容の種類を充実させたこと、また、講座の受講対象者の年齢層が少しでも広がるよう意識して講座を企画した結果、幅広い層からの参加があった。(目標指標A・B) ③立花公民館では、子育て支援ネットワーク団体の活動を、地域振興センター等と共に側面支援し、団体主催の事業の企画・実施に結び付けた。他の公民館でも、他機関等と連携し、住民が地域課題等を主体的に学習できる講座等を実施した。(目標指標A) ④公民館登録グループ数は、前年度から減少したものの、自らの学びを地域に還元することを目的とした「公民館夏休みオープンスクール」の協力グループ数は、前年度から2グループ増加した。(目標指標C) (課題)②③学習ニーズを把握し、生活や地域において様々な活動に活かせる講座を企画するにあたり、各地区において、地域振興センター等との連携を一層強化する必要がある。 ③受講者のグループ化を主眼に置く「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」については、一定の成果があるものの、他の講座において公民館のコーディネート機能を発揮することにより成果が上まっている事例もあることから、今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 (目的)市民の学習・活動の成果を、子どもの成長支援・学校教育への支援・地域づくりに活かせる機会の創出を図るもの。 (成果)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やすことができた。(20校→22校)また、課題のあった園田地区での運営面での負担は、各学校からの協力が得られ、継続的な実施が可能となった。 ⑥「学校と地域の連携・協働活動事業」では、18小学校で地域学校協働本部の実施に至った。(目標指標D)平成28年から先行して実施している2校(杭瀬小、尼崎北小)の取組について文部科学大臣表彰を受けた。未実施校全てを個別訪問し、全校実施に向けて支援している。杭瀬小学校で実施した研修会において、地域の方や学校関係者が先行事例を学び、制度の理解を深めた。 (課題)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」の実施校の増加に向けて、引き続き各学校と調整を行っていく必要がある。 ⑥推進員を安定的に確保することや現在の取組を一層充実していく必要があることから、地域学校協働本部の取組を学校関係者や地域へ一層周知するとともに、各学校での取組が持続可能なものとなるよう、人材発掘や研修等の支援が必要である。</p> <p>【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】 (目的)社会貢献活動等に結びつく学習機会の提供、仲間づくりを支援し、主体的学習、活動を支える人材等の育成を図るもの。 (成果)⑦「親子ボランティア体験学習事業」(延べ14組37人参加)では、新たに「親子de手話学習体験」を実施し、聴覚障害について学び、交流を行ったところ、定員を超える申し込みがあった。また、理解が深まったとの評価があり概ね好評であった。(目標指標A) ⑧図書館では、経験を積んだボランティア自身が、講師として読み聞かせ講座の企画運営に携わり、新たな担い手を養成した。 (課題)⑦⑧ボランティア間での交流・連携の機会を充実させるなどにより、意識高揚を図るほか、体験学習で学んだ市民が、公民館や各種事業を選択して更に学べるように、事業を実施する主体間で相互の連携を深めておく必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■公共施設・地域資源等の活用による学習支援
	総合戦略 —
<p>【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】 (目的)学習の成果を地域社会に活かすための情報の発信、公共施設の有効活用等により、市民の文化・教養の高揚を図るもの。 (成果)⑨生涯学習情報誌「あまナビ」では、地域学校協働本部と公民館事業の特集を行い広く周知したほか、設置場所を拡充(市内3駅)した。社会教育課のブログを年間177件(前年比31件増)更新し積極的な情報発信に努め、尼崎大学のブログとも連動した。 ⑩図書館では開館日数の増加や公民館図書室の開業時間延長等に加え、図書館システムを改修し、検索や予約等の利便性を高めたことで、過去最多の貸出冊数を達成した。(目標指標E)様々な組織と連携した講座等を実施した結果、行事参加者が増えた。 (課題)⑨市のHPや市報など、より効果的な情報発信について検討する。 ⑩さらなる利用者の促進のため様々な事業に取り組んでいく必要がある。</p>	

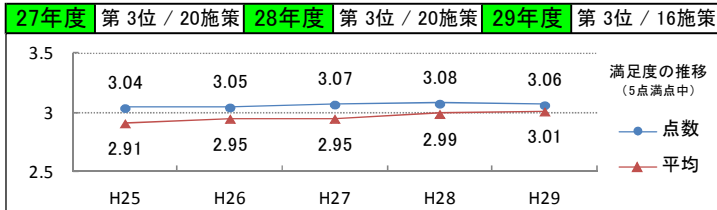
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進 ●公共施設・地域資源等の活用による学習支援
------	--

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2 拡充	家庭・地域教育推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2 拡充	生涯学習推進事業
3 拡充	社会教育・地域力創生事業
4 新規	あまらぶ歴史体験学習事業
5 新規	親子ボランティア体験学習事業

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【市民・ボランティアとの協働と活動支援】

①ボランティアが学習の成果を発揮できる場や交流連携の場を充実する中で支援を継続する。

【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】

- ②公民館では、地域課題や社会問題を扱う講座を継続的に開催していく。「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」について今後のあり方を検討する。
- ③公民館と地域振興センター等との連携は、引き続き、6地区全体で取り組む。

【学校教育と社会教育の連携の推進】

- ⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」を学社連携の事業として持続し、実施校の拡大と充実に努める。
- ⑥地域学校協働本部の実施校の拡充及び協働活動の充実に向けて、地域振興センター等とも連携を深め取り組む。

【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】

- ⑦⑧ボランティアに研修の機会を提供するとともに、事業を実施する主体間で連携し、学習者に対して情報提供等のコーディネートや支援を行う。

【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】

- ⑩尼崎城プロジェクトと連携し、尼崎の城や歴史を学ぶ講座の開催や関連図書コーナーを設置することで、利用者の拡大に努めるとともにシビックプライドの醸成を図る。

・平成31年度から公民館と地区会館を生涯学習プラザとして一体運営することに合わせ、組織の再編に向けて、平成30年度は関係職員(地域振興センター・公民館等)の意識の共有化や具体的連携などに、より一層取り組んでいく。

・平成31年度以降は、ひと咲きプラザが生涯学習プラザの基幹的な役割を担うなど、新たな体制になることを踏まえ、生涯学習・社会教育にかかる方針を定める必要がある。

・また、生涯学習プラザにおける既存の公民館の機能を継承、発展させていくため、市長部局と教育委員会、両者の附属機関として(仮称)社会教育等審議会を設置し、市全体で生涯学習・社会教育を支えていく必要がある。

・「みんなのサマーセミナー」をはじめ、地域活動やまちづくり等に関する講座を通じて、多くの市民に関心を持つきっかけを提供している。生涯学習プラザにおいても、幅広い人たちが参画し、関係者の主体性が発揮されるよう取組を進める必要がある。

・地域学校協働本部については、実施校が着実に増加している。一方で、学校や地域における取組への理解と担い手の人材発掘が課題となっている。

・生涯学習の推進にあたっては、今後とも、学校の教員と市の職員が共にシチズンシップの重要性を意識して取り組む必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【学校教育と社会教育の連携の推進】

- ⑥地域学校協働本部について、平成32年中に、全小学校で実施することを目指す、実施校の拡大と充実に努める。

【業務執行体制の見直し】

公民館は、平成31年4月より市長部局に移管し、地区会館とともに新たな施設として位置づけられ、当該施設の維持管理・受付業務については指定管理者制度を導入することで見直しを図る。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合	↑	49.0 %	—	—	—	46.2	47.0		95.9%
B 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	72,049 人	80,257	66,980	68,029	67,316	63,960		88.8%
C 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	18,379 人	14,784	14,294	13,135	12,516	9,973		54.3%
D 学校開放利用者数	↑	809,529 人	677,323	689,578	690,150	737,741	748,986		92.5%
E 地区体育館等利用者数	↑	456,050 人	407,715	405,533	412,669	401,034	402,173		88.2%

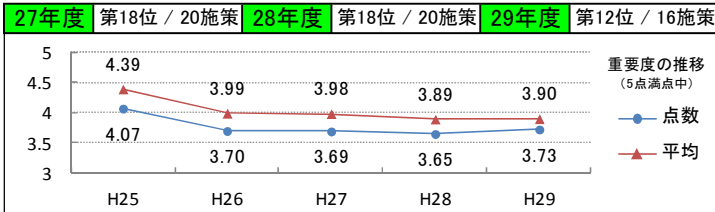
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■運動やスポーツによる市民の健康づくり
	総合戦略 ④
【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】	
(目的) 尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供を行う。	
(成果) ①尼崎市スポーツ振興事業団において、子どもの体力の向上を図るため、健康づくり教室における親子クラスの対象年齢の引き下げを行った。また、引き続き、高齢者や障がい者のスポーツ施設(トレーニング室や屋内プール)の利用促進を図るため、割引料金の設定を行った。その結果、スポーツ実施率は昨年度の46.2%から47.0%となり、0.8%増となった。(目標指標A・E)	
②「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たにWリーグ(女子バスケットボール)、全日本軟式野球大会、Vプレミアリーグ(女子バレーボール)の大会誘致を行い、昨年度と同数の7大会開催したが、観戦者数は減少した。また、市民スポーツ祭においては、100周年事業との関連により、特に水泳競技の参加者数が減少し、昨年度実績値を下回った。(目標指標B)	
③スポーツ推進委員による、「さわやか地域スポーツ活動事業」(ペタンク・グラウンドゴルフ)の参加者数は5,175人となり、昨年度と比べほぼ同数であった。その一方で、「スポーツ要請指導事業」(軽スポーツ・健康体操)については、地域主催事業の雨天中止等により、昨年度と比べ利用者数が1,415人減少した。(目標指標C)	
④学校開放地域運動会では、雨天中止となった小学校が4校あり、昨年度と比べ参加者数が2,179人減となった。その一方で、市立小・中学校のスポーツ施設の利用者については、耐震化工事の完了に伴い、13,424人増となった。学校開放事業については、地域団体であるスポーツクラブ21杭瀬による試行を開始すべく、当該団体に対し試行運営案を提示したが、運営に係る管理要員の配置時間や施設の管理範囲など、細部まで調整できなかったため、実施には至らなかった。(目標指標D)	
⑤園田体育館吊天井撤去及び屋上防水工事の工期が約4ヶ月あったため、利用者数が減となった。しかしながら、スイミングスクール(屋内プール)については、受講生募集のPR強化を尼崎市スポーツ振興事業団が行った結果、受講生の増につながり、全体での地区体育館等利用者数は1,139人の増となった。(目標指標E)	
(課題) ①市報や市ホームページの「あまスポ」等を活用し、各種事業の認知度を高めるため、情報発信を行っているものの、市民アンケート調査の結果では、まだまだ不足しているとの意見が多くあった。本市のスポーツ推進をより促進するため、情報発信の強化が課題である。	
②より多くの市民がスポーツに触れる機会を増やすため、新たな大会の誘致を行い、大会実施数を増やす。また、事業の認知度を高めるため、情報発信の強化が必要である。	
③スポーツ推進委員については、指導できるスポーツ種目に限りがあり、団体からのニーズに対応できない状態である。	
④地域団体による学校開放事業の試行運営を開始するため、スポーツクラブ21杭瀬と運営手法の詳細について協議していく必要がある。	
⑤地区体育館や屋内プールで実施する事業については、利用者数は増えているものの、未だ目標値に達していないため、時代のニーズに合わせた見直しを行っていく必要がある。	

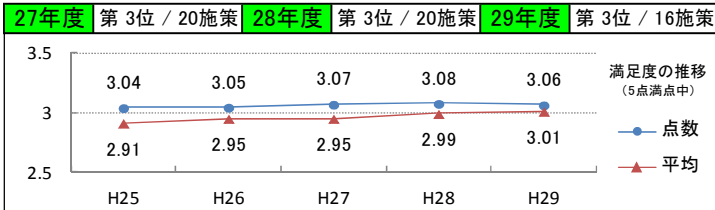
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 生涯スポーツ・レクリエーション事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】

- ①尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、あらゆる世代のスポーツ実施率の向上に取り組んでいくとともに、今後2020年開催予定である東京オリンピック・パラリンピック等と関連付けて情報発信を行っていく。
- ②「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たに全日本大学総合卓球選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会の誘致を行っており、8大会開催する予定である。大会ポスターを幅広く公共施設に設置する等、観戦者数の増加に向けた情報発信を行っていく。
- ③スポーツ推進委員を対象とした研修の充実を図り、団体からのニーズに対応できるだけのスキルを獲得させる。
- ④スポーツクラブ21杭瀬による学校開放事業の試行を開始する。また、その試行結果を元に、今後の運営手法等の検討を行う。
- ⑤尼崎市スポーツ振興事業団と協議するなかで、更なる事業の見直しについて検討を行っていく。

・スポーツ施設の利用促進や大会誘致を通じて、健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合が増加しており、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりが進んでいる。

・地域団体による学校開放事業については、実施に至っていない要因について検証を行い、早期実施を目指すとともに、実施校の拡大に向けても、さらなる検討を進めていく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】

- ④地域団体による学校開放事業の運営についての試行結果を踏まえ、将来的に他の学校へ拡大できるよう、取組を進めていく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上 (小)国75算79 (中)国77数65	ポイント	国61 算76 国73 数60	国70 算76 国78 数75	国67 算74 国75 数63	国70 算77 国74 数62	国72 算76 国75 数64		小 96.1% 中 97.9%
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	全国平均以上 (小)国58算46 (中)国72数48	ポイント	国46 算54 国62 数36	国52 算55 国48 数57	国63 算42 国64 数39	国55 算45 国63 数42	国55 算43 国70 数46		小 94.2% 中 96.5%
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85以上 中75以上	%	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5		87.5% 88.2%
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85以上 中75以上	%	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3		60.1% 57.7%
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値 50	ポイント	45.0	44.1	44.8	45.8	45.9		91.8%

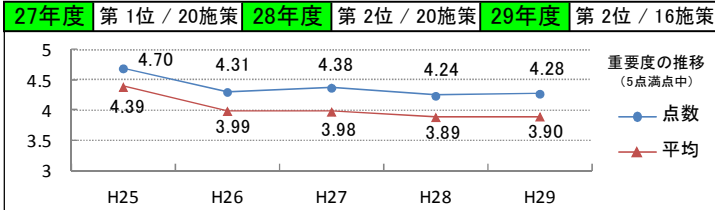
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
	総合戦略 ②
【確かな学力の育成】	
(目的)新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「アクティブ・ラーニング推進事業」等の施策を通して学力向上を図るとともに、外国語の実施に向けた対応を図る。	
(成果)①全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。(目標指標A・B・D)	
②アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「授業では、話し合う活動をよく行っていた」と答えた6年生が78.2%(H28)から82.0%、中学3年生が66.5%(H28)から73.4%に増えた。	
③教育振興基金事業の「英検チャレンジ事業」は受験者が1,111名(H28)から1,352名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が参加してよかったと回答した。「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。	
④進要保護世帯の、新中学校1年生に対する新入学学用品費の入学前支給を実施した。	
(課題)①②更なる学力向上のためには、個々の児童生徒に応じた継続的な検証改善サイクルによるきめ細かな指導を確立する必要がある。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。	
④新入学学用品費の支給単価の増額に向けて、調整を図る必要がある。	
⑤授業におけるICT機器の効果的な活用についての取組を一層進める必要がある。	
【学びと育ち研究所】	
(目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、研究による科学的根拠に基づく政策立案に活かす。	
(成果)⑥市及び教育委員会が所有するデータの分析に加え、教員と連携した実践型の研究を始めた。	
(課題)⑥データの収集・整理について、効率的・効果的な方法を構築していく必要がある。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として発信していく必要がある。	
【健やかな体の育成】	
(目的)体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。	
(成果)⑦中学生に対しては、栄養バランスに配慮した弁当の提供を全中学校で実施し、家庭からの弁当を持参しない生徒の昼食の改善及び子育て支援につながっている。また、中学校給食の実施に向け、検討委員会からの報告内容を踏まえ、市民意向調査、パブリックコメントの結果等も参考にすることで、尼崎市中学校給食基本計画を策定した。	
⑧食育を通して、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という取組を行い、ヘルスアップ戦略会議の保育・学校教育部会において関係課が協議した。小学校給食で、伝統野菜や地産地消の献立を提供し、給食内容の充実を図った。	
⑨平成29年度は、部活動での全国大会出場者の延べ人数が、中学、高校合わせて114名(H28)から197名に増加した。	
(課題)⑦中学校弁当事業は、利用率や費用対効果の面で課題があり、経費節減及び利用率向上に向けた改善が必要である。	
⑧会計の透明性の確保や教職員の負担軽減による学校教育の充実等を図るため、本市においても公会計化を図る必要がある。また一方で、給食費改定から8年が経過し、阪神間で最も安い給食費となっており、給食食材の選定に苦慮している。	
⑨中学生については、中学校の部活動のあり方について検討する必要がある。	
【特別支援教育の充実】	
(目的)特別な支援を要する児童等の多様な教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な教育的支援を行い、主体的に生きようとする力を育成する。	
(成果)⑩教育支援員を申請のあった全ての小学校と中学校に配置するとともに、特別支援ボランティアの活用の増加により、特別な教育的支援を要する子どもへのきめ細かなサポートが、より幅広くできるようになった。年度末に行ったアンケートでは、「落ち着いて学習できた」「学習意欲が向上した」と、ほぼ全ての学校園が回答しており、子どもの支援に貢献している。	
⑪尼崎養護学校は、市内小中学校肢体不自由学級に対して、講座を設けたり、学校を訪問したりし、連携・支援等を実施した。	
(課題)⑩特別な教育的支援の必要な児童生徒数は、平成19年度と平成29年度を比較すると2倍以上に増加している。特に平成30年度向けの就学に向けた調査件数では過去最高となっている。早期からの一貫した支援を行い、一人ひとりの自立に向けた支援の充実を図っていく必要がある。	
⑪尼崎養護学校は、市内移転をきっかけに、市内学校園に対する研修や地域との交流等、これまで以上に特別支援教育のセンター的役割を担っていく必要がある。	

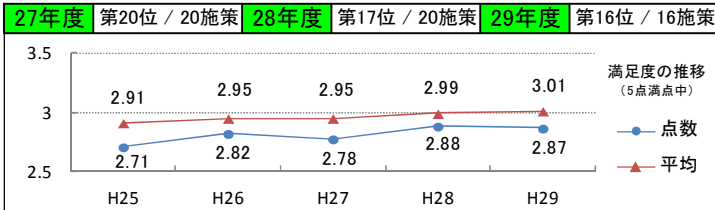
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
------	-------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 中学校給食準備事業
2	拡充 あまっ子ステップ・アップ調査事業
3	拡充 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
4	拡充 教員指導力向上事業
5	拡充 学びの先進研究サポート事業

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2	新規 学びと育ち研究機関設置運営事業
3	新規 学びの先進研究サポート事業
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 学力定着支援事業
2	新規 アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業
3	新規 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
4	新規 教員指導力向上事業
5	新規 アクティブ・ラーニング推進事業

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【確かな学力の育成】
 ①②「あまっ子ステップ・アップ調査」の具体的な実施内容や活用方法等について検討する。その際、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実につながるよう、学校現場と協議する。さらに、HPの充実等により、学力向上に向けた市や各学校の取組等を積極的に発信する。
 ④新中学1年生に加え、平成31年4月入学予定の新小学1年生に対しても新入学学用品費の入学前支給を実施する。
 ⑤教員の研修において、ICT機器の効果的な活用を含めた主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けての研究を行う。また、教員の短期派遣研修を実施することで、自律的に学ぶ姿勢を持つ教員を育てる。

【学びと育ち研究所】
 ⑥各研究員と研究テーマの設定、教員との連携について調整し、データの取得・整備を進め、研究所の取組状況について5月に報告会を実施する。

【健やかな体の育成】
 ⑦中学校弁当事業の利用率向上に向け、当日販売を実施し、経費削減も見据え、業者選定に取り組む。中学校給食の実施に向け、給食センターの建設候補地の確定、整備・運営にかかる事業手法の選定を進める。
 ⑧小・特別支援学校の学校給食費の在り方について検討する。
 ⑨「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、尼崎市における部活動の在り方について検討する。

【特別支援教育の充実】
 ⑩尼崎養護学校は、市内移転をきっかけにセンター的機能を充実を図るとともに、健康面により配慮した通学手段の検討を行う。

・確かな学力の育成については、「家庭で計画的に勉強をしている児童生徒の割合」が増加傾向にあるなど、放課後学習等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。

・今後は、あまっ子ステップ・アップ調査事業の「1. 目的の共有」、「2. 調査結果の分析」に取り組み、「3. さらに授業改善・一人ひとりに応じたきめ細かな指導」につなげていく必要がある。

・こうした取組や検討にあたっては、尼崎市学びと育ち研究所をはじめとする関係所属間での連携や調整をより密にして取り組んでいくとともに、これらの具体的な内容について情報発信していく。

・中学校弁当事業について、中学校給食実施までの間、費用対効果の改善を図るとともに、事業目的に沿った利用率の向上を目指す必要がある。合わせて中学校給食の実施に向けて、基本計画に基づき、着実に取組を進めていく。

・新入学学用品費の支給単価の増額や中学校部活動指導員の配置など、学校教育の様々な課題に対しては、優先順位をつけて対応するとともに、効果的・効率的な手法を検討する必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【確かな学力の育成】
 ①②平成30年度に実施する「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果分析は、「尼崎市学びと育ち研究所」や大学と連携しながら進めていく。
 ④新入学学用品費の支給単価の増額については、引き続き検討を行う。
 ⑤ICT機器の充実を含めた情報教育システムに向けた検討を進める。

【健やかな体の育成】
 ⑦中学校給食の実施に向け、基本計画に沿って取組を進めていく。
 ⑧小・特別支援学校の学校給食費の改定及び公会計化を検討する。
 ⑨「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、中学校に部活動指導員を配置すること等により、教員の負担軽減を図る。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値					進捗率(H29)	
			H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)77.9 (中)70.7	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 92.7% 中 90.7%
B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)96.1 (中)92.8	%	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 97.2% 中 98.8%
C 「人が困っていたら、進んで助ける」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)85.3 (中)84.4	%	—	—	—	小 80.5 中 79.1	小 80.5 中 79.2	小 94.4% 中 93.8%
D 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)42.3 (中)33.4	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	—	小 32.5 中 22.9	小 76.8% 中 68.6%
E 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H28(小)0.47 H28(中)3.14	%	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 58.0% 中 80.1%

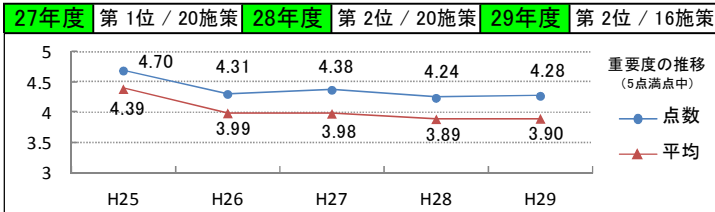
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■心のケア・心の教育の充実
	総合戦略 ②
<p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】 (目的)道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。 (成果)①「特別の教科 道徳」の実施に向け指導内容等の検討を進めた。また、「こころの教育推進事業」では、全ての小中学校で道徳の公開授業や様々な方面から講師を招聘した講演会を行い、命の大切さや生きることの意味について考え、保護者や地域と共通理解を深める取組を行っている。(目標指標C) ②モラル・ルールの意義を理解する道徳や講演会等を通して、規範意識の育成やいじめを許さない学校づくりの取組を進めている。(目標指標B・D) (課題)①かけがえのない命が失われることがないように、今まで以上に命を大切にする教育を行っていく必要がある。 ②自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、ともに考える機会として継続していく必要がある。</p> <p>【不登校等に対する取組】 (目的)不登校の未然防止に努め、基本的な生活習慣を確立し心身共に健全な児童生徒の育成を図る。 (成果)③適応指導教室「はつらつ学級」には、14名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための支援を行った。 ④平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、27名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行った。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。 ⑤平成29年度は不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。(目標指標E) ⑥様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達障害などの課題を抱える子どもへの対応に苦慮する教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。 (課題) ④⑥不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に、西宮こども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また、「サテライト学習支援事業」においても、はつらつ学級同様に不登校の児童生徒が社会的自立を果たすための支援が必要である。</p> <p>【琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業】 (目的)社会人として必要な学力や社会性を身につけ、社会的な自立につなげる。 (成果)⑦推進事業の一つ「スタディーサポート事業」では、補充学習を行うことで社会人として必要な基礎学力の定着につなげた。また、「メンタルサポート事業」では、カウンセラー派遣を増加させ、心に不安を抱える生徒や保護者の相談に応じ心の安定につなげた。さらに、「ジョブサポート事業」では、市内及び近隣地域の求人開拓を行い、進路選択の幅を広げ進路実現につなぐことができた。 (課題)⑦「スタディーサポート事業」では、指導者の確保と参加人数を増加させるための方策が課題である。</p> <p>【すこしやすい学校の環境づくり】 (目的)各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もがすこしやすい学校の環境づくりに努める。 (成果)⑧国のいじめ防止基本方針が改定されたのを受け、本市でも、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」の見直しを行った。また、未然防止・早期発見のため、定期的なアンケートや教育相談等を実施し、組織的に取り組んでいる。(目標指標B) (課題)⑧携帯電話等でのトラブルは増えており、LINE等SNSによる表面に表れにくいいじめへの対応が一層求められている。</p>	

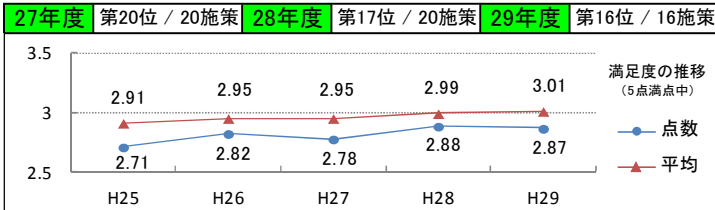
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●心のケア・心の教育の充実
------	---------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 不登校対策事業
2	拡充 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】
 ①②「こころの教育推進事業」の取組として、特に、「命の教育」「規範意識」をテーマとした道徳や講演会、教員の研修会等を全ての学校で行い、自他の命や人格を尊重し、思いやりに満ちた行動につなぐ子どもたちの育成を図っていく。合わせて、市としての社会的課題について、身近な課題を取り上げながら整理していく。

【不登校等に対する取組】
 ④⑥子どもの育ち支援センターの開設に向けて、こども自立支援担当課と連携してサテライトにおいて、学習支援に加え相談活動を行う。また、子どもの育ち支援センターと教育委員会と連携し課題を整理する中で、教育委員会の事業(教育相談・不登校支援)との関連を明確にしていく。

【琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業】
 ⑦「スタディーサポート事業」の講師を確保しながら、引き続き事業の充実を図る。

【すぐしやすい学校の環境づくり】
 ⑧尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の徹底を図るとともに、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持つ。また、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていく。

・これまで総合的な学習の時間や各教科で実施してきた内容を整理し、自転車マナーや環境の取組など本市の課題や身近なテーマを学ぶ中で、シチズンシップの醸成につなげるよう取り組む。

・はつらつ学級やサテライト学習支援などにより、不登校児童生徒に対する一定の支援を行うことができたが、要因が複雑化する中、不登校児童生徒の割合は増加傾向にある。

・今後は、これまでの行政による支援に加え、こども食堂やフリースクールなどの民間の取組との連携のあり方について検討が必要である。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【不登校等に対する取組】
 ③④子どもの育ち支援センターにおけるこども自立支援機能(適応指導教室の見直しと充実、SSTの実施等)の構築を図る。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0	%	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1		50.2%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0	点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4		85.0%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57以上 中53以上	%	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4		92.3% 93.2%
D のびよんっ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850	人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923		96.5%

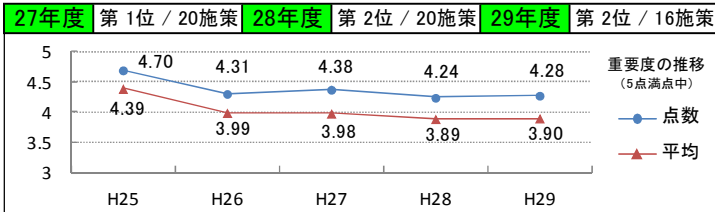
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■家庭・地域・学校の連携推進
	総合戦略 ②
<p>【地域とともにある学校園づくり】 (目的) 日々の教育活動等を積極的に発信し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。 (成果) ①各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信している。 ②フェイスブックでの広報等により、スクールサポーターや外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ③子どもの学びに関連する活動を行う「地域団体及び市民」に対し、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を地域に開放した。 ④教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」で、学力向上に向けた学校の具体的な取組や子ども達の様子を紹介し、児童生徒へのインタビューや保護者の座談会等、内容も工夫したことにより、アンケートでは、「大変よい」「よい」が約80%と好評であった。 ⑤小中高の児童生徒が一堂に会し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。 (課題) ①学校が目指す姿や学校評価等を発信する力をさらに高めるだけでなく、市民にとってもわかりやすい情報発信に取り組む必要がある。(目標指標A・B)</p> <p>【課外活動を通した子どもたちの社会力の育成】 (目的) 生徒の課外活動において、シチズンシップなど地域や社会への関心を高める取組を推進する。 (成果) ⑥「社会力育成事業」においては、3月と8月に生徒に対して研修を実施し、1月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答がどの回も70%程度あり、所属する集団を自分たちの力で良くしていく意識づけが図れた。 ⑦「中学校区健全育成事業」等を通して、家庭との協力のもと、携帯電話・スマートフォンの利用についてのルール作りが進み、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では538件、中学校では217件の減少につながった。 (課題) ⑥「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っているが、生徒会全体への広がりがない。(目標指標C) ⑦「中学校区健全育成事業」では、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標D)</p> <p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】 (目的) 幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進する。 (成果) ⑧「幼保小連携推進事業」での3モデル地区の公開保育では、幼保小の教職員が集まって事後の協議を行うことにより、互いの校種について知る機会となった。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことで、利用者が親子合わせて延べ3,655名参加があった。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部にも一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図ることにより、年間延べ利用人数が前年度の15,325人から17,817人に2,500人程度増加した。 (課題) ⑧幼保小連携教育カリキュラムを学校園現場の実態と合わせてどのように効果的に活用していくか。また、私立を含めた幼保小連携での連絡協議会等の検討をどのように進めていくか。さらに、一時預かり保育については、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、それぞれ引き続き検討する必要がある。</p>	

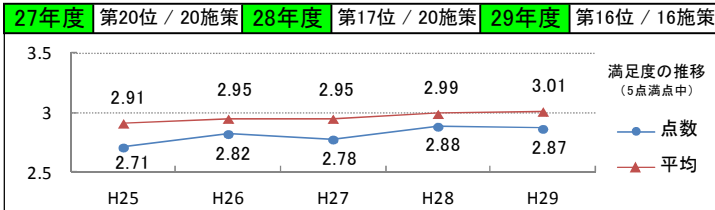
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●家庭・地域・学校の連携推進
------	----------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業
2	拡充 社会力育成事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【地域とともにある学校園づくり】
 ①引き続きホームページ等において、学校の教育活動等を積極的に発信していくとともに、地域学校協働本部のコーディネーターの意見を入れる等、保護者や地域の意見を学校の教育活動等に反映させる取組を推進する。
 ③小学校全校(41校)での実施に向けて事業の拡大を図るため、開放校6校の実績と課題を検証する。
 【課外活動を通じた子どもたちの社会力育成】
 ⑥「社会力育成事業」において、事業内容の発信方法を検討し、子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。
 【幼児期と児童期の滑らかな接続】
 ⑧「幼保小連携推進事業」を10モデル地区に広げ、幼保小連携教育カリキュラムの実践と公開を行う。また、幼保小連携推進委員会を年3回実施し、保育所・幼稚園・認定子ども園と小学校との円滑な接続のための教育課程の編成に向けた協議を行う。

・地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していくため、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を先行して地域に開放した。

・今後においては、先行して地域に開放した小学校6校の実績と課題を検証するとともに、その結果を踏まえ、小学校全41校での実施に向けた取組を推進する。

・就学前と就学後の滑らかな接続に向けて、幼保小連携推進事業をモデル地区で実施するなどの取組を進めている。今後より一層、官民の枠を超えて幼保小連携を推進できるように取組を進める必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【幼児期と児童期の滑らかな接続】
 ⑧全公立幼稚園に拡充した「幼保小連携推進事業」のモデル地区の実践と検証を行い、その成果を私立を含めた市内全ての就学前施設と全公立小学校に発信する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100	%	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2		90.2%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100	%	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7		99.7%
C 小学校給食室整備率	↑	100	%	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7		97.7%

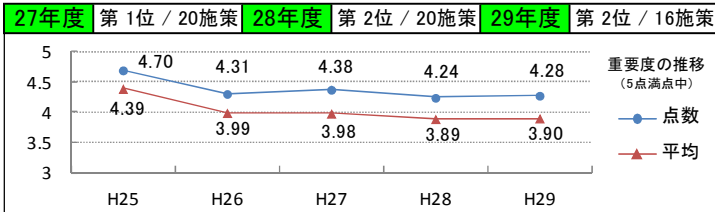
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
	総合戦略 ②
<p>【学習環境の充実】 (目的)児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。 老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行う。 また、小学校のトイレは、児童が利用しやすく、衛生的なトイレ(ドライ化)に整備する。 (成果)①平成29年度は、中学校武道場の改築(1校)、プール改修(1校)、屋上防水改修(2校)等を実施した。 ②小学校のトイレの整備は、平成29年度に1校を実施(H25年度~H28年度9校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。小学校の全大便器のうち洋式便器化された率は約62%である。(目標指標A) (課題)①老朽化した施設や設備の機能更新については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務である。 ②トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。</p> <p>【成良中学校琴城分校の整備】 (目的)旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、併せて成良中学校琴城分校の整備を行う。 (成果)③平成29年度は、整備に向けて設計を実施した。</p> <p>【学校適正規模・適正配置の推進】 (目的)適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、子どもたちの社会性を培う・個々の能力を伸ばす・活動意欲を高めることの実現を目標とする。 (成果)④平成29年度末に、わかば西小学校・小田中学校が新校舎へ移転し、統合が完了した。</p> <p>【学校施設の耐震化】 (目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため平成19年度に策定の「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進めてきた。 (成果)⑤計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震化率が平成29年度末で99.7%となっている。(目標指標B)</p> <p>【空調整備】 (目的)空調整備については、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消等を踏まえ、平成29年度末までに全ての空調未設置校への整備にむけた取組を進める。 (成果)⑥平成29年度は小学校12校の整備を実施し、小・中学校とも設置率は100%となった。 (課題)⑥小・中学校全てに空調設備が設置されたものの、既存全館空調設備の老朽化が著しく、機能更新が必要である。</p> <p>【学校における危機管理】 (目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。 (成果)⑦学校の安全管理業務に係る人員配置や老朽化した校門の機械式施錠器に変わる安全管理のあり方について、方向性を検討・整理した。 (課題)⑦防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的な案を作成し、取組を進める必要がある。</p> <p>【小学校給食室の整備】 (目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。 (成果)⑧平成19年度より開始し、平成29年度末時点で、小学校・特別支援学校42校中41校において実施済みである。(目標指標C)</p>	

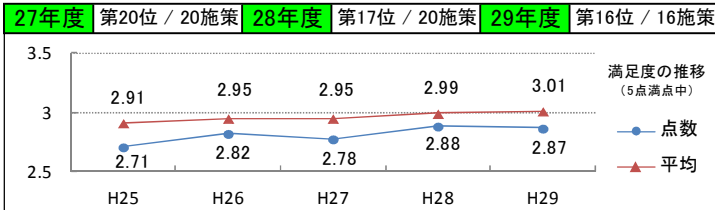
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●安全な教育環境の確保
------	-------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【学習環境の充実】

①児童・生徒等が安全で安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、屋上防水改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、潮小学校・園田南小学校の施設整備の取組を進める。

①学校施設の長寿命化計画策定に必要な「老朽度調査」を実施する。

②立花南小学校のトイレ整備を実施する。

【成良中学校琴城分校の整備】

③歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備工事を2ヶ年にかけて実施する。

【空調整備】

⑥老朽化が著しい13校すべての既存全館空調設備の更新工事を実施する。

【学校における危機管理】

⑦具体的な見直し案を作成するとともに、先行して導入するモデル地区を選定するなど実施に向けた取組みを進めていく。

【小学校給食室の整備】

⑧尼崎養護学校の移転工事に併せて給食室を整備する。当該校をもってすべての小・特別支援学校給食室の整備は完了する。

・空調設備については、全ての小・中学校に設置するとともに、老朽化の著しい既存全館空調設備の機能更新への対応も今年度中に完了する見込みである。

・今後必要となる長寿命化への対応については、市全体の施設のマネジメントを進める中で整理する必要がある。

・今後の学校施設の整備にあたっては、地域開放の方向性や放課後待機児童対策などの課題を踏まえた検討を進める。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【学習環境の充実】

①学校施設の老朽化が進み改修が必要な施設が増加していること及び安全・機能上の問題点を踏まえ、(ア)よりよい教育環境の確保(イ)改築・改修に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、「学校施設の長寿命化計画」が必要である。

②小学校のトイレ整備については、各校1棟以上のトイレ棟整備を目指しているが、目標達成後は中学校・高等学校・幼稚園も含めた今後の整備方針を検討していく。

【学校における危機管理】

⑦防犯カメラ等の導入と人員配置の見直しを併せて進めることで経費の抑制を図り、当該見直しにより生じた財源により、他の教育施策の充実を図る。また、校務員が従事する業務のアウトソーシングを平成31年度から段階的に導入することを目標として、検討・取組を進めていく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4	%	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3		90.7%
B 妊娠11週以内の届出率	↑	100	%	93.2	94.6	94.9	95.5	95.9		95.9%
C こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	100	%	86.3	89.4	89.7	90.8	90.5		90.5%
D 子育て支援に関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	↑	100	%	100	94.6	100	93.5	89.4		89.4%
E										

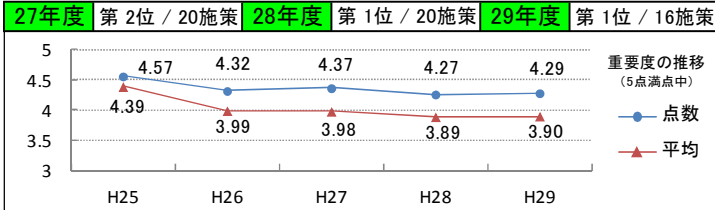
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援
	総合戦略 ①
<p>【妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援】 (目的)親子の愛着形成を育み、子どもの健やかな成長を促す。また、安定的・継続的に子ども等に係る医療費助成制度を維持していくことにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。 (成果)①妊娠届時の全数面接、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診等を通じ、妊娠早期からの妊産婦や保護者への支援につながった。(目標指標B・C) ②学校と連携した性の教育については、「思春期の不安がなくなった」「性について・将来について考えるきっかけとなった」等のアンケート結果が得られた。 ③「乳幼児健康診査事業」について、平成30年1月から南北保健福祉センターに新たにプライバシーに配慮した診察室を設けるなど安全・安心な健診環境を整備した。これまで6支所で実施していたものを2か所に集約しての実施となったが、受診率は低下することなく上昇している。(平成28年度:94.5%→平成29年度:95.6%) ④子ども等に係る医療費の一部を助成することにより、本人及びその家族等の経済的負担の軽減を行った。 (課題)①「妊婦健診費用助成事業」について、多胎妊婦は定期健診の回数が多くなることから、経済的に不安を持つ妊婦がいる。 ②性の教育については、学校からの依頼に応じた実施となっており、全市的な取組となっていない。 ③乳幼児健康診査の受診率について、前年度から上昇しているが、一定の未受診者が引き続き発生しており、子どもの成長発達が確認できていない実態が一部ある。 ④子ども等に係る医療費助成制度が、経済的弱者を対象とする「福祉施策」から子ども全体を対象とする「子育て施策」へと移行してきている中、近隣他都市との比較において、助成内容に差が生じている。</p> <p>【地域で支える食育の推進】 (目的)食を通じた心と体の健康づくりを推進するため、市・家庭・地域・団体・事業者等が協働した食育の取組を行う。 (成果)⑤家庭での朝食習慣や野菜摂取の実践に向け、まちづくり協議会、ボランティア、大学、食ビジネス事業者を含む商工会議所等と連携した食育の取組を行い、子どもたちの体験学習の機会が増えた。(連携した食育活動に取り組む団体 平成28年度:49団体→平成29年度:62団体) (課題)⑤ひとり親世帯、共働き世帯が増えるなど家庭環境やライフスタイル、食を取り巻く社会環境が変化中、家庭の努力だけでは健全な食生活の実践につないでいくことが難しい状況のため、さらなる地域を含めた食環境整備の推進が必要である。</p> <p>【病児病後児保育】 (目的)保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設の病児保育室で保育・看護する。 (成果)⑥平成29年度から新たに兵庫県立尼崎総合医療センターでも実施し、実施施設が4か所となり利用できる環境を促進した。 (課題)⑥実施施設4か所で、より利用しやすい環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>【ファミリーサポートセンター運営事業】 (目的)アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 (成果)⑦アドバイザーの体制強化により、会員数が平成28年度1,865人から、平成29年度は、1,929人に増加した。 (課題)⑦より身近に受付窓口を設けるなど、更に市民の利便性を高める必要がある。</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】 (目的)子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子育てコミュニティワーカーによる情報提供等の働きかけや、ワークショップ開催などにより、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。 (成果)⑧地域社会の子ども・子育て支援により興味・関心が深まるよう、ワークショップでは将来助産師や保育士など子どもに関わる職業を志望する学生に対してロールプレイを行うなど手法も工夫した。(目標指標A・D) ⑨「食」学習などを通じて、大人も子どもも交流できる地域の居場所のほか、ユースワークに対する地域での取組が進むよう、研修会やフォーラムをNPO法人等と連携して実施した。 (課題)⑧⑨子育てコミュニティワーカーの活動は地域において認知度も向上し側面支援による成果も上がっているが、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る新たな人材の発掘・育成に向け、庁内関係課と連携を強化し、継続的な取組が必要である。</p>	

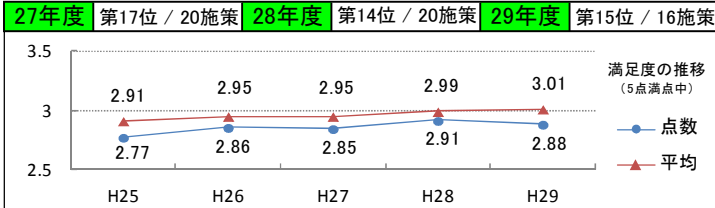
3 市民意識調査(市民評価)

●安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 利用者支援事業
2	新規 母子健康包括支援センター事業(子育て世代包括支援センター(母子保健型))
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 病児病後児保育事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援】
 ①母子保健事業を通して、切れ目のない支援につなげていくとともに、子育て関係機関とのネットワークを広げていく。妊娠期からの支援において、発達特性のある親子への早期支援や虐待予防対策も行っていることから、子どもの育ち支援センターとの連携について引き続き協議していく。
 ①多胎妊婦の妊婦健診費用助成回数について他都市を参考に検討する。
 ②性の教育については、学校や産婦人科医会、助産師会と課題を共有し、一体的なあり方を検討する。
 ③継続して健診来所者の意見や受診率の動向に注視し、未受診者に対しては、その理由を継続して把握していくとともに、同月内に設定している複数の健診機会を活用し早期に受診勧奨を行い、受診率の向上に努める。
 ④近隣他都市の調査を行うとともに、本市制度のあり方を検討する。また、併せて本市が拡充策を講じた場合の事業費等を試算し、持続可能な制度の構築に向けた検討を行う。

【地域で支える食育の推進】
 ⑤商工会議所、食ビジネス事業者などと連携し、商工会議所が新たに開始する認証制度を活用するなどして、栄養バランスに配慮した食事の実践に向けた食環境整備の取組を推進する。

【病児病後児保育】
 ⑥実施施設4か所で引き続き、事業を実施する。事業のPRを行うとともに、各施設が互いに情報共有する機会を設け、利用しやすい環境づくりに取り組む。

【ファミリーサポートセンター運営事業】
 ⑦本庁北館2階に子育て関連窓口を集約する中で、更に市民の利便性を高めるため、おやこの森を含めたセンター機能の本庁舎内への移転を検討・調整する。

【コミュニティソーシャルワーク】
 ⑧⑨庁内関係課と連携を強化し、引き続き地域活動団体への側面支援を行っていく。

・乳幼児健診については、南北保健福祉センターで実施することで、受診環境の向上や、健診日の拡大が図られた等により、受診率は向上している。引き続き、利用者のニーズを踏まえるとともに、実施状況について検証を行い、より良い受診環境を目指していく。

・発達障害を抱える児童の家族が、誰にも相談できず、問題を抱え込んでしまわないよう、つながりが必要であり、家族会の発足に向けた取組を進めていく必要がある。

・ファミリーサポート運営事業については、児童ホームやこどもクラブ終了後の子どもの預かりの受け皿として、制度の有効な活用策を検討する必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援】
 ①妊婦健診費用助成制度について、多胎妊婦の費用助成回数の拡充を検討する。なお、新規・拡充の提案に必要な費用については、「妊婦健診事業」より捻出する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	0	人	502	332	295	440	624		—
B 保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	0	人	80	68	47	87	156		—
C 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)	↓	0	人	144	179	377	344	355		—
D										
E										

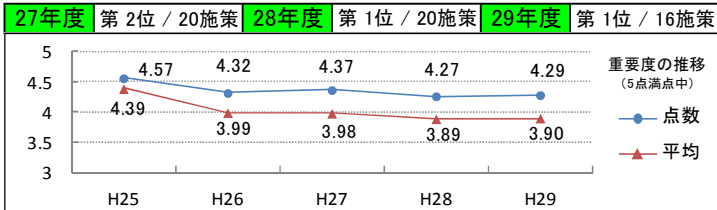
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■保育事業、放課後児童対策等による支援
	総合戦略 ①
【保育事業】	
(目的)	
待機児童を減らすため保育の定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。	
(成果)	
①公立保育所では、老朽化が著しい武庫東等3保育所の建替えに係る必要な対応を図った。	
②私立保育所では、保育環境改善事業により2園の増改築(次年度繰越分を含む)、2園の改築、2園の大規模改修に対してその費用の一部を補助し37人の定員増を図った。	
③平成29年度から保育士宿舍借り上げ支援事業を開始し、8法人・9人に対し補助を行い、保育士の確保等に努めた。	
④小規模保育事業と認可保育所の公募を行った結果、小規模保育事業5箇所81人の定員を確保した。このほか既存保育所等の分園設置等により前年4月と比べ134人の定員増を図れた。また、企業主導型保育事業説明会を開催し同事業の設置促進を図った。	
⑤公立保育所の民間移管を推進するため、塚口北・富松保育所において複数回の保護者説明会を経て、移管法人の募集を行った。	
⑥未入所児童の保護者に対し、延べ256件のアフターフォローコール(以下「AFC」という。)を実施し、計100人の未入所児童数の減少につなげた。(助言による保育施設等の利用開始21人、状況の変化による申請辞退79人)	
⑦保育の質の向上を図るため次の取組を行った。ア:「人材育成のための保育所職員研修体系」に基づき私立保育所等も参加可能な専門研修を21回実施。また、年長児交流会において、公私立保育所の保育士が交流する中で人材育成を行うなど保育の質の向上を図った。イ:児童が栽培した野菜を給食に取り入れるなど野菜に興味を持ち、進んで食べる習慣をつける取組を行った。ウ:小規模保育事業の保育の質の向上を図るため、全ての小規模保育事業へ巡回支援やフォローアップ研修等を行った。	
(課題)	
①建替えの目途が立っていない杭瀬等3公立保育所については、建替用地の確保が必要である。	
②老朽化が著しい私立保育所がなお存在することから施設の増改築を促進するよう支援が必要である。	
③保育士不足が顕著であり、更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援が必要である。	
④定員増を上回る保育需要の増が続き、更なる保育施設等の定員を確保するための多様な取組が必要である。また新設認可保育所への応募がなかったことから用地確保など法人の参入促進のための取組が必要である。(目標指標A・B)	
⑤計画的に民間移管手続きを進めるため、保護者等に対して丁寧な説明を行い理解を求めるとともに、法人が応募しやすいよう努める必要がある。	
⑥保育施設等利用申請者が大幅に増えていることに加え、地域や年齢によって需給バランスに違いがあり、利用調整が難しくなっている。特に1歳児の保育需要が高く保育施設等での受入ができないなど年齢や地域による需要と供給のアンマッチが起きていることから利用者ニーズに合った受入につながるための取組が必要である。	
⑦公立保育所では、採用10年以下の保育士が約60%という年齢構成の中、保育士の年代別に応じた研修を行いその資質を高めしていく必要がある。また、小規模保育事業所数が増加している中、経験年数が短い職員の保育の質の向上のため、フォローアップ研修でも報告書等で研修内容のニーズを把握しながら、研修内容の充実を図る必要がある。	
【放課後児童対策(児童ホーム)】	
(目的)	
保護者が就労等により、家庭において保育を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導等を行う。	
(成果)	
⑧待機児童の状況が厳しく、利用希望者が多い公設児童ホーム(小園)の整備を行い定員を40人増やした。民間児童ホームの定員も23人確保し定員拡大を行った。	
また潮小学校については、緊急対応として平成29年度校舎内の教室を活用し定員拡大を図り、併せて児童ホームの施設整備を行った。	
待機児童減少のため、利用希望者に対しては公設児童ホームだけでなく、民間児童ホームに関する情報提供も行った。	
(課題)	
⑧利用希望者の増などにより、全体の待機児童数が増加し、今後もその傾向が見込まれるため、引き続き公設児童ホーム・民間児童ホームの定員拡大に取り組んでいく必要がある。(目標指標C)	

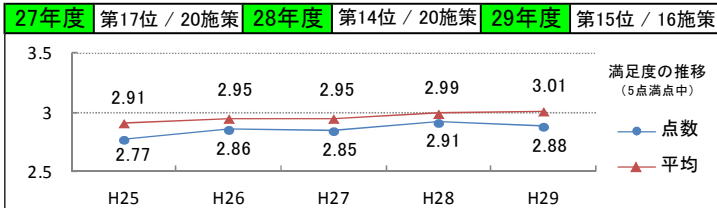
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●保育事業、放課後児童対策等による支援
------	---------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 保育の量確保事業
2	拡充 保育環境改善事業
3	拡充 児童ホーム整備事業
4	新規 新卒保育士確保事業
5	拡充 放課後児童健全育成事業所運営費補助金

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 保育環境改善事業
2	拡充 保育の量確保事業
3	拡充 児童ホーム整備事業
4	拡充 病児病後児保育事業
5	新規 保育士宿舎借り上げ支援事業

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 児童ホーム整備事業
2	拡充 公立保育所施設整備事業
3	拡充 病児病後児保育事業
4	新規 実費徴収に係る補足給付事業
5	

6 施策評価結果

- ・保育所の待機児童対策については、小規模保育事業所の新設や、既存保育所の増改築等により、134人の定員増を図れた。
- ・一方では、定員増を上回る保育需要が増加していることから、将来的な人口動態も見据えつつ、引き続き、待機児童対策に取り組んでいく。
- ・私立保育施設等の保育士不足が顕著となっており、さらなる保育士確保策の充実等が求められていることから、法人の意見を聞く中で、より効果的な支援策を検討していく。
- ・児童ホームの待機児童対策については、公設及び民間児童ホームの定員拡大の取組を進めているものの、今後もその需要は拡大していく見込みであり、引き続き、効果的な待機児童対策に取り組んでいく。

平成30年度の取組

- 【保育事業】
- ①公立保育所では、武庫東・北難波の基本設計と戸内の屋上防水改修工事を行う。また杭瀬等3保育所の建替用地の確保を目指す。
 - ②私立保育所では、国庫補助金を活用して定員増を伴う建替等に対して整備費の一部を補助する。
 - ③私立保育施設等に就職した新卒保育士に対し一時金として1年目に10万円の支給や保育士宿舎借り上げ支援事業の補助期間を延長により保育士の確保を図る。
 - ④認可保育所の公募については対象法人の拡大など条件緩和や建設用地として市有地の活用を含めた法人の参入促進を図る。認定こども園への移行・保育定員増のための施設整備補助を行う。小規模保育事業の公募は建物の条件緩和や連携施設の確保支援の強化を図る。
 - ⑤塚口北・富松の移管法人を選定し、移管に向けて引継ぎ等の事務を進める。また神崎の民間移管手続きを開始する。
 - ⑥こども総合案内窓口を設置し、子育てに関する情報の収集・発信による相談業務の充実を図り、利用者支援を行う。未入所児童の保護者にAFCを戦略的に実施し未入所児童数の減少につなげる。
 - ⑦保育士の年代別の研修の他、私立保育所、小規模保育事業所等が対象のキャリアアップ研修を実施する。巡回支援は特に新設～設置後2年目までの事業への支援に重点をおく。
- 【放課後児童対策(児童ホーム)】
- ⑧公設児童ホームでは、園田北の施設整備に取組み、明城の施設設置場所等の調整を行った上で設計等整備に向けた取組を行う。民間児童ホームでは、新たに賃借料補助及び送迎支援補助を創設し、既存施設の運営を支援することにより新規開設事業者の参入促進を図る。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

- 【保育事業】
- ①武庫東・北難波の建替工事と大西の基本設計を行う。
 - ②老朽化の著しい私立保育所の改築や大規模改修を促進するため施設整備補助や改築等の際の仮設用地の提供等の支援を検討する。
 - ③私立保育施設等の実情に応じた効果的な保育士確保策や就労継続、更には潜在保育士の活用につながる支援を検討する。
 - ④⑥公有財産の活用を含めた認可保育所や小規模保育事業の公募を行う。認定こども園化や保育定員増を促進するための施設整備補助を行う。特に保育需要が高い歳児や小規模保育卒園後の3歳児の受入促進策を検討する。
- 【放課後児童対策(児童ホーム)】
- ⑧新たな施設整備や校舎を活用した公設児童ホームの定員増に向け教育委員会と調整を行うとともに民間児童ホームの整備・利用促進策を検討する。
- 【保育所の調理業務の見直し】
- 保育所での給食の質の向上及び業務の効率化を目的とした業務委託を推進する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.5	%	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3		90.5%
B 要保護児童に関する個別ケース検討件数	↑	332	件	244	258	264	286	293		88.3%
C 要保護児童対策地域協議会の相談件数	→	-	件	1,556	1,827	2,397	2,506	2,423		-
D 子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数	↑	58	校	20	30	36	30	32		55.2%
E 少年補導委員による補導活動の延べ人数	↑	17,760	人	16,853	17,463	16,679	16,690	16,141		90.9%

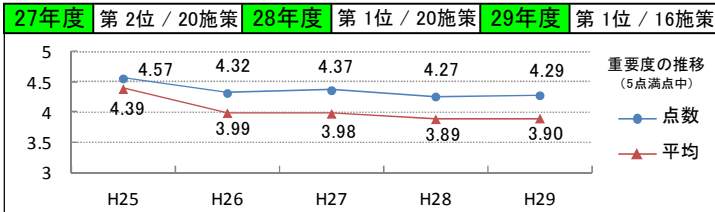
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■支援を必要とする子ども・家庭への支援
総合戦略	①
<p>【子どもの育ち支援センターの開設準備】 (目的) 様々な困難や課題を有する子どもに対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。 (成果) ①庁内会議等を経て、「子どもの育ち支援センターの概要について」を取りまとめた。(目標指標A) ②整備工事の実設計を完了した。また、電子システムについては、プロポーザル方式で業者を決定し、システム開発に着手した。 (課題) ①開設に向けて、効果的な本格事業、組織運営体制の構築及び専門職の人材確保・育成を必要とする必要がある。 ①現在実施している西宮こども家庭センターへの職員派遣研修に加え、関係機関や地域・社会資源と連携強化を図る必要がある。 ①関係機関との具体的な役割分担や連携の仕組みを検討する必要がある。 ②電子システムの構築に当たり、個人情報保護に係る規定の整備や万全を期したセキュリティ対策を講じる必要がある。</p> <p>【要保護児童等の対応】 (目的) 児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (成果) ③要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)を開催し、緊密な連携・協力を図り、適切な支援に努めた。(目標指標B・C) ④平成29年度も要対協への継続計上を見極める見直し会議を年1回は実施する仕組みを構築し、支援を再編することができた。 (課題) ④年1回の見直し会議では、変化をキャッチしにくい、適切な時期での再評価を行う仕組みづくりが課題である。また、依然として要対協管理対象ケース数は多く、メリハリをつけたケース管理を行うために、要対協事務局で入り口段階における見極めを行う体制を強化していく必要がある。</p> <p>【スクールソーシャルワークによる支援】 (目的) 就学後の要支援の子どもを早期に発見し、適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入し、学校対応力の向上の側面的支援、学校と社会資源とのネットワークの構築などを図る。 (成果) ⑤福祉事務所に6名の子どもの育ち支援ワーカー(SSW)を配置、活動校数は前年より若干増加した。(目標指標D) ⑥支援の必要な児童を早期発見するための仕組み(スクリーニングリスト)について学び、この仕組みを導入して支援体制を構築した学校では、長期欠席者が約半数になるなど、メディア等からも高く評価された。また、健康福祉局・教育委員会やスーパーバイザー4人とワーカーが連絡会議で、指導助言を受け振り返りをする場を設ける等、活動しやすい環境づくりに努めた。 (課題) ⑥学校現場におけるワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、校内支援システムとなるよう継続した取組みが重要である。また、効果的な実施には学校に窓口担当教員が不可欠であるが、スクールソーシャルワークの知識や活用経験のある教員が少なく、教員が多忙であるため選任が難しい。</p> <p>【ひきこもり青少年等への支援】 (目的) 課題を抱える青少年への支援を対象とした施策を実施することにより、市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことができるようにする。 (成果) ⑦ひきこもり等課題を抱える青少年への支援について、庁内各課や事業実施団体等への聞き取り等、事業立案に向けた準備を行った。 (課題) ⑦ひきこもりの長期化が社会的な問題となる中、当事者をはじめ、親や家族の不安や悩みに対する相談を受けることのできる窓口の設置や支援のコーディネート機能、居場所の確保が必要である。</p> <p>【非行化防止】 (目的) 「地域の子どもは、地域で守り育てる」という地域主体の青少年育成・非行化防止の環境づくりや子どもの状況に合わせた補導活動を実施する。 (成果) ⑧地域補導や毎月10日の一斉補導では、コンビニや量販店・ゲームセンター・カラオケ店など子どもの集まりやすい場所を巡回したり、特別補導では、地元行事や学校行事に合わせた補導活動を実施し、問題行動が発生した場合は、学校や警察と連携し対応した。(目標指標E) ⑨補導体制を強化するため、これまで女性が対象であった補導委員を男性も対象とし募集を行った。 (課題) ⑧日々進化するインターネットの普及により、青少年の問題行動等が多様化しており、問題が表面化しにくくなっている。</p> <p>【子どもの生活に関する実態調査】 (目的) 子どもの生活と意識の実態、家庭の状況や子どもをめぐる考え方について現状を把握し、本市の子どもの状況を踏まえて、とりわけ、貧困や様々な困難な状況が子どもの生活や意識にどのように関連しているのかに注目し、有効な支援のあり方について示唆を得ることを目的とする。 (成果) ⑩市立小学校5年生と中学校2年生の児童生徒とその保護者を対象に、子どもの生活と意識の実態、家庭の状況についてアンケート調査を実施した結果、家庭の経済状況等の環境の違いにより、子どもの生活習慣や学習習慣の違いが明らかになった。 (課題) ⑩調査結果を具体的な子どもの貧困対策等について検討し、必要な施策化を図る必要がある。</p>	

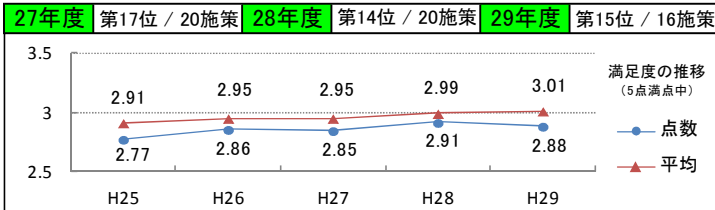
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●支援を必要とする子ども・家庭への支援
------	---------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業
2	拡充 子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
3	新規 尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 (仮称)尼崎市子どもの育ち支援センターの機能検討事業
2	新規 旧聖トマス大学施設活用整備事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【子どもの育ち支援センターの開設準備】
 ①センターでの本格事業、設備・備品及び組織運営体制等を検討する。
 「あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業」全体の枠組みの中で工程監理などの調整を行う。
 ①保育施設・幼稚園・小中高等学校等に訪問する等のプレ事業を実施し、関係機関等との具体的な役割分担や連携の仕組みを検討する。
 ①家庭児童相談を実施し、開設に向けて機能強化を図る。
 ②電子システムについては、子どもの育ち支援条例を改正し、本格稼働に向けた開発を行う。
【要保護児童等の対応】
 ④依然として要対協の管理対象ケース数が多くなっているため、新規ケースを見極める受理会議を定期的実施するとともに、見直し会議を年2回程度実施するなどメリハリをつけたケース管理に努める。
【スクールソーシャルワークによる支援】
 ⑥学校の管理職にワーカーの活動方法、制度理解の浸透についての研修と併せて、窓口となった教員の体験を他の教員と共有し、気づきを促すような研修を行う。
【ひきこもり青少年等への支援】
 ⑦ひきこもりの長期化を予防する観点から相談支援等を行うよう、アウトリーチといった手法も含め、(仮称)尼崎市ユース交流センターで事業を実施する方向で検討を進める。また、ひきこもりに関する情報をホームページで紹介するなど、情報発信に努める。
【非行化防止】
 ⑧引き続き、学校や警察等と情報交換するなど連携を密にし、最近の子どもの現状を踏まえた補導活動を行い、非行化の未然防止に努める。
【子どもの生活に関する実態調査】
 ⑩関係部局や学校、教育研究機関等との情報共有を図り、更なる分析を行い、子どもの貧困対策等の有効な取組みについて検討する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【子どもの育ち支援センターの開設準備】
 ①総合相談(こども専用ダイヤル、24時間相談受付体制等)事業、発達相談(5才児発達相談、アウトリーチ、学校園への派遣、診療所の開設、保護者支援等)の各種事業、ネットワーク構築事業(事業所等、訪問先の拡充)、家庭児童相談の体制整備、こども自立支援室(適応指導教室の見直し、ソーシャルスキルトレーニング事業等)の構築などの本格事業の実施を検討する。
【ひきこもり青少年等への支援】
 ⑦相談支援等について、アウトソーシングといった手法を含めた検討を進める。

・子どもの育ち支援センター機能の構築については、これまで庁内で調整を進め、センターに求められる機能の整理を行った。引き続き、平成31年秋のセンターオープンに向け、着実に準備を進めていく。
 特に、総合支援拠点として機能を発揮できるよう、西宮こども家庭センターと十分に協議していく必要がある。

・児童虐待の相談業務等に注力できる体制にしていく必要があることから、子どもの育ち支援センターに配属される児童専門のケースワーカーの育成が急務である。
 また、将来的には、公立保育所に配置された保育士などを対象に、児童専門のケースワーカーを継続的に育成できるような体制整備を検討する必要がある。

・スクールソーシャルワークによる支援については、これまでの課題を踏まえ、教育委員会へ移管することによって、より効果的な支援体制となるよう、取り組んでいく。

・ひきこもりの原因としては、過去に不登校であるケースが多いことから、平成31年秋にオープン予定の(仮称)尼崎市ユース交流センターにおける指定管理者と十分に連携し、不登校児の情報を共有する仕組みづくりを行う必要がある。

・非行化防止に係る青少年補導活動については、インターネットやSNSでのトラブルが増えるなど、問題が潜在化する傾向がある中で、より効果的な体制となるよう、検討していく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	04 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上	%	—	—	—	—	小 72.2 中 64.1	小 92.7% 中 90.7%
B 青少年活動の団体数	↑	35	団体	25	24	28	35	29	82.9%
C 青少年センターの月平均利用者数(青少年)	↑	3,800	人	3,484	3,565	3,322	3,409	3,677	96.8%
D 青少年の居場所の数	↑	15	箇所	5	7	7	7	10	66.7%
E こどもクラブの登録児童率	↑	40.0	%	32.0	33.3	34.1	35.5	35.2	87.9%

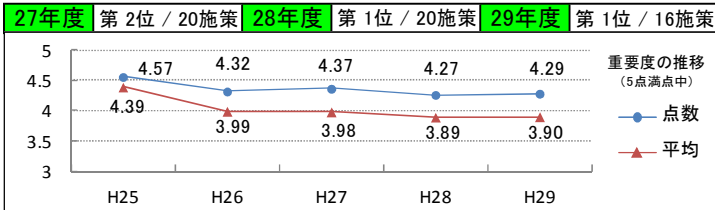
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	<p>■子どもの主体的な学びや行動への支援</p> <p>総合戦略 ①</p> <p>【青少年センター】 (目的) 青少年の健全な育成と福祉の増進を図ること。 (成果) ①平成31年秋頃に青少年センターがひと咲きプラザに移転することに合わせて、指定管理者制度を導入することとし、取り組むべき青少年施策の概要や施設レイアウト等を取りまとめ、その概要を公表した。(目標指標B・C) ②成人の日のつどい事業では、事業の企画・立案等を青年層で構成する企画委員会に委託し、同世代の感覚やニーズの反映に努めたほか、新成人が会場内に足を運ぶ仕組みづくりやプログラム内容の工夫に取り組んだ。 (課題) ①指定管理者に担わせる業務の検討を進めるとともに、青少年施策の実施にあたっては若者の成長を手助けするユースワーク機能を重視し、移転先のみならず各地域においても公共施設等を活用しながら施策の全市展開に取り組む必要がある。 ②成人の日のつどい事業では、当日、会場の体育館内に入らない新成人も目立つことから、プログラム内容の工夫に継続して取り組む必要がある。(目標指標A)</p> <p>【居場所づくり】 (目的) 青少年が集い、癒され、また、他人との関係の中で主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る居場所づくりに取り組む。 (成果) ③引き続き、青少年の居場所の拠点として、青少年センターのロビーや学習室等を開放するとともに、公共施設1か所、民間施設3か所を新たに地域の居場所として加え、計10か所を市ホームページ等で紹介した。また、居場所の担い手となる人材等の発掘・育成のため、ユースワーク講演会を開催するとともに、社会福祉協議会及びNPO団体が主催するユースワーク研修会等への協力を行った。(目標指標D) (課題) ③講演会や研修会において、居場所づくりをはじめとした青少年支援への関心の高さがうかがえたものの、活動につながる仕組みがない状態である。</p> <p>【美方高原自然の家】 (目的) 豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。自然学校の実施(小学5年生)。 (成果) ④平成29年度より導入した収入力向上によるインセンティブを達成した。また、これまで利用のなかった本市中学校の宿泊学習での利用1校や他市の自然学校を誘致するなど、利用促進に努めた。 (課題) ④本市自然学校以外の利用者は増加傾向であるものの、少子化等の影響により、年々自然学校での利用者数が減少していることから、さらなる利用促進が必要である。また、今後、老朽化に伴う建物及び設備について、予防保全による長寿命化を図るための維持管理を計画的に行っていく必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】 (目的) 野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果) ⑤自主事業開催回数の増加及びイベントチラシの配布枚数を増やしたことにより、施設利用者数が大幅に増加した。 (課題) ⑤尼崎市公共施設マネジメント計画に示されたとおり、今期指定管理期間終了後、宿泊棟を廃止するため、それ以降の施設のあり方を決める必要がある。</p> <p>【こどもクラブ運営】 (目的) 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。 (成果) ⑥小学校を通じた情報提供に加え、HPにおいて各こどもクラブの活動内容を発信するなど、保護者や児童への情報発信を工夫することで、事業への参加を促進するとともに、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う”一体型”の事業の取り組みを継続しながら、プログラムの充実にも努めた。(目標指標E) (課題) ⑥登録児童率については年々順調に増加していたが、横ばいとなった。引き続き、情報発信の工夫やプログラムの充実などに努めていく必要がある。 ⑦児童ホームの待機児童の多くを対応している中で、利用者のニーズも多様化しており、ニーズの把握や運営面の課題の抽出等を行い、今後のこどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う必要がある。</p>

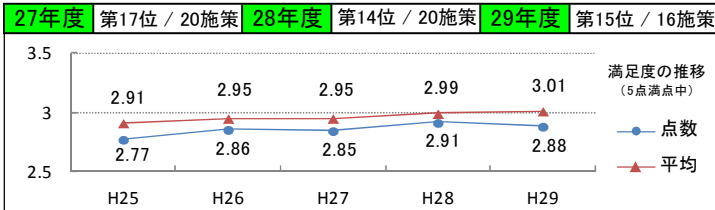
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	改善 青少年センターにおける指定管理者制度の導入
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 少年音楽隊事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【青少年センター】
 ①平成31年秋頃の移転・指定管理者制度導入に向けて、施設設置管理条例の改正と指定管理者の選定等に取り組む。
 ②成人の日のつどい事業では、多くの新成人に参加してもらえるようプログラム内容を精査の上、委託先の企画委員会と協議する。

【居場所づくり】
 ①③青少年の居場所等で活動するユースワーカーの養成について、青少年施策の全市展開、(仮称)尼崎市立ユース交流センターのオープン及び地域振興体制の再構築を見据え、一体的な取り組みとして検討をはじめ。既存の地域の居場所については、紹介可能な居場所の情報収集を行い、ホームページ等にて積極的に紹介を行う。さらに新たな青少年の居場所の設置に向けた仕掛けをNPO法人等と連携のもと進めていく。

【美方高原自然の家】
 ④本市中学校の宿泊学習において、さらなる利用校の獲得を目指すなど、本市の教育施設として、学校活動での利用を促進する。

【青少年いこいの家】
 ⑤現指定管理期間終了後、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化していくため、次期指定管理期間に向けて施設の運営方針を定める。

【こどもクラブ運営】
 ⑦数か所のモデル事業実施施設を選定し、これまで閉室時間であった正午から午後1時の時間帯を、試行的に夏季休業期間中開所する中で、ニーズの把握や運営面での課題の抽出等を行う。また、こうした実施結果や利用状況等を踏まえ、こどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。

・青少年の居場所づくりについては、新たに4カ所を加え、計10カ所となった。今後は、平成31年秋にオープン予定の(仮称)尼崎市ユース交流センターと連携し、若者の成長を手助けするユースワークの視点をより一層強め、取り組んでいく必要がある。

・こどもクラブの運営については、児童ホームの待機児童の多くを対応していることから、平成30年度実施のモデル事業の結果を検証し、今後のこどもクラブの事業のあり方や方向性を検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【青少年センター】
 ①移転に合わせて指定管理者制度を導入することで、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化する青少年ニーズに対応するとともに、施設の効果的・効率的な管理運営を行う。

【居場所づくり】
 ①③(仮称)尼崎市立ユース交流センターが快適な青少年の居場所として機能するよう、必要な整備を行う。また、青少年の居場所等で活動するユースワーカーを養成する仕組みづくりについて、青少年施策の全市展開等と一体的な取り組みとして検討する。

【青少年いこいの家】
 ⑤今期指定管理期間(H27～H31)終了後、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化していくため、次期指定管理期間に向けて施設の運営方針を定める。

【こどもクラブ運営】
 ⑦「こどもクラブあり方検討モデル事業」の実施結果を踏まえて、職員体制など、児童が安全・安心に過ごせる環境整備を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重・多文化共生	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市民意識調査の「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した割合	↑	90	%	—	—	—	75.3	74.2		82.4%
B 市民意識調査の「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の割合	↑	80	%	64.3	68.0	69.0	69.3	69.4		86.8%
C 審議会等の女性の委員割合	↑	40	%	36.9	36.7	38.8	37.3	38.1		95.3%
D 市の課長級以上の女性の管理職割合	↑	15	%	6.4	7.3	7.6	8.9	9.6		64.0%
E 語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合	↑	100	%	97.1	100	97.6	98.8	98.8		98.8%

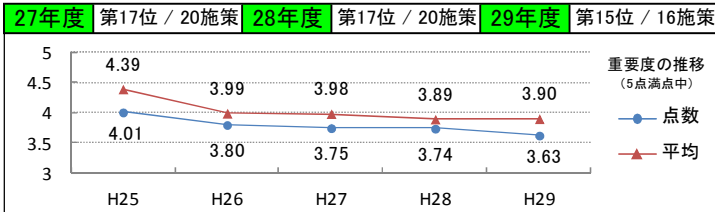
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■多文化共生社会の実現</p> <p>【多文化共生の取組】 (目的)「尼崎市国際化基本方針」の理念を踏まえた「尼崎市民権教育・啓発推進基本計画」において、外国人市民にとっても住みやすいまちの実現を図る。 (成果)①外国人市民の日常生活をサポートする情報を掲載した5カ国語対応(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)の「あまがさきスタートガイド」が、日常生活で有効に活用されているかの検証を行うため、「外国人市民聞き取りアンケート」(89人)及び「外国人市民わいわいトーク」(6人)を開催した。(目標指標A) (課題)①「あまがさきスタートガイド」について、外国人市民の意見を聴取する中で、レイアウトや掲載項目、より多くの人に活用されるための工夫が必要であることを認識した。</p> <p>【民族教育を選択する自由の支援】 (目的)多文化共生の観点から民族教育を選択する自由の支援や教育における保護者の経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行う。 (成果)②他都市の状況や市の財政状況を考慮する中で、平成29年度に就学補助金単価を年額7万円から8万5千円に改定した。</p> <p>【平和啓発推進事業】 (目的)戦争の悲惨さや、世界平和の尊さへの理解を深める事業等を実施し、戦争を知らない世代に平和の願いを継承する。 (成果)③「被爆体験語り部事業」については、市内5カ所の公立小・中学校で実施し、延べ419人の参加があり、アンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」、「語り継ぐ大切さを感じた」の割合が98.8%であった。(目標指標E) ④戦争の傷跡などを訪ねる「夏休み親子スタディツアー」や、講演会の実施など、平和と人権について考える機会を提供した。 (課題)③④事業等の取組について、市民へのより効果的・効率的な周知方法等を検討する必要がある。</p>	総合戦略 ー
<p>行政が取り組んでいくこと ■男女共同参画社会の実現</p> <p>【男女共同参画計画に基づく取組】 (目的)「男女共同参画社会づくり条例」に基づき「男女共同参画計画」及び「DV対策基本計画」を策定し、啓発事業等を推進する。 (成果)⑤「第2次DV対策基本計画」(平成30~34年度)の策定にあたり、支援の段階や支援内容が分かるよう施策体系を改めるとともに、配偶者暴力相談支援センターを中心とした関係機関の連携強化や、被害者の自立・被害からの回復に向けての長期的な支援を重点に盛り込んだ。 ⑥女性活躍推進の取組については、審議会等の女性の委員割合が上昇し、県内トップとなっている。また、市内労働環境実態調査において「市内事業所の管理職に占める女性割合」の項目を新設し、進捗を図っていくこととした。(目標指標B・C・D) (課題)⑤DV被害者の切れ目ない支援のため、関係機関が役割分担を踏まえた連携強化を図る必要がある。</p> <p>【女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上】 (目的)女性センターでは、女性の自立及び社会参加の促進等のため、効果的・効率的な施設運営と事業を実施していく。 (成果)⑦女性センターとハローワークが共催し女性対象の模擬面接会を実施するなど、女性の就労支援に向けての取組を進めた。(目標指標B) (課題)⑦多様化する課題に対応していくため、他機関や団体と共催で事業を実施するなど、効果的・効率的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 (目的)啓発事業等を実施し、男女共同参画社会づくりを効果的に推進する。 (成果)⑧男女共同参画推進員(市民委員)が、女性センターの事業や啓発誌発行に参画するなど活動しやすい仕組みづくりを行った。 (課題)⑧男女共同参画推進員(市民委員)の活動意欲が向上しており、個々に応じた研修等への参画など活動の場づくりについて市民委員とともに検討する必要がある。</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの取組】 (目的)男女ともに個性と能力を十分に発揮できるような働き方について啓発を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組推進を図る。 (成果)⑨兵庫労働局との雇用対策協定に基づき、「女性活躍がもたらすワーク・ライフ・バランスで企業を元気に」をテーマに「ワーク・ライフ・バランスセミナー」をハローワークと共催で実施したことにより、約250社への企業啓発を行うことができた。 (課題)⑨企業への啓発が非常に重要であることから、次年度においてもハローワークと共催のもと、効果的なテーマ選定及び企業向けセミナーの実施に取り組むとともに、その他関係団体との連携も視野に入れながら取り組む必要がある。</p>	総合戦略 ①・③

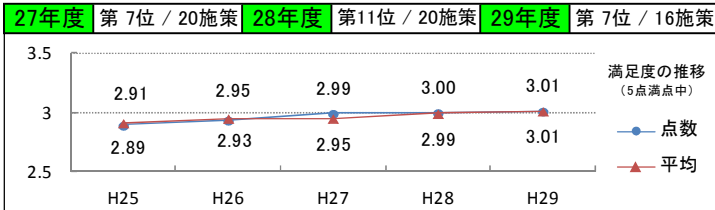
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●多文化共生社会の実現 ●男女共同参画社会の実現
------	-----------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画策定事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 多文化共生社会推進事業
2	新規 第3次男女共同参画計画策定事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【多文化共生の取組】 ①「外国人市民聞き取りアンケート」及び「外国人市民わいわいトークン」の結果を踏まえ、「あまがさきスタートガイド」の改訂を行うとともに、さらに有効に活用されるよう、見やすさの工夫を含め検討を行う。</p> <p>【平和啓発推進事業】 ③④平和施策の推進については、「平和事業庁内連携会議」により組織横断的に取り組むとともに、平和の尊さを次世代に伝えていくため、みんなの尼崎大学を活用するなど効果的な周知方法や実施方法等を検討する。</p> <p>【男女共同参画計画に基づく取組】 ⑤関係機関が顔の見える関係となるよう相談員等による情報交換及び課題共有の場づくりに取り組んでいく。</p> <p>【女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上】 ⑦関係団体等とのさらなる連携を図るとともに、効果的な共催事業に取り組んでいく。</p> <p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 ⑧関係団体等との連携の場や機会をとらえて、男女共同参画社会づくりを推進するための研修等に男女共同参画推進員(市民委員)が参画できるよう、意欲に応じた活動の場づくりに取り組む。</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの取組】 ⑨雇用対策協定に基づき、企業のやる気を後押しするテーマを選定し「働き方改革セミナー」を実施するなど、ハローワークとの連携強化に努め、互いの人的、財政的資源を出し合うことで相乗効果となる取組を行う。その他関係団体との連携についても共に検討していく。</p>

<p>・審議会等の女性委員の割合は県内トップになったものの、審議会等への女性委員の割合は目標に至っていない。</p> <p>・女性が活躍する社会の促進とワーク・ライフ・バランスのさらなる推進のため、「第3次男女共同参画基本計画」を踏まえ、引き続き関係機関と連携を図る。</p>
--

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

--

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重・多文化共生	展開方向	02 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市民意識調査の「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合	↑	60	%	—	—	—	43.7	44.7		74.6%
B 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した割合	↓	30	%	46.2	46.8	40.0	43.8	42.1		71.3%
C 人権啓発推進員の活動回数	↑	684	回	714	812	521	404	416		60.8%
D 啓発事業への参加者数	↑	400	人	298	303	306	301	185		46.3%
E 差別落書き件数	↓	0	件	26	2	2	1	2		—

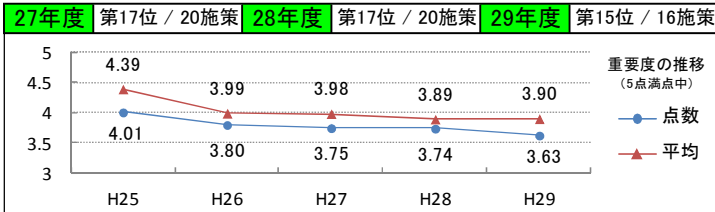
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■人権問題の啓発と人権教育の取組	総合戦略
<p>【人権啓発事業】 (目的)人権教育・啓発推進基本計画に基づき、同和問題を始め、様々な人権問題について、時代の状況に応じた啓発事業の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。また、地域総合センターにおいては、市民相互の交流の促進及び人権意識の普及高揚を図るための拠点施設とする。 (成果)①同和問題や今日的な様々な人権問題について、人権啓発協会へ委託している「じんけんスタディツアー」や各地域総合センター等で講演会を実施するとともに、市報特集記事により啓発を行った。性的マイノリティについては、各施設の共通テーマとして連携を図り、連続した講演会を実施し、市民への啓発を行った。また、先進他都市や大学での取組について事例研究を行う中で、当事者や支援者との交流の機会を得ることができた。(目標指標A) ②人権相談窓口「じんけん何でも相談隊」において、様々な人権問題についての相談に対応した。(目標指標B) ③全市的な啓発事業として実施している「じんけんを考える市民のつどい」については、外国人差別の問題をテーマに講演を行い、当該問題における正しい理解と、深い認識を促し、人権意識の高揚を図った。(目標指標D) (課題)①性的マイノリティの対応については、当事者や関係者の思いを聞く中で、生きづらさを感じさせないよう、市民への周知を図るとともに、市民及び本市職員の意識のあり方、変化等についての考察が必要である。 ②「じんけん何でも相談隊」については、チラシやポスターにより、一定の認知は図られているが、外国人市民への対応が必要とされる中で、今後は人権相談における外国語対応についても検討する必要がある。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 (目的)市民が主体となり、一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区や地域総合センターを啓発拠点とする地域に身近な啓発リーダーとして人権啓発推進員を配し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。 (成果)④人権啓発推進員に対する課題を把握するため、推進員の多様な意見を聞かせるよう、対面での聞き取り調査を行った。その結果、身近な啓発リーダーとして活動を活性化させるためには推進員活動を市民により広く周知することが必要であると認識されたことから、推進員の活動をアピールするための「じんけん啓発推進員だより」を作成し、周知を図った。(目標指標C) (課題)④人権啓発推進員については、各地域における啓発活動に繋げていくことが必要であることから、より自主的に取組ができるように、その活動を活性化させるための方策を引き続き、検討する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■人権侵害の防止と被害者への支援	総合戦略
<p>【外国人問題】 (目的)外国人に対する偏見や差別意識を解消することを目的として、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進める。 (成果)⑤多文化共生社会の実現を目指した講演会として、ヘイトスピーチの問題を取り上げて啓発を行った。また「ヘイトスピーチ対策庁内連携会議」を設置し、庁内での情報共有及び連携を図った。 (課題)⑤在日朝鮮・韓国籍の人をはじめとした外国人に対しての偏見や差別をなくす取組を引き続き行うとともに、ヘイトスピーチについては、より実効性のある対策が必要である。</p> <p>【差別落書き】 (目的)差別落書きについては、尼崎人権啓発協会や関係団体と連携し適切な対処と拡散防止に努める。 (成果)⑥差別落書きについては、平成26年度以降は件数も少なく、発生事案についても適切に処置を行っている。(目標指標E) (課題)⑥事案が発生した場合には、従前より阪神間の管理者会議等の機会を捉え、事業実施についての働きかけを行ってきたところ、伊丹市を初め、平成30年度より、都道府県初となる兵庫県や三田市、篠山市が新たに事業開始するなど広がりを見せている。 (課題)⑦差別書込みについては、一旦インターネット上に掲載されると削除が困難になるため、モニタリング事業を実施する他都市と連携しながら、適切な対応を検討する必要がある。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 (目的)インターネットによる人権侵害が増加する中、平成22年度からモニタリング事業を実施しインターネット上の差別書込みを監視するとともに、モニタリング事業を活用した職員研修を行う。 (成果)⑦当該事業については、従前より阪神間の管理者会議等の機会を捉え、事業実施についての働きかけを行ってきたところ、伊丹市を初め、平成30年度より、都道府県初となる兵庫県や三田市、篠山市が新たに事業開始するなど広がりを見せている。 (課題)⑦差別書込みについては、一旦インターネット上に掲載されると削除が困難になるため、モニタリング事業を実施する他都市と連携しながら、適切な対応を検討する必要がある。</p>		

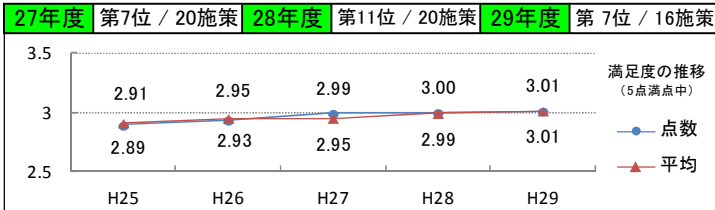
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●人権問題の啓発と人権教育の取組 ●人権侵害の防止と被害者への支援
------	--------------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 人権啓発標語募集事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【人権啓発事業】 ①人権に関する市民意識調査並びに職員意識調査を実施し、平成32年3月に改定する尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に課題を反映し得るよう、分析・研究を行う。また、職員意識調査結果を踏まえ、性的マイノリティの課題等については職員研修等の実施や帳票等における性別欄の記載方法の検討を行う。 ②「じんけん何でも相談隊」における外国語対応については、法務局の外国語による人権相談との連携を図りながら、翻訳機器等の活用を行う。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 ④人権啓発推進員の活動をアピールするための「じんけん啓発推進員だより」については、自主的な活動の一助となるよう、引き続き定期的に発行を行うとともに、地域におけるコミュニティ形成に向けての取組を検討していく。</p> <p>【外国人問題】 ⑤多様な文化・伝統に対する理解を深めるため、市民を対象とした講演会を実施する。また、ヘイトスピーチ問題では、「ヘイトスピーチ対策庁内連携会議」において、公共施設等の利用の中で実際に起こったケースを想定したガイドラインの作成に取り組む。</p> <p>【差別落書き】 ⑥市内で発生する差別落書きに対して、より迅速に対応できるよう、施設の清掃業者も含め、施設管理者や市民に対して「差別落書き対応マニュアル」の周知を図る。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 ⑦兵庫県が新たに事業を開始することから、インターネット上の人権侵害への対策については、兵庫県と連携を図っていく。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティで悩んでいる若年層に対しては、ユースワークの視点を踏まえ、青少年の居場所等での取組を検討する。また、パートナーシップ制度については、先行事例を踏まえ、導入に向けて検討する。 ・差別の解消に向けた取組を推進するため、様々な差別問題を包含した条例の制定について研究する。 ・外国語対応については、翻訳機器等の導入の効果を検証するとともに、様々な先進事例を参考にしながら、より効果的・効率的な手法について検討する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

<p>【人権啓発事業】 ①昨今の人権問題を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、市民意識調査等で得られた分析・研究結果を盛り込んだ次期計画の策定に取り組む。また、次期計画の策定にあたり、懇話会の運営、計画書の作成等については、体制の整備とともに効率的な手法を検討する。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9		66.3%
B 市民活動団体と共催による福祉学習受講者数	↑	720	人	—	—	—	—	351		48.8%
C 市民活動団体と協働する高校・大学生数	↑	450	人	—	—	—	—	—		—

5 担当局評価

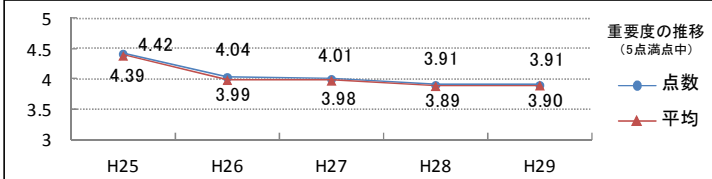
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■支えあいをはぐくむ人づくり
総合戦略 ②・④	
<p>【福祉学習の推進】 (目的)市民が地域や福祉等に関して正しく理解し、地域の様々な課題に気づき、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識を醸成する。 (成果)①公民館など関係各課と市民活動団体との協働による福祉学習を推進するため、その経費の一部を支出する取組を試行的に実施した。その結果、壮年期のひきこもりなどの制度の狭間にある福祉課題に関する学びの場の創出につながるとともに、当事者家族等による交流にもつながった。(目標指標B) ②社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の活動を補助することで、小中学生対象の高齢者疑似体験や手話体験のほか、地域で認知症の勉強会が行われた。また、その中でもとりわけ、認知症の方も参加できる地域カフェが立ち上がるなど、幅広い世代への福祉学習を提供することで地域福祉活動の広がりにつながった。(市社協主催の講座開催数、参加者数 平成28年度:107回/2,503人 平成29年度:220回/11,034人(延べ参加人数)) (課題)①②多くの市民の福祉への興味・関心を醸成するためには、福祉に関心の低い市民が気軽に参加できるテーマや、市民の身近な課題に応じた新たな講座を増やすとともに、その効果的な周知が必要となる。(目標指標A)</p> <p>【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】 (目的)地域社会が抱える様々な課題解決やまちづくりに向け、性別、年齢、障害の有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、全ての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進める。 (成果)③高校生、大学生と市民活動団体が協働して取り組む防災マップづくり、避難訓練などの防災教育を支援するとともに、若い世代が主体的に地域活動に参加する方法について高校、大学の教員と検討を進めた。(目標指標A・C) ④市民活動団体や教育機関と連携し、若い世代を将来、主体的に地域活動に参画する人材に育成するための地域との関わり方や仕組みについて検討を進めた。(目標指標A・C) ⑤市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者の中で地域活動への参加を希望する人を活動につなげる取組を進めている。(平成29年度:「むすぶ」新規登録者数 177人)(目標指標A) (課題)③④地域課題について学びたい学生等や学ばせたい教員はいるものの、活動経費が課題となり地域活動等に参加できていない学生が一部に留まっている。 ⑤高齢化の進展等により今後も支援を必要とする人が増えていくことが予想される中、地域福祉活動を充実させるために、引き続き新たな担い手の確保が必要である。</p> <p>【地域福祉活動を支援する人材の育成】 (目的)多様化・複雑化する地域の福祉課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成する。 (成果)⑥課題を抱えた市民と接する機会が多い南北保健福祉センターの職員を対象に、民生児童委員や市社協、地域の見守り活動等についての研修を実施した。 ⑦地域の身近な窓口である市社協職員や民生児童委員、各相談支援機関等を対象に、連携する上で課題となる個人情報に関する講演会を実施することで、ともに課題解決に取り組む意識の醸成につながった。 ⑧市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の研修経費を補助することで、住民ニーズの多様化・複雑化に対応するための専門性の向上に取り組んだ。 (課題)⑥⑦市職員、民生児童委員、各相談支援機関それぞれが、地域福祉活動に取り組む団体や他の専門機関とのさらなる連携による課題解決に取り組む意識を高める必要がある。 ⑧社会経済情勢の変化により、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上が必要である。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	● 支えあいをはぐくむ人づくり
------	-----------------

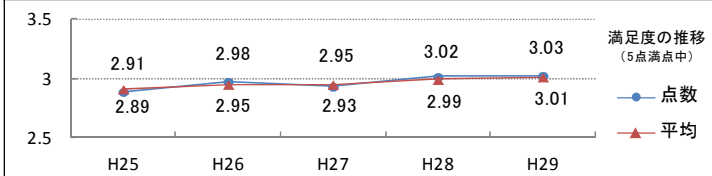
●重要度

27年度 第10位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第8位 / 16施策



●満足度

27年度 第11位 / 20施策 28年度 第7位 / 20施策 29年度 第5位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 支え合いの人づくり支援事業
2	拡充 社会福祉関係団体補助金
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【福祉学習の推進】
 ①②公民館・地域振興センターや市社協などと連携し、身近な地域で行う福祉学習を推進するとともに、みんなの尼崎大学を活用した効果的な情報発信を検討する。

【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】
 ③④「支え合いの人づくり支援事業」により、高校生、大学生が、福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組を支援する。
 ⑤引き続き、市社協や地域振興体制の再構築と連携して、新たな担い手づくりに取り組む。

【地域福祉活動を支援する人材の育成】
 ⑥⑦市民と接する機会の多い市職員や民生児童委員、各相談支援機関に対する研修の充実を図る。
 ⑧引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。

・講座の拡充等による福祉学習の推進、また、新たな担い手の確保に向けた取組等によって、地域福祉活動の広がりにつながっている。

・支え合いの人づくり支援事業における高校生・大学生への活動支援については、事業で得られた成果や課題等を検証し、その結果について、庁内外で情報共有を図っていく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
	主担当局 健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9		66.3%
B 要援護高齢者等見守り活動地域	↑	67	地区	32	35	39	42	42		62.7%
C 高齢者ふれあいサロンの実施数	↑	225	団体	—	—	—	69	97		43.1%
D 地域福祉活動等把握数(延べ)	↑	964	団体	554	592	658	683	786		81.5%

5 担当局評価

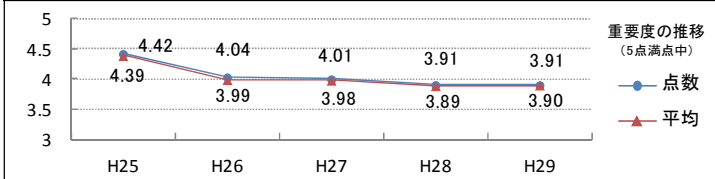
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	<p>■市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり</p> <p>【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 (目的) 複雑化・多様化する地域の福祉課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組む、地域、専門機関、市の協議の場を構築する。 (成果) ①市社協と連携して進めている高齢者等見守り安心委員会の取組、サロン活動や子どもに寄り添う居場所づくりなどの地域住民主体の様々な活動において、地域の福祉課題に関する話し合いが行われ、認知症カフェや高齢者から子どもまで誰もが参加できる地域の居場所の広がりや、避難行動要支援者名簿の提供につながった。(目標指標A・B・C・D) ②高齢者の生活支援等について住民主体で話し合う介護保険制度の「協議体」を基盤とした地域福祉ネットワーク会議が6地区に設置された。地域福祉ネットワーク会議では、各地区の特性に合わせた多様な活動主体が参画し、地域課題の共有や解決策に向けた話し合いが行われ、サロン交流会やふれあい喫茶などの地域福祉活動の広がりがみられた。(地域福祉ネットワーク会議に参画する構成団体数 中央8 小田12 大庄8 立花7 武庫7 園田7)(目標指標A・D) ③各地区の課題に対応した施策等を協議する地域福祉推進協議会の設置に向けて、目的、構成員の類似する生活困窮者自立支援制度推進協議会を基盤とするための協議を進めた。 (課題) ①地域の福祉課題を共有するために、身近な話し合いの場の充実が必要である。 ②地域福祉ネットワーク会議が高齢者支援だけでなく子ども・子育て支援、障害者支援などの幅広い地域の福祉課題を話し合う場として機能するよう、市社協と連携し、参加団体等への働きかけが必要となる。</p> <p>【地域での見守り・支えあいの充実】 (目的) 支援を必要としている人に関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支えあいを進める。 (成果) ④「高齢者等見守り安心事業」について理解を示している10カ所の重点地区を定め、働きかけを進めた。年度内の新規地区の立ち上げには至らなかったものの、1つの社会福祉連絡協議会については、平成30年4月の立ち上げに向けて平成29年10月より試行的に見守り活動が行われた。他にも、サロンや子どもに寄り添う居場所などの中で緩やかな見守りが増えており、こうした活動を通じ、市社協の地域福祉活動専門員による不登校などの個別課題の把握から必要な支援にもつながった。(目標指標A・B・C・D) ⑤緊急時の通報体制の構築に向け、宅配事業者等の協力事業者との見守り協定に加え、新たに株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間で、高齢者、子どもの見守りを含めた「尼崎市地域福祉の推進に関する協定書」(以下「協定書」という。)を締結した。 (課題) ④社会福祉連絡協議会圏域のエリアの大きさや、担い手の不足、活動者の負担感等から年度内の新規地区の立ち上げには至っていない。また、実施地区においても、推進員・協力員の高齢化などによる活動の負担感が課題となっている。</p> <p>【地域福祉活動の推進】 (目的) 誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進する。 (成果) ⑥市社協や子育てコミュニティワーカーと連携して、大学に対し、市民活動団体への学生の参加を働きかけたことで、市民活動団体が授業で活動を紹介する等、市民活動団体と大学との新たなつながりが生まれた。(目標指標A・D) ⑦市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者を中心に人材の登録を行い、活動を希望する人と地域福祉活動のマッチングや、活動の立上げ支援を進めている。(平成29年度「むすぶ」新規登録者数177人)(目標指標A・D) (課題) ⑥担い手不足などの問題により、地域住民が負担を感じる見守り活動等の地域福祉活動の立ち上げや活動の継続が困難となっている。</p> <p>【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 (目的) 社会福祉法人、企業、NPO等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進する。 (成果) ⑧特別養護老人ホームに働きかけ、高校生、地域住民が参加する要配慮者の避難支援を想定した避難訓練を実施した。 ⑨株式会社セブン-イレブン・ジャパンと、協定書を締結し高齢者、障害者、子ども子育て、生活困窮者支援等の各分野での連携を推進した。 ⑩専門的な知識、人材をもつ関西国際大学と共催し、地域の身近な相談窓口である民生児童委員や市社協、各相談機関が連携するための個人情報の取り扱いに関する研修会を開催した。 (課題) ⑧⑨⑩社会福祉法人、企業、NPO等の強みを活かすために、各団体の活動内容を把握するとともに、地域活動とのコーディネートが必要となる。</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり

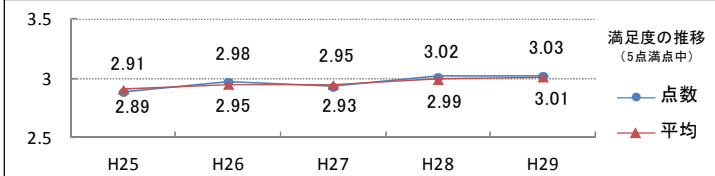
●重要度

27年度 第10位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第8位 / 16施策



●満足度

27年度 第11位 / 20施策 28年度 第7位 / 20施策 29年度 第5位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】

①市社協と連携し、引き続き、身近な地域の福祉課題を話し合う場を増やしていく。

②③地域福祉ネットワーク会議の活性化に向けて市社協と協議を進めるとともに、平成30年度中に市全体の課題把握や必要な施策等を検討する地域福祉推進協議会の設置に取り組む。

【地域での見守り・支えあいの充実】

④「高齢者等見守り安心事業」については、引き続き重点地区を選定し、中心的に働きかけを進めることと併せて、新たな推進方法について市社協と協議を行う。また、武庫地区をモデルとした地域振興体制の再構築とも連携した取組の検討を進める。

【地域福祉活動の推進】

⑥「支え合いの人づくり支援事業」により、地域福祉活動への高校生・大学生の参加を促進することで、地域福祉活動の活性化を図る。

【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】

⑧⑨⑩引き続き、様々な機会を捉え、社会福祉法人、企業等の活動内容を把握し、地域貢献を行うための働きかけを行う。

・地域福祉活動を行う団体数は堅調に増加しており、これまでの取組による成果が現れている。

・一方で、高齢者等見守り安心事業では新たな活動地域の確保には至っていないことから、既存の地域のグループへの働きかけだけではなく、新たにグループが作られるような取組を進める必要がある。

・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 孤立感を感じている市民の割合	↓	32.1	%	48.5	38.2	35.9	36.8	41.1		78.1%
B 民生児童委員平均相談支援件数	↑	30.5	件	-	-	-	-	29.5		96.7%
C 地域福祉活動専門員相談支援件数	↑	720	件	-	-	-	-	377		52.4%
D 成年後見等に係る相談支援の終了件数	↑	-	件	-	-	-	-	467		-
E										

5 担当局評価

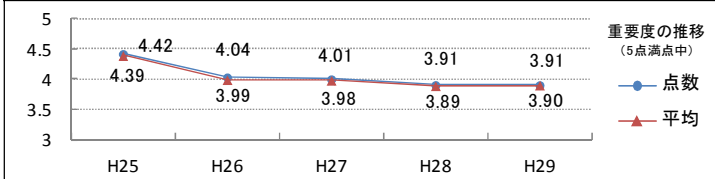
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり	総合戦略	④
<p>【包括的・総合的な相談支援体制の充実】 (目的) 社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間であって支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援につなげるために地域や専門機関によるネットワークを構築することで、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図る。 (成果) ①地域で課題を抱えた市民の早期把握と適切な支援につなげるために、そうした市民と接する機会が多い南北保健福祉センター職員を対象に、民生児童委員や市社協、地域の見守り活動等についての研修を開催したほか、ゴミ屋敷や高齢者のゴミ出し問題などの地域課題の解決に向けて、庁内関係各課及び市社協と検討を行った。(目標指標A) ②市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が、地域住民や民生児童委員、専門機関からゴミ屋敷の住民や孤立した高齢者の相談を受けるとともに、子ども食堂等の地域活動の中で顕在化した不登校児童を把握し専門機関につなげるなど、早期発見・支援のネットワークが広がっている。(目標指標C) ③住民に最も身近な相談窓口である民生児童委員を対象に、各相談支援機関との連携に向けた個人情報研修を開催したほか、民生児童委員活動において連携する関係機関の連絡先一覧の作成、民生児童委員の役割等を周知するために市報への特集記事の掲載(9月号)を行った。(研修実施回数13回)(目標指標B・C) ④市社協と民生児童委員の連携を進めるための地区民生児童委員協議会(以下「地区民児協」という。)の事務局移管に向けて、市社協職員への研修の実施や事務マニュアルの作成等を行い、移管後も民生児童委員が円滑に活動できるよう支援を行った。 ⑤民生委員審査専門分科会の学識経験者や地区民児協会長と、民生児童委員の欠員補充に向けた推薦要件等の見直しや負担軽減のための支援策の検討を進めた。 (課題) ①地域で課題を抱えた市民を早期に把握し、適切な支援につなげるためには、南北保健福祉センターをはじめとした専門機関と身近な相談窓口である市社協や民生児童委員との連携を進めることが必要となる。 ②多様化、複雑化した地域の福祉課題に適切な対応を行うためには、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)のより一層の専門性の向上が必要である。 ③⑤民生児童委員の一斉改選に向けた欠員補充を進めているものの、欠員状況の改善には至っていない。民生児童委員への支援策の充実とともに推薦要件等の検討が課題となっている。</p> <p>【権利擁護に関する支援】 (目的) 高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支えあい、誰もがその人らしい生活を送れる体制の充実を図る。 (成果) ⑥南北保健福祉センターの設置にあわせて成年後見等支援センターも2ヶ所設置するなど相談体制の強化に努めた。相談対応件数も概ね増加傾向にあり、成年後見の申立などにつなげている。(相談対応件数648件うち、支援終了467件)(目標指標D) ⑦市民後見人の活動については、平成30年3月末現在で33人を候補者として登録し、平成29年度中は8人が市民後見人として活動しており、支援・監督機関である成年後見等支援センターとしても事例・ノウハウの蓄積が進んだ。 (課題) ⑥平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進計画」に基づき、国では成年後見の利用促進が進められており、市でも成年後見基本計画(努力義務)を策定し成年後見の中核機関の設置や関係者とのネットワークの構築など機能の充実に努める必要がある。 ⑦成年後見制度の担い手の一つとして市民後見人の活動が期待されるが、本人の状況が安定していないケースについては、市民後見人とのマッチングが難しく、市民後見人の受任数は微増にとどまっている。 ⑧単身高齢者等の増加を背景に、市社協の実施する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を行う事業)の利用相談が年々増加しており、それに対応する市社協の人員体制整備が課題となっている。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり

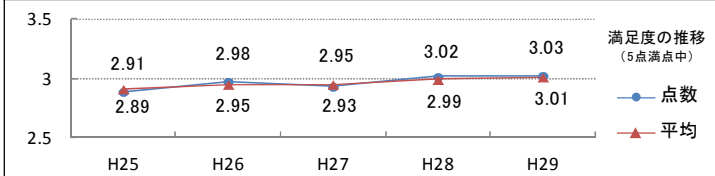
●重要度

27年度 第10位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第8位 / 16施策



●満足度

27年度 第11位 / 20施策 28年度 第7位 / 20施策 29年度 第5位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【包括的・総合的な相談支援体制の充実】

①引き続き、南北保健福祉センター職員を対象とした、地域との連携に資する研修等を実施するほか、複合的な課題の解決に向けた庁内検討を進める。

②引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。

③地区民児協や民生児童委員に対し継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。

⑤次期(平成31年12月)一斉改選に向けた審査方針等の協議を進めるとともに、地区民事協事務局の市社協各支部事務局と連携し、欠員補充を進める。

【権利擁護に関する支援】

⑥成年後見等支援センターにおいて、福祉サービス利用援助事業の実施体制の強化に併せて、さらに相談支援活動の充実を図る。

⑥成年後見基本計画における利用促進の主旨については、現行の地域福祉計画に一定包含されていることから、今後の国の制度変更等を注視しつつ、成年後見等支援センターを中核機関として活用することを想定しながら、市の成年後見基本計画のあり方や位置づけについて検討する。

⑦市民後見人の支援機関である成年後見等支援センターの対応力向上に合わせて、市民後見人が担える対象を拡げるなどして、活動の活発化を目指す。

⑧判断能力に不安のある在宅の高齢者等が地域において自立し安心した生活が営めるよう市社協が実施する福祉サービス利用援助事業の人員体制整備にかかる経費の一部を補助する。

・研修の実施や子ども食堂での不登校児童の対応など、市社協の地域福祉活動専門員、民生児童委員及び市職員等との間で、一定の連携が進んでいる。

・成年後見等支援センターの相談件数が増加傾向にあり、また、今後の高齢化の進展も踏まえ、成年後見制度の利用促進に向け、国の動向にも注視しつつ、計画の策定に向けた検討や相談支援活動を着実に推進する必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかわれるよう支援します。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 生きがいを持つ高齢者の割合	↑	75.9	%	75.9	71.0	62.6	64.0	59.2		78.0%
B 介護予防体操の登録者数 (介護予防対策事業)	↑	5,040	人	—	206	979	1,654	2,577		51.1%
C 自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	72.9	%	66.0	72.9	73.3	67.2	67.9		93.1%
D 高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	4,928	人	—	—	—	—	2,125		43.1%
E										

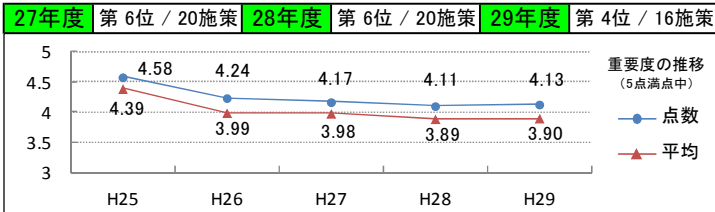
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
	総合戦略 ④
【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】	
(目的)	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるよう、認知機能の低下や老化の進行を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。 ・高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に気軽に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。 ・高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。 	
(成果)	
<p>①住民主体の「いきいき百歳体操」は、後期高齢者を中心に115団体、2,577人が参加した。特に、参加者アンケートでも「体が楽になった」「外出機会が増えた」「生きがいが増えた」などの回答も多く、高齢者のQOL(生活の質)の向上に寄与した。また、仲間とともに楽しみながら取り組めることから、活動の継続性も高く、80団体が活動開始から1年以上を経過し、現在もなお活動を継続している。(目標指標A・B・C)</p> <p>②平成29年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の実施にあわせ、高齢者の健康づくりと地域の介護予防活動の充実を図るため、民間のリハビリテーション専門職(理学療法士等)が中心となった連絡会の立ち上げ支援を行うとともに、今後の具体的な取組に向けて、定期的な情報交換を行った。</p> <p>③「高齢者ふれあいサロン」は、97か所(登録者2,125人)で実施され、そのうち、健康体操を実施しているサロンは92か所となった。(H28:65か所)サロン運営者及び参加者に実施したアンケートでは、「外出の頻度が増えた」「生活にハリや目標ができた」「身体的な維持・改善につながった」との回答が大半を占め、加えて、85.5%が「住民間のつながりや新たな交流が生まれた」と感じているなど、高齢者の社会参加の促進や介護予防効果に加え、高齢者同士が互いに支え合う地域づくりにも寄与した。(目標指標D)</p> <p>④社会福祉協議会の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携し、高齢者ふれあいサロンや見守り活動などの地域福祉活動の立ち上げに係る助言及び支援等を実施し、また、地域の高齢者の生活支援等について地域住民が自ら考え取り組む仕組み作りに向けて、6地区に設置された多様な主体が参画する地域福祉ネットワーク会議において高齢者が抱える生活課題等の共有及び必要な取組について協議を進めるとともに、地域福祉ネットワーク会議連絡会では、6地区相互の情報交換及び各地区における今後の取組の方向性等について議論を行った。</p> <p>⑤老人福祉センターでは、高齢者の社会参加のみならず、介護予防活動を促進する拠点施設として、筋力向上につながる体操をはじめ各種の健康増進のプログラムや認知症予防にも取り組んでおり、老人福祉センター利用者の生活機能評価(国が定める25項目の基本チェックリスト)の結果では、生活機能の低下が見られる高齢者の割合は、概ね横ばいで推移している。(H27:1.7%、H28:1.9%、H29:2.0%)</p>	
<参考> 前期高齢者のうち要介護(要支援)認定者数の割合 H27 6.4% H28 6.4% H29 6.2% (各年9月時点)	
(課題)	
<p>①「体を動かす・仲間とふれあう」といった高齢者の自立支援と介護予防に資する住民主体の活動は、気軽に参加ができ、仲間とともに楽しみながら継続することが重要であり、参加者の継続意欲を高める取組の充実が必要である。</p> <p>②支援が必要な高齢者の増加が見込まれる中、平成29年度に事業を開始したところである要支援者等を対象とする総合事業は、介護予防・重度化防止への効果検証を行っていく必要がある。</p> <p>③高齢者ふれあいサロンについては、開催頻度が少ない一部の団体については、補助制度の期限も踏まえ、開催回数の充実や健康体操の実施などに向けて、引き続き支援・助言等を行っていく必要がある。</p> <p>④地域福祉ネットワーク会議は、平成28年度に全ての地区で設置されたところであり、より一層の多様な主体の参画を促すとともに、協議の充実を図り、また、地域振興体制の再構築の取組とも整合を図っていく必要がある。</p> <p>①～⑤今後も高齢化の進展が見込まれ、また、総合事業の開始など、大きな制度改正を経る中で、現行の事業が、高齢者を取りまく様々な環境や状態に応じた効果的、効率的なものとなっているのかを整理・検証していく必要がある。</p>	

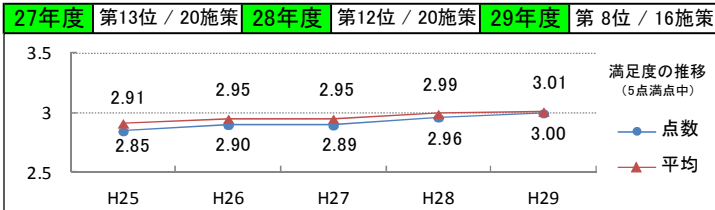
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
------	------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 高齢者バス特別乗車証交付事業
2	新規 高齢者ふれあいサロン運営費補助金
3	改革 老人いこいの家の見直し
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

- 【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】
- ①ヘルスアップ尼崎戦略事業と連動し、事業参加者に対して、自らの健康課題や事業の利用が健康維持・改善にとってどのような効果があるのかなどについて見える化を進める。
 - ②総合事業では、リハビリテーション専門職や地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)及び地域の各種団体等と一層の連携を図る。
 - ③「高齢者ふれあいサロン」では、実施団体の拡大や、既存のサロンが週1回の定期開催に移行できるよう、市ホームページ等で各サロンの活動内容等を広くPRする。
 - ④各地区に設置された地域福祉ネットワーク会議については、情報共有と活動内容の充実を図るため、引き続き定期的な開催と新たな参加主体の拡大に取り組む。

- ・介護予防体操については、登録者数は年々増加している。また、参加者アンケートでも高齢者のQOLが向上した結果が得られており、これまでの取組の成果が現れている。
- ・介護予防の取組については、平成29年度に開始された総合事業も含め、これまでの取組の効果検証が課題となっている。今後は、健康づくり見える化サポート事業で得た情報の分析結果も踏まえ、介護予防のより効果的なあり方を検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

- 【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】
- ①～⑤現行の高齢者施策(高齢者軽度生活援助事業や地域高齢者福祉活動推進事業等)について、効果及び効率性の確保の観点から、検証を行う中で、施策の転換について検討を行う。
 - ②外部のリハビリテーション専門職のノウハウ等も活用し、介護予防の充実に向けた総合事業の新たな事業について検討を行う。
 - ⑤老人福祉センター全体について、施設の利用状況をはじめ、現在の指定管理期間(平成30年度末)等を勘案する中で、指定管理者と協議を行うとともに、公共施設マネジメント計画の進捗とも整合を図る中で、あり方等の検討を行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	54.8以上	%	—	—	—	54.8	50.0		91.2%
B 認知症サポーター数	↑	42,692	人	6,592	8,035	11,274	13,766	16,507		38.7%
C 地域包括支援センターの認知度	↑	100	%	—	52.3	52.7	59.8	61.7		61.7%
D 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	↓	3.2	%	—	3.2	3.4	3.7	4.5		71.1%
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	1,800	人	—	—	—	—	315		17.5%

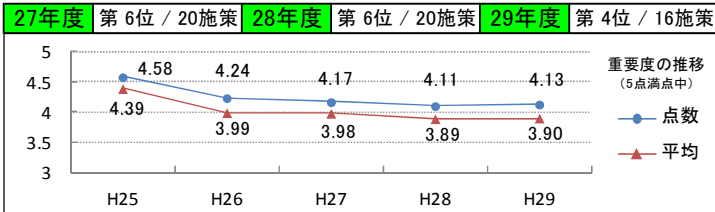
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	総合戦略	④
【認知症に対する取組】			
(目的)			
・認知症の進行等に応じ、医療・介護・住民等が連携し、適時適切かつ切れ目のない支援につながる仕組みづくりを進める。			
(成果)			
①国が策定する「新オレンジプラン」に基づき、次の取組施策を進めた。 ◆認知症あんしんガイド、認知症対応連携パス、初期集中支援事業等により、認知症になっても安心して暮らせる取組の紹介や、早期診断による適切な治療、介入拒否者へのサポートなど具体的な支援を進めた。 ◆様々な機会での認知症の取組紹介や認知症サポーター養成講座の周知により、サポーター数の増加を図るとともに、養成講座では、認知症の人の家族の身近な場所でも開催し、講座内容には講義だけではなく、声かけ訓練も盛り込んだ。(目標指標B)			
(課題)			
①今後の高齢化の進展を踏まえ、引き続き、認知症サポーター数の拡大を図る必要がある。(国目標人数:800万人→1,200万人)			
①認知症の人(若年性を含む)やその家族に対する地域住民・各種団体等の幅広い人たちが一体的にサポートする仕組みづくりが必要である。			
【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】			
(目的)			
・地域包括支援センター(以下「センター」という。)において、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。			
・医療と介護の多職種が連携して情報共有するとともに、チームでアプローチするための仕組みづくりを進める。			
・本人の意思決定能力を踏まえた自己決定ができるよう、成年後見等支援センター等と連携を図る中で権利擁護支援を推進する。			
(成果)			
②センターの認知度が高まり(59.8%⇒61.7%)また、年間約24,000件の総合相談に対応している中、平成28年度より全センターに対して実施した行政評価を継続し、センターの質の向上及び平準化に向けて継続して取り組んだ。(目標指標C)			
③介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の開始に伴い、介護予防ケアプランの指針となるマニュアルを平成28年度に策定しており、センターによる同マニュアルに基づく適切なケアマネジメントを実施した。			
④医療・介護連携では、尼崎市医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)の開設、多職種連携ファイル(わたしファイル)の作成、在宅療養ハンドブックの発行など、その仕組みづくりを推進した。			
(課題)			
②センターでは、国基準人員配置とした平成27年度以降も相談・対応件数は増加・複雑化(平成27年46,938件⇒平成28年51,758件)し、加えて、平成29年11月からは、認知症に係る警察からの通報対応も行っており、業務負荷が増加している傾向にある。			
③高齢者のより一層のQOL(生活の質)の向上に向け、更なるケアマネジメントの質の向上を目指す取組も進めていく必要がある。			
④医療・介護連携の仕組みを実効あるものとするために、専門職や市民への周知や啓発等を進めていく必要がある。			
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】			
(目的)			
・高齢者が安心して必要なサービスを受けることができるよう、国・県の補助制度を活用する中で、民間事業者による介護保険施設等の整備促進を図る。			
・元氣な高齢者をはじめ幅広い世代の地域住民等が様々な福祉活動の担い手・支え手として活躍できるよう、その仕組みづくりや介護事業所等における福祉人材の確保に取り組む。			
(成果)			
⑤入所ニーズの高い特別養護老人ホームについては、平成28年度工事着工分(100床)が完成するとともに、介護付きの有料老人ホーム(特定施設・111床)についても工事着工に至るなど、一定の整備促進を図るとともに、質の確保については、サービス付高齢者向け住宅に対する立入調査の実施に向け、新たに「指導指針」を策定した。(目標指標D)			
⑥高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けた「生活支援サポーター」の養成研修を実施し315人が修了するなど、地域の支え合いの体制づくりに向けて、人材の育成に取り組むとともに、介護現場での就労促進に向けてハローワークと情報連携等を図った。(目標指標E)			
(課題)			
⑤⑥引き続き施設の量の確保を図り、施設入所の必要性が高い高齢者の増加(平成28年度310人⇒平成29年度383人)に対応するほか、介護人材の育成と確保に向けて、生活支援サポーター養成研修修了者を就労に結び付ける必要がある。			

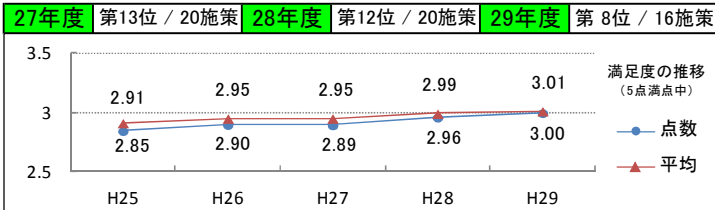
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
------	-------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 地域包括支援センター運営事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 介護予防ケアマネジメント事業
2	新規 訪問型サービス事業
3	新規 生活支援サポーター養成事業
4	新規 通所型サービス事業
5	拡充 在宅医療・介護連携推進事業

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 認知症対策推進事業
2	拡充 介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
3	拡充 在宅医療・介護連携推進事業
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【認知症に対する取組】
 ①認知症に関する既存事業のより一層の関連付けに取り組み、各事業の効果的な推進を図る。
【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】
 ②センターと基幹的機能を担う所管課が行う、センター運営評価において業務負荷の状況把握と改善策などの検討を進める。
 ③平成30年度よりモデル実施する気付き支援型(自立支援型)地域ケア会議の開催により、ケアマネジメントのあり方について研究を進めるとともに、平成29年度末に設立された「主任介護支援専門員連絡協議会」との連携を図りながら、ケアマネジメントにおける実務・中身について、介護支援専門員をはじめとする関係者の理解・浸透を図っていく。
 ④高齢者自らが、生き方や暮らし方、さらには看取りのあり方などを考え、家族をはじめとする身近な人や支援する専門職とその情報を共有することの大切さの理解を深めるため、「在宅療養ハンドブック」等を活用して様々な団体等との協働により、医療・介護連携に係る市民啓発を進めていく。
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】
 ⑤特別養護老人ホームについては、引き続き定期的に新たな運営法人の募集を行い、民間主体の取組を促進するとともに、市有地の活用に取り組む。
 ⑥ハローワークと連携し、市内事業所への求人情報の提供とともに研修修了者に対して求職登録の案内を行うほか、定期的に就労のための面接会等を開催していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】
 ③平成30年度にモデル実施中の気付き支援型(自立支援型)地域ケア会議について、効果検証を行う中で、参加している専門職や対象者・開催回数等の拡大と、それに伴う運営手法の検討を進める。

・認知症サポーター数の拡大や初期集中支援事業等によって認知症に対する取組の充実が図られたが、高齢化の進展等を踏まえ、これまでの取組をさらに効果的に推進する必要がある。

・医療・介護連携では、多職種の関係者の参加の下で協議を重ねた結果、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するため、尼崎市医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)を開設することができた。今後においては、同センターの取組の効果検証を行う中で、着実に医療・介護連携を進めていく。

・ケアマネジメントのあり方については、高齢者の機能回復を図るとともに、高齢者ふれあいサロンなどの地域での社会参加を通じて、役割や生きがいをもって生活できる自立支援型のケアマネジメントに向けた研究を進める。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	01 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合	↑	44.1	%	29.0	37.3	32.3	39.0	34.5		78.2%
B グループホームの利用者数	↑	391 (H32)	人	197	217	243	264	279		71.4%
C 成年後見制度利用支援事業の利用者数	↑	53	人	11	15	15	15	36		67.9%
D										
E										

5 担当局評価

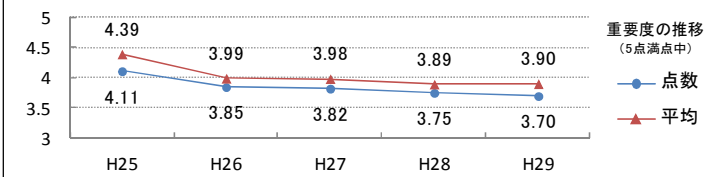
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■日常生活の支援の充実と権利擁護
	総合戦略 ④
<p>【適正なサービスの給付等】 (目的)日常生活を営むために必要な福祉サービス等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)①障害福祉サービスについては、訪問系サービスのうち、短期入所を除く居宅介護等の利用者数は増加傾向にあり、平成29年度は1,645人となっている(参考:障害福祉サービス全体の支給決定者数4,236人)。 ②障害福祉サービス等の給付については、給付事務を担う職員を増員して、平成27年度から「障害福祉サービス等支給決定基準」の運用を開始しているとともに、平成29年10月からは新たに「移動支援事業支給決定基準」の運用も開始しており、これら支給決定基準(以下「ガイドライン」という。)の基準に即した支給決定やシステムを活用した請求審査を実施している。なお、基準を超える支給量を決定する際は、医療や福祉の学識経験者等で構成する審査会を開催して意見を伺うなどし、利用者の心身の状況等に応じた適正なサービスの提供に向けて取り組んでいる。(目標指標A) (課題)②障害福祉サービス等の給付については、ガイドラインの趣旨や内容が十分に理解されていない事例もあることから、引き続き、利用者や事業者に対して周知を図り、適正なサービス提供に繋げていく必要がある。 ②サービス支給件数の増加や度重なる制度変更等に伴い、誤った請求の件数も増加しているため、その対応が課題となっている。また、就労継続支援や放課後等デイサービスについては、全国的に事業所数が急激に増加していることに伴い、不適切な支援事例や利潤を追求し支援の質が低い事業所の報告も増加しているため、支援内容の適正化や質の向上が求められている。 ②障害児通所支援事業所の指定権限については、平成31年度に兵庫県から委譲されることとなっている。</p> <p>【グループホーム、地域生活支援拠点等】 (目的)地域で安心して暮らしていくための基盤を整備することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)③グループホームについては、これまでも国の補助制度を活用するなどし、整備の促進に努めてきており、平成29年度の利用者数は279人となっている。(目標指標B)。 ④障害のある人の地域生活の支援については、平成29年度から「障害者安心生活支援事業」を委託実施し、「緊急時の受け入れ・対応」や「地域の体制づくり」の機能を確保するとともに、その他必要な機能については、「基幹相談支援センター」をはじめとした地域の複数機関が分担することで、本市における「地域生活支援拠点(面的整備型)」を整備した。当該事業により配置したコーディネーターが、グループホームや短期入所の事業所を直接訪問し、聞き取り調査等を行うことで運営状況等の把握に取り組んだ。また、これら指定事業所のネットワーク会議を立ち上げて、事業所間の情報共有や連携強化を図るとともに、利用状況の把握や情報提供の方法等についても協議を進めてきた。 (課題)③グループホームについては、施設等から地域生活への移行や保護者の高齢化による「親亡き後」の生活を見据えて、一層の整備促進が必要となっている。特に、重度の障害のある人が利用できるグループホームの整備が求められている。 ④「地域生活支援拠点」については平成29年度に整備したところであるため、今後、課題の検証等を進めていく中で、拠点が持つ機能を高めていくとともに、グループホームや短期入所等が必要な時に利用できるよう、指定事業所や関係機関との一層の連携強化に取り組む必要がある。</p> <p>【権利擁護】 (目的)権利擁護のための取組を進めていくことにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)⑤成年後見制度については、平成30年1月の南北保健福祉センター開設にあわせて「成年後見等支援センター」を2か所に増設し、相談体制を強化している。なお、成年後見制度利用支援事業の利用者数は、前年度より増加し、平成29年度は36人となっている。(目標指標C) ⑥障害者虐待の防止対策については、平成30年1月に開設した南北保健福祉センターに「障害者虐待防止センター」を設置するとともに、夜間・休日の虐待通報に係る電話受付業務を民間会社に委託することで、常時の通報受付体制を確保した。なお、平成29年度の通報・相談件数は21件となっている。 (課題)⑤成年後見制度の潜在的なニーズがあるものと考えられるため、相談支援事業所など関係機関との一層の情報共有が必要である。 ⑥障害者虐待の防止対策については、被害者への適切な支援に加え、虐待者が虐待を行わなくなるような支援等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められている。 ⑥障害者虐待防止法の制度内容や虐待通報先を記載したパンフレット等を作成・配布して周知に努めているが、その認知度は依然として低い状況が続いている。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●日常生活の支援の充実と権利擁護
------	------------------

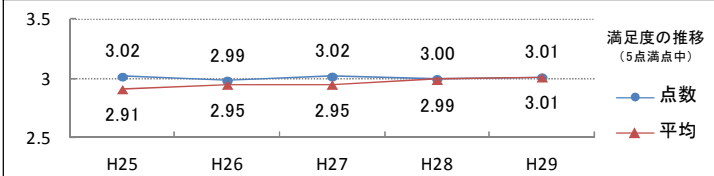
●重要度

27年度 第9位 / 20施策 28年度 第7位 / 20施策 29年度 第6位 / 16施策



●満足度

27年度 第14位 / 20施策 28年度 第15位 / 20施策 29年度 第11位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	グループホーム等新規開設サポート事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	障害者安心生活支援事業
2 新規	重症心身障害者通園事業体制維持補助金
3 拡充	障害者虐待防止対策事業
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【適正なサービスの給付等】

②障害福祉サービス等の給付については、引き続き、「基幹相談支援センター」が中心となってガイドラインの周知を図るとともに、確実に運用していくことで、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。

②利用者への適正なサービス提供の確保については、引き続き、事業所説明会や事業所への実地指導を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組むとともに、請求審査システムを活用して重複チェック等を行うなどし、増大する請求事務への対応に努めていく。これらの取組に加え、平成31年度の権限委譲に向けた指導監査体制の整備に取り組んでいく。

【グループホーム、地域生活支援拠点等】

③グループホームの整備促進に向けては、新たに「グループホーム等新規開設サポート事業」を実施し、開設時の初度備品や消防設備の設置費用等の一部補助を行うこととしており、引き続き、市内の利用(待機)状況や利用ニーズ等の把握に努めながら、新たな補助事業を有効に活用することで、市内開設の促進を図っていく。

④障害のある人の地域生活の支援については、本市の「地域生活支援拠点」が持つ機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、委託法人や地域の関係機関等との協議を進めていく。特に、必要な時にグループホーム等の利用ができるよう、指定事業所の利用状況等の情報提供に取り組むほか、ネットワーク会議を定期的に開催し、事業所間の情報共有や連携強化を図っていく。

【権利擁護】

⑤成年後見制度については、「成年後見等支援センター」において、引き続き、活動支援や制度の普及・啓発等に一体的に取り組むとともに、相談支援事業所等との連携を密にして、制度を必要とする人の支援につなげていく。

⑥障害者虐待の防止対策については、「障害者虐待防止センター」において、引き続き、専門性や即応性を有する人材の確保・育成に努めるとともに、夜間・休日の場合であっても緊急対応が円滑に行えるよう、支援機関との連携強化に取り組んでいく。また、ホームページやパンフレット等により、当該センターや緊急通報先の一層の周知を図るとともに、虐待防止の意識の醸成に努めていく。

・障害福祉サービス等の利用数は年々増加し、サービスの種類によっては事業所数が急激に増加している中、引き続き、支給決定に係るガイドラインの確実な運用など、適正なサービスの提供に向けた取組を進める必要がある。

・障害児通所支援事業所の指定権限の県からの移譲や増加している給付事務の対応については、事務の効率性の向上及び関係機関の円滑な連携を図る観点から、効果的な体制整備を検討する。

・グループホームの整備の検討にあたっては、重度の障害のある人の受け入れが課題となっていることを踏まえ、利用ニーズ等の詳細な調査を進めていく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【グループホーム、地域生活支援拠点等】

③特に重度の障害のある人が利用できるグループホームの整備については、引き続き、市内の利用(待機)状況や利用ニーズのほか、法人(事業者)の開設意向等も把握した上で、本市の整備方針等を策定し、国の補助制度等も活用しながら計画的な整備を目指していく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	02 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率	↑	100	%	—	2.0	14.1	22.3	42.1		42.1%
B 委託相談支援事業所における延べ相談回数	↑	—	回	14,302	17,581	17,826	19,020	20,313		—
C 委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数	↑	—	人	133	156	213	230	222		—
D										
E										

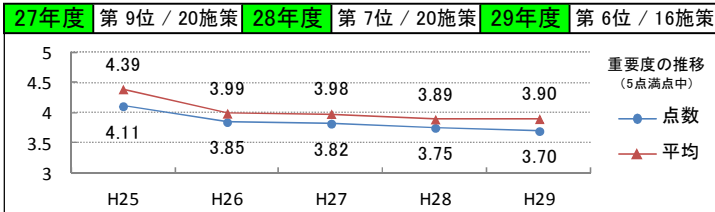
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■相談体制の充実とネットワークの構築
	総合戦略 ④
<p>【相談体制の充実】 (目的)日常生活やサービス等に係る相談に応じ必要な情報等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)①相談支援については、平成29年度から「基幹相談支援センター等機能強化事業」を実施し、一部の業務を委託することで、相談支援体制の強化を図ることに加え、夜間・休日の緊急相談に係る電話受付業務を民間会社に委託することで、平成30年1月に開設した南北保健福祉センターを地域の相談支援体制の中核を担う「基幹相談支援センター」として位置付けた。 ②委託相談支援事業所(7事業所)の延べ相談回数は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及等に伴い、平成29年度は20,313回と依然として増加傾向にある。また、委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数は、近年ほぼ横ばいの人数で推移しており、平成29年度は222人となっているが、現体制の中でその対応や支援にあたった。(目標指標B・C) ③委託相談支援事業所における支援力の向上を図るため、「あまがさき相談支援連絡会」を定期的に開催して、事業所間の連携強化を図るとともに、「基幹相談支援センター」に配置した相談支援専門員が事例検討や研修等を企画・立案することで、相談員のスキルアップを図った。 ④「サービス等利用計画」と「障害児支援利用計画」(以下「利用計画」という。)の作成を促進していくため、「基幹相談支援センター」の相談支援専門員や委託相談支援事業所が中心となり、相談支援事業所の担当者や障害種別ごとの「グループ勉強会」、新設の事業所や経験の浅い相談支援専門員を対象とした「書き方教室」を定期的に開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組んだ。その結果、平成29年度末の利用計画の作成達成率は42.1%(全支給決定者・児5,214人に対して2,197人を作成)と大幅に増加した。(目標指標A) (課題)②委託相談支援事業所における相談回数は年々増加傾向にあり、また、相談窓口の市民への認知も一定進んでいることから、今後も相談支援のニーズは高まっていくことが見込まれる。 ③相談回数の増加に伴い、その内容も複雑化かつ専門化していることから、委託相談支援事業所については、障害福祉サービス以外の制度等も含めた知識の向上が必要となっている。平成29年度からは「基幹相談支援センター」の相談支援専門員も参画して研修等を実施するなど、事業所への支援に努めているが、各事業所においては業務繁忙や退職等もあり、相談員の人材確保やスキルアップが課題となっている。 ④利用計画の作成達成率は増加しているが、本来、全支給決定者・児への作成が必須であるため、引き続き、「基幹相談支援センター」や委託相談支援事業所が中心となり、達成率の更なる増加に取り組む必要がある。</p> <p>【ネットワークの構築等】 (目的)地域の支援体制等の協議を行うネットワークの構築等により、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)④障害当事者をはじめ地域の様々な関係者で構成する自立支援協議会を設置し、「くらし」、「しごと」、「こども」、「ガイドライン」をテーマにした4つの部会等を定期的に開催することで、障害のある人に関する社会資源の情報やその支援体制に係る課題等の共有を図った。なお、本市の相談支援体制の中心的役割を担う委託相談支援事業所が本協議会の事務局となり、これら部会等での協議を通じて、関係機関とのネットワークの強化に努めた。 ⑤平成29年度から「相談支援」、「就労支援」、「地域生活支援」の中核を担う支援機関の設置や機能強化を図っており、それぞれの支援機関が中心となって指定事業所等の連絡会やネットワーク会議を定期的に開催することで、情報共有や連携強化を図るための協議を進めてきた。 ⑥「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」については、計画の推進状況を把握するため、「PDCAサイクル」を導入し、毎年度、障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会で意見を伺うなどの方法により、評価等の妥当性の検証や必要な改善等について検討を進めてきた。また、これらの検討内容も十分に踏まえながら、平成29年度は、「障害者総合支援法」と「児童福祉法」の一部改正等に対応した「尼崎市障害福祉計画(第5期)」を策定した。 (課題)⑥「尼崎市障害福祉計画(第5期)」で規定した「医療的ケア児への適切な支援」に向けては、平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者が連携調整を行う「協議の場」を設置する必要がある。</p>	

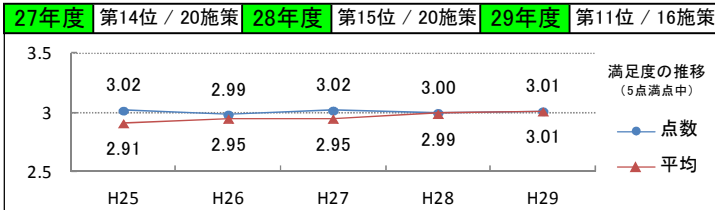
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●相談体制の充実とネットワークの構築
------	--------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 障害者(児)相談支援事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【相談体制の充実】
 ②委託相談事業所の知識や支援力の向上については、引き続き、「基幹相談支援センター」の相談支援専門員等も参画し、定期的に連絡会や意見交換会を開催することで、本市の相談支援体制のあり方や方向性等の共有を図り、一層の連携強化に取り組んでいく。また、より効果的な研修会等を企画・実施していくことで、相談員のスキルアップ等に繋げていく。
 ③利用計画の作成促進に向けては、相談支援事業所の人材育成や連携強化など、「基幹相談支援センター」が担うべき機能や業務が円滑かつ効果的に進むよう、引き続き、委託法人とも連携を密に図りながら、事業所向けの研修会や連絡会等を定期的に開催していく。また、質の高い計画相談支援や作成達成率の一層の向上を図っていくためには、その中心を担う委託相談支援事業所の体制整備や連携・協力が不可欠であるため、今後の進め方や方向性等について、各事業所と協議を重ねていく。

【ネットワークの構築等】
 ④⑤本市の障害者施策の推進に向けては、引き続き、「地域生活支援拠点」の中核を担う支援機関が中心となり、自立支援協議会や指定事業所のネットワーク会議等を定期的に開催・運営していくことで、障害当事者や地域の関係機関による協議の場を継続していく。また、各会議体の活性化やより横断的な取組等についても検討していく。
 ⑥医療的ケア児への適切な支援に向けた「協議の場」については、今年度末までに市単独または阪神南圏域で設置する必要があるため、今後、兵庫県や圏域各市と協議・検討するとともに、保健所や保健福祉センターをはじめ、病院や診療所、訪問看護ステーション等の医療機関、児童発達支援センター、保育所、特別支援学校など関係機関による協議を進めていく。

・利用計画の作成達成率は、相談体制の充実を図る取組を進めた結果、平成28年度からの2年間で大幅に増加している。今後は、全てのサービスの利用者において、自立した生活を支え、課題の解決を図る適切なケアマネジメントが行われることを目指し、これまでの取組を着実に推進する必要がある。

・平成31年秋に子どもの育ち支援センターのオープンを予定しており、発達障害の支援にあたり、同センターと、基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)や児童発達支援センター(あこや学園・たじかの園)等との円滑な連携に向けた準備を進めていく。

・委託相談支援事業所の体制強化にあたっては、これまでの相談内容・件数を検証する中で、事業所の効率性も含めた質の向上について検討していく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【相談体制の充実】
 ②③増加する相談件数への対応や利用計画の作成の促進に向けて、委託相談支援事業所の体制強化等について検討を進めていく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	03 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 委託就労支援機関を通じた就労者数	↑	55	人	35	30	36	44	35		63.6%
B 障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数	↑	12	件	4	5	6	8	7		58.3%
C 意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数	↑	80	人	26	30	43	50	39		48.8%
D										
E										

5 担当局評価

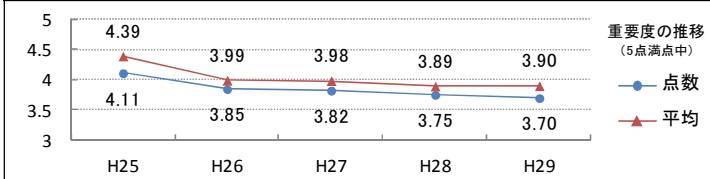
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■日常生活での交流の支援	総合戦略 ー
<p>【交流・活動支援】 (目的) 地域における交流や活動機会の提供を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果) ①地域交流の場となる「市民福祉のつどい」については、平成29年度から「提案型事業委託制度」によりイベントの活性化を図った。障害福祉関係の施設だけでなく一般店舗も参加したことや、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した広報を行ったこと等により、来場者数は大幅に増加し、新たな交流が生まれた。 ②障害のある人やその家族、地域の関係団体等による地域活動を支援する「自発的活動支援事業」については、事業の創設を求める声が多く、また、平成25年度から地域生活支援事業の必須事業となっているため、施策の早期実施に向けて取り組んだ。 (課題) ①「提案型事業委託制度」による「市民福祉のつどい」の開催は初めての試みであったことから、事業運営や会場レイアウト等に課題が出ているため、改善に向けて取り組む必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■社会参加の促進	総合戦略 ー
<p>【差別解消・コミュニケーション支援】 (目的) 差別解消や障害特性に応じたコミュニケーションを支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果) ③障害者差別解消法の趣旨や重要性等に対する意識の醸成を図るため、新任課長や新採職員を対象とした「職員対応要領」等の研修を開催するとともに、地域の関係者を対象とした「市政出前講座」も実施した。また、「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、啓発用リーフレットの改定等に取り組んだ。 ④意思疎通支援事業の派遣実績は、平成29年度で1,346件・81人と増加傾向にある。また、担い手となる支援者の確保に向けて、手話通訳者の養成に係る全ての講座(3講座)を毎年度受講できるよう、事業を実施した。 ⑤聴覚障害のある当事者や意思疎通支援者等と協議・検討を重ね、平成29年12月に「尼崎市手話言語条例」を制定・施行した。また、南北の保健福祉センターに手話通訳者を配置するとともに、両センターや各支所にタブレット端末等を設置し、窓口に来られた聴覚障害のある人等と市役所にいる手話通訳者をビデオ通話で繋ぐなど、意思疎通に配慮した環境整備に取り組んだ。 (課題) ③対応要領が全ての職員の内部的規範となるよう、引き続き、研修の機会等を設けて周知を図る必要がある。 ④手話通訳者養成講座の受講機会を拡大しているが、未だ修了者数の増加には至っておらず、また、派遣事業の支援登録者数も横ばいの状況が続いているため、引き続き、支援者の増加に向けた取組が必要となっている。(目標指標C) ⑤手話言語条例については平成29年度に制定・施行したところであるため、今後、当該条例に掲げる手話やろう者への理解、手話の普及等に向けた取組を進めるとともに、その他のコミュニケーション支援についても検討していく必要がある。</p>		
<p>【移動支援等】 (目的) 外出に伴う移動等を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果) ⑥障害者バス特別乗車証制度については、乗車証のICカード化を実施し、市内の阪神・阪急バス双方の路線で利用できる利便性の高い制度とした。 ⑦移動支援事業については、継続的かつ安定的な事業運営に向けて、平成29年10月から「移動支援事業支給決定基準」や新たな報酬区分(単価)の運用を開始した。 (課題) ⑦当該事業の運用の見直しにより、利用者へのサービス低下等が発生しないよう十分配慮するとともに、引き続き、利用実態に応じた適切なサービスが提供されるよう取り組む必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■働く場の確保	総合戦略 ー
<p>【就労支援等】 (目的) 就労や働く場・機会の提供を支援することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。 (成果) ⑧「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」(以下「センター」という。)の支援員を平成29年度から1名増員(計5名)し、特に就労定着支援の充実を図った。なお、センターを通じた平成29年度の就労者数は35人となっている。(目標指標A) ⑨市役所内で就労実習を行う「障害者就労チャレンジ事業」については、平成27年度からの3か年の推移をみると、利用者(チャレンジャー)18人のうち7人が一般就労に結びついており、就労意欲の向上や就労支援に寄与している。 ⑩障害者優先調達の推進については、毎年度、市の調達目標を定めるとともに、障害者就労支援施設の取扱物品や役務の内容をリスト化してホームページ等で周知を図った。また、自立支援協議会を通じた企業イベントへの出店参加や庁内販売「尼うえるフェア」の開催に取り組んだ。 (課題) ⑨チャレンジ事業については、多様な障害特性や個々の能力等に応じた育成・支援に取り組む必要がある。 ⑩優先調達については、発注する所属や調達できる物品・役務の固定化等により、低調な実績が続いている。そのため、障害者就労支援施設の受注機会の確保・拡大に向けて更なる支援が必要であり、庁内各課の発注や市内施設の受注に対する支援の充実を図るなど、効果的に実施していく必要がある。(目標指標B)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●日常生活での交流の支援 ●社会参加の促進 ●働く場の確保
------	----------------------------------

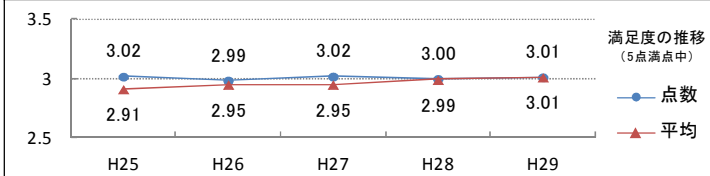
●重要度

27年度 第9位 / 20施策 28年度 第7位 / 20施策 29年度 第6位 / 16施策



●満足度

27年度 第14位 / 20施策 28年度 第15位 / 20施策 29年度 第11位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 障害者就労支援事業
2	拡充 意思疎通支援事業
3	新規 手話言語普及啓発事業
4	新規 自発的活動支援事業
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 障害者IC乗車証交付事業
2	拡充 障害者就労支援事業
3	新規 日常生活用具給付等事業
4	拡充 意思疎通支援事業
5	改革 障害者移動支援事業

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【交流・活動支援】

- ①「市民福祉のつどい」については、委託事業者や従前の実行委員会、市民等との協働により取組の改善に努めるとともに、引き続き、効果的な周知・啓発を行うことで、より良いイベントとしていく。
- ②「自発的活動支援事業」については、地域の活動団体や自立支援協議会の意見等も踏まえながら、効果的な実施手法等を検討し、障害のある人の社会参加や地域の理解促進を図っていく。

【差別解消・コミュニケーション支援】

- ③「職員対応要領」や障害の理解につながる研修については、新任課長や新採職員を対象とした研修メニューに位置付け、定期的に開催していく。また、「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、差別事例の共有やその解消に向けた取組について協議するほか、地域への啓発を進めていくため、効果的なリーフレットの活用方法等についても検討していく。
- ④意思疎通支援事業については、手話通訳養成講座に「通訳Ⅲ」を新たに開講し、通訳者のレベルアップや実践力の向上を図るとともに、コーディネート機能の向上にも取り組んでいく。
- ⑤手話の理解や普及等に向けては、啓発用のパンフレット等を作成・配布するほか、市民等向けの簡単な手話講習会を開催していく。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に向けても検討していく。

【移動支援等】

- ⑦移動支援事業については、引き続き、運用見直しによる影響や効果を検証し、自立支援協議会において評価等を行っていく。また、重度の知的・精神障害のある利用者を、専門のヘルパーが支援する「行動援護」へ移行させていくなど、適切なサービスの提供に向けても取り組んでいく。

【就労支援等】

- ⑨「障害者就労チャレンジ事業」については、「障害者就労支援事業」に統合・拡充し、新たな執務スペースを確保してチャレンジャーの受入人数を拡大するとともに、就労実習の指導員を新たに配置するなど、より効果的な支援となるよう取り組んでいく。
- ⑩優先調達については、本市の受注実績を向上させるため、発注の事務手続きをマニュアル化し、庁内に一層の周知を図っていく。また、障害者就労支援施設の受注機会の確保・拡大に向けては、「障害者就労支援事業」を拡充し、発注先の企業等と受注施設とのマッチングや発注先の開拓、受注施設のコーディネート、販促活動等の支援を行うとともに、引き続き、自立支援協議会とも連携を図りながら取組を進めていく。

・意思疎通派遣事業の手話通訳者等の派遣実績は増加傾向にある。また、「尼崎市手話言語条例」が制定されるなど、手話の理解や普及に向けた取組が進む中、手話通訳者の社会的な認知を高めるとともに、手話に対する理解がより一層深まる取組について検討する必要がある。

・手話による窓口対応等については、様々な先進事例を参考にしながら、相談者等のプライバシーへの配慮も含め、より効果的・効率的な手法について検討する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【差別解消・コミュニケーション支援】

- ⑤手話の理解や普及等に向けては、手話を使用した市政情報の発信等について、新たな方策等を検討していく。

【身体障害者福祉会館の機能移転】

身体障害者福祉会館については、会館の機能が継続できるよう教育・障害福祉センターなど他の公共施設等を活用した機能移転を選択肢として協議を行い、その結果を踏まえた対応を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	01 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 生活困窮者自立相談支援事業による就労・増収率	↑	70.0	%	—	—	49.3	56.0	80.1		100%
B 自立相談支援窓口に相談した市民の割合	↑	0.02	%	—	—	0.015	0.015	0.015		75.0%
C 地域生活支援制度の利用が必要と思われる対象者のうち、実際に利用している人の割合	↑	100	%	83.3	87.1	87.9	96.9	96.9		96.9%
D DV相談・支援件数	↑	764	件	398	526	472	490	634		83.0%
E										

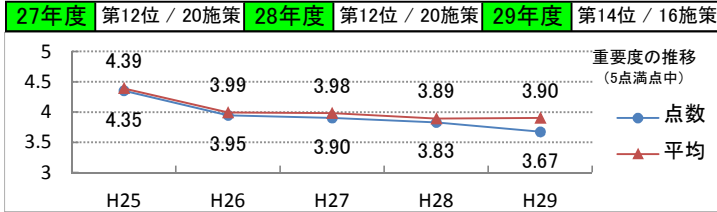
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■幅広い支援に向けた連携
	総合戦略 ー
<p>【生活困窮者に対する支援】 (目的)生活困窮者からの幅広い相談に応じ、様々な課題に対応した支援計画を策定したうえで、就労支援等の実施のほか、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図る。 (成果) ①ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関との連携強化により、生活困窮者の早期把握や、細やかな支援による複合的な課題の解決へとつながった。 ◆連絡調整等の状況:他機関との協議・照会等(1,861回)、支援調整会議(59回)、推進協議会(2回)、庁内連携会議(1回) ◆新規相談者数(人口10万人当り月平均):平成28年度の15人から平成29年度の15人と横ばい(目標指標B) ◆継続相談年間延べ件数(実人数):平成27年度2,880件(242人)、平成28年度4,098件(373人)、平成29年度5,705件(450人)と3年で倍増 ◆支援終了者数:平成28年度の160人から平成29年度は272人と大幅に増加(うち就労定着によるものは73人から88人と増加) (課題) ①窓口の更なる周知やアウトリーチなどで社会的に孤立する人をより多く新規相談につなげる必要があるが、新規相談に対応するためにも、まず、増加し続ける継続相談件数を支援終了に導くことが課題である。そのため、求人事業所を含めた地域の社会資源の開拓や法律、医療等の専門機関への同行などきめ細かな支援と渉外活動が可能な体制を構築する必要がある。さらに、既存の社会資源との連携強化に加え、支援終了への後押しとなる任意事業の実施などによる支援内容の充実が必要となっている。</p> <p>【DV被害者支援】 (目的)配偶者暴力相談支援センターの機能を強化し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。 (成果) ②被害者本人のみならず、警察や学校、保育所等の他機関からつないでもらい、相談を行った。相談件数は634件あり、緊急一時保護件数は17件である。(目標指標D) ③被害者のニーズに応じ、きめ細かな福祉的ケアを担う配偶者暴力相談支援センターと、被害者の心理的な支援を担う女性センターで交流の場を持ち、双方の役割を再確認した。事例をもとに相談員が抱えている疑問や悩みを出し合いDV支援の理解が深まった。 (課題) ②DVと児童虐待は密接な関係があるため、子どもに関わる相談支援機関と密に連携し被害者の適切な支援に努めることが必要である。</p> <p>【中国残留邦人等に対する支援】 (目的)中国残留邦人等に対して、経済支援や、日本語教育・通訳派遣等の生活支援を行い、その生活の自立と安定を図る。 (成果) ④生活支援については、利用者数は昨年度同様だが、支援・相談員の働きかけで、個々の利用者の日本語教室等への積極的な参加が促進された。(目標指標C) (課題) ④利用者の高齢化により通院等の通訳派遣のニーズが高まるなど、対象者の新たなニーズを把握することが課題である。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援
	総合戦略 ②・③
<p>【しごと・くらしサポートセンター尼崎による就労支援】 (目的)相談者の状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行う。 (成果) ⑤相談者で就労・増収につながった割合は平成28年度の56.0%から、平成29年度は80.1%へと大きく増加した。特に、相談者の個別課題に理解を示す事業所を開拓することで、当窓口からの無料職業紹介によるマッチング件数は平成28年度の42件から平成29年度は91件へと大きく増加した。(目標指標A) (課題) ⑤社会的に孤立しているなどで、直ちに一般就労が困難な人には中間的就労の活用など支援の幅を充実させていくことも必要である。</p>	

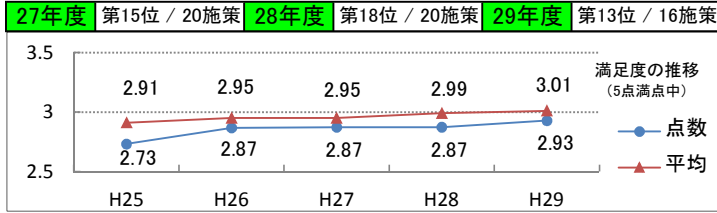
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●幅広い支援に向けた連携 ●生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援
------	---

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【生活困窮者に対する支援】
 ①平成30年1月設置の南北保健福祉センターでは、地域福祉計画に基づき、生活困窮者自立支援制度推進協議会等を活用して、南北保健福祉センターと他機関とのネットワークを強化し、包括的・総合的な相談支援機能の充実を図る。
 ①上記取組により、地域、専門機関、行政の重層的なネットワークをより強化し、生活困窮者の早期把握・支援に加えて更なる社会資源の開拓を推進する。

【DV被害者支援】
 ②平成30年度から始まる第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画に則り、DVと児童虐待が密接に関係していることを念頭に置き、要保護児童対策地域協議会に参加して情報を共有し、親子双方に適切なアプローチをすることで、相談から自立まで切れ目のない支援を行っていく。

【中国残留邦人等に対する支援】
 ④対象者のニーズの把握に努め、扶養義務者の協力も得ながら、対象者に対する働きかけを継続する。

【しごと・暮らしサポートセンター尼崎による就労支援】
 ⑤一般的な就職活動では就職困難な相談者も就労できるよう、引き続き求人開拓及びマッチングを行う。その他、一般就労に限らず、相談者の状況に応じた出口支援(中間的就労等)を推進する。

・生活困窮者に対する支援については、就労・増収率が大幅に増加している。一方で、継続相談件数も増加していることから、引き続き、就労支援の受け入れ先の事業者の開拓に取り組むなど、他機関とのネットワークを強化し、相談支援機能の充実を図る。

・生活困窮者自立支援制度における支援メニューの拡充については、現状の分析を行い、必要性等の検証を行う。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【生活困窮者に対する支援】
 ①制度開始後3年間で多くの生活困窮者の就労定着を確認できている。今後も取組を推進し、更に成果を高めるため、南北保健福祉センター設置後の業務実態の検証を踏まえて、各個人の実情に応じて適宜適切な支援を包括的に行っていくための支援体制の構築を検討する。
 ①生活困窮者自立支援法の改正を踏まえ、家計改善支援事業の実施手法等について検討する。
 ①研修等による支援員の質の向上や、支援ネットワークを重層化し地域の支援体制を広げていくことによって、支援を必要とする人を早期把握・早期支援し、生活保護に至ることを防止する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	02 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 生活保護受給者就労支援事業による就労開始件数	↑	315	件	177	187	245	220	184		58.4%
B 生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数	↑	700	人	531	478	562	628	575		82.1%
C 不正受給による費用徴収決定の適用率	→	1.32	%	1.69	1.72	1.88	1.52	1.32		100%
D 生活保護受給世帯の子どもの高校進学率	↑	98.5	%	90.7	89.6	93.8	96.9	93.5		94.9%
E										

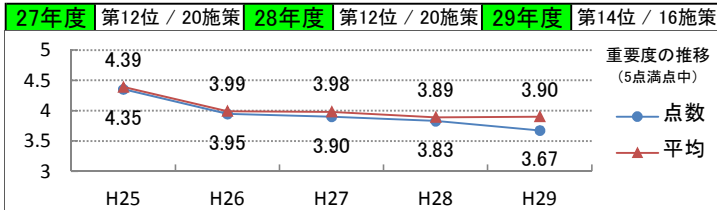
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■生活保護の適正運営と自立支援
	総合戦略 ②・③
【適正運営】	
(目的)ケースワーカーの訪問活動の充実を図り、適正な制度適用を行う。また、市民の信頼を損なう不正受給には組織的かつ厳正に対応し、不正受給の未然防止の取組を行う。	
(成果)＜参考＞生活保護世帯数 13,956世帯、生活保護受給者数 18,329人、保護率 4.07%(平成30年4月現在)	
①訪問活動件数 平成27年度 37,388件(2.04回) 平成28年度43,624件(2.21回) 平成29年度45,777件(2.30回)	
※件数は不在を含む家庭訪問数、()内は不在を除く1世帯あたりの年間平均訪問回数	
②費用徴収決定件数 平成26年度 315件、平成27年度 347件、平成28年度 279件、平成29年度 242件(目標指標C)	
(課題)	
①人材育成や事務の効率化等の取組により、基本となるケースワーカーの訪問活動は増加しているものの、十分とは言えず、債権管理件数の増加やケース対応の遅れによる業務の増大が課題となっている。引き続き適正な職員配置と効率的な業務を行うため、すでに運用開始後20年が経過した生活保護システムの見直し、更新等着実な実施体制の整備を推進する必要がある。	
②不正受給の適用率については取組を進めた結果、平成29年度は減となっているが、引き続き、不正受給の未然防止に向けての取組を進めるとともに、周知等により低減を図る必要がある。	
【自立支援】	
(目的)「ワークサポートあまがさき」などを活用した求職活動への支援や、直ちに求職活動を行うには課題のある人には就労準備支援事業による支援を行うなど、一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援事業を実施し、就労や経済的自立に向けての支援を行う。	
(成果)＜参考＞就労開始率(目標指標Bに占める目標指標Aの割合) 平成27年度 43.6%、平成28年度 35.0%、平成29年度 32.0%	
③長期離職や就労意欲の減退など求職活動に課題がある人に対しては、自尊感情の回復などを図るセミナーや職業体験等を行う「就労準備支援事業」を活用した。被保護者の登録者69人(うち求職活動への移行者18人、移行者のうち何らかの就労に至った者5人)	
④就労が可能で早期の経済的自立が望まれる世帯へは短期かつ集中的な早期就労支援を行った。	
件数 平成28年度 23件(うち就労開始 9件、就労による自立廃止 2世帯)	
平成29年度 39件(うち就労開始 6件、就労による自立廃止 1世帯)	
⑤「しごとくらしサポートセンター尼崎(生活困窮者自立支援担当)」の職業紹介機能の活用により、課題を抱える人も就労の機会を得ることができた。(就労開始件数17件)	
(課題)	
③④高齢世帯の割合が増加(全体の54.1%)していることに加えて、稼働年齢層の中では、働く能力は一定あるが、就労阻害要因(心身の不調や低学歴、就労経験不足等)を複合的に抱えている人も多く、就労につながらず停滞するケースが増加しているため、求職活動支援と就労準備支援の明確化を図り、より一層対象者の段階に適した支援を行うことが求められている。また、就労が可能で早期の経済的自立が望まれる新規保護受給世帯は引き続き減少しており、早期に積極的な支援を行う世帯の選定手法について、見直しを行っていく必要がある。	
【世代間連鎖の防止】	
(目的)生活保護世帯や生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生の児童に対して、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた補助学習の支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育むことを目的とした体験学習などの学習支援を実施し、高等学校等の進学に繋げ、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する。	
(成果)＜参考＞生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差	
平成26年度 7.6ポイント、平成27年度 4.6ポイント、平成28年度 1.4ポイント、平成29年度 5.0ポイント(目標指標D)	
⑥生活保護世帯の中学3年生(191人)の進路調査を行い、ケースワーカーの働き掛けにより積極的な活用につなげた。(平成29年度:中学3年生31人/全体58人登録)	
⑦学習支援事業を利用した子どもに対して中学卒業後も教室への参加を働き掛け、支援員との面談や小中学生と接することで、就学への意欲喚起を行うなど高等学校進学後の中退防止の取組を行った。(平成28年度8人 平成29年度13人)	
(課題)	
⑥⑦事業規模を3ヶ所から4ヶ所へ拡充することとしており、対象児童のいる世帯に対し活用を図るとともに、進学を控えた中学3年生だけではなく、中学3年生以外も含めた需要の把握に努め、更なる拡充も含め引き続き検証を進めていく必要がある。また、子どもの居場所事業など、類似の活動を行っているNPO等の活動内容の情報収集や連携のあり方について検討が必要である。	

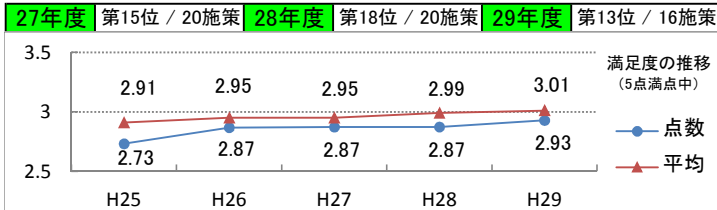
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生活保護の適正運営と自立支援
------	-----------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 生活困窮者学習支援事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【適正運営】

①訪問活動を中心に組織として活性化の取組を進め、生活保護受給者への自立支援に努め適正な制度運用に取り組む。

②引き続き、課税調査等の取組を徹底するとともに、被保護者に対する不正受給の未然防止に向けた適切な申告等の周知や不正受給に対する取組の公表等を行っていく。

【自立支援】

③④南北保健福祉センター両方で就労準備支援事業、ワークサポートあまがさき、しごと・くらしサポートセンターを開業しており、その活用により、生活保護受給者個々に応じた計画的な支援を行う。また、求職活動支援と就労準備支援の明確化を進め、より一層対象者の段階に適した支援に取り組んでいく。また、早期就労支援では、平成29年度から早期に就労自立可能なものだけでなく、就労に結び付くもの等に支援対象の選定範囲を拡充したところ効果が見込めたため、さらなる支援促進に向け、就労準備支援対象者も含めた早期就労支援の取組を行っていく。

【世代間連鎖の防止】

⑥⑦引き続き、参加が必要な世帯への働き掛けを行うとともに、高等学校進学後の中退防止については、当事業の卒業生が教室に来て現役生と交流するという好循環が生まれているため、積極的に卒業生の受け入れを進めていく。また、類似の活動を行っているNPOなどの活動内容や対象者などの情報収集を行い、連携できる部分を検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【適正運営】

①事務量の増加しているケースワーカー業務の効率化や進行管理の充実を図ることを目的に、南北保健福祉センター設置後の業務実態の検証を踏まえ、さらなる適正運営を行うための効果的な職員配置や組織体制を検討する。

①生活保護システムの見直し実施後は、ケースワークにおける事務処理の効率化による効果を訪問活動とケース支援の充実にあて、さらに不正受給防止などの適正な制度適用を促進させていく。

【自立支援】

③④対象者の段階に応じた支援を進めるため「就労準備支援事業」に従事する職業体験等相談員の配置を検討する。

・南北保健福祉センターの開設により、福祉と保健の専門職員を一体的に配置するなど、保健福祉に関する総合相談を行うための、効果的・効率的な執行体制を構築することができた。

引き続き、課題に応じた迅速な連携を図っていくとともに、生活保護業務においては、ケースワーカーの訪問回数と質を確保していくため、業務内容の検証を進めていく。

・就労に結び付きにくい生活保護受給者に対する就労準備支援については、平成28年度に実施したソーシャルインパクトボンドの社会実験を踏まえ、課題抽出や支援のステップアップにつなげていくため、取組状況を見える化するするとともに、NPO等の関係団体とも連携を図る必要がある。

・学習支援については、NPOや民間団体による事業が増加してきたことから、情報共有を図り、連携していく必要がある。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	01 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
主担当局		ひと咲きまち咲き担当局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	
A 健康寿命の延び (平均寿命の延びとの比較)	↑	平均寿命延び H28(男)0.65 H28(女)0.42	歳	男0.67 女0.71	男0.68 女△0.09	男△0.41 女0.17	男0.61 女0.36	—	—
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男77.4 女82.6	男78.1 女82.5	男77.7 女82.7	男78.3 女83.0	—	—
C 健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)	↓	41.5	%	45.8	52.2	53.5	63.0	54.5	76.1%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	—	—	23	33	35	53.8%
E がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.9	7.9	8.4	7.6	7.1	14.2%

5 担当局評価

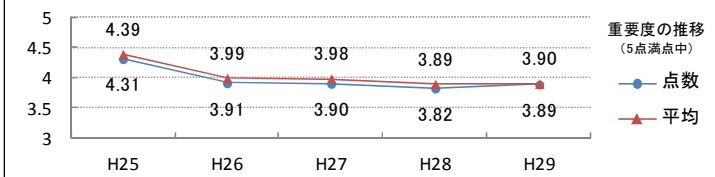
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ヘルスアップ尼崎戦略の推進 総合戦略 ①・②・④
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」(政策目標1)、「予防可能な病気を発症させない、重症化させない」(政策目標2)、「新たな要介護者を出さない・軽度要介護者を重度化させない」(政策目標3)ごとに、施策を連携してライフステージに応じた生活習慣病予防の取組を推進する。 (成果)①全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」及び「部会」を、PDCAサイクルによる継続的な改善の場としていくため、関係課の事務事業を3つの政策目標に体系化するとともに、定量的に測れる適切な指標の設定、部会員による自律的かつ持続可能な運営を行った。(目標指標A・B) ②「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」のPDCAサイクルによる進行管理を活用するため、住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画である「健康増進計画」を国民健康保険特定健康診査等実施計画及び保健指導実施計画と一体的に取りまとめた。 (課題)①複数の事業からなる施策単位で評価する場合等に、「特定の参加者に偏っていないのか」「事業目的とする市民が参加しているのか」といった実態や、「各事業の参加者の各種健診(検診)結果、医療費、介護認定状況等」の実態の分析をするため、事務事業の参加者をすべてデータ化する必要がある。</p> <p>【尼っこ健診】 (目的)若年時から望ましい生活習慣を獲得し将来の生活習慣病を予防するため、11歳(小5)、14歳(中2)に対して健診や保健指導を実施する。 (成果)③尼っこ健診の有所見率については、「尼崎市市びと育ち研究所」において、要因分析等に着手した。なお、平成29年度の有所見率は54.5%となっており、平成28年度から8.5ポイント減少した。(目標指標C) (課題)③尼っこ健診の有所見率については、引き続き、「尼崎市市びと育ち研究所」において要因分析等を行うとともに、教育委員会等と連携した継続的な支援が必要である。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進 総合戦略 ④
<p>【まちの健康経営の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携して健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、市民誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。 (成果)④「尼崎市未来いまカラダポイント事業」については、特定健診の受診や協賛企業が提供するサービス等を利用するなど、健康行動を起こし1,000ポイントを達成した件数は、平成28年度1,405件から平成29年度1,718件と22%増加した。また同協議会については、地域関係者が集まり、地域課題等を共有し、それらの解決方法や新たな事業創出について検討する場として、経済産業省が設置を促進している「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」に位置づけた。(目標指標D) ⑤市内企業と連携し、従業員の一日の仕事の活動量(運動量)を計測し、健診結果と併せて分析することで従業員の健康増進と企業の健康経営に資するモデル事業を尼崎商工会議所とともに取り組むことができた。 (課題)④今後、健康経営に取り組みたいと考える市内企業に対し、未来いまカラダ協議会が中心となって、その取組を支援する仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】 (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進する。 (成果)⑥平成29年7月から胃がん検診に胃内視鏡検査を導入し、実施医療機関が徐々に増加している。(H29開始当初:8医療機関→H29年度末:13医療機関)また、啓発ポスターの掲示など、医療機関での受診啓発を通じた検診受診の動機づけを図った。 ⑦JR尼崎駅前に喫煙所を設置したことにより吸い殻ごみの減少から喫煙マナーの向上が見られた。また、TOBACCO会議(タウンミーティング)を実施し、喫煙者・非喫煙者の両方から意見を聴取することで、たばこ対策に関する条例素案に反映できた。 ⑧COPD健康相談後、禁煙を開始し3カ月以上禁煙を継続している者の割合が増加した。(H28:46.7%→H29:57.1%) ⑨口腔ケアに関して、公民館と連携した出前講座やコミュニティ掲示板等を利用して啓発を実施した。(60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合 H28:81.8%→H29:84.9%) (課題)⑥がん検診の未受診理由はアンケートによると、「忙しくて時間がない」「医者にかかっている」「健康だから受診する必要がない」が上位であり、受診しやすい環境が整っていることや、がんに関する正しい知識、健康なうちから受診する必要性をさらに周知する必要がある。(目標指標E) ⑦喫煙マナーの向上を含むたばこ対策について公的な根拠となるルールが必要である。 ⑧過去3年間の歯周疾患の検診結果では、進行的な歯周病の割合が30代が約9%、40代が約20%、50代が約47%と年代ごとに増加している。また、永久歯が生えそろう12歳児のむし歯数は1.42本であり、県(0.79本)や国(0.83本)と比較すると多い。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●ヘルスアップ尼崎戦略の推進等
------	-----------------

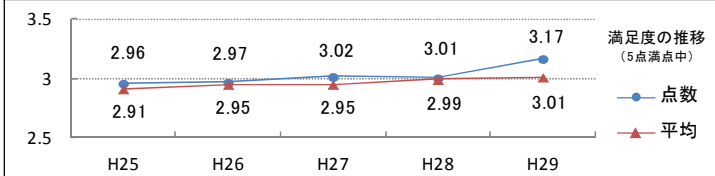
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	たばこ対策推進事業
2 拡充	健康づくり見える化サポート事業
3 拡充	まちの健康経営推進事業
4 見直し	健康サポート事業の見直し
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	たばこ対策推進事業
2 新規	まちの健康経営推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	スワンスワン事業(禁煙支援事業)
2 新規	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業
3 新規	認知症予防事業
4 新規	たばこ対策推進事業
5 新規	生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】作成事業

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】

①「健康づくり見える化サポート事業」を実施し、事務事業の利用状況や、関連する健康実態を分析できるように、参加者等をデータ化するとともに、事業間連携による事業効果も検討する。また、本市が保有するデータを活用し、超高齢社会において生じる恐れのある課題の予測や市民の健康寿命を延伸するための施策の検討、財政負担の適正化に向けた方策等について、研究機関に委託し、その成果を行政運営に活かす。

【尼っこ健診】

③尼っこ健診については、引き続き、「尼崎市学びと育ち研究所」において要因分析等を進めるとともに、教育委員会等と連携しながら、支援体制の構築や支援計画の作成に取り組む。

【まちの健康経営の推進】

⑤「まちの健康経営推進事業」により、尼崎商工会議所等と連携しながら、未来いまカラダ協議会が、健康経営に取り組みたいと考える市内事業者を支援するメニュー(健診結果分析サポート、より良い食事・運動メニュー、体験等)を提供できるよう、仕組みづくりを支援する。

【健康的な生活習慣づくり】

⑥胃内視鏡検査の医療機関数のさらなる増加を図る。また、医療機関及び協定を締結した企業の協力を得ながら受診啓発を行い、受診率の向上に取り組む。

⑦尼崎市たばこ対策推進条例の制定に向けて調整を進めるとともに、制定後は普及・啓発に努める。また、路上喫煙禁止区域を指定し、分煙環境を整備していく。

⑨子どもの頃から正しい口腔ケア習慣を獲得することは成人期の歯周病予防につながることから、学校や歯科医師会等と現状や課題を分析し、子どもやその親など働く世代へのむし歯及び歯周病予防のあり方を検討する中で、関係機関との連携を図っていく。

・ヘルスアップ尼崎戦略推進会議については、部会を中心として全庁横断的に評価する仕組みを構築し、PDCAサイクルによる検証が着実に進んでいる。

・尼っこ健診については、引き続き、尼崎市学びと育ちの研究所において有所見率の要因分析を行うとともに、教育委員会等との連携体制を強化する中で、支援の継続と拡大に取り組む。

・たばこ対策については、条例の制定を機に、路上喫煙禁止区域を指定するなど、今後もより効果的な施策を進める。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】

①新たなデータ化による分析や研究機関に委託する調査研究を踏まえ、健康寿命の延伸に資する施策を検討する。

【健康的な生活習慣づくり】

⑦尼崎市たばこ対策推進条例の更なる普及・啓発に努めるとともに、実効性のある施策を展開していく。加えて、健康増進法の改正による屋内の受動喫煙防止対策の導入についても具体的に検討していく。また、健康サポート事業のあり方等について引き続き検討を行う。

【健康寿命延伸に向けた新たな体制の検討】

さらなる健康寿命の延伸に向けて、新たな体制等について検討していく必要がある。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 結核罹患率(人口10万人対)	↓	19.3	人	24.7	24.8	23.8	23.2	16.2		100%
B 予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)	↑	95.0	%	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7		1期 99.9% 2期 95.5%
C 自殺による死亡率(5年平均/人口10万人対)	↓	19.6	人	-	-	-	-	23.0		85.2%
D										
E										

5 担当局評価

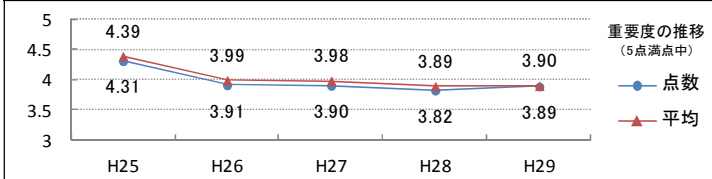
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	総合戦略	④
<p>【結核・感染症対策】 (目的) 感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 (成果) ①感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)91件/年、3類~5類感染症96件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ的確な対応を図ることにより蔓延を防止した。また、結核についてはDOTS(服薬支援)を継続的に行うことで患者を確実に治癒に導くとともに、治療終了後の管理検診を着実にを行うことで再発の早期発見・早期治療に努めた。 ②結核罹患率(人口10万人対)が23.2人(平成28年)から16.2人(平成29年)に減少し、目標値である19.3を下まわるとともに全国平均13.9(平成28年)に近づいた。(目標指標A) ③麻しん・風しん混合予防接種の接種率を高めるため、「あまっこねつ」とを活用するなど情報発信の回数を年2回から4回へと増やし、接種勧奨を行った。(目標指標B) ④医療機関の協力のもと、平成30年1月から結核予防接種(BCG)の実施方法を「個別接種」に変更し、保護者の利便性を高めた。 ⑤肝炎ウイルス検診受診者数増加を図るため、40歳の無料クーポン未使用者に対して再通知を行うとともに、50、60及び70歳の未受診者に対して受診勧奨通知を行なった。(H28受診者数2,437人→H29暫定受診者数2,796人) (課題) ①②新型インフルエンザなど新たな感染症への迅速な対応や結核罹患率の更なる減少に向けた取組が必要である。 ⑤無料クーポン対象年齢の見直しにより(40歳以上の5歳刻み年齢→40歳のみ)、肝炎ウイルス検診の受診者数が8,693人(平成27年度)から2,796人(平成29年度暫定)に大きく減少しており、肝炎ウイルス感染者の発見の遅れや肝炎患者の重篤な病態への進行が懸念される。</p> <p>【病原体検査】 (目的) 衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。 (成果) ⑥感染症発生時にウイルス遺伝子検査・細菌同定検査・毒素判定検査等を迅速に実施し、感染拡大防止に寄与した。 (課題) ⑥世界的な問題である薬剤耐性菌や麻しん風しん等の輸入感染症への迅速な対応に向け検査体制の強化が必要である。</p> <p>【狂犬病予防】 (目的) 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する。 (成果) ⑦犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のデザインに尼子騒兵衛氏が製作した犬のイラストを採用し、飼い主の関心を喚起した。 (課題) ⑦狂犬病の発生予防に向け、犬の登録及び予防注射件数の向上に取り組む必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと	■健康回復や療養のための支援等	総合戦略	④
<p>【健康回復や療養のための支援】 (目的) 精神疾患・難病患者等にかかる相談・支援体制の整備によるこころからの健康回復や療養のための支援 (成果) ⑧平成28年度に引き続き、単科精神科病院の長期入院患者に対する退院意欲喚起等の地域移行への取組を実施したことにより、地域移行支援の支給決定を行った者が増加した。(H28年度中 6人→ H29年度中 14人) ⑨平成30年3月に市自殺対策計画を策定するとともに、ゲートキーパーの養成(3回68人)や市民啓発、相談活動等を行なった。(目標指標C) ⑩難病相談会(14回/年)の実施による不安解消や療養支援のほか、難病患者に向けての専門家による防災フォーラム開催により防災意識向上などに取組んだ。 ⑪小児慢性特定疾病に関しては、ニュースレターの発行やワークショップの開催に加え、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図った。 ⑫アスベスト対策としては、試行調査事業の着実な実施に加え、新たに堺市、神戸市も含む県下関係自治体との連絡会議の開催による意見交換を行うとともに、恒久的な健康管理の実施に向け、新たにさいたま市も参画し、6自治体による国への共同要望を行うなど庁外の連携強化に取組んだ。また、庁内連携においては専門医によるアスベスト関連研修を行うなど、知識・情報の共有に努めた。更に、大阪大学が行う疫学調査に引き続き協力した。 (課題) ⑧措置入院患者については、入院中からの継続的な支援体制が十分ではない。 ⑨本市の自殺率23.0(5年平均 人口10万人対)は、全国同様減少傾向にあるものの、国21.0、県20.5に比べやや高いことから、自殺対策計画に基づき、より一層の取組が必要である。 ⑫アスベスト対策については、疫学調査の結果を受け、必要に応じて検討を行うとともに、ポスト試行調査を見据えた対応が必要である。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進等
------	------------------------

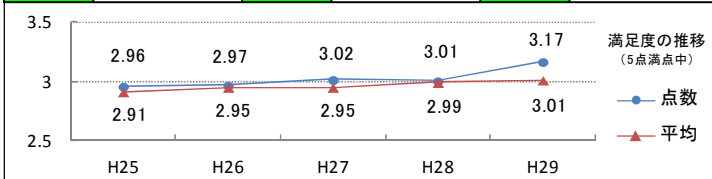
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 精神保健事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 短期滞在型療養事業
2	新規 家庭療養指導事業
3	改革 市立「健康の家」の廃止
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 精神保健事業
2	改革 精神科救急病床確保委託事業の見直し
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【結核・感染症対策】</p> <p>①新型インフルエンザ等の発生に備え、行動マニュアル等の見直しを行うとともに、検証のための机上訓練等を実施する。</p> <p>①②結核ハイリスク者や高齢者等に対し、結核予防に係る正しい知識の普及啓発を図るとともに、胸部エックス線検査の受診を積極的に働きかけ、早期発見・早期受診に繋げる。</p> <p>⑤健康支援推進担当と協力し、特定健診において血中ALT値が31以上であった者に対し、肝炎ウイルス検診受診指導を行うとともに、市内コミュニティー掲示板などを活用した受診啓発を行う。また、肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、早期に治療へ繋げるための効果検証を行う。</p> <p>【病原体検査】</p> <p>⑥感染症の蔓延を防止するため、ウイルス遺伝子検査・細菌同定検査・毒素判定検査等を迅速に実施する。</p> <p>【狂犬病予防】</p> <p>⑦新たにデザインした犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のPR効果を活用しながら犬の登録・狂犬病予防接種件数の向上を図る。</p> <p>【健康回復や療養のための支援】</p> <p>⑧措置入院患者が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられるよう支援体制の整備を図る。</p> <p>⑨若年層向けのリーフレットを作成する等、自殺予防のための情報提供及び普及啓発に取り組む。</p> <p>⑨ゲートキーパー研修の拡充等により相談・支援の充実を図る。</p> <p>⑨自殺未遂入院患者に対する支援や遺族に対する情報提供等に取り組む。</p> <p>⑫アスベスト対策については、ポスト試行調査を見据え関係自治体と連携を強化し、国へ意見を述べるとともに、必要に応じて単独要望も検討する。また、疫学調査の結果を踏まえ、必要に応じて施策の再検討を行う。</p> <p>⑫恒久的な健康管理の実施を見据え健康相談窓口の充実にも努める。</p> <p>⑫アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組として、新たにシンポジウムの開催や新規採用職員への研修を行う。</p>

<p>・感染症対策における結核罹患率が大幅に減少しており、結核のまん延防止の成果が現れている。</p> <p>・衛生研究所における検査施設の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえて検討する。</p>

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
<p>【結核・感染症対策】</p> <p>⑤肝炎ウイルス検診受診者数の拡大等に向けた手法を検討する。なお、財源の捻出にあたっては感染症施策全体で検討していく。</p> <p>【病原体検査】</p> <p>⑥感染症部門と連携強化を図りつつ、引き続き検査施設の整備・運用について検討していく。また、他都市との連携を模索し、歳入確保等に努める。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 食品衛生監視実施率	↑	100	%	62.3	75.9	84.7	73.9	100		100%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100	%	100	100	100	100	100		100%
C										
D										
E										

5 担当局評価

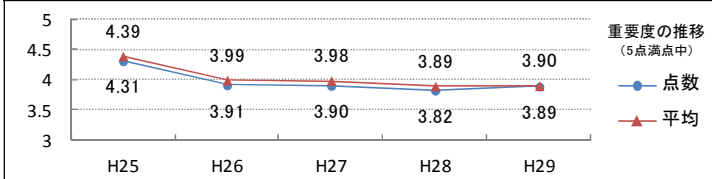
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域医療体制・健康危機管理体制の確保
総合戦略 ①・④	
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】</p> <p>(目的) 安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を確保する。</p> <p>(成果) ①建替えを前提に、候補地、施設規模、建築手法等について庁内及び関係団体と協議を重ねた。</p> <p>(課題) ①建替えに際しては、施設形態を検討・調整するとともに運営手法についても整理する必要がある。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】</p> <p>(目的) 心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした充実した歯科口腔保健体制を確保する。</p> <p>(成果) ②平成29年6月には組織統合を前提とした新歯科医師会館への移転を実現するとともに、心身障害者(児)・休日急病歯科診療等の歯科医師会による主体的な運営を目指し、関係団体と組織統合に向けた協議を重ねた。</p> <p>(課題) ②尼崎口腔衛生センター事業のあり方を協議するとともに、人員体制等について関係団体と具体的に協議・調整していく必要がある。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】</p> <p>(目的) 災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。</p> <p>(成果) ③尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催するとともに、情報伝達訓練を実施し、関係機関と連携体制の構築に努めた。</p> <p>(課題) ③関係機関と初動体制のイメージ共有や連絡・連携体制を強化していく必要がある。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】</p> <p>(目的) 休日夜間における重症患者や産婦人科(1次)救急患者に対応する。</p> <p>(成果) ④2次救急医療は、365日診療科目別の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B)</p> <p>⑤産婦人科救急は当番医療機関で1次救急の応需体制を確保しており、また、平成29年4月から当番医療機関を市ホームページで公表することにより、市民への周知を図った。</p> <p>(課題) ④今後の高齢化社会に向けた救急医療体制を構築していくために兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■食品・環境などの衛生面の体制確保
総合戦略 ④	
<p>【生活衛生】</p> <p>(目的) 食品・環境衛生施設に対する監視指導等により、生活衛生面での安全・安心を図る。</p> <p>(成果) ⑥最近の食中毒動向を踏まえ、効率的・効果的な監視を行い、監視率を向上させた(目標指標A)。HACCPの義務化を見据え、導入済事業者136件の運用確認を行い、導入を促すため創設した制度で5件の届出があった。また、講習会等に延べ287人が参加し、意識改革の一助につなげた。</p> <p>⑦一般公衆浴場、スーパー銭湯の全施設への採水検査を行うことで、管理者の細菌に対する衛生管理意識向上につなげた。</p> <p>(課題) ⑥円滑にHACCPの義務化へ対応するため、HACCP届出施設数の増加を図る必要がある。</p> <p>⑦殺菌目的の塩素濃度管理が難しい古い施設も多く、ほとんどが人的管理によるため、繰返しての意識向上が必要である。</p> <p>【墓地・斎場】</p> <p>(目的) 高齢化の進行による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。</p> <p>(成果) ⑧弥生ヶ丘斎場で翌年度の火葬増炉着工に向け設計を行い、同墓園では、新規区画造成工事を行い約200基を整備した。</p> <p>(課題) ⑧火葬需要増加に対し、運用面でも対応を図るほか、墓地応募倍率が約10倍と高いため返還墓地の再募集も行い、できる限り需要に対応していく必要がある。</p> <p>【動物愛護】</p> <p>(目的) 動物愛護に関する取組の推進に努める。</p> <p>(成果) ⑨積極的に譲渡を行い、収容された動物の致死処分数が減少した。</p> <p>(課題) ⑨動物の殺処分(特に子猫)の更なる減少を図る必要がある。</p> <p>【食中毒検査】</p> <p>(目的) 衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。</p> <p>(成果) ⑩食中毒・感染症事例で細菌同定検査・ウイルス遺伝子検査・毒素判定検査等を迅速に実施し、感染拡大防止に寄与した。</p> <p>(課題) ⑩高度化する腸管出血性大腸菌等における細菌・ウイルス遺伝子検査、輸入感染症に対応できる体制強化整備を行う必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域医療体制・健康危機管理体制の確保等
------	----------------------

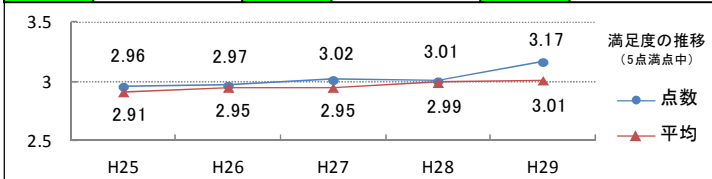
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 墓園整備事業
2	拡充 斎場整備事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 尼崎口腔衛生センター補助金
2	新規 ハサップ推進事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】</p> <p>①建替えを前提に、施設規模、建築手法等について検討・調整し、具体的な施設の内容や運営手法について庁内及び関係団体と協議していく。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】</p> <p>②できるだけ早期の組織統合を目標として協議を継続し、関係団体との合意形成を目指す。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】</p> <p>③会議開催や訓練を実施し関係機関との連絡・連携体制の強化を図る。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】</p> <p>④地域医療構想に基づく救急医療体制が構築されるよう情報の共有化に努め、円滑な医療機関連携を図る。</p> <p>【生活衛生】</p> <p>⑥引き続き、リスクの高い施設に重点監視を行うことで、食中毒の発生防止を図るとともに、HACCP届出事業者による講義等を通じて事業者の意識を向上させることにより届出施設の増加を図る。</p> <p>⑦引き続き銭湯への採水検査や聞き取りを行い、周知・指導することで適切な維持管理方法の定着を図る。</p> <p>【墓地・斎場】</p> <p>⑧平成30年度末の完成に向けて増炉工事を着工し、新規墓地造成区画において墓地募集を実施する。</p> <p>【動物愛護】</p> <p>⑨猫の不妊手術費用助成事業、適正飼養の啓発を推進し、動物の収容及び殺処分の減少に努め、野良猫不妊手術費用助成金を増額し、対象を多頭飼育猫の不妊手術にも拡充する。</p> <p>【食中毒検査】</p> <p>⑩食中毒、感染症事例発生時において、細菌同定検査・ウイルス遺伝子検査・毒素判定検査等を迅速に実施する。</p>

<p>・老朽化等への対応が課題である休日夜間急病診療所については、施設の移転・更新のスケジュールを含めた方向性や運営方法について、引き続き検討を進める。</p>
--

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】</p> <p>①庁内及び関係団体との協議を踏まえ、休日夜間急病診療所における移転・施設更新に向けた準備作業を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】</p> <p>②心身障害者(児)歯科診療等の充実を図るとともに、組織統合による事務の効率化を目指す。</p> <p>【墓地・斎場】</p> <p>⑧今後の火葬需要増加に対応するため、引き続き弥生ヶ丘斎場の運用の見直しを検討していく。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値							進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34		
A 特定健診受診率	↑	60.0 %	37.1	39.5	40.1	38.5	38.6		64.3%	
B 保健指導実施率	↑	60.0 %	38.6	40.6	40.6	39.9	38.2		—	
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %	87.4	88.2	90.1	91.5	92.1		99.0%	
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4		100%	
E										

5 担当局評価

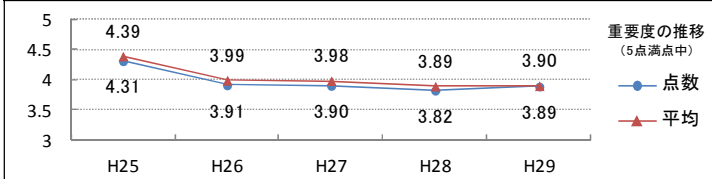
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■医療保険制度の適切な維持・健全運営	総合戦略 ②・④
<p>【医療費適正化対策】 (目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資することを目的とする。 (成果)①受診率向上対策として、夕方健診の実施や健診結果提出に特化した案内送付した。また、生命保険会社との連携による受診勧奨などに取り組む中、特定健診受診率については、横ばいであった。(目標指標A) ②国保データヘルス計画の策定にあたっては、血圧や血糖など健康課題ごとに担当する保健師がデータ分析をしながら、これまでの取組を評価した上で今後の課題を抽出し、課題解決のための目標設定をし、目標達成のための成果指標を作成した。(目標指標B) ③血圧や糖の市民学習会を実施するなど重症化予防に取り組むとともに、透析予防の専門医による学習会や健診データを読む力を養うための研修を行うなど、保健師のスキルアップに努めた。(目標指標A・B) ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、変薬通知を実施したところ、1回あたり約2,500万円の効果があった。また、柔道整復施術や第三者行為に係る療養費等の適正化についても促進を図っている。 ⑤後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、後期高齢者歯科健診事業を実施している。 (課題)①特定健診受診率については、ここ数年40%程度で推移している。受診率向上の新たな取組や健診が自分にとって意義があると受診者が実感し、自分にとって価値を見出してもらえるような保健指導の質の向上が必要である。(目標指標A・B) ②③経験年数によって保健指導に必要な能力にばらつきがあるため、能力に応じた研修や事例検討を行うなど保健師のスキルアップに繋げることが必要である。(目標指標B) ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及率について、国は目標として、30年度に80%以上としているが、本市国保の普及率は、29年12月現在、約67%であり、さらなる普及啓発が必要である。 ⑤後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p> <p>【保険料収納率向上対策】 (目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。 (成果)⑥国民健康保険料収納率向上のため、滞納者対策として、徴収嘱託員及び徴収業務受託者による戸別訪問や正規職員による納付指導、滞納処分といった取組を継続的に実施することにより、前年度を上回る収納率を確保することができた。なお、滞納者対策については、より一層の強化を図るため、平成27年度から正規職員を2名増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。また、平成26年度に実施した口座振替原則化をさらに推進する取組を行うことにより、収納率の向上を図っている。(目標指標C) ⑦後期高齢者医療保険料の収納対策として、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標D) (課題)⑥国民健康保険においては、8年連続で収納率が向上しているものの、依然として県下では低位にあることから、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。 ⑦後期高齢者医療の保険料収納率は毎年上昇しているものの県下では下位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。</p> <p>【被保険者資格の管理】 (目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。 (成果)⑧国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る電算システムについて、たび重なる改修によって複雑化し、所管課による運用が困難となっていた従来のシステムを一新することにより、今後の事務の効率化を図っている。 (課題)⑧新システムの導入により、所管課の職員による独自の運用が可能となった一方、よりシステムに関する専門的な知識が必要となったことから、職員のノウハウの蓄積、育成が課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●医療保険制度の適切な維持・健全運営

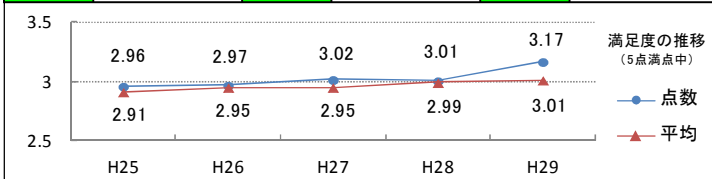
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	見直し 国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
2	歳入確保 国民健康保険料における収納率向上対策の強化
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 ビロリ菌・胃がんリスク検査事業
2	新規 健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 未来いまカラダシンポジウム事業
2	新規 後期高齢者歯科健診事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【医療費適正化対策】
 ①受診率向上については、国保新規加入者層への新たな対策として、総合健診への案内強化などに取り組む。また、地区活動など地域に入る機会を増やし、地域保健とも連携しながら保健指導の質の向上を図る。
 ②③健診データを読み取れる、問題点を整理し優先順位が付けられる、指導内容を理解してもらえるなど保健師として必要な能力を明確にし、足りない能力を補うため、経験年数に応じた段階的な研修を行うなど目的を持って保健師のスキルアップに取り組む。
 ④後発医薬品の普及啓発については、定期的な変薬通知を継続するとともに、調剤費の医療費適正化として重複服薬者に対する意識啓発を実施する。
 ⑤後期高齢者歯科健診事業については、年2回集団健診方式で実施しているが、尼崎市歯科医師会と調整しながら個別健診の実施など健診方式の見直しを行う。

【保険料収納率向上対策】
 ⑥国民健康保険においては、平成30年度から収納担当職員をさらに増員し、調査債権を拡大するなど、収納率向上対策のさらなる向上を図り、目標収納率の達成を目指す。
 ⑦後期高齢者医療保険料収納率の向上について実効性を高めるため、引き続き、財産調査を適切に行うなど、滞納処分を強化する。

【被保険者資格の管理】
 ⑧平成31年度までの間は、システム受託業者の常駐が見込めることから、そのサポートを受けることにより、職員のノウハウの蓄積、育成に努める。

・特定健診受診率向上のために、地域保健とも連携しながら、保健指導の質の向上を図るとともに、健診を受けやすい環境を整えるなど、効率的・効果的な対策を検討する。

・国民健康保険料について、様々な滞納者対策に取り組んだ結果、収納率は増加しているものの、依然として県下では低位にあることから、口座振替加入促進を実施するなど、更なる収納対策に取り組んでいく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【医療費適正化対策】
 ①集団健診については、会場の選定や日程調整など、準備段階からの業務委託化について検討する。

【保険料収納率向上対策】
 ⑥保険料収納率の向上を図るため、口座振替利用促進及び滞納者対策について、現在実施している取組の実効性を高めるための取組を進める。

【被保険者資格の管理】
 ⑧医療保険制度の適切な維持に資するため、新システムの運用を所管課職員において安定的に行う方策を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	01 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
主担当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34		
A 人口10万人当たりの火災死者数 (放火自殺者を除く)	↓	全国平均 値以下	人	0.86 (1.00)	1.50 (0.99)	0.65 (0.95)	0.43 (0.87)	0.22 (0.90)		100%
B 消防団員の充足率	↑	全国平均 値以上	%	92.2 (93.2)	91.8 (92.9)	90.5 (92.8)	90.1 (92.5)	88.2 (92.2)		95.7%
C バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率(目撃のある心原性心臓停止)	↑	60.0	%	54.5	56.5	46.4	48.3	51.5		85.8%
D 高齢者の一般負傷のうち、 屋内転倒が占める割合	↓	50.0	%	52.6	55.0	52.7	56.1	56.6		88.3%
E										

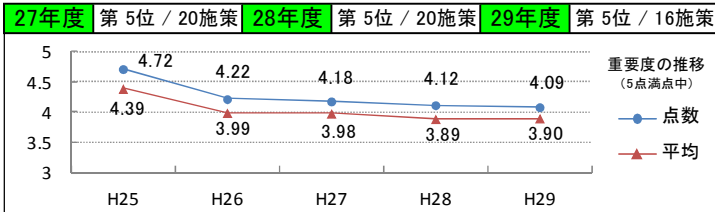
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■消防・救急・救助体制の充実	総合戦略	⑤
<p>【消防団の充実強化】 (目的) 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。 (成果) ①車両更新や教育訓練を進めるとともに、地域実情に応じた入団促進運動を展開したが、前年度に比べ消防団員数は、退団者52人に対し、新規入団者33人となり19人減少したため、条例定数に対する充足率は、88.2%と低下した。(目標指標B) (課題) ①本市の消防団も全国的な傾向と同様に、若年層人口の減少、被雇用者の増加等により、入団者の確保が困難となっている。</p> <p>【救急体制の充実強化】 (目的) 複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。 (成果) ②平成29年4月に救急隊を1隊増隊するとともに、新たに3人の救急救命士を養成した。また、タブレット端末を使用した医療機関検索システムをさらに拡充するなど医療機関等と連携し、救急業務の効率化に努めた。 (課題) ②限られた財源と人員の中で、今後も計画的に救急救命士を養成するとともに、より高度な処置ができる救急救命士及び救急救命士や救急隊員を指導する指導救命士もあわせて養成する必要がある。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 (目的) 心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するもの。 (成果) ③心肺蘇生法等の応急手当について、小児に対する普通救命講習の新設、普通救命講習の分割開催、訓練資器材の充実による講習時間の短縮等、受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図った。 (課題) ③救命講習の受講者の増加とともに、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率上昇に繋げるための方策を検討する必要がある。(目標指標C)</p> <p>【予防救急の推進】 (目的) 高齢者の家庭等における転倒、転落による負傷が増加しているため、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を普及啓発し、市民の安全・安心につなげるもの。 (成果) ④高齢者ふれあいサロンを中心に予防救急の講話を行うとともに、市報等を活用し、啓発活動を実施した。 (課題) ④地域コミュニティとつながりが希薄な高齢者に対する普及啓発方法を検討するとともに、子育て世代等を対象とした乳幼児向けの予防救急についても推進する必要がある。(目標指標D)</p>			
行政が取り組んでいくこと	■消防施設等の整備・充実	総合戦略	—
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】 (目的) 災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)を充実させ、引き続き火災による死者数を全国平均値以下(最終目標は死者数0)とするもの。 (成果) ⑤平成29年中の人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)は0.22となり、目標値である全国平均値を下回ったが、死者数0には至らなかった。(目標指数A) (課題) ⑤迅速的確な災害対応を実施するため、消防施設の充実とともに、隊員の知識・技術の向上と組織体制の強化が必要である。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理】 (目的) 119番通報の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働させるもの。 (成果) ⑥消防指令管制システムの保守管理業務を行うことで、24時間365日安定稼働が可能となり、迅速・的確な指令業務と総合的な消防活動を実現している。 (課題) ⑥現行の消防指令管制システムは、平成32年度末で導入後10年となり、コンピュータ機器の使用期限となるため、新たな消防指令管制システムを更新整備(平成33年度運用開始)する必要がある。</p>			

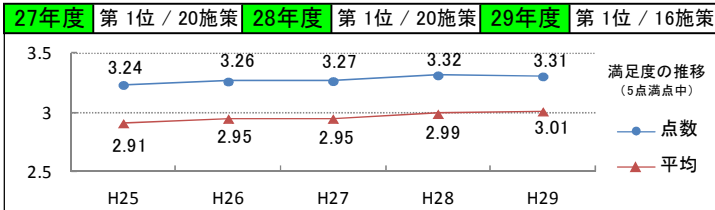
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●消防・救急・救助体制の充実 ●消防施設等の整備・充実
------	--------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 救急隊増隊事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【消防団の充実強化】
 ①引き続き入団促進運動を展開するとともに、地域の飲食店、物品販売店や事業所などに「消防団応援事業所」として登録いただき、地域で活躍する消防団員に特典やサービスを提供いただくことで、地域全体で消防団活動を盛り上げ、消防団の認知度向上と地域ぐるみで消防団を支える気風を醸成し、消防団員の確保に努める。

【救急体制の充実強化】
 ②今後も高齢化に伴う救急需要の増大が予測されることから、救急増隊の効果と課題について引き続き検討する。

【市民、事業者による救命活動の推進】
 ③心肺蘇生法等の応急手当について、e-ラーニングの導入等により受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図るとともに、教育委員会等と連携し、市内中学校等で「緊急時シミュレーション訓練」を実施する。

【予防救急の推進】
 ④高齢者向け予防救急として新たに介護ヘルパーや民生委員との連携を模索するとともに、子育て世代にも対象範囲を拡大し、乳幼児の予防救急にも取り組み、更なる普及啓発を図る。

【火災による死者数0(ゼロ)】
 ⑤消防活動に必要な消防水利の適切な維持管理に努める。また、災害現場における安全管理等の徹底を図るため、指揮体制のさらなる強化に努める。

【消防指令管制システムの維持管理】
 ⑥新たな消防指令管制システムを更新整備するため、コンサルタント事業者を活用し、システム調達支援を受け、調達仕様書・要求水準書の作成等、更新準備を行う。

・バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率は、講習機会の拡大等により上昇しており、一定の成果が現れている。

・中学校で実施する「緊急時シミュレーション訓練」の成果や課題を検証し、今後の展開に繋げていく。

・人口減少等により消防団員は減少しているため、入団促進運動を継続し、消防団員の確保に努めるとともに、限られた消防団員で消防活動が行えるよう運用方法等を検討する必要がある。

・高齢者への予防救急については、引き続き、関係機関と連携して普及啓発を図ることに加え、子育て世代については、ニーズ等を踏まえ保健所等と連携しながら啓発していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【車両維持整備業務の民間委託】
 消防車両の維持整備業務について、平成33年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化を引き続き検討する。

【消防活動における専用回線の見直し】
 消防通信活動事業において使用している専用回線等の通信費について見直しを検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	02 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合	↑	90.0	%	66.4	78.4	73.6	79.6	76.5		85.0%
B 情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合	↓	13.6	%	—	28.6	24.2	21.2	20.6		66.0%
C										
D										
E										

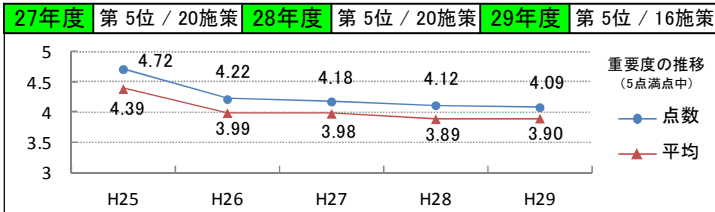
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■防災対策の充実
	総合戦略 ⑤
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】	
(目的) 津波や洪水等の災害発生時における円滑な避難行動を支援するための取組を推進し、市民等の生命と身体を守る。	
(成果)	
①「防災行政無線屋外拡声器」をはじめ、尼崎市防災ネット、SNS、市HP等による多層的な情報伝達手段の整備に継続して取り組んだ結果、目標指標の「情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合」は減少傾向にある。(目標指標B)	
②災害時に避難場所への確に誘導するため、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校に向かう主要道路の電柱に「誘導板」625枚を整備した(2カ年事業予定の内の1年目)。(目標指標A)	
③津波等一時避難場所の指定拡大に取り組んでおり、平成29年度には、南部臨海地域の大型物流施設をはじめ、32,480人が収容増となる7施設を追加し、合計で354施設、避難可能人数は360,840人を確保した。また、津波浸水区域内における避難可能人数が150,700人となり、これまで施策評価表の目標指標としていた113,000人を達成できた。(目標指標A)	
④南部臨海地域に所在する事業所に対して、津波からの避難方法等について個別訪問による啓発を行った。(目標指標A)	
⑤水防法に基づく新たな浸水想定区域図を反映した「猪名川・藻川」の洪水ハザードマップの更新を行い、ホームページで公表を行った。(目標指標A)	
(課題)	
①各種情報伝達手段の内、防災行政無線については、電波法の関係規則の改正に伴い、平成34年11月までに既存のアナログ設備が使用できなくなる。こうしたことから、防災行政無線の関連機器については、順次デジタルに改良しているところであるが、アナログ機器である「戸別受信機」や「防災ラジオ」については、「Vアラート」や「緊急告知FMラジオ」等の新たな情報伝達手段における経済性や実用性を踏まえて調査研究し、切り替えを行う必要がある。	
⑤水防法改正に伴うハザードマップの更新については、猪名川・藻川以外にも引き続き更新を行う必要がある。また、市民等の円滑な避難行動を支援するため、市民向けの防災啓発冊子として平成26年度に作成・配布した「尼崎市防災ブック」についても、発令する避難情報の名称や取るべき避難行動、避難場所等の掲載内容を最新の情報に更新していく必要がある。なお、発行形態や配布方法等については、ハザードマップの更新時期との調整を図るなど、効果的で効率的な手法を検討する必要がある。	
【行政の災害対応力の向上】	
(目的) 災害時における迅速かつ確な初動対応や自衛隊や各インフラ事業者との連携強化等、行政の災害対応力の向上を図る。	
(成果)	
⑥防災総合訓練については、平成28年度から図上訓練と実動訓練を隔年で実施しており、平成29年度は会場を尼崎の森中央緑地に変更して実動訓練を実施し、44団体723人が参加、災害時の連携体制の確認を行った。(目標指標A)	
⑦避難情報の発令における判断基準等を定めた「避難勧告等の判断・伝達ガイドライン(洪水・津波編)」を見直し、避難情報の発令を迅速かつ適切に行えるよう体制強化を図った。	
⑧平成28年度と平成29年度に実施した「災害対応手順検証会」で得られた課題や気づき等を踏まえ、災害対策本部の事務局となる総括部総括班における初動時の災害対応業務をリスト化した「災害対応業務フロー(南海トラフ地震編)」を作成した。	
⑨災害時における職員間の情報伝達手段である防災行政無線(移動系)をアナログからデジタル(MCA無線)へ更新し、災害対応初期期の情報伝達体制を強化した。	
⑩集中豪雨等による河川の急激な水位上昇等の情報を収集する降雨観測システムに、平成29年度は新たに庄下川に、河川監視カメラの設置を行う等、システムの観測機能を向上した。	
⑪避難者の入退所管理、被害家屋の調査とり災証明書発行等、災害時に発生する様々な業務を迅速かつ確に実施するための被災者支援システムの構築準備を進め、平成30年度中の導入を決定した。	
⑫本市の災害対応能力を超える事態が発生した場合に備え、外部からの応援・支援を効果的に受け入れることができるよう、受援ガイドラインを策定した。	
(課題)	
⑦「避難勧告等の判断・伝達ガイドライン」については、様々な災害に対応したものとなるよう、引き続き内容の充実を図る必要がある。	
⑧⑩全庁的(各部)に作成している各部の災害対応ガイドラインの充実化に向けた取組を継続していく必要がある。	
⑪被災者支援システムを導入し、災害時には円滑に稼働できるよう、研修や訓練等、平時から必要な取組を行っていく必要がある。(目標指標A)	

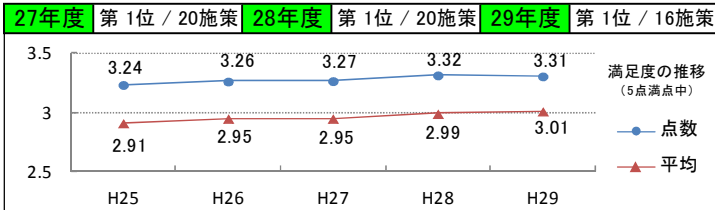
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●防災対策の充実
------	----------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 防災対策等事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 防災情報通信事業
2	拡充 水防システム関係事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】

①「戸別受信機」や「防災ラジオ」のデジタル改良については、新たな機器の導入コストやその他技術的な諸課題を検証したうえで、適切な情報伝達手段を選定していく。

④南部臨海地域に所在する事業所に対する津波避難方法等の啓発について、引き続き実施していく。

⑤武庫川の洪水ハザードマップや高潮のハザードマップについては、県による各種浸水想定区域図の作成動向を踏まえて更新し、市民等への周知を行う。また、防災ブックについて、掲載内容を最新の防災情報に更新し、発行形態や配布方法については、ハザードマップの更新時期との調整を図るなど、効果的で効率的な手法を検討する。

【行政の災害対応力の向上】

⑦適時適切な市民の避難行動を促すための避難勧告等の判断・伝達ガイドラインについては、昨年度に引き続き内容の充実を図る。

⑧⑫各部と連携した図上訓練や災害対応手順検証会の実施、各部のガイドラインの充実に向けた支援等、全庁的な災害対応力向上のための取組を推進する。

⑪被災者支援システムの導入作業を行うとともに、災害時には円滑に稼働できるよう、職員に対して研修や操作訓練を実施する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】

①「戸別受信機」や「防災ラジオ」に代わる新たな情報伝達手段については、国庫補助事業の活用期限が平成31年度までであることから、導入に向けた具体的な取組を進めていく。

⑤「尼崎市防災ブック」及び各種ハザードマップについて、その発行形態や配布方法の効果的で効率的な手法を検討する。

・「情報伝達の取得手段が無い市民の割合」は減少しており、津波等一時避難場所が指定拡大するなど、防災体制の整備が進んでいる。今後も市民が消防・防災体制に対して安心感を抱けるよう、防災体制の充実を図る必要がある。なお、今後発生した災害で見た課題等を踏まえ、災害対応力の向上により一層取り組んでいく。

・防災ブック及び各種ハザードマップの発行にあたっては、費用対効果や情報伝達手段を考慮し、効果的で効率的な手法を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	03 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数	↑	75	会	—	—	—	54	51		73.3%
B 立入検査の実施率	↑	20.0	%	18.9	17.6	16.3	23.3	24.2		100%
C 地域が自主的に作る防災マップの作成地域数	↑	75	カ所	25	32	39	45	53		70.6%
D										
E										

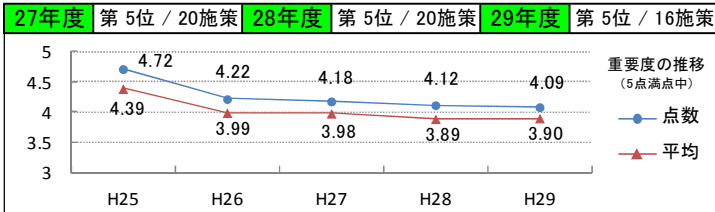
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民・事業者における火災予防等</p> <p>【違反是正の促進】 (目的) 防火対象物の消防法令違反を立入検査等で改善指導することで、災害の未然防止を図るもの。 (成果) ①違反対象物公表制度の施行(平成30年4月1日)を見据えた中で、不特定多数の者や自力避難が困難な者が入り居る特定防火対象物を重点的に4,416件(24.2%)の立入検査を実施し、2年連続で目標値を上回った。(目標指標B) ②違反対象物公表制度の要綱制定や火災予防査察規程の全部改正等の規程整備を実施し、査察業務の効率化を図った。 (課題) ①建替え等に伴い防火対象物が年々増加するとともに、既存の防火対象物においても用途変更や増改築等が行われる中で火災予防を推進していくためには、立入検査や消防法令違反の是正を促進する予防査察体制の充実強化が必要である。</p>	総合戦略 ⑤
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域における防災体制の充実支援</p> <p>【地域防災力の向上支援】 (目的) 地域における防災活動(防災訓練、防災研修会等)を支援し、地域住民による「自助」「共助」の取組を推進することで、より一層の地域防災力の向上を図る。 (成果) ③地域の防災活動に協力・支援を行い、「地域が自主的に作る防災マップの作成地域数」は8カ所増の53カ所で作成済となった。(目標指標C) (課題) ③「地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数」は、平成29年度には3カ所減の51カ所となったことから、継続的に防災活動が実施されるよう、引き続き地域における防災活動に対して様々な支援を行っていく必要がある。(目標指標A)</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 (目的) 高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(以下「名簿」という。)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果) ④「尼崎市避難行動要支援者避難支援指針」を活用し、「自助」及び顔の見える関係を基本とした「共助」の重要性について、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)や防災士会とともに、地域の集まりや市政出前講座、地域や事業所の訓練等の機会に啓発を行った(平成29年度:27団体)。その結果、7社会福祉連絡協議会及び14福祉協会が名簿を受領し、日頃の見守り活動や避難訓練時に要配慮者への声かけ訓練が行われた。 ⑤若い世代が地域の防災活動の担い手となるよう、高校生・大学生と地域や当事者団体、福祉避難所指定施設が協働して取り組む防災マップ作りや避難訓練などの防災教育の支援を行った。(平成29年度:県立尼崎小田高校 6回、関西大学 1回実施) ⑥福祉避難所の拡充に向け特別養護老人ホームと協議を進め、新たに特別養護老人ホーム2施設と協定を締結した。(平成29年度末:22施設) ⑦災害時のスムーズな福祉避難所開設に資する開設・運営マニュアル作成に向けて、災害時要援護者支援連絡会や特別養護老人ホーム等施設長会と協議を行い、福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書の作成を進めた。 ⑧「1.17は忘れない」地域防災訓練や地域での防災活動において、要配慮者及び配慮者利用施設の職員等の当事者に訓練等に参加してもらうよう呼び掛け、地域における要配慮者支援への理解向上に努めた。 (課題) ④⑤名簿受領する地域団体を増やす上で、担い手の高齢化等による地域の負担感等が課題となっている。 ⑥市内には、人員、設備面が整い福祉避難所指定の理解が得られやすい入所施設が少ない。 ⑦災害時に福祉避難所を円滑に開設するための各施設の実態に即したマニュアル作成が必要となる。 ⑧要配慮者(災害時要援護者)支援について、名簿の提供が開始されたが、訓練等による十分な活用がされていないことから、名簿を活用した訓練等の実施について検討を進めていく必要がある。</p>	総合戦略 ⑤

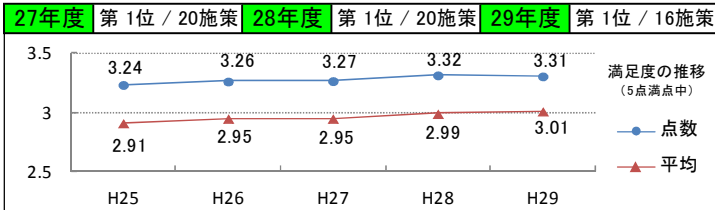
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●市民・事業者における火災予防等 ●地域における防災体制の充実支援
------	--------------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 地域の防災力向上事業(市制100周年防災フォーラム)
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【違反是正の促進】</p> <p>①違反対象物公表制度を適正に運用するとともに、重大な消防法令違反に対しては、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する等、違反是正の促進を図る。</p> <p>②違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進するため、査察員の増強など予防査察体制の充実強化策を引き続き検討する。</p> <p>【地域防災力の向上支援】</p> <p>③これまで取り組んできた地域の防災マップやハザードマップ等を活用し、地域における学びと交流の場とも連携しながら、災害時の円滑な避難行動を支援するための防災啓発を展開していく。</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】</p> <p>④引き続き、市報・ホームページでの周知や保健福祉の申請窓口における指針の設置により、名簿情報提供の同意確認を進める。</p> <p>④⑤市社協と連携し、市政出前講座や地域の避難訓練等の集まり、学校における防災教育などの様々な機会を捉えて、避難支援指針とともに、名簿を活用した避難訓練事例の紹介による周知啓発を進める。また、武庫地区において先行的に取り組んでいる地域振興体制の再構築とも連携しながら取組を進める。</p> <p>⑥福祉避難所の拡充に向けて、高齢者や障害者の支援施設のほか教育施設等の様々な施設と協議を進める。</p> <p>⑦福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書を策定し、指定施設ごとのマニュアル作成と福祉避難所開設運営訓練の実施に向けた検討を行う。</p> <p>⑧災害時要援護者の支援体制の充実を図るため、地域等と連携し、名簿を活用した訓練を実施する。</p>

<p>・「地域が自主的に作る防災マップの作成地域数」は増加しているが、自主的に防災活動を実施した自主防災会数は減少していることから、引き続き、地域の防災意識を高めるとともに、防災活動を支援していく必要がある。</p> <p>・避難行動要支援者名簿については、受領する団体を増やす取組を継続するとともに、平素より名簿を活用した訓練等を実施していく必要がある。</p> <p>・より円滑な福祉避難所の設置に向けたマニュアルの作成に取り組むとともに、福祉避難所の増設に向けて、引き続き、事業所との調整を図っていく。</p> <p>・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。</p>
--

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
<p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】</p> <p>④避難支援に向けて周知啓発を進めるために、尼崎市避難行動要支援者避難支援指針(要配慮者編、支援等関係者編)の周知方策について検討を行う。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	80.0	%	—	—	—	53.8	56.2		70.2%
B 市内の街頭犯罪認知件数	↓	3,643	件	6,359	5,721	5,073	4,280	3,962		91.9%
C 市内のひったくり認知件数	↓	0	件	175	150	71	42	59		—
D 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661	件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193		75.7%
E 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608	件	1,043	1,009	896	825	840		72.4%

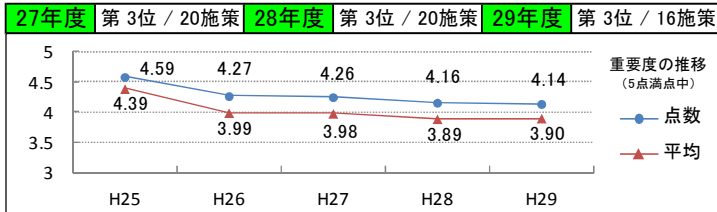
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■防犯力の高い地域コミュニティづくり</p> <p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 (目的)ひったくり現場表示、可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラ設置補助、ウォーキングパトロール隊の運用等を引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。また、本市の街頭犯罪認知件数の約半数を占める自転車盗難対策についても継続して取り組み、本市の街頭犯罪の更なる減少につなげる。 (成果)①青色防犯パトロール活動を行う地域団体1団体を表彰し、2団体に対し支援(活動用物品支給)を実施したほか、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと防犯のまちづくり協定を締結した。また、市域の防犯カメラの活用として、防犯カメラを設置する事業者等の店先などに街頭犯罪防止事業協力店であることを示すステッカーを掲示し、周辺地域の防犯力が高いことを主張することで犯罪の抑止を図るなど、戦略的な取組を進めた。なお、平成29年のひったくり認知件数については対前年比17件増となっているものの、平成30年1月から3月末まででは2件と過去最低件数となっており、これらの各取組が進むことにより効果をあげてきている。(目標指標A・B・C) ②平成29年7月末時点で、前年に比べ増加傾向にあった自転車盗難を抑えるため、過去5年の盗難多発エリアを自転車盗難対策重点地域として取組み、自転車盗難が犯罪であると周知することや、地域の見守り力や防犯意識の向上を目的とした横断幕を設置することによる啓発を行うとともに、警報機付きロックを装備したダミー自転車を活用した社会実験を市内3か所にて実施するなど、継続事業と合わせて進めることで、盗難認知件数が2,193件(前年比63件減)となり、自転車盗難認知件数の減少につながったと考える。(目標指標A・D) (課題)①ひったくりや自転車盗難対策への取組が効果をあげ、街頭犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、本市の治安やマナーに関する負のイメージを完全に払拭するには至っていないことから、これまでの取組に加え、市域外にまたがる広域的な犯罪を抑止するための対策などの様々な施策を展開するとともに、その成果について、より一層のPRを行う必要がある。</p>	総合戦略 ⑤
<p>交通安全対策の推進</p> <p>【交通安全対策の推進】 (目的)幼児、児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催して、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る。 (成果)③自転車教室を受講する小中学生を対象に自転車の交通ルール・マナーの習熟度テストを実施(平均正答率87.2%)し、小中学生の理解度の把握を行った。また、テスト結果の分析を行ったことで、小中学生の間違えるポイントが歩道通行時のルールに関することであると判明した。(目標指標A) ④高齢者の運転免許証自主返納を促進するために、高齢者運転免許自主返納サポート協議会へ加盟した。また、高齢者向けの交通安全教室を積極的に実施(実施回数及び人数の実績:平成28年度13回345人⇒平成29年度26回583人)したほか、高齢者向けのリーフレットを作成し老人クラブ等を通じて配布を行うなど、高齢者の交通安全意識の向上を図った。(目標指標A) ⑤尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づいた自転車適正利用指導を開始し、三和本通商店街や踏切等を重点的に、平成29年10月から延べ86回、2,217人へ口頭指導を行った。また、危険とされた理由を示した指導カードを手渡し、危険な理由と正しい利用方法を指導することで自転車の適正利用に一定の効果が見られた。(目標指標A・E) (課題)③自転車の交通ルール・マナーについては、習熟度テスト結果の分析で判明した内容に基づき、テストの内容等や説明の仕方を工夫するなど、より一層の理解と浸透を図るとともに、児童・生徒が自ら考えることのできる仕組みも検討していく必要がある。 ④交通事故による死者数のうち、高齢者が占める割合が年々増加していることから、引き続き高齢者の交通事故減に向けて取り組んでいく必要がある。 ⑤条例に基づく自転車適正利用指導については、自転車関連事故マップを更新し、事故多発箇所の分析による指導箇所等の検討を行う必要がある。また、三和本通商店街をモデルとして指導を継続することにより、さらなるルールの定着を図る必要がある。</p>	総合戦略 ⑤

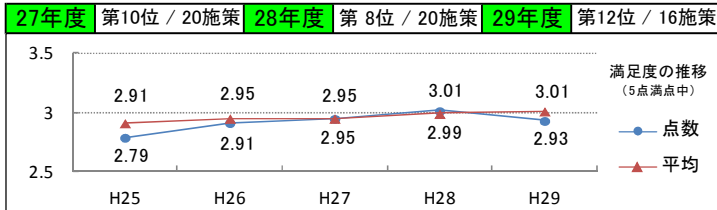
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●防犯力の高い地域コミュニティづくり ●交通安全対策の推進
------	----------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 交通安全推進事業
2	拡充 街頭犯罪防止事業
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 街頭犯罪防止事業
2	拡充 交通安全推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 街頭犯罪防止事業
2	拡充 交通安全推進事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【防犯力の高い地域コミュニティづくり】

①②自転車盗難については、被害が多く発生している駅周辺部など盗難対策重点地域を示す横断幕の設置や、警報機付きロックを装備した自転車の地域への貸出など、地域と連携した盗難対策を本格的に実施する。また、地域と盗難発生状況の情報等の共有化をすることにより、地域がもつ防犯力を向上させ、街頭犯罪全体の減少につなげる。

①②市域外にまたがる広域的な犯罪を抑止するため、市境に横断幕を設置することで、「見られている」という意識を与え、犯罪の抑止を図る。

①②ひたたくり認知件数が本年5月時点において、過去最低件数で推移している中、市域の防犯カメラの活用策などの街頭犯罪防止に関する様々な取組の成果を、客観的な数値やグラフなどを用いて積極的にPRすることで、市民の体感治安の向上につなげる。

【交通安全対策の推進】

③習熟度テストについては、より一層の理解と浸透を図るため、テスト内容の見直しを行い実施するとともに、自転車教室においても歩道通行時のルールを意識した説明を行う。

③⑤自転車関連事故マップの更新を行い、条例に基づく自転車適正利用指導等での活用や、HPIにて注意喚起を行うなどすることでルール遵守やマナー向上を図る。

③⑤小学校から5校程度のモデル校を選定し、児童自身が自転車関連事故発生危険箇所を現地へ行って確認することで、事故が多い原因や登下校時の注意事項などを自ら考え、気づくためのグループワークを実施する。また、そこで得られた課題や成果を習熟度テストの内容に反映するなど、学校や保護者等へ幅広く周知することで、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る。

④引き続き、高齢者向けの交通安全教室を積極的に実施するなど、高齢者の事故防止に向けた取組を進める。

・市内の街頭犯罪認知件数や自転車盗難認知件数は減少しているが、依然として「交通安全や治安の面で安心感を持っている市民の割合」が目標に達していない状況にあり、引き続き、街頭犯罪等の抑止に取り組む。

・本市の治安やマナーに対する負のイメージが課題である中、これまでの取組や成果についての情報発信を強化していくことで、本市のイメージアップにつなげていく必要がある。

・交通ルールの習得や交通マナーの向上については、小中学生を対象とした習熟度テストの分析の結果を踏まえ、引き続き学校や警察等とも連携しつつ、効果的・効率的な指導方法について検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【防犯力の高い地域コミュニティづくり】

①②現在実施している事業に加え、今後の更なる体感治安の向上のため、より効果のある未然防止策を検討する。

①②街頭犯罪等の施策について、常に現状を分析するとともに、事業効果や効率性も意識しながら、時勢に応じた施策を展開できるよう取組を進める。

【交通安全対策の推進】

③⑤平成30年度の取組を検証するなかで、テキスト等で周知を行うなど、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	02 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合	↑	60.7	%	—	—	—	40.7	38.2		62.9%
B 市内全駅の駅前の放置自転車台数	↓	285	台	3,086	2,045	1,169	570	319		89.3%
C 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661	件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193		75.7%
D 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608	件	1,043	1,009	896	825	840		72.4%
E										

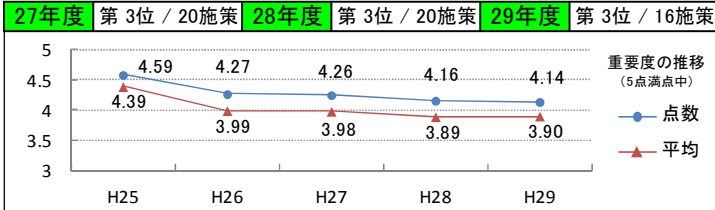
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■自転車総合政策の推進
	総合戦略 ⑤・⑥
【自転車総合政策の推進】	
(目的) 自転車利用に適した都市としての特性を、まちの強みと位置付け、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活用したまちづくりを推進し、本市における自転車の位置づけを都市課題から都市魅力へと転換する。	
(成果) ①自転車のまちづくり関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、尼崎市自転車のまちづくり推進庁内連携会議における議論や尼崎市自転車のまちづくり推進協議会における意見聴取などを経て、「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(計画期間:平成30~34年度)を策定した。(目標指標A)	
②自転車関連事故対策として、平成29年10月に施行した「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づく自転車適正利用指導を実施した。(目標指標D)	
③自転車盗難対策として、警報機付きロックを装備した自転車を活用した社会実験を実施した。(目標指標C)	
④自転車の放置対策として、平成26年度から実施している民間駐輪場整備補助金により726台分の駐輪場が整備された(官民併せ現在約44,000台)。また、市内主要駅周辺で、経年劣化で汚損、破損しているバリケード等のサインキューブへの置き換えを行うと共に、放置自転車の撤去回数を増やし(平成27年度308回、平成28年度402回、平成29年度450回)、これらの取組の結果、放置自転車台数が、4年連続で大幅に減少した。さらに、商業施設及び共同住宅における駐輪場附置義務の制度見直しの検討結果に基づき、条例施行規則の改正に向けた取組を進めた。(目標指標A・B)	
⑤尼崎の森中央緑地を中心とした南部臨海地域における利用状況の調査のため、兵庫県と共催でコミュニティサイクルの社会実験を実施した。(2カ年事業予定の内の1年目)(目標指標A)	
⑥自転車走行空間整備事業は、国のガイドラインの改定に伴い「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」を改定し計画路線の追加を行った(市域の計画延長は約67kmから約85kmに変更。整備済み延長約7.5km(約9%))。(目標指標A)	
⑦市民や事業者などが本市の自転車のまちづくりの推進に参画するきっかけとなるように、まずは、自転車を活用した観光やイベントなどの魅力に関する情報や事故防止、放置対策などの課題解決に向けた取組の情報をワンストップで取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を開設(平成30年3月)し、自転車のまちづくりの周知を図った。(目標指標A)	
(課題) ①~⑦平成30年度からは、「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(平成30年3月策定)に基づき、庁内各課が、これまで以上に総合的かつ計画的に、自転車関連施策を進めていく必要がある。	
②「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づく自転車適正利用指導を継続する中で、全市的に自転車の交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を図るため、指導箇所の見直しを行うとともに、自転車利用マナーが課題となっている地下道等においては、実態把握調査や原因分析を行う必要がある。	
③自転車盗難認知件数は減少傾向にあるものの、本市の治安やマナーに関する負のイメージを完全に払拭するには至っていないため、引き続き、様々な施策を展開する必要がある。	
④阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅などにおいては、依然、駐輪場が不足している。また、市内の経年劣化したバリケードをサインキューブへ置き換えているが、未だ劣化したバリケードが残っている。	
⑤民間事業者によるコミュニティサイクルビジネスなどの情勢の把握に努め、実験の設定条件(台数、ポート数、期間等)をさらに工夫する必要がある。	
⑥国庫支出金の安定した確保に加え、地域や地元の理解を得ていかなければならない。	
⑦市民や事業者などが自転車のまちづくりに関する情報を得られるよう、ポータルサイトのより効果的な活用が必要である。	
⑦自転車のまちづくりの推進を図るため、市民や事業者などの参画につながるような、仕組みの構築が必要である。	

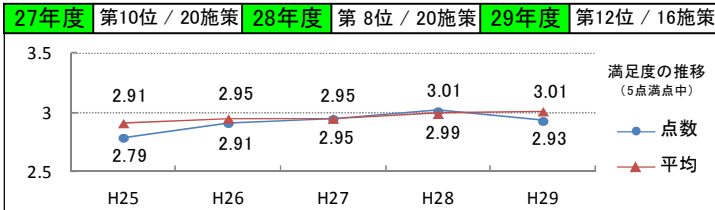
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自転車総合政策の推進
------	-------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 自転車のまちづくり推進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 自転車総合政策推進事業
2	拡充 駐輪施設等維持管理事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 自転車総合政策推進事業
2	拡充 駐輪施設等維持管理事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【自転車総合政策の推進】

①～⑦尼崎市自転車のまちづくり推進計画に基づき各種施策を総合的かつ計画的に進める(PDCAサイクル)とともに、国の自転車活用推進計画(今夏策定予定)の内容などを確認していく。

②自転車関連事故マップの更新及び活用を行う。また、利用マナーが課題となっている地下道等において、実態把握調査や原因分析を行い、改善策について検討する。さらに、事故多発箇所を中心に「自転車とまれ」マークを実験的に設置し効果測定を行う。

③警報機付きロックを装備した自転車の地域への貸出など、地域と連携した盗難対策を本格的に実施する。

④民間駐輪場整備補助金を引き続き実施し、阪急武庫之荘駅においては、民間活力も含めた駐輪場の整備に努める。

④引き続きバリケードに代わるサインキューブの置き換えを阪急塚口駅、阪急園田駅、阪神出屋敷駅を中心に順次実施する。

④商業施設等における駐輪場附置義務について、条例施行規則の改正を行う。

⑤平成30年度については、市域の南北間のアクセスにも着目し、民間事業者の動向も踏まえながら、引き続き、兵庫県との共催で実施する。

⑥ネットワークに追加した新幹線側道において、自転車の通行位置を案内する表示(矢羽根)の整備を進める。また、地域や地元に対しては十分な説明や調整を図り、協力を呼び掛けていく。

⑦ポータルサイト「尼っ子リンリン」及び同ツイッターによる定期的な情報の発信を行うだけでなく、市民からの情報提供ツールとしても活用する。

⑦本市の自転車のまちづくりをサポートしている団体や個人を認証し、その取組を広く周知する「グッと！あまりんサポーター制度」を創設する。

⑦市民や事業者などの参画につながるような、仕組みの構築に向けた検討を行う。

・自転車のまちづくり関連施策を総合的・計画的に推進するため、「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」を策定した。本市における自転車の位置づけを都市課題から都市魅力へ転換していくため、引き続き、計画に基づいた各種関連施策を進めていく必要がある。

・コミュニティサイクルについては、民間事業者による参入動向についても注視するとともに、引き続き、昨年度から行われている県との共催の社会実験に取り組んでいく。

・民間駐輪場の整備や放置自転車の撤去回数を増やしたこと等により、市内全駅における放置自転車の数が減少した。今後も商業施設や共同住宅における駐輪場附置義務制度の見直し等により、更なる放置自転車の減少に向けての取組を進める。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【自転車総合政策の推進】

①～⑦自転車に関する課題解決に加え、自転車がより快適に走行できるような環境整備や自転車の持つメリットをより活用できる施策について、更なる検討を行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	03 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	90.0	%	—	—	—	82.7	80.2		89.2%
B 消費生活相談件数	↓	2,768	件	3,392	3,494	3,427	3,164	3,036		91.2%
C										
D										
E										

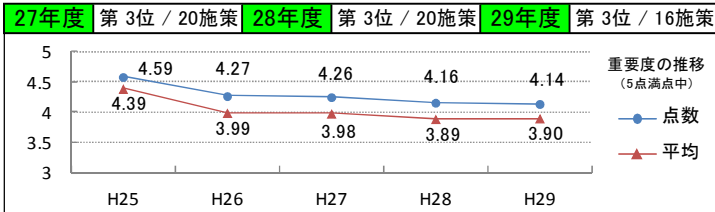
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安心できる消費生活を実現する環境づくり
	総合戦略 —
<p>【消費生活情報の発信等】 (目的)悪質商法やインターネットを介した詐欺的な架空請求など、消費者被害が複雑化するなかにあつては、消費者被害の未然防止や被害者の救済のための消費生活相談を実施するだけでなく、消費生活問題について市民自らが知識と意識を持った賢い消費者となることで、消費者被害にあわないよう備える必要があり、そのための支援策についても推進していく。 (成果)①特殊詐欺の被害者となりやすい高齢者に対し、各警察署と連携したキャンペーンを行い(阪急塚口駅前、市役所1階)、市民意識の向上や被害の未然防止を図った。また、地域包括支援センターで消費者問題に関する出前講座を行うことで、情報の共有化を図った。(指標A、B) ②県の消費者行政推進交付金等を活用し、くらしのトラブル防止セミナー、消費者フェスティバルの開催及び小学生への消費者問題啓発パンフレットの配布等を通じて被害の未然防止を図った。(指標A、B) (課題)①高齢者を対象とした特殊詐欺の被害が全国的に増加傾向にあり、尼崎市も例外なく増加しているため、地域包括支援センター等との連携及び更なる情報の共有を図り、啓発の充実に取り組む必要がある。 ②スマートフォンの普及等により、若者を対象とした消費者教育の充実に取り組む必要がある。 ③人や社会・環境に配慮した消費行動(倫理的消費)への関心が高まっているなか、本市においてもその重要性等を啓発する消費者教育に取り組む必要がある。</p> <p>【適正な計量の実施の確保】 (目的)適正な計量の実施を確保することにより、消費者が商取引上の不利益を被らず、適正な商取引の安全の確保を行う。 (成果)⑤商店・工場などの事業所において、取引・証明に使用されている特定計量器(政令で定められている計量器)は、計量法第19条により2年に1回、定期検査の受検義務がある。本市においては、同法第20条により「一般社団法人兵庫県計量協会」を指定定期検査機関に指定し、定期検査及び特定計量器の使用、管理等の指導業務を委託している。平成29年度は市内東部(園田地区・立花地区・小田地区)を巡回し、定期検査等を実施した。 また、計量法第148条により、適正な計量の実施の確保を図るため、市内計量器の使用者への立入検査を実施した。</p>	

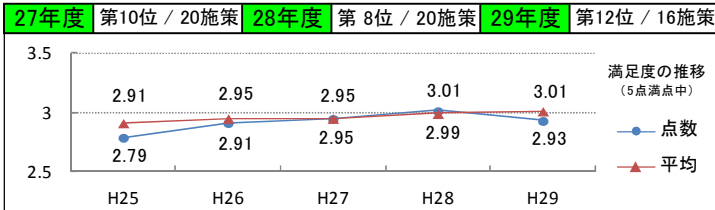
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●安心できる消費生活を実現する環境づくり

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【消費生活情報の発信等】

- ①高齢者を狙った悪徳商法や詐欺被害の防止に向けて、情報発信・意識啓発の充実に向けた取組について地域包括支援センター等と協議を行い、消費者被害の未然防止に取り組む。
- ②引き続き20歳未満の若者の消費者被害の防止に向けた意識啓発に取り組む。
- ③倫理的消費の普及・促進に取り組み賢い消費者の育成を図る。

【適正な計量の実施の確保】

- ④引き続き指定定期検査機関である兵庫県計量協会による特定計量器の定期検査及び指導を行うことにより、適正計量の実施・確保に努める。
- ⑤計量行政における課題解決や情報交換を行う全国特定市計量行政協議会関西地区会議の平成31年度本市での開催に向けて準備を進める。

・消費生活相談件数は減少しているが、スマートフォン等の普及によるトラブルや、倫理的消費への関心の高まりなど、消費者生活問題が多様化している。特に高齢者を狙った特殊詐欺が全国的に増加していることから、未然防止に向けた情報発信や意識啓発とともに、福祉分野とも連携した対策に取り組む必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【消費生活情報の発信等】

- ①市のホームページ等において、特殊詐欺や悪徳業者の巧妙な手口に関して広く注意喚起を行うなど、啓発を実施しているが、特に高齢者が被害に遭わないよう啓発内容、発信手法を新たに検討する。
- ②若者に対して、消費者としての基礎的知識の習得、被害・トラブルの未然防止に向けた啓発取組について検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	01 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めめます。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5		100%
B 市内製造業の製造品出荷額(工業統計)	→	1,347,362	百万円	1,315,212	1,314,443	1,377,550	1,347,150	—		—
C AMPI機器利用・依頼試験件数	↑	1,146	件	880	1,017	1,011	1,156	959		83.7%
D										
E										

5 担当局評価

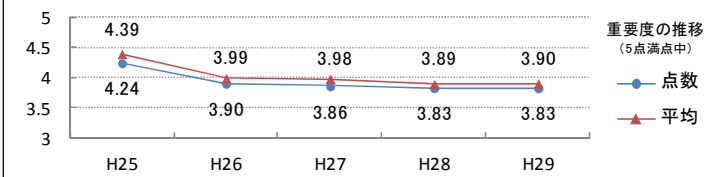
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■産学公融等によるイノベーション促進支援
	総合戦略 ③
<p>【ものづくり産業、技術支援】 (目的)労働生産性が高い「ものづくり」産業については、本市産業の中核として、イノベーションを軸に成長分野への積極的な展開を支援することで、地域経済の持続的発展と安定的な雇用の確保を目指す。 (成果)①「高付加価値化支援事業」においては、企業にとって持続的発展に不可欠な新技術・新製品の開発として、「メッキ液の自動管理システム等の独自技術の開発」等、計7件の支援を行った。(目標指標B) (課題)②近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI)では、技術指導や製品化支援、機器(平成29年度整備:高集束レーザ等)の有効的な利用方法の研究を通じて、中小企業の技術力向上や市内事業所の新技術・新製品の開発を継続して支援しているが、利用事業所を増やし、中小企業のさらなる技術力向上の支援につなげていく必要がある。(目標指標C) (※利用市内事業所数:60事業所(平成28年度)、53事業所(平成29年度))</p> <p>【事業承継の円滑化に向けた取組】 (目的)全国的に事業所数の減少が著しく、本市の事業所数もピーク時の2/3に減少している。このままでは、一層の廃業の増加など、地域の産業活力が損なわれる懸念があることから、市内の事業所の実態を把握するとともに、地域に根ざした健全な事業所の事業承継に向けた取組を促す。(※市内事業所数:27,003事業所(1981年)⇒17,405事業所(2016年)) (成果)③事業所訪問活動の結果、事業承継について、着実かつ計画的に取り組んでいるケースは極めて少ない状況がうかがえた。またアンケート調査の結果、後継者未定や廃業予定の事業所数が、それぞれ回答事業所の3割に上ること、さらに、事業所規模が小さいほど、事業承継の取組が進んでいない状況が明らかになった。 (課題)④事業承継は実際に着手から実行に至るまで一定の期間を要するため、まずは小規模事業所を中心に、経営者に早期対策の着手を促す必要がある。</p> <p>【販路拡大・技術交流】 (目的)取引拡大や販路開拓に対する支援や本市産業の製品や技術力等の魅力発信の機会を増やすことで、市内企業の競争力の強化を図る。 (成果)④あまがさき産業フェア2017では、1,622名の来場者を集め本市産業の魅力を発信するとともに、大手企業(商談数102件)や出展者同士(商談数65件)の商談の機会を提供した。(目標指標A) (課題)④周辺市からの出展・来場を掘り起こすなど、さらなる商談の機会の提供に注力する必要がある。</p> <p>【環境と産業の共生を目指す取組】 (目的)「市内の環境の向上」、「地域経済の活性化」を図る取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指す。 (成果)⑤一昨年実施のシンポジウムを受け、「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)は、尼崎市でエコな活動に取り組んでいる地域の団体やエコな製品を製造している事業者等に焦点をあてるとともに、市内外にPRしていくため、あまがさきエコプロダクツグランプリに選定された製品などをもとに「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」を作成した。 ⑥環境と産業の共生を目指した施策の検証・検討を進めるため、関係課会議を3回開催し、その検討結果を平成30年度の各分野の施策に反映させた。 (課題)⑥関係課会議において、今後の施策の検討を継続して行い、より効果的な施策の構築を進めていく必要がある。</p> <p>【ネットワーク】 (目的)本市産業、起業及び雇用就労等に関する施策について、産業団体や金融機関等と連携し、それぞれの強みを活かしながら効果的かつ効率的に推進する。 (成果)⑦総合戦略の基本目標「働く場の創出」350人、「新たな事業にチャレンジする人・事業所の増加」1,800人・社に対し、それぞれ達成率が114%(400人)、70.2%(1,264人・社)であり、関係機関が連携した支援により「働く場の創出」については前倒して目標達成できた。 (課題)⑦市内事業所が抱える他の課題についても、産業振興推進会議等の関係団体とのネットワークを活用し、解決に向け取り組んでいく必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●産学公融等によるイノベーション促進支援
------	----------------------

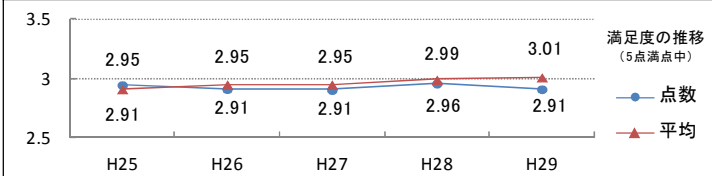
●重要度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第15位 / 20施策 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第12位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 イノベーション促進総合支援事業(事業承継支援事業)
2	拡充 企業の環境・健康活動推進事業(産業用デマンド監視装置等導入支援事業)
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 営業力強化支援事業(100周年記念あまがさき産業フェア開催事業)
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【ものづくり産業、技術支援】
 ②日常的な課題解決から新技術の開発までフォローし、技術力向上の取組を支援していく。また市とAMPIが事業所訪問等を通じ、ニーズ把握に努めるとともに、AMPIの活動を広くPRすることで、未利用事業所の利用を促す。

【事業承継の円滑化に向けた取組】
 ③本市が産業都市として持続的発展を目指し、「事業承継」を円滑に進めるため、引き続き事業所訪問活動をしながらか実態把握に努めるとともに、本市・産業関係団体・金融機関等が連携し、一体的に対策を講じる体制を構築する。また、地域に根ざした健全な事業所の廃業を未然に防止し、地域の産業と雇用を守るため、経営者に対策の早期着手を促していく。

【販路拡大・技術交流】
 ④あまがさき産業フェアにおいては、新たに西宮市と連携を行い、さらに商談機会の提供を促進する。

【環境と産業の共生を目指す取組】
 ⑥庁内の関係課が連携した関係課会議において、環境モデル都市アクションプランの内容も見据え、引き続き環境基金の活用を中心に施策の検証・検討を行っていく。

【ネットワーク】
 ⑦総合戦略の基本目標「働く場の創出」の目標値は達成したが、市内事業所において人手不足感が続いていることから、引き続き市内事業所の人材確保に向けた施策を実施する。また経済部3課による情報交換等のほか、産業振興推進会議等においても、産業と雇用就労施策の現状と今後の方向性の共有をさらに進める。

・市内企業のニーズや課題を把握するために、市内企業を訪問し、集約した企業情報を「企業カルテ」に取りまとめ、経済部内で共有した。今後とも、企業訪問に取り組むとともに、「企業カルテ」を全庁共有の仕組みにしていく必要がある。

・AMPIが運営している、ものづくり支援センターについては、利用事業所の成果を把握し、検証を行うとともに、未利用事業所に対しては、AMPIの活動成果をPRし、一層の利用促進につなげていく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【販路拡大・技術交流】
 ④あまがさき産業フェアにおいては、西宮市と新たに連携を行う平成30年度の結果を踏まえ、周辺市との連携などによる、さらなる商談機会の提供について検討を行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	02 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5		100%
B 市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数	↑	10	件	—	6	3	11	5		50.0%
C 市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	↑	85.1	%	82.1	87.8	85.7	85.1	83.4		98.0%
D 尼蒔栽培(援農)ボランティアの活動延べ人数	↑	935	人	773	827	845	902	744		79.6%
E 尼崎市公設地方卸売市場年間取扱金額	→	11,829	百万円	10,311	11,029	11,228	10,728	11,142		94.2%

5 担当局評価

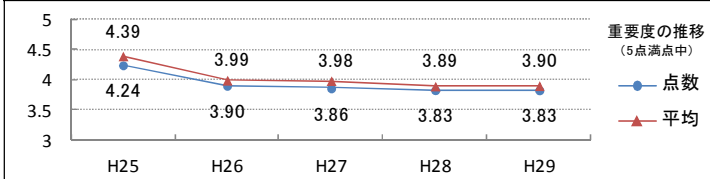
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域に根ざす産業集積支援
	総合戦略 ③
【企業立地の促進】	
(目的) 企業の設備投資の促進や市外転出の抑制を図る。	
(成果) ①企業立地促進制度は、5事業所の制度利用があったが、より利用しやすい制度とするため一部見直しを行った。また、制度利用事業者の中には従業員市内転入を促進する動きもみられた。	
(課題) ①事業者ヒアリングにおいても制度の周知不足が浮き彫りとなっており、効果的なPRが必要である。(目標指標A・B)	
【商業活性化の取組】	
(目的) 市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する、商業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。	
(成果) ②商業者のみならず地域の多様な関係者と協力体制を構築し、尼崎城から商店街に至る回遊性を図るイベントを実施し、商業集積地の活性化に寄与した。また中心市街地の認知度向上策として実施してきた「メイドインアマガサキ支援事業」は、尼崎城再建を意識したコンペ(尼崎城みやげ品評会)を実施し、28社計35点の応募があった。(目標指標C)	
(課題) ②商業集積地における交流人口の増などにぎわいの創出を図るため、商業者、地域住民、産業支援機関等と連携を図りつつ、空店舗や空き家を活用した来街者の回遊性向上に資する取組が必要である。「ティー・エム・オー尼崎」について、これまでの役割を踏まえる中で、観光の取組と合わせた組織のあり方及び事業展開の方向性について、検討していく必要がある。	
【農業振興】	
(目的) 市内産野菜の生産出荷を支援し市民に市内農業をPRすることにより都市農業の存続を支援する。また、伝統野菜の栽培を市民ボランティアと協働で行い、市民への定着化を図るとともに地産地消を推進する。	
(成果) ③市内の農家を対象にアンケートを実施して実態や課題を把握し、この結果も踏まえ、意欲のある農業者に対し、安定して営農を継続していくための支援策として、「尼崎市認定農業者制度」を創設した。	
④伝統野菜の「武庫一草ソラマメ」については農業祭にて旬以外のシーズンでもPRを行い、市内農業のPRに貢献した。	
(課題) ③都市農業振興基本法の趣旨を踏まえて改正された生産緑地法では特定生産緑地制度が創設される等、都市農業を取り巻く環境が今後大幅に変化することから、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげていく必要がある。	
③④伝統野菜の栽培農家や直売所への出荷農家など、地産地消に貢献する農家の支援を強化する必要がある。(目標指標D)	
【公設地方卸売市場】	
(目的) 生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市場の適正かつ健全な運営を確保するとともに、食の安全に関する情報発信等により、安心できる消費生活の実現に資する。	
(成果) ⑤平成29年度の取扱金額は、市場全体では11,142百万円と前年比103.9%となった。これは、青果部において取扱金額が増加したことが主な要因であり、生鮮食料品等の卸売市場として一定の役割を果たしている。(目標指標E)	
(課題) ⑤平成29年度の取扱金額が前年度比で増加したものの、平成29年9月末に水産物部卸売業者が撤退したため、後任業者の入場に向けた取組を引き続き進める必要がある。	
⑥中学校給食センターの建設候補地として卸売市場を優先的に検討するにあたり、建築基準法や都市計画法上の課題整理が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	■企業の魅力発信支援
	総合戦略 ②・③
【人材育成、販路開拓】	
(目的) 取引拡大や販路開拓に対する支援や本市産業の魅力発信の機会を増やすことで、地域に根ざす企業を増やしていくとともに、若者の社会人基礎力の養成と、企業の課題解決や魅力向上を図る。	
(成果) ⑦長期実践型インターンシップの実施により、企業等5社で9人の学生を受け入れた。企業の課題解決に取り組み、その一助となったとともに、企業・学生同士の情報交換の場づくりや、成果発表会の開催などにより、若者の社会人基礎力育成や、自己成長につながった。(目標指標A)	
⑧市内企業3社と近隣2大学3ゼミとの連携により、企業が抱える課題解決に向けて、学生と社員でワークショップを実施し、成果発表会を開催した。39名の学生が参加し、市内企業の魅力に触れる機会となった。	
(課題) ⑧企業と学生の連携において、取組に対するフォローが十分でなく、思うような成果が出ない事例もあり、コーディネート手法の検討が必要である。	
【若手技能者の定着】	
(目的) 市内製造業の若手技能者が一堂に会して技術を競うことで、技術力及び定着率の向上とともに所属企業等のPRを図る。	
(成果) ⑨第2回尼崎ものづくり未来の匠選手権(9/24)を実施し、溶接15名・電気工事5名の参加があった。女性技能者や高校生が入賞し、参加者の多様性が表れた結果となった。	
(課題) ⑨本市の産業構造を踏まえ、競技種目を追加していく必要がある。	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域に根ざす産業集積支援 ●企業の魅力発信支援
------	-----------------------------

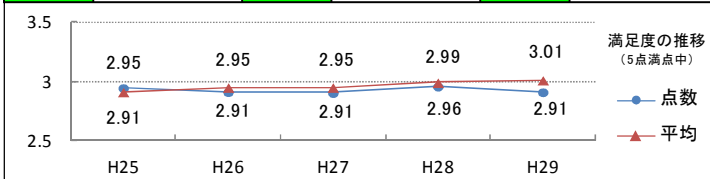
●重要度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第15位 / 20施策 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第12位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 市内企業魅力発信事業(100周年企業表彰事業)
2	新規拡充 産業振興・雇用就労施策の再構築による推進
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【企業立地の促進】

①企業投資活動促進制度、工場立地法の特例措置条例について、制度の周知を行うとともに、生産性向上特別措置法による固定資産税の特例制度と合わせた利用を促進していく。

①工場用地についての相談を蓄積し、マッチングにつなげることができるよう事業者及び産業関係団体等との情報共有の可能性を検討する。

【商業活性化の取組】

②商業集積地におけるにぎわい創出を図るため、観光の取組との連携を図るほか、魅力ある店舗の誘致や各種イベントの実施など地域活性化に向けた取組を促進する。「ティー・エム・オー尼崎」の事業について30年度末での廃止の方針が決定されたことを踏まえ、関係機関との協議・調整を図りつつ、今後の事業展開の方向性を検討していく。

【農業振興】

③将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげるため、アンケート結果の分析を進めながら、本市農業・農地の今後の在り方について基本方針を策定する。

④国の認定農業者制度に続き、小規模でも地産地消に貢献する農業者を育成、支援することを目的に(仮称)「尼崎版」認定農業者制度の検討を行う。

【公設地方卸売市場】

⑤現在不在となっている水産物部卸売業者の入場に向け、関係者と連携しながら引き続き取組を進める。またその動向を踏まえ、今後の在り方について検討する。

⑥中学校給食センターの建設地確定に向け、同センターの建設及び建設等に伴う市場施設の再整備等の条件整備について、市場特命担当を設置し、関係者と協議を進める。

【人材育成・販路開拓】

⑦⑧引き続き長期実践型インターンシップをはじめとする学生との連携事業を実施するとともに、参加企業・学生が増加するよう掘り起こしを行う。また、課題となっているコーディネート手法など、連携事業の効果的な実施方法等について検討する。

【若手技能者の定着】

⑨尼崎ものづくり未来の匠選手権において、競技種目に旋盤競技を追加し、引き続き、若手技能者の育成に努めていく。

施策評価結果

・(株)ティー・エム・オー尼崎が行ってきた、メイドインアマガサキ事業などを、(一財)あまがさき観光局に引き継ぎ、発展させていく必要がある。

・市内企業魅力発信事業については、3年間実施してきた取組の成果や課題を踏まえ、事業のあり方を検討する。

・若手技術者を対象とする「尼崎ものづくり未来の匠選手権」については、女性や高校生にも参加者が拡大し、2回目の開催となった。今後とも、多様な人が参加してもらえるよう知名度の向上を図っていく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【農業振興】

③④平成30年度に策定予定の基本方針を踏まえ、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策を検討する。

③④(仮称)「尼崎版」認定農業者制度の創設にあわせて、既存の支援策の見直しを行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	03 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 求人充足市内事業所数(延べ件数)	↑	75	件	—	—	—	57	105		100%
B 窓口相談件数(延べ件数)	↑	1,800	件	1,418	1,506	1,344	1,054	1,677		93.2%
C 労働相談件数	↑	150	件	94	72	77	94	101		67.3%
D キャリアアップ支援事業のうち、しごと塾の参加者数	↑	60	人	63	68	40	44	124		100%
E 従業員の健康づくりに取り組む事業者数	↑	40	社	18	17	9	25	44		100%

5 担当局評価

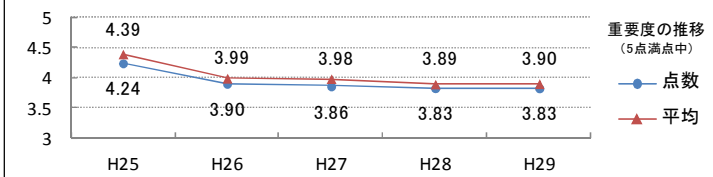
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援
	総合戦略 ②・③・④
<p>【個別丁寧な雇用・就労マッチング】 (目的)産業施策として企業の人材確保を支援するため、市内企業に対し企業が求める人材のあつせんを通じて雇用支援を行うとともに、市民に対して相談・無料職業紹介を通じて就労支援を行う。 (成果)①求人を充足した市内事業所数(57→105)と窓口相談件数(1,054→1,677)が大きく増加しており、市内企業の求人ニーズを的確に把握する中でより多くの市内企業の人材確保につなげることができた。(目標指標A・B) (課題)①人手不足が深刻化する中で、企業ニーズが高い若年求職者を本市窓口へ誘導し、より多くの市内企業の人材確保が図れるよう、関係機関(ハローワーク、大学、就労支援事業者等)との連携を強化していく必要がある。</p>	
<p>【労働相談】 (目的)職場における労働トラブルに対する相談者の悩みや不安の解消と、相談者自身による早期の課題解決をサポートするため、専門の相談員が必要な指導、助言等を行うことで、勤労市民の就労環境の維持向上と福祉の増進を図る。 (成果)②労働相談件数は、101件と増加傾向にある。(目標指標C) (課題)②尼崎市公共調達基本条例に基づき、受注者等に対し、「労働関係法令の遵守状況の報告」を求めているが、公共調達に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境を確保するには、労働者からもチェックしていく必要があるため、同条例の労働者への周知・啓発が必要である。</p>	
<p>【キャリアアップ支援事業】 (目的)企業が求める即戦力として必要な人材を育成するため、求職者に対し、セミナー⇒業務内容説明会⇒職場体験から、就職マッチングまでを一括して行う「しごと塾」を実施し、市内企業の人材不足の解消と求職者の早期就労を図る。 (成果)③連続した日程で就職マッチングまで実施するよう事業内容を見直したことにより、平成29年度は参加者124人⇒57人就職と増加した。(平成28年度参加者44人⇒17人就職)(目標指標A・D) (課題)③特に、しごと塾3期生(2月開催)に対する就職マッチングに向けたフォローに充てられる期間が、他の回期と比べて短いことから、希望者には委託期間終了後も引き続き、本市無料職業紹介窓口での支援がスムーズに受けられるような工夫が必要である。</p>	
<p>【雇用創造支援事業】 (目的)市内企業の人材確保を図るため、新卒者対象の合同就職面接会・説明会、就職活動解禁前の学生を対象とした業界研究会等を実施し、市内企業の魅力・情報を発信する。 (成果)④事業全体のマッチング件数が増加した。(平成28年度19人→平成29年23人)(目標指標A) [内訳]合同就職面接会(76社、学生89人、内定10人)、スカウト型求人イベント(24社、学生61人、内定13人)、業界研究会(10社、学生35人)、企業説明会(10社、学生33人)、採用力アップセミナー(27社31人)。 (課題)④市内企業の人材不足感は依然として深刻度を増してきており、市内企業の若手人材確保に向けたさらなる取組が必要であり、大学生の超売り手市場下においては、就活イベントにおける学生の集客が一番の課題である。</p>	
<p>【大学との連携】 (目的)学生の各種イベント及び無料職業紹介窓口へのさらなる誘導促進により市内企業の人材確保を図るため、近隣大学のキャリアセンター等を積極的に訪問し、連携を強化する。 (成果)⑤大学に市内企業求人ファイルを設置(16大学29冊)、大学内イベントで無料職業紹介出張相談を実施。理系学生の市内企業工場見学バスツアーの実施(2社、学生3人)。合同就職面接会・説明会の実施(10社、学生14人)(目標指標A・B) (課題)⑤市内企業のターゲットとなる学生(理系・市内あるいは近隣市に居住)に対して、市内企業の求人情報や本市の就活イベント等の情報を効果的に周知するための工夫が必要である。</p>	
<p>【健康経営】 (目的)⑥生産性の向上、企業イメージの向上などの効果が期待できる健康経営に取り組む事業所に対する支援を行うことで、市内企業の持続的発展を促進する。 (成果)⑥平成28年度に作成した「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」を活用し、セミナー等(参加31人)における説明や個別訪問(13社)により普及啓発を実施した。(目標指標E) (課題)⑥健康経営に取り組む企業を増やすために、取組を推進するための後押しや企業PRなどに関する支援を行う必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援

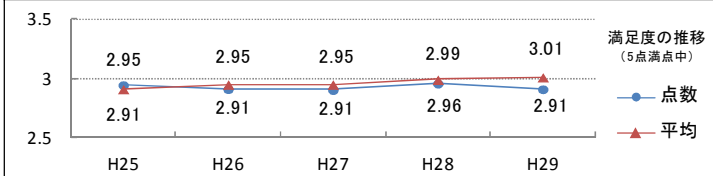
●重要度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第15位 / 20施策 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第12位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	企業環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	企業環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【個別丁寧な雇用・就労マッチング】
 ①雇用対策協定を活かし窓口登録者の増加に注力するとともに、大学との連携の中で企業ニーズの高い若手人材の確保に努め、産業施策としての雇用支援を強化していく。

【労働相談】
 ②尼崎市公共調達基本条例に規定された制度内容を、市内在住・在勤の者や事業主に対して周知・啓発する業務を労働相談業務に追加し、実施する。また、労働相談の結果及び同条例に基づき受注者等に求めている「労働関係法令の遵守状況の報告」について、労働環境実態調査結果とあわせて分析検証ができるか検討していく。

【雇用創造支援事業】
 ④連携する大学内での就活イベント等のスケジュールを勘案する中で、より効果的かつ効率的に実施するほか、近年、就職活動において主流となってきているインターンシップを目的とした企業説明会についても実施していく。

【大学との連携】
 ⑤定期的な連絡・訪問を引き続き実施していく中で、大学キャリアセンター職員にも尼崎市内企業の魅力や本市無料職業紹介窓口を知ってもらい、就活生にアドバイスする際に「尼崎市内企業」を意識して紹介してもらえるよう努めていく。

【健康経営】
 ⑥国や県等と連携しながら、引き続き市内企業における取組の普及を図るとともに、施策の実施により取組を促進する。

・雇用情勢は、着実に改善しており、本市の有効求人倍率は1.67(平成30年2月時点)と過去最高水準となっている。一方で、市内企業の人材不足感が深刻度を増してきているため、引き続き、丁寧なマッチングに取り組んでいく必要がある。

・キャリアアップ支援事業については、しごと塾への参加者及び就職者が増加した。今後とも、雇用情勢が刻々と変化していくことから、状況に応じて、事業内容の見直しを図る必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【雇用創造支援事業】
 ④雇用創造支援事業は、業務執行体制の見直し対象業務となっていることに加え、事業実施手法について課題があることから、平成30年度の実施実績及び直近の雇用情勢等を踏まえ、実施手法の見直しを行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	04 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 事業所新設率の全国との比較	→	0.6以上	ポイント	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0		0%
B 創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数	↑	92	件	—	26	22	60	34		37.0%
C アビーズ利用者の起業後3年間の企業生存率	→	88.1	%	—	—	—	—	100		100%
D インキュベーションマネージャーによる創業に関する相談件数	↑	900	件	—	—	—	644	780		86.7%
E										

5 担当局評価

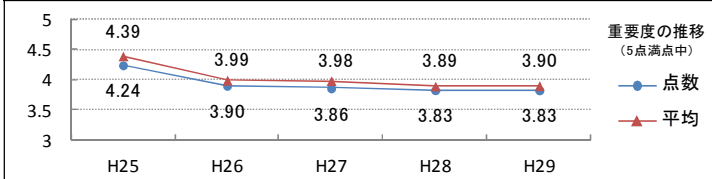
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■起業促進支援
	総合戦略 ③
<p>【創業支援】 (目的) 創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進し雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。 (成果) ①開業後、事業安定に臨む起業家に対し、エーリックビル賃貸オフィスの賃料補助(平成29年度実績:新規2件、継続2件)を実施し、財務基盤の安定に寄与した。 ②尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の運営補助を通じた創業支援を行い、これまでのオフィス利用登録者39名のうち、27名が創業済みとなっている。39名中14名は既にオフィスの利用を終えている。(目標指標A・B) ③アビーズのインキュベーションマネージャー(IM)については、12月に2名増員したことで、幅広い年代への相談などができるような体制を確立することができ、相談件数の増加につながった。(目標指標D) ④全国各地にある創業支援拠点との連携では、ハード面では東京都大田区のCoWorking施設である「Biz-BEACH CoWorking(ビズビーチCoWorking)」との相互利用を開始し、ソフト面でも、「Biz-BEACH CoWorking」主催の展示会に出展し、利用者が商談を行い販売につながったほか、利用者主催のイベントを大田区で開催するなどの効果的な連携ができた。 ⑤既存事業者への経営相談等に対応するため、中小企業庁の委託事業である「兵庫県よろず支援拠点」のサテライト窓口が、平成29年5月に中小企業センター内に開設された。サテライトでの相談実績は73件であり、県内で最も多くなっている。また、10月からは(公財)尼崎地域産業活性化機構がよろず相談として「Biz-Miks(ビズミクス)」を開始し、相談実績は68件であった。これらの開設により、相談日が増え、これまで対応しにくかった複数回にわたる継続相談にも取り組み、経営課題等の解決に寄与している。(目標指標C) ⑥尼崎商工会議所や(公財)尼崎地域産業活性化機構や金融機関との連携のもと、引き続き、ビジネスプランコンテストを開催し、昨年度を上回る41件の応募があった。グランプリ受賞者がマスコミ等で多く取り上げられ、受賞者以外の参加者に対しても、関係機関が連携して支援することで事業化への効果もみられた。(目標指標A・B) (課題) ②③④創業後のビジネスの安定化を図るため、ビジネスで稼ぐこと、継続させることへの支援が必要である。また、創業準備軍への情報発信や施策を周知する有効な手法についても検討する必要がある。 ②③④⑥創業支援事業計画の計画期間が今年度末で終了するため、新たな計画を策定する必要がある。</p> <p>【ソーシャルビジネス】 (目的) ビジネスの手法により社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスを振興することで、課題解決・地域活性化を図る。 (成果) ⑦上記⑥のビジネスプランコンテストにおいて、昨年度に引き続き、社会的課題を解決するソーシャルビジネス分野のプランも多く見られ、ビジネスとして捉えられていることがうかがえた。 ⑧11月に開催された「兵庫県立大学COC事業シンポジウム 尼崎のソーシャルビジネス～この5年を振り返って～」では、ソーシャルビジネスに取り組まれている起業家の方がパネルディスカッションなどを実施し、73名の参加のもと普及啓発を行った。このシンポジウムへの参加をきっかけに新たにアビーズに入居した起業家があり、事業拡大に向けて取り組むことにつながった。 ⑨日本政策金融公庫との連携事業である利子補給制度については、14件の利用があり、昨年度の実績を上回った。 (課題) ⑦⑧⑨社会的課題に取り組む事業者の発掘や増加に向け、効果的に情報発信し、引き続き新たなことにチャレンジする人材を育成・支援していく必要がある。また、社会的課題に関係する庁内各課と連携し、事業が継続できるよう支援していく必要がある。</p> <p>【金融支援】 (目的) 金融機関から必要な資金を有利な条件で借り入れできる制度により、創業者の資金需要に応える。 (成果) ⑩信用保証料補助を行っている創業支援の制度を中心に利用は堅調であった(平成28年度/13件、平成29年度/10件) (課題) ⑩起業家の意欲を高めるため、県融資制度との住み分けによる利便性向上を図る必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●起業促進支援
------	---------

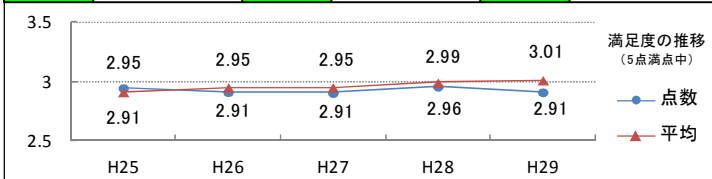
●重要度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第15位 / 20施策 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

27年度 第12位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 創業支援事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【創業支援】
 ⑤創業後のビジネスの安定化を図るため、「Biz-Miks(ビズミクス)」の周知等に力を入れて取り組むとともに、兵庫県よろず支援拠点のサテライトと連携しながら、産業関係団体や金融機関などと協力し支援していく。
 ⑤これまで以上に幅広い相談に対応するため、IMの相談に加えて、先輩起業家による起業相談等も拡充して実施する。
 ②③⑥創業予備軍への情報発信に力を入れて取り組むとともに、起業に対する考え方や起業家マインドを育てるセミナー等を継続して実施し、創業機運の醸成に努める。
 ⑥引き続き、ビジネスプランコンテストを実施し、创业者の発掘及び支援を行う。また、创业者の事業活動範囲を広げるため、全国各地の創業支援拠点との連携をさらに充実させていく。AMPIIにおいても、新技術・製品の開発に挑戦する人材の育成支援を行う。

【ソーシャルビジネス】
 ⑨今後は、創業支援の一環として、引き続き利子補給制度を実施しながら、ソーシャルビジネスについての効果的な情報発信や支援を行う。

【金融支援】
 ⑩事業者や金融機関等へのヒアリングを通じて、ニーズの把握に努めるとともに、事業者目線で利便性向上に資する制度を検討していく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【創業支援】
 ②③④⑥アビーズが3年を迎え、オフィスの利用期間満了による卒業生が出てくるが、まだ起業して間もない人が多く、経営基盤の安定化や販路等が確立されていないため、事業を安定して継続するための支援を検討する。

【ソーシャルビジネス】
 ⑦⑧⑨ソーシャルビジネスについては、創業支援の一環として取り組む方向で事業の再構築を検討する。

・アビーズでは、登録者数や創業者数が増加しており成果が出ている。

・引き続き、創業者を増やしていくため、アビーズ卒業生の成功事例の報告会の開催や創業予備軍に対して情報を発信するなど、取組を強化していく必要がある。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	01 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合	↑	66.0	%	31.8	34.8	40.3	42.6	34.8		52.7%
B 尼ノ國サイトのページビュー数(月平均)	↑	14,500	回	—	—	—	—	11,336		78.2%
C 日刊5紙への尼崎市に関する記事掲載件数	↑	2,050	件	—	—	—	—	1,702		83.0%
D 学校教育と連携した事業の実施回数	↑	85	回	48	76	84	76	60		70.6%
E 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	1,700	人	1,089	1,388	1,640	1,208	1,179		69.4%

5 担当局評価

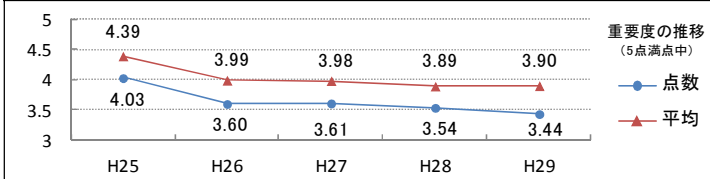
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■シビックプライドの醸成
	総合戦略 ⑤
<p>【情報発信力の強化】 (目的)戦略的・効果的なシティプロモーションに取り組むことで、市民の尼崎への愛着と誇りの醸成を図るとともに、全庁的な情報発信力の強化と、子育てファミリー世代をターゲットとした情報発信を積極的に行う。 (成果)①市の重点施策である「子育て」、「教育」、「学び」、「尼崎城」、「マナー」に関する事業を中心に関係部局と連携を図りながら、記者発表等を積極的に行ったほか、ターゲットに応じた様々な媒体を活用しながらの効果的な発信、市民や企業等からの発信もあり、平成29年度の記事掲載件数は1,702件となった。(目標指標C) ②全職員を対象に、「発信レベルアップ研修」を2回実施し、市職員が広報スキルを学ぶ場を提供したほか、年間広報計画の全庁共有を図った。 ③定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」では、保育所、学校園を通じ子育てファミリー世帯へサイト周知を行うとともに、尼崎城プロジェクトに関する取組や、動画を活用した教育の取組などの積極的な情報発信を行った。 (課題)①重点施策に関係する事業については積極的な情報発信してきたが、今後は、更なる庁内連携を図るとともに、市民による地域での活動やまちの身近な話題をさらに発信していく必要がある。 ②職員全体の広報意識や全庁的なシティプロモーションの意識が未だ浸透されていないため、広報計画等を通じて庁内での情報共有を徹底するなど、職員の意識向上につながる取組を強化していく必要がある。 ③「尼ノ國」サイトページビュー数の年間平均が11,336件となっており、今後はサイトを通してより多くの人に親しみと共感を持ってもらえるよう、さらに中身を充実させて積極的に周知するほか、幅広い情報発信ツールを活用し、より効果的な発信をしていく必要がある。(目標指標B) ④「尼崎のイメージがよくなった」と回答した市民の割合が42.6%から34.8%と減少しており、また、昨年度に比べると、幅広い年齢層において「変わらない」という回答が多かったため、課題解決に向けた本市の取組を発信するとともに、プラスイメージとなるようなまちの魅力も積極的に市民に伝えていく必要がある。(目標指標A)</p> <p>【市民協働型のシティプロモーション】 (目的)市民自らがまちに関わり、魅力を発信する仕組みを充実させ、さらなるまちへの愛着と誇りにつながるシビックプライドの醸成を図る。 (成果)⑤市報や市公式ホームページ、フェイスブックで本市の魅力や情報を発信するとともに、「尼ノ國」サイト及びインスタグラムを活用して、市民参加型のシティプロモーションを進めてきた。 (課題)⑤市民自らがまちに関わり、身近なまちの魅力を発信しようという意欲を高めるための働きかけが十分にできていない。</p> <p>【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】 (目的)学校等との連携による歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図り、身近な地域の歴史に対する関心を高める。 (成果)⑥文化財収蔵庫では尼崎ゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培・活用を通じた歴史学習への支援、学芸員による出張授業を35校で実施したほか小学3年生の社会科の「むかしのくらし学習」では23校が来館した。また、田能資料館では2校で出張授業を実施しており、総数では前年度比でやや減となったが、子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会の充実につながった。(目標指標D) (課題)⑥歴史館機能の整備を見据えて学校教育との連携を拡充できるよう、情報提供の工夫や学習内容の充実に取り組む必要がある。</p> <p>【歴史学習の機会提供】 (目的)市民や子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。 (成果)⑦文化財収蔵庫が開催した市民向けの歴史講座、夏休みの体験学習事業、史跡見学会等の参加者の総数は昨年度より増加し1,000人で、田能資料館の古代のくらし体験学習会は実施事業の減により前年比で154人減となった。合計ではほぼ前年度並みで、学習機会の提供の拡充に寄与することができた。(目標指標E) (課題)⑦地域の歴史に関する学習機会の提供を継続的かつ、効果的に進めていくため、対応することができる人材の育成や、魅力ある事業内容の検討に取り組んでいく必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●シビックプライドの醸成
------	--------------

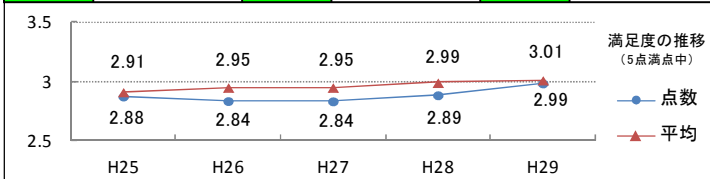
●重要度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第19位 / 20施策 28年度 第19位 / 20施策 29年度 第16位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第18位 / 20施策 28年度 第16位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 都市イメージ向上推進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【情報発信力の強化】
 ②職員の広報スキルの向上を目指し、SNS等の効果的な活用を含めた情報発信マニュアルを作成し、全庁共有するほか、まちの賑わいや活動している市民の様子をPRするためホームページ上に「まちの話題、まちの笑顔」のコーナーを開設し、各地域での市民による活動の様子を取材するほか、各課に掲載する話題を積極的に提供してもらうよう働きかける。
 ④本市のまちづくりのキャッチフレーズである「ひと咲きまち咲きあまがさき」の理念をさらに浸透させるため、ロゴを作成し、効果的な活用を図る。
【市民協働型のシティプロモーション】
 ⑤「尼ノ國」インスタグラムは、市民等がまちの魅力を発信するツールとしているが、尼崎に関わる人々が身近なまちの魅力を発信する大切さなどについて、行政と市民等がともに学べるよう、専門家による研修を開催し、市民自らが発信しようという機運の醸成を図る。
【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供・歴史学習の機会提供】
 ⑥⑦城内地区における都市再生整備計画の中心拠点誘導施設であり、歴史学習の拠点となる歴史館機能の整備工事に着手するとともに、工事による休館中は出張授業や館外で事業を積極的に実施することによって、継続的に学習機会を提供できるよう取り組む。また、開館後に実施する歴史学習のプログラムづくりについても検討を進める。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【情報発信力の強化】
 ①②③④さらなる情報発信力の強化等に向けた体制整備を図る必要がある。

- ・市報、ホームページ、SNSなど、情報発信媒体の多様化に取り組んでいる。
- ・市民協働型のシティプロモーションとして取り組んでいる「尼ノ國」については、ページビュー数などが伸び悩んでいることから、様々な媒体を活用するとともに、より一層、受け手に興味を持ってもらえるような情報提供に取り組む必要がある。
- ・より戦略的な広報を行うため、さらに精力的に各部署から情報発信材料を収集するとともに、外部の専門家の力を活用することも含めた今後のあり方を検討する。
- ・文化財収蔵庫の休館中においても、継続的に学習機会を提供できるよう取り組むとともに、歴史館機能整備後における、学校教育のカリキュラムとの連携のあり方も含めた、よりよい歴史学習のプログラムを検討する必要がある。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	02 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市内の観光客入込客数(総計)	↑	280.0	万人	209.1	211.0	231.2	240.3	227.6		81.3%
B 市内の観光客入込客数のうち、ホテル等宿泊者数	↑	50.0	万人	32.7	36.5	41.1	41.2	44.0		88.0%
C 市内の観光客入込客数のうち、尼崎城入城者数	↑	H31 22.5万人 H32~ 15万人	万人	-	-	-	-	-		-
D 観光指針における重点取組地域の中心地の地価	↑	397	千円/㎡	372	372	375	379	383		96.5%
E あまらぶ体験隊参加者の満足度	↑	100	%	-	-	-	-	-		-

5 担当局評価

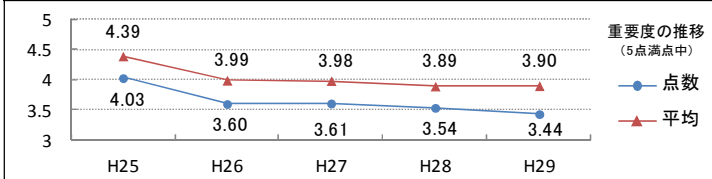
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■観光地域づくりと市内外の交流促進
	総合戦略 ⑤
<p>【城内まちづくり整備】 (目的)尼崎城の完成を契機とした観光地域づくりを進めることで、交流人口の増加及び市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指す。 (成果)①尼崎城址公園について、残存する歴史・文化資源を活かした尼崎城と一体的な公園の整備計画を決定し、尼崎城天守北側部の整備工事に着手した。 ②尼崎城の内部展示の整備を行うため、業者の選定を行った。 ③尼崎城の整備に係る費用や維持管理費用の一部として活用するため、一枚瓦寄附、一口城主寄附の募集を行った。(H30年4月時点:一枚瓦寄附 2,447枚 7,343千円 一口城主寄附等 938件 104,955千円) ④尼崎城一般公開に向けて機運の醸成を図るべく、一枚瓦寄附記念会やあまがさき城下町フェスティバルを開催したほか、各地区まつりや出前講座、尼崎城プロジェクトサポーターの募集(H30年4月時点:1,189人)などを実施するとともに、市内外でさまざまなイベント・PRを行った。 (課題)①計画地の一部が未取得である。</p> <p>【地域資源を活用した交流】 (目的)地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、交流人口の増加や経済活性化、地域に対する誇りと愛着を高める「観光地域づくり」を推進していく。 (成果)⑤商工会議所や関係企業などの観光関係者で構成する「尼崎市観光地域づくり懇話会」を設置し、観光振興に関する指針の策定やあまがさき観光局の設立に関する意見交換を実施してきた。 ⑥地域一体で「観光地域づくり」を進めていくにあたり、その舵取り役となる「一般社団法人あまがさき観光局」(以下、「観光局」という。)を設立した。 ⑦城跡の地形に着目した市内散策、工場夜景を楽しむツアー等、地域資源に触れ魅力を実感してもらうイベントを開催した。また地元企業の協力を得て、「阪神電車車両基地」の見学会や食品サンプル工場にて制作体験を行った。(目標指標E) (課題)⑤地域一体での観光地域づくりの推進に向け、観光関係者の連携・巻き込みを図るプラットフォームを構築し、進むべき方向や想いを共有するなど、観光関係者の巻き込みを図る必要がある。 ⑥ア)尼崎城と市内に点在する地域資源を結ぶストーリーの設定など、来城者が周遊し、消費が生まれるよう城を拠点とした周遊の仕組みを構築する必要がある。(目標指標A・B・C・D) 1)平成31年3月の尼崎城オープンに向け、戦略的な観光情報の発信や来街者を受け入れる観光基盤の強化が必要である。(目標指標A・B・C・D) ⑦市内の地域資源を取り上げ、多くの来訪者等に魅力を発信できるよう工夫していく必要がある。(目標指標A・B・C・D)</p> <p>【統計データに基づく観光プロモーション】 (目的)観光面での本市の現状を把握するとともに、今後の観光施策を構築するための基礎データとしていくため、各種観光データの収集・分析を行う。 (成果)⑧尼崎市における観光によるまちづくりの考え方や進め方を示す「尼崎版観光地域づくり推進指針」を策定した。 (課題)⑧観光関連データがあまり蓄積されておらず、現状分析や進捗状況の把握に向け、観光客入込客数を始めとした観光統計を実施していくとともに、そのデータに基づく戦略等の策定が必要である。</p> <p>【姉妹都市・友好都市との交流】 (目的)姉妹都市(アウクスブルク市)・友好都市(鞍山市)との友好交流を深めることにより、本市における国際交流の発展に寄与することを目指す。 (成果)⑨姉妹都市・友好都市交流関係事業として、平成29年度はアウクスブルク市の青年使節団及び代表団を受け入れたほか、本市から鞍山市へ小学生使節団を派遣するとともに、小学生書画交流展を実施した。 (課題)⑨使節団の受け入れ時や帰国後の市民交流の活動が活発でない。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●観光地域づくりと市内外の交流促進
------	-------------------

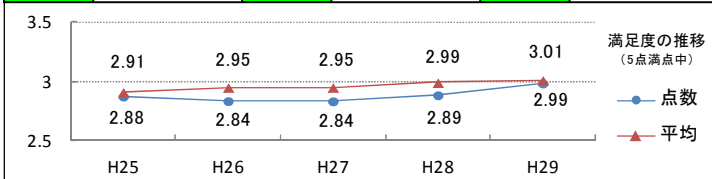
●重要度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第19位 / 20施策 28年度 第19位 / 20施策 29年度 第16位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第18位 / 20施策 28年度 第16位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 尼崎版観光地域づくり推進事業
2	新規 尼崎版DMO設立事業
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 観光地域づくり推進事業
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【城内まちづくり整備】

①尼崎城址公園の整備を行い、尼崎城のグランドオープンに併せて供用を開始する。また、未取得の計画地については、用地取得に向けて用地交渉を行う。さらに、地域住民には引き続き丁寧な説明を行い、人や車の誘導を適切に実施できるよう誘導サインの基本計画を策定する。

【地域資源を活用した交流】

⑤「観光局」を核としたプラットフォームを設置し、地域の観光関係者が有機的につながりながら、具体的な施策の検討や共有を行うことにより、重点取組地域の賑わい創出につなげていく。

⑥1)平成31年3月の尼崎城のオープンに向け、市内外への活発な情報発信・PRや機運の醸成を図るイベントを行うなど、観光客の増加に向けた取組を行っていく。また、3都市(大垣市、郡上市)連携協定を締結するなど、積極的に他都市との交流を進める。

⑦市内の地域資源をより多くの方々に魅力として発信していくため、観光案内機能の強化やメディアの活用等により情報発信力を高めていく。

【統計データに基づく観光プロモーション】

⑧尼崎城を含む城内地区、寺町、中央・三和商店街といった重点取組地域の面的な取り組み方向を示すエリア計画や、その実現に向けた具体的な取り組みを示す事業計画を定める。

【姉妹都市・友好都市との交流】

⑨姉妹都市アウクスブルク市と若手アーティストの派遣・受入を行うことで、両市間の文化交流を展開するとともに、若手アーティストの飛躍を後押しする。また、これまで以上に市民との交流を一層深めるための取組を検討する。

・尼崎城の完成を契機とした観光地域づくりについては、尼崎城の一枚瓦寄付、一口城主寄附で目標の一億円を越えることができた。

・今後は、尼崎城のグランドオープンに向けて、「一般社団法人あまがさき観光局」を核に、地域の観光関係者などと連携を密にして、市内外への活発な情報発信・PRやさらなる機運の醸成を図っていく。

・観光地域づくりについては、段階毎の目標を設定し、その達成状況や進捗度合いを測りながら取組を進める必要がある。

・姉妹都市・友好都市との交流をより意義のあるものとするため、使節団の受入時や帰国後の市民との交流を一層深めるための取組を検討する必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【地域資源を活用した交流】

⑥平成30年度に再建される尼崎城への来訪者の増加、地域を周遊する仕組みづくりを視野に入れ、最寄駅である阪神尼崎駅と城内地区や寺町の中間地点となる開明庁舎について、尼崎城の城下町における新しい観光地域づくりの拠点としてふさわしい活用に向けた検討を進めていく。

【姉妹都市・友好都市との交流】

⑨平成31年度に本市とアウクスブルク市は姉妹都市提携60周年を迎えることから、記念式典への出席等について検討していく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	03	まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局			

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 尼崎市総合文化センター及び本市が実施した文化芸術事業への参加者数	↑	349,000	人	318,952	307,903	314,915	302,975	304,420		87.2%
B 尼崎市総合文化センター稼働率	↑	55.0	%	41.0	40.0	46.0	46.0	45.0		81.8%
C 若者支援を対象にした文化芸術事業への参加者数	↑	4,950	人	425	362	2,226	3,515	3,583		72.4%
D 影の尼崎観光特使来庁回数(出席数)	↑	18,000	回	1,842	3,467	5,611	8,282	9,675		53.8%
E										

5 担当局評価

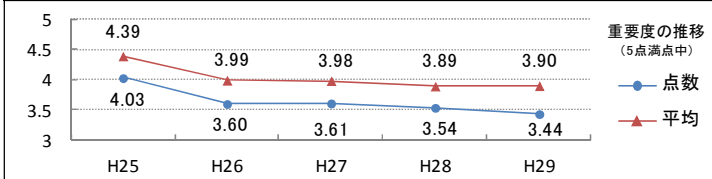
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■新たな魅力づくりによる文化振興
	総合戦略 ⑤
【文化活動の場づくり】	
(目的)尼崎市文化振興財団を中核として、市民の文化活動を推進することで、本市文化の向上発展を図り、まちの魅力と活力を高める。	
(成果)①文化施策の指針となる尼崎市文化ビジョンを平成29年2月に策定し、本市が目指す姿や取組の柱に沿った文化事業が展開されているかを評価する仕組みを構築した。	
②尼崎市総合文化センターについては、財団名称を「公益財団法人尼崎市文化振興財団」(以下、「財団」という。)に改め、今後、尼崎市文化ビジョン推進の中核となり多様な主体のネットワークの拠点として、マネジメントやコーディネートをを行う役割を果たせるよう検討した。	
③財団では、文化振興を図るため、ホールにおいて音楽・バレエ・演劇、古典芸能などの催しを開催したほか、市展や文芸祭などの文化振興事業を実施し、本市の文化芸術事業を含めると年間304,700人の参加があり、市民が文化・芸術に親しむ姿が見られた。(目標指標A・C)	
④全国から戯曲作品を募る「近松賞」では、62作品の中から、近松賞と審査員奨励賞を各1名選定した。その他、世界的に評価の高い白髪一雄氏の作品について、尼崎市総合文化センター内の記念室や美術ホールで展覧会を開催した。	
⑤表彰事業では、尼崎市民芸術賞・奨励賞を各1名、文化功労賞を3名顕彰した。また、奨励賞の位置づけを明確化し、若手芸術家の育成と市民の芸術文化創造への意欲喚起を目的とした「尼崎市文化未来奨励賞」を新たに創設した。	
(課題)①②尼崎市文化ビジョンに基づく市全体の文化事業の評価を活用し、関係部署との十分な連携を図りながらPDCAサイクルで見直していくとともに、市と財団の役割分担を明確化し、財団の組織体制の構築、文化事業の見直し、施設の耐震化・老朽化への対応、効果的・効率的運営など、今後のあり方について方向性を示す必要がある。	
③④尼崎市総合文化センターの稼働率や参加人数を、目標値に近づけ、市補助金の有効な活用に資するためには、より多くの方々に優れた芸術文化に親しむ機会を提供できるような事業内容の再構築を求めていく必要がある。(目標指標A・B)	
④白髪一雄氏の作品や功績を広く発信するため、同氏の作品を活用した事業の実施を検討する必要がある。(目標指標A)	
【若者の夢の応援】	
(目的)若年層をはじめとした市民に芸術や地域文化を発信し、その魅力に触れてもらう機会の充実を図ることで、次代の担い手を育成する。	
(成果)⑥13歳から19歳を対象に尼崎市総合文化センター等が実施する公演等を500円で鑑賞できる「ティーンズサポートチケット」のPRを行った。平成29年度は公演構成・PR方法・申込方法を見直し、125人の申し込みがあり、一流の芸術を身近に体験する機会を提供することができた。(目標指標C)	
⑦市内小学校等で芸術体験を目的とした「アウトリーチ事業」を、音楽部門33公演・美術部門10回実施した。また、山岡記念財団主催の市内中高生が世界的な音楽家である大植英次氏と交流するレッスン&コンサートに協力するとともに、郷土画家・白髪一雄の足で描くフットペインティング体験を行い、子どもを中心に音楽・美術の魅力に触れてもらうことができた。	
⑧「あまらぶアートラボ運営事業」では、展覧会を5回、ワークショップを7回、アーティスト等によるトークイベントを8回開催した。特に、地域ゆかりのアーティストをとりあげた講座や園田学園女子大学との連携による展覧会等、まちの魅力や資源を活用した事業を展開した。ワークショップや「うごく」作品の展示を行った夏休み企画では、子どもから好評評価を得た。その他、ミニライブを行う等イベント回数を増やし内容を工夫した結果、3,133人が来場し、若手芸術家の発表・創作の場として若い人の夢を後押しするとともに、市民に芸術に親しんでもらう場として活用することができた。(目標指標C)	
⑨近松記念館において大学生向けの「尼崎落研選手権」を開催し、170人が来場した。過去の受賞者が全国大会で活躍することで昨年度より参加校が広がり、関東や九州からの参加が増え、本市の地域資源である「落語」を広めるとともに、若い人がチャレンジできる環境を提供した。(目標指標C)	
⑩市内の地名をめぐるアニメたま乱太郎のファンを対象にした「影の尼崎観光特使」では、新規登録者とリピーターの来庁回数が9,000を突破し、合計30回の来庁で卒業を迎えた海外出身者が現れる等、国内にとどまらず地域の魅力として発信できた。(目標指標D)	
(課題)⑥ティーンズサポートチケット事業について、PR回数を年1回から3回に増やし公演内容を工夫したが、申込者数は伸び悩んでいる。	
⑧あまらぶアートラボ運営事業について、来場者数が前年度と同等のため、引き続き参加者数を増やすためのPRを強化する。	
⑨落研選手権に参加した学生が、子ども等に落語の魅力を伝える仕組みづくりを検討していく。	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●新たな魅力づくりによる文化振興
------	------------------

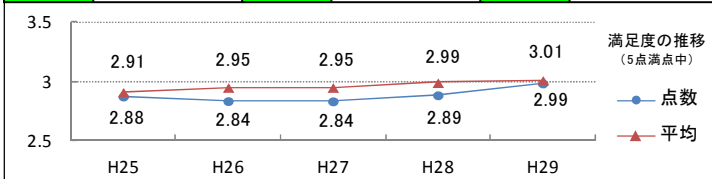
●重要度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第19位 / 20施策 28年度 第19位 / 20施策 29年度 第16位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第18位 / 20施策 28年度 第16位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 若者の夢創造・発信事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 尼崎市総合文化センター補助金等
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【文化活動の場づくり】

- ①尼崎市文化ビジョンを推進するため、市の文化事業が取組の柱に沿って実施できているかを検証し、関係する部署と連携しながらPDCAサイクルで文化振興を図っていく。
- ②③④平成30年度より文化特命担当を新設し、尼崎市文化振興財団が文化振興の中核的役割を果たせるよう、より効果的・効率的運営を目指し、尼崎市文化ビジョンに沿った事業展開や、必要な機能に合う施設規模を検討し、耐震化・老朽化への対応について、引き続き財団と検討していく。
- ⑤若手芸術家の育成と市民の芸術文化創造への意欲喚起を目的とした「尼崎市文化未来奨励賞」を設け、受賞者が市内で発表するなど、市民に尼崎で育まれている芸術を鑑賞する機会を提供していく。

【若者の夢の応援】

- ⑥ティーンズサポートチケット事業について、1グループ5人までの応募を可能とする新しい申込方法を導入して実施する。
- ⑦昨年度山岡記念財団主催で実施した大植英次氏と交流するレッスン&コンサートを、平成30年度は同財団からの寄付による市、同財団の共催事業として実施する。
- ⑧あまらぶアートラボ事業について、姉妹都市であるアウクスブルク市(ドイツ)と互いにアーティストを派遣し合い、若者のさらなる飛躍の後押しをするとともに国際的な文化交流を展開する。
- ⑨落研選手権の受賞大学を講師として、市内小学校等で落語の授業等を行う。

- ・平成29年2月に尼崎市文化ビジョンを策定し、「文化の担い手が活躍しているまち」「文化資本が次世代に継承されているまち」「市民の地域への愛着が高まっているまち」といった、本市が目指す姿などを明らかにした。
- ・今後は、尼崎市文化振興財団を中核として文化振興に取り組むため、市直営で実施している文化施策のあり方、文化施策の市と財団の連携のあり方について検討していく。
- ・郷土画家である白髪一雄氏の作品展を開催したほか、これまでの長年にわたる国際交流の蓄積の成果としてプロ奏者によるレッスン&コンサートが実施されるなど、市民に芸術に親しんでもらう機会を提供することができた。
- ・今後は、より効果的なPR手法などを検証し、本市の魅力でもあるこれらの芸術を、一層、市内外に発信していく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【文化活動の場づくり】

- ②限りある財源のなかで、文化ビジョンに沿った効率的・効果的な文化事業の推進や、ふさわしい施設整備を実現していくため、民間活力の活用や、財源の確保などについて検討を進める。
- ④世界的にも著名な郷土作家・白髪一雄氏の功績等を広く発信していくため、同氏の収蔵品を活用した巡回展の実施を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	04 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 歴史や文化財等に関するボランティア活動参加延べ人数	↑	4,792	人	2,746	3,204	3,629	3,699	3,187		66.5%
B 文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	20,000	人	1,228	10,579	11,397	13,081	12,721		63.6%
C 田能資料館での展示会の観覧者数	↑	28,000	人	12,600	11,685	29,625	26,003	28,782		100%
D 地域研究史料館相談利用(レファレンス)人数	↑	2,345	人	1,877	2,201	2,442	2,495	2,345		100%
E 地域研究史料館講座・自主グループ参加人数	↑	1,212	人	870	848	820	977	1,167		96.3%

5 担当局評価

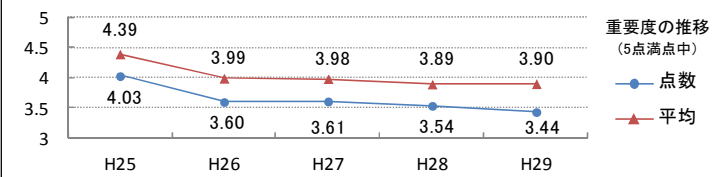
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■歴史遺産等の保存と活用
	総合戦略 ⑤
<p>【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】 (目的)文化財や歴史資料等の調査・収集を進め、地域資産として有効活用できるよう保存を図り、まちの魅力発信に寄与する。 (成果)①市内に所在する指定・登録文化財件数は市指定・県指定が各1件増えて計110件となり、開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いの事前調整や発掘調査等も円滑に実施することができた。また、文化財収蔵庫が収蔵する歴史資料等は27,161点となり、貴重な地域資産の保存に貢献することができた。(H26年度・・・27,031点、H27年度・・・27,094点、H28年度・・・27,152点) (課題)①埋蔵文化財の発掘調査等を円滑に進めるとともに、歴史館機能の整備を見据えて文化財や歴史資料等の収集・保存を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 (目的)文化財や歴史資料等を展示公開することで、尼崎の歴史や文化財への関心を高め、シティプロモーションにも貢献する。 (成果)②文化財収蔵庫が開催した展示会の観覧者数は市制100周年企画によって増加した昨年度実績には及ばなかったが、一昨年度実績を上回る12,721人で、田能資料館の展示会とともに、収蔵資料の有効活用や市内外へのPRにつながった。また、田能資料館では田能遺跡の紹介動画3本をインターネットに掲載し、PRを図った。(目標指標B・C) (課題)②展示公開等による文化財・歴史資料の活用をより積極的、かつ継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】 (目的)所蔵史料の整理・公開を進め、地域の歴史を学ぶ環境を整えていく。 (成果)③平成29年度末現在所蔵点数36万5,000点で平成28年度より4,500点増加、このうち4,600点を年度中に整理・公開し、累積整理公開点数28万点。所蔵に対する整理公開比率は77%となり、多様な利用者への史料の閲覧提供等につながった。歴史館機能の整備に合わせ、史料の整理・見直しを実施し、またデジタル化による保存・活用の準備を進めた。 ④史料利用・公開の分野では引き続きレファレンスサービスに注力した。年間相談利用人数は2,345人と市制100周年を機に過去最高を記録した平成27・28年度に近い水準を維持した。(目標指標D) ⑤市制100周年に刊行した新市史をテキストとする市史を読む会を開始した。さらに平成29年度より北図書館で『図説尼崎の歴史』をテキストとする市史を読む会も新たに開始した。自主学習グループ(近世尼崎の古文書を楽しむ会)参加人数とあわせ、延べ1,167人の参加を得た。引き続き学習機会の提供に努める。(目標指標E) (課題)③引き続き歴史館機能の整備に向けた史料の整理・見直しを実施し、デジタル化による保存・活用の準備を進めるとともに、公文書館事業の本格的な実施に向けた準備・検討を進める。 ④歴史的公文書等の閲覧利用充実にに向けた体制を整備する必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】 (目的)ボランティアや市民グループ等と連携して市民が歴史や文化財に触れる機会を提供し、歴史遺産の保存と活用に貢献する。 (成果)⑥文化財収蔵庫での体験学習事業や、文化財の整理作業等を学芸員と協働で実施している市民ボランティアグループ2団体の活動者数は、ほぼ前年度並で、協働の取り組みが順調に推移している。田能資料館では、実施する事業内容の変更等もあり前年度より参加人数が減るとともに、両館の総計では前年度比では減少となった。(目標指標A) (課題)⑥文化財収蔵庫で活動する市民ボランティアとの連携・協働を継続的に取り組んでいく必要がある。また、田能資料館では、市民ボランティア活動のさらなる活性化を図る必要がある。</p> <p>【地域研究史料館における史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】 (目的)歴史資料等への関心を高め、親しみや愛着を醸成していくため、多くの人々が事業に深く関わる機会を提供する。 (成果)⑦作業回数539回、参加実人員84人、延べ680人。多様な作業体験機会を作り、作業成果を得ることができた。市民協働事例として学術雑誌等で紹介するなど、成果の発信にも努めた。(目標指標A) (課題)⑦市民ボランティア参加者数の増加に対応するための作業環境を整備する。</p> <p>【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】 (目的)貴重な地域資産である史跡・文化財等をまちづくり活動を進める市民グループと連携・協力することにより保存・活用を図る。 (成果)⑧富松城跡の保存・活用に協働で取り組んでいる市民グループと連携して開催した富松城跡の保存と活用をテーマとするシンポジウムには、当初の予定を超える208人の参加者があり、富松城跡の効果的なPRとなり、歴史遺産の情報発信につながった。 (課題)⑧引き続き富松城跡の周知に努め、保存活用の進め方を市民グループや学校等と連携して検討していく必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●歴史遺産等の保存と活用
------	--------------

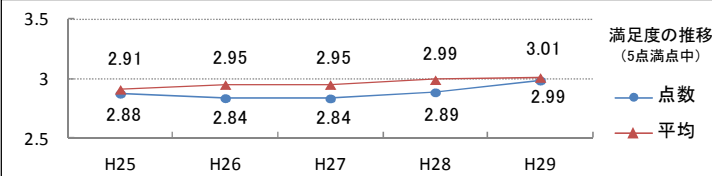
●重要度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第19位 / 20施策 28年度 第19位 / 20施策 29年度 第16位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)

27年度 第18位 / 20施策 28年度 第16位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 城内まちづくり整備事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 城内まちづくり整備事業
2	新規 田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 100周年記念事業新市史刊行事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】
 ①歴史館機能の整備工事に着手するとともに、工事に伴い文化財収蔵庫は下半期から休館し仮事務所に移転する。
 【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】
 ②文化財収蔵庫休館中は総合文化センター美術ホール等で歴史資料の公開を図る。
 【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】
 ③歴史館機能の整備に向けた史料の整理・見直しを実施し、史料のデジタル化による保存・活用の準備を進める。公文書館事業の本格的な実施に向けた準備・検討を進める。
 【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】
 ⑥文化財収蔵庫の仮事務所への移転に伴い、施設内で市民ボランティアが円滑に活動できるような設備・体制を整える。
 【地域研究史料館における史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】
 ⑦市民ボランティア作業の運営方法の見直しを行うなど、作業の環境整備に取り組む。
 【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】
 ⑧富松城跡については、尼崎城プロジェクトと関連させた効果的なPRや活用を市民グループや学校等とも連携しながら取り組む。

・歴史館機能の整備にあたっては、創意工夫を凝らした魅力ある常設展となるよう、基本的な考え方を示す必要がある。

・地域研究史料館における史料については、市民ボランティアの協力を得る中で整理・活用を進めているところである。今後、他都市の事例なども参考に、より効率的な史料の保存方法などを検討していく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】
 ②歴史館機能の開館準備を関係各課と連携して着実に進める必要がある。また、平成32年秋の開館後は本市の歴史・文化財に関する拠点施設として多くの市民に親しまれる施設となるよう、国庫補助事業等を活用しながら、創意工夫を凝らした魅力ある展示会等の諸事業を積極的に開催していく。
 ②開館に合わせて、民間倉庫で保管している歴史資料等を歴史館機能に移し、保管経費の縮減を図る。
 【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】
 ③歴史館機能の整備に向けた史料の整理・見直しを実施し、史料のデジタル化による保存・活用の準備を進めることで、地域の歴史等に関する新たな情報発信に取り組む。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0		93.4%
B エコあまフェスタ参加者数	↑	2,943	人	2,600	1,300	2,835	2,002	2,715		92.3%
C あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数	↑	3,286	人	757	1,049	2,003	2,160	2,501		76.1%
D 尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	225	回	117	152	190	188	204		90.7%
E										

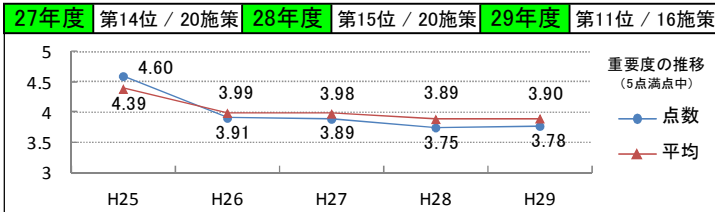
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
	総合戦略 -
<p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 (目的) ・環境問題の解決には、環境問題意識の醸成だけでなく、実践活動が不可欠であるため、自ら主体的に行動する市民を育てる。 ・持続可能な市民主体の活動を推進するため、環境活動に取り組む人やグループ、事業者の活動を支援すると共に、団体間のネットワーク形成を行う。</p> <p>(成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、主催講座40回、連携講座13回、エコあまフェスタなどを実施し、参加者数が平成28年度の4,162人から5,216人に増加した。また、市が推進する自転車施策や「自動車・住宅充給電システム導入促進事業」等について市民の認知を広めるため、主催講座の中で、市内の環境関連施設を自転車で巡るツアーやスマートハウスのモデルハウス見学ツアーなどを実施することにより、市の施策と連動した啓発を行い、市の環境施策の周知に努めた。(目標指標A・B・C) ②「環境活動団体ミーティング事業」では、市内で活動する目的意識の異なる団体をテーマごとにつなげるため「打ち水サミット」と「川遊びサミット」を新たに立ち上げ、市内の団体が連携して実施するイベントを企画し、その実現に向けて動く中で、環境団体の連携が進んでいる。(目標指標A) ③生ごみたい肥化講習会は、平成29年度から提案型事業委託制度によって、土日や夜間での開催、受託者が実施する他の講座等で情報発信を行った結果、参加者数が平成28年度の171人から262人に増加した。また、子どもごみマイスター制度については、全市立小学校での実施を達成したほか、オープンスクールや授業参観で実施したことにより、保護者を含めた家庭への啓発につながった。</p> <p>(課題)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」については毎年、実行委員会で啓発講座の内容についてスクラップアンドビルドを行っており、単発の受け身の学習講座で終わるのではなく、ターゲット層を明確にし、参加者が主体的な参画者となるような講座づくりを目指すとともに、継続して環境活動に参加し、地域で自ら活動する市民を増やしていく必要がある。また、取組を広く周知するための広報手法を検討する必要がある。 ③子どもごみマイスター制度については、平成29年度に食品ロスをテーマにした講座を開設したが受講希望がなかったため、学校が選択しやすい講座内容を検討する必要がある。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 (目的)臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。 (成果)④尼崎21世紀の森づくり協議会では、平成28年度に改訂した「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の進捗状況をはかる指標の一つとして、目標値による評価に加え、臨海部で活動する市民、企業・団体等の取組におけるエピソードや意見を可能な限り集約・分析して今後の活動の改善につなげる「エピソード評価」を試行した。なお、臨海部の情報発信については、県民日より、市報や、県市が管理運営するFacebook等を活用した。また、中央緑地や運河を中心に、イベントや環境学習等を前年度と同程度(204回)開催し、臨海部の魅力発信や森づくりを推進した。(目標指標D) (課題)④運河域も含めた臨海部での活動回数や参加者数は増加しているが、その活動の知名度などを計る客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p> <p>【運河における環境学習】 (目的)運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。 (成果)⑤平成28年度から提案型事業委託制度により外部委託しているが、平成29年度は、小学校向けの環境体験学習に加えて、環境オープンカレッジと連携して運河域を活用した一般向け環境体験学習やツアーを実施したり、キャナルガイド養成講座の開催日を土日に設定したことなどから、運河域への来訪者層の幅を広げることができた。 (課題)⑤環境体験学習等の取組が、運河を魅力あるものとして身近に感じ、足を運んでくれる市民の増加に寄与しているかについて、客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p>	

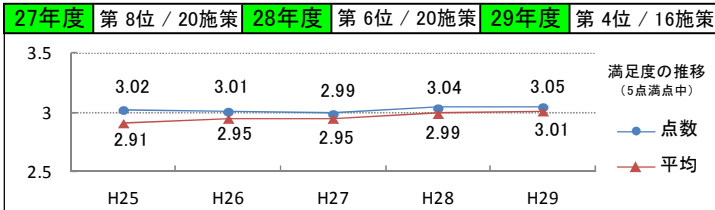
3 市民意識調査(市民評価)

●環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	環境活動の活性化と情報発信(クールチョイスの推進事業)
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 改革	生ごみたい肥化講習会事業の見直し
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	尼崎21世紀の森構想推進事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【環境保全の啓発・活動支援事業】

①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、公害関連の講座やヒメボタルの幼虫調査等、ターゲット層や目的を明確にし参加者が主体的な参加者となるような講座づくりを行う。

①国が進めている地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」の推進事業を新たに展開し、公共交通機関の広告媒体等を利用して温暖化防止に資する選択を促すなどの啓発を行う。

①壁面緑化が市民主体の持続可能な取組となるよう、壁面緑化の植物の種を収穫し、市民間で融通しあう「種のシェア制度」を新設する。

②「環境活動団体ミーティング事業」で、市内で活動する団体で構成される「打ち水サミット」と「川遊びサミット」において企画した市内一斉イベントである「あまっこ川遊びの日」と「打ち水大作戦」を実施することにより、団体間の連携を促進する。

③子どもごみマイスター制度について、市内全校での講座開催が達成されたことから、講座実施の定着をめざす。また、講座内容に変更を加えた食品ロスに関する新たな講座やオープンスクール・参観日の活用により、保護者も含めた啓発に取り組むなど、講座内容や手法を個別に学校と調整し、市民意識向上につながるよう効果的な事業実施を図る。

【尼崎21世紀の森構想推進】

④森づくり活動に参画する団体の交流の場である「森の会議」の活性化方策の検討、エピソード評価の活用、森構想推進のための情報発信の手法の拡大強化等に取り組む。また、臨海部の活動の知名度に関するアンケート調査を実施し、客観的なデータを把握の上、事業の有効性を検証していく。

【運河における環境学習】

⑤引き続き提案型事業委託制度によって、運河環境学習及び、キャナルガイド養成講座では運河を身近に感じられるSUP体験などの運河を楽しむ企画を取り入れる。また、秋には「全国運河サミットin尼崎運河」及び、本年度開催し好評を得た「まち散策型ナゾ解きゲーム」を実施する。さらに、運河での取組等に関するアンケート調査を実施し、客観的なデータを把握するとともに、より魅力ある事業へ展開するための事業の有効性を検証していく。

・「あまがさき環境オープンカレッジ」については、提案型事業委託制度によって、NPO法人に事務局を委託し、一定の成果をあげているものの、様々な状況の変化の中で、さらなる発展に向け、あり方を検討していく必要がある。

・環境教育については、今後も教育委員会と連携し、「子どもごみマイスター制度」をはじめ、様々な講座の中から、よりシチズンシップの醸成につながるよう、効果的なあり方を検討していく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	02 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A 市内における二酸化炭素の年間排出量	↓	3,340 (平成32年度) 千t/年	3,513	3,225	3,120	3,292 速報値	—	—
B 市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量	↓	746 (平成32年度) 千t/年	1,212	1,203	1,114	1,199 速報値	—	—
C 焼却対象ごみ量	↓	136,299 (平成32年度) t	141,043	138,217	137,473	135,525	134,598	100%
D 1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	480 (平成32年度) g/人・日	488	483	471	458	461	100%
E 行政処分件数	→	0 件/年	0	3	1	1	0	100%

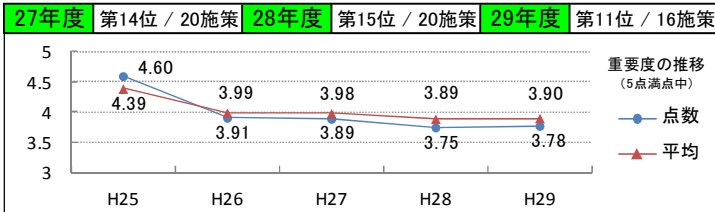
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと	■地球温暖化問題への対応	総合戦略	⑥
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 (目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、市域内で排出されるCO2排出量の削減に努める。 (成果) ①民生業務部門(※)のCO2排出量削減を目指した取組として、新たに「業務・産業用燃料電池導入補助事業」を実施し、市報等への掲載や補助対象者で構成される団体等に直接事業説明を行う等積極的なPRにより2件の補助につながった。市内初となる同機器の導入により、合計で約6.2t/年のCO2削減が図られた。(目標指標A・B)(※)オフィスビル、商業施設、公共施設等由来 ②民生家庭部門のCO2削減を目指して実施している「スマートコミュニティ推進事業」の第1号認定事業において、引き続き地域通貨と連携したデマンドレスポンスの取組が行われた。取組へのさらなる参加者増を図るため、認定事業者の市のイベントへの参加や、区域内のデジタルサイネージ等のシステムを活用し、市からのメッセージや地元の地域通貨ポイント加盟店の紹介を掲載するなど、市と事業者が連携して周知を行い、約17.7tのCO2削減と地域通貨を通じた地域経済の活性化に寄与した。(目標指標A・B) ③環境未来都市構想国際フォーラムへの参加や国内最大級の環境イベントであるエコプロ2017への出展などにより、環境モデル都市あまがさきの取組を広く発信した。 (課題) ①②平成30年度にはアクションプランの計画期間の最終年度を迎えることから、それ以降の取組について、現在目標を達成していない民生家庭・業務部門のCO2排出量削減に向け重点的に効果の高い施策を検討していく必要がある。 ③全市における更なるCO2削減のためには、省エネ・再エネ等を推進する環境モデル都市の取組を積極的に発信し、市民等の自発的な行動やライフスタイルの変革につなげる取組が必要である。			
行政が取り組んでいくこと	■循環型社会の形成	総合戦略	—
【ごみの減量・リサイクル】 (目的) ごみの減量化とリサイクルを推進し、平成37年度に耐用年数を迎える第1工場の建て替えが不要となるよう、経済的かつ効率的な処理体制を構築する。 (成果) ④第1工場建て替え不要につながる焼却対象ごみ量については、前年度に比べ約930トン減少した。 ⑤平成29年度は「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別・リサイクル情報を知るための利便性を高めたほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの入賞メダルに使用済小型家電を活用するプロジェクトに参画し、約67トンの使用済小型家電をリサイクルした。また、食品ロスの削減に向けて、親子向けエコッキングを開催するとともに事業者向けへの広報等を行った。(目標指標C・D) ⑥平成29年度から直営の収集体制を1台(△3人)減車し、29台体制で効率的な収集が行えるよう業務の見直しを行った。 ⑦施設整備基本構想の平成30年度中の策定に向けて、近隣自治体の先進事例調査、環境影響評価・土壌汚染対策・循環型社会形成推進交付金等の制度調査及び検討を行った。また、平成38年度以降は第2工場のみでの処理が予定されているため、故障等の緊急事態に備え、近隣自治体との相互支援協定の締結に向け協議を行った。 (課題) ④一方で、平成29年度に入り1人1日当たりの燃やすごみ量が増加しており、市民のごみ減量・リサイクル意識の向上を図る必要がある。特に、本市の燃やすごみの中にはリサイクル可能な紙類及び食品ロスがいまだ多く含まれていることから、これらの削減に向けた取組を推進する必要がある。(目標指標C・D) ⑦老朽化する施設に対し適切な整備や長期停止等の不測の事態に対応するとともに次期焼却施設等の建設を計画的に進める必要がある。			
行政が取り組んでいくこと	■生活環境の保全	総合戦略	—
【環境監視・規制・指導】 (目的) 環境対策については、工場や解体現場への立入りを継続することで公害の未然防止に努め、また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。 (成果) ⑧工場・事業所・工事現場への立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行い、違反や事故の可能性のある工場等には事前に指導を行うことで未然防止に努めた。これにより、平成29年度は、改善命令等の行政処分となるような違反はなかった。また、平成29年度は大気汚染防止法や土壌汚染対策法が改正されたことから(施行は平成30年度)、対象となる事業場への周知徹底や手数料条例の見直し、手引きの整備を行った。(目標指標E) ◆平成29年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等2,152件、苦情対応231件、許可等審査3,384件 ◆平成29年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等192件、苦情対応42件、許可等審査3,865件 (課題) ⑧法令順守のため、継続して改正大気汚染防止法や改正土壌汚染対策法の周知徹底が必要である。 ⑨安定器等のPCB廃棄物処理推進については、法に基づく期限内処理の達成に向けて、民間保有分は調査及び指導を継続し、庁内保有分は処理推進会議において作成した方針に基づき、使用中の機器の調査、交換、集積等を引き続き行う必要がある。			

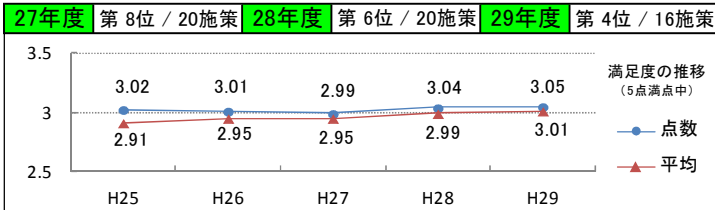
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地球温暖化問題への対応 ●循環型社会の形成 ●生活環境の保全
------	------------------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 次期焼却施設等整備事業
2	改善 計量業務の見直し
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2	拡充 ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3	改革 ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 資源リサイクルセンター管理事業
2	拡充 環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業(自動車・住宅充電システム導入促進事業)
3	拡充 環境保全対策推進事業(自転車通勤推進事業)
4	改革 公衆便所等清掃事業の見直し
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】

①②次期アクションプランの策定に合わせて、第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画とアクションプランを整理統合し、国内外の温暖化対策を取り巻く状況の変化等に対応するとともに、民生家庭・業務部門のCO2排出量削減につながる取組を重点的に進めるため新たな計画を策定する。

③新たに策定する計画の市民、事業者との共有や、国が推進する国民運動「COOLCHOICE」と連動した温暖化対策の啓発等を通じて市の取組や支援制度を周知し、活用を促すことで、市民、事業者の自発的な省エネ行動によるCO2削減を図る。

【ごみの減量・リサイクル】

④燃やすごみに多く含まれる雑がみの分別排出を促すため、雑がみ保管袋を作成し、転入者等に配布する。また、家庭でできる食品ロス削減の取組等の周知を図り、食品ロス削減に向けた啓発等を引き続き実施する。

⑦施設の延命化に向けて計画的かつ適切に整備を行うほか、不測の事態に対応するため、近隣市との相互協定の締結に向けて引き続き協議を行う。また、今後の建替計画の具体化に向け、施設整備基本構想を策定する。さらに、既存の業務についても引き続き委託化の検討を行う。

【環境監視、規制、指導】

⑧立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行うとともに、事故等の通報には速やかに対応することで、法令違反等の未然防止に努める。また、市民からの相談や苦情に対しても、まずは現地調査することを継続していくことで、市民に安心感を与え、信頼関係を築き、早期解決に努める。土壌汚染対策法の改正については、事業者が改正内容に適切に対応できるよう説明会を行い周知を図る。

⑨庁内PCB廃棄物について、処分場への搬入・処理を開始する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】

①②新たに策定する温暖化対策計画及びアクションプランに基づき、民生家庭・業務部門でのCO2排出量削減に資する取組として、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進等の施策を検討する。

①②スマートコミュニティ推進事業、自動車・住宅充電システム導入促進事業について、取組内容の見直しを図る。

【ごみの減量・リサイクル】

⑦平成30年度策定予定の施設整備基本構想を基に、施設整備基本計画の策定及びPFI導入可能性調査等の必要な調査を実施するほか、体制の整備を図る。

【公衆便所等清掃事業の見直し】

提案型事業委託制度により委託化した公衆便所等清掃業務について、全面委託化に向けた業務管理体制の整備を図る。

・「尼崎市環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市内で排出されるCO2の削減に向けた様々な取組がなされており、一定の効果を上げている。

・一方で、民生家庭・業務部門においては、CO2の排出量が増加傾向であることから、削減に向けた効果的な取組を検討する必要がある。

・新たに策定する温暖化対策計画及びアクションプランに基づく、CO2削減に向けた取組については、費用対効果を検証する中で、検討を進めていく必要がある。

・特にスマートコミュニティ推進事業については、これまでの事業の効果を検証する中で、今後における事業のあり方を検討していく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値						進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0		93.4%
B 市内農地面積	→	79	ha	97	95	93	91	89		100%
C 農業公園ボランティアの活動延べ人数	↑	100	人	54	54	63	73	233		100%
D										
E										

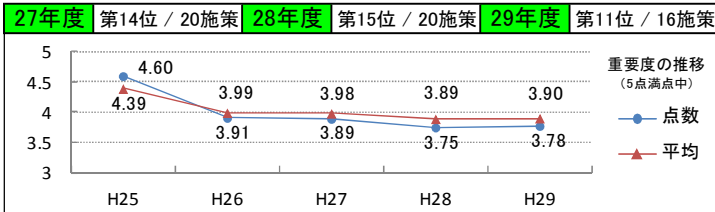
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■自然環境・生物多様性の保全創出
	総合戦略 -
<p>【身近な生物と生態系の保全】 (目的)身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。 (成果)①尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインの運用により、庁内の関係所属を中心に生物多様性への配慮や意識の醸成を図るとともに、事務事業における生物多様性保全・創出への取組状況を把握するための指標を設定することで、庁内において生物多様性を意識した事務事業の推進を図った。 ②「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において企画・開催するホテルの観賞会や幼虫調査など、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座などを実施し啓発を行うことで、市民にも市内に多くの自然が存在することを理解してもらい、生物多様性の保全・創出についての必要性を認識してもらうことにつなげた。(目標指標A) ③5年ごとに実施している「身近な生き物から見た尼崎の自然調査」を、中学校理科教育研究会との共催で実施した。5年前の結果と比べて市内中心部における生き物の報告についてはやや減少がみられたが、市内の中学2年生を中心とした2,691人が参加し、尼崎の自然に興味を持つことにつながった。(目標指標A) (課題)①設定した指標が適切に機能しているかについて検証する必要がある。 ②市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座等を通じ、市民の生物多様性への理解をさらに深めていく必要がある。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】 (目的) ・市民農園の開設支援を行うことで、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供する。 ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑の豊かな環境を創出する。 (成果)④農会長会等を通じて市民農園の開設についての周知を行い、新たな開設に向けて開設希望者の相談を受けるとともに、指定要件の一つである下限面積を500㎡→300㎡に引き下げ(H30年度から適用)、市民が農業に親しむ機会の確保につなげた。 ⑤(公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金を活用し、老朽化が深刻なボタン園及びハナショウブ園の改修工事を行うとともに、株分けや植え付けについてはボランティアと協働で行うことにより、市民が身近な自然に触れることができる環境の創出や貴重な機会とすることができた。また、農業公園内の効率的な管理手法について、亀岡市農業公園の視察等、他市の事例の調査を行うなどして検討を行った。(目標指標C) (課題)④市民農園の開設には初期費用がかかることや税制上不利(相続税の納税猶予が適用されない)になることから相談の多くは開設に至らないのが現状である。 ⑤農業公園のあり方については、その事業目的を再検討し、今後の方向性を判断する必要がある。</p> <p>【農地の保全による良好な都市環境の形成】 (目的) ・都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全 ・都市農業の安定的な継続を支援することにより農地を保全し、「都市にあるべき農地」の減少を少しでも食い止める。 (成果)⑥市内の農家を対象にアンケートを実施し、農地、農業経営の実態や課題の把握につなげた。 ⑦本市の農業の実情に応じた、効率的・安定的な農業経営の目標を示した「基本構想」を策定し、「認定農業者制度」を創設した。 (課題)⑥都市農業を取り巻く環境の変化や市民の意識や多様なニーズに対応していくため、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげていく必要がある。 ⑧都市農業振興基本法や生産緑地法改正の主旨を踏まえ、福祉分野との連携や防災空間としての活用など、新たな側面からも農地保全を考えていく必要がある。(目標指標B)</p>	

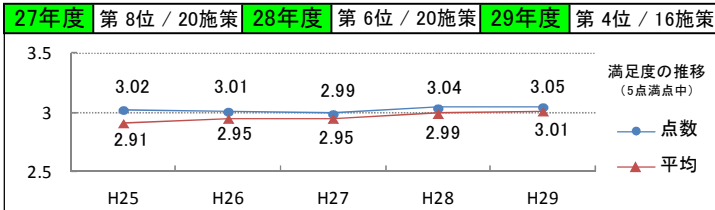
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自然環境・生物多様性の保全創出
------	------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 環境保全の啓発・活動支援事業(尼崎市市制100周年記念あまがさきの身近な自然写真展作成)
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【身近な生物と生態系の保全】
 ①尼崎市生物多様性保全・創出庁内検討会において、指標の適切性を確認し、実績の動向について要因分析を行うとともに、必要に応じて指標の改廃等を検討する。
 ②市民団体との協働により生物生息調査イベントを開催するなど、市民に対し生物多様性への理解を促していく。

【農地を通じた自然とのふれあい】
 ④生産緑地法や「都市農地の賃借の円滑化に関する法律(仮称)」等の都市農地制度の改正やそれに伴う関係税制の動きに注視しながら既設及び新設の市民農園への適用や新たな手続などに対応していく。
 ⑤農業公園の今後のあり方について、本市農業振興策・農地保全の今後の方向性を庁内関係部局で検討していく中で方針を定める。

【農地の保全による良好な都市環境の形成】
 ⑥将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげるため、アンケート結果の分析を進めながら、上記⑤も含めた本市農業・農地の今後のあり方について基本方針を策定する。
 ⑧特定生産緑地制度については、都市計画部局と連携し、対象農家にもれなく情報提供できるよう説明会等で周知を行っていく。

・農業公園については、公園の目的を整理した上で、目的に沿った取組や事業を推進できるように、地域や関係団体と協議し、引き続き、そのあり方を検討していく。

・農地保全については、地域や関係団体の意見を十分に踏まえ、方針等を検討していく必要がある。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【農地の保全による良好な都市環境の形成】
 ⑥平成30年度に策定予定の基本方針を踏まえ、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策を検討する。
 ⑥(仮称)「尼崎版」認定農業者制度の創設にあわせて、既存の支援策の見直しを行う。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	01 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値					進捗率(H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0	%	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6		88.4%
B 密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)	↑	700	m	105.4	132.8	209.5	257.3	325.0		46.4%
C 新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	↑	60.0	%	59.4	51.8	47.0	51.3	43.8		73.0%
D 新築一戸建て住宅のうち床面積が100㎡超のものが占める割合	↑	60.0	%	59.1	61.0	59.7	60.4	56.2		93.7%
E 緑に関する展示会への参加者数	↑	41,120	人	22,762	26,966	37,483	33,527	34,267		83.3%

5 担当局評価

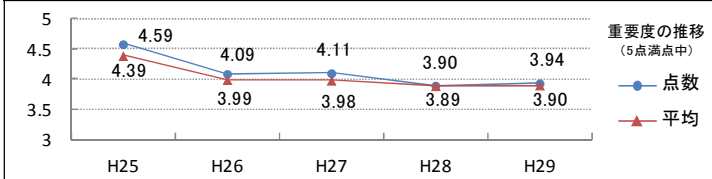
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承 総合戦略 ⑥</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的)・地域の課題を共有し、自らまちづくりのルールを定め、住環境や防災性の向上に取り組む市民を支援することにより、快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 ・住民主体の取組を支援し、密集市街地の防災性の向上を目指した、安全・安心なまちづくりを推進する。 (成果)①地区計画策定に向けた支援を行っていた塚口北地区において、良好な住環境の保全と形成のため地区計画の都市計画決定を行った。(目標指標A) ②密集市街地においては、防災街区整備地区計画により建物の建替えに合わせた不燃化・耐震化、道路の拡幅を促進することにより防災性の向上を図っており、下坂部川出地区において市内5件目の防災街区整備地区計画の都市計画決定を行った。 ③防災街区整備地区計画区域内において、建替えが難しい狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する隣地統合促進制度を予算化した。また地区施設等において、建替等に伴い道路後退した部分の舗装及び側溝整備等を行うことにより、道路空間の確保を図っている(※H29年度は、潮江地区54.3m、浜地区13.6mの整備を実施。)(目標指標B) ④地区計画の補完等を目的とした「地区まちづくりルール制度」について周知し、現在4地区においてまちづくり活動団体がまちづくりルールの策定を進めている。 (課題)①最低敷地面積の見直し後5年が経過していることから、敷地面積の望ましい基準等について検討する必要がある。(目標指標C、D) ②③密集市街地の改善促進に向けて隣地統合の制度化や周知を進めるとともに、さらなる改善方策の検討が必要である。 ⑤今後、無秩序な開発等により防災上、道路ネットワークが不十分となることが想定される地区(食満、阪急塚口駅北など)については、対応策の検討が必要である。</p>	
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり 総合戦略 ⑥</p> <p>【都市景観の向上】 (目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果)⑥都市美啓発コラムの市報掲載(計4回)、「まちなながめ」パネル展示(市内6公民館で開催)とアンケートの実施、『尼ノ國』に「まちなながめ」の取組み掲載、Instagramによる情報発信等、様々な方法で本市魅力のPRと都市美啓発を進めた。 ⑦山手幹線沿道に設置された屋外広告物の実態調査を行い、非常に危険なものはなかったものの、このままだと危険と思われる広告物14件及び許可の未申請物件164件が判明し、その後必要は是正指導等を進め、継続対応中である。 (課題)⑥イベントの来場者層が限定的であり、都市美啓発の対象者を広げていく必要がある。また本市が取り組む都市美啓発の活動について市民意識の把握ができていない。 ⑦実態調査で危険と思われる屋外広告物や許可未申請のものが判明したことから、それらを是正する必要がある。</p> <p>【緑化の促進】 (目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果)⑧尼崎花のまち委員会では「尼崎市未来いまカラダポイント事業」との連携、西武庫公園では「特定検診」の「もの忘れチェック」の受診者を対象とした農園の開園により、健康という切り口から市民が緑化に関わるきっかけ作りを進めた。また幅広い年齢層に緑化の情報を発信する場としてFacebookページ『アマグリ』を新設し、尼崎緑化公園協会と共に毎月約20件のペースで発信している。(目標指標E) (課題)⑧緑に関する展示会への参加者数は増加傾向にあるものの、その展示会の知名度を計る客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p> <p>【マンションの環境整備】 (目的)マンション管理の推進及び共同住宅周辺の路上駐輪対策 (成果)⑨区分所有者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して、市主催のマンション管理セミナーや尼崎マンション管理組合ネットワーク主催の講習会等を実施した(参加者数 H27:515人、H28:607人、H29:467人)。 ⑩分譲マンション実態調査の結果から、高経年物件を中心に管理や建物に課題があると推察されるものも見られたことから、区分所有者が自立的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザー派遣事業を実施し、延べ13件派遣した。その内、管理規約のないマンションで管理規約(案)の作成に至ったものが1件あった。 ⑪共同住宅周辺の路上駐輪を解消するための駐輪場設置基準の見直しに取り組み、手続きに着手した。 (課題)⑩⑪マンション管理における区分所有者の自立意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要である。 ⑫新築の共同住宅については新基準で整備されていくこととなるが、既存住宅への対応が残る。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承等

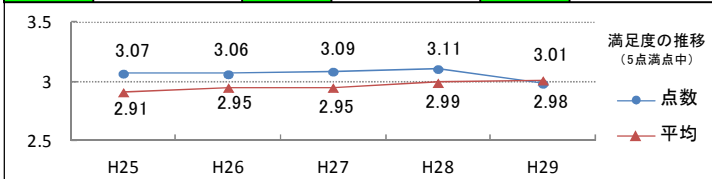
●重要度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 屋外広告物関係事業
2	拡充 すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 分譲マンション実態調査事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】
 ①②④引き続き都市計画まちづくり講座の実施や地区まちづくりルールなど市民主体のまちづくり制度の周知及び策定の支援に努める。
 ③隣地統合促進制度について、密集市街地のさらなる改善促進に向けて地元や事業者等と協議、PRしながら導入を進める。
 ③防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の測量や寄付による取得などの検討を行う。

【都市景観の向上】
 ⑥都市美に対する関心を高めるため、啓発対象者を広げ、子ども向けの都市美啓発ワークショップを開催する。また、市民の都市美に対しての意識調査を行う。
 ⑦屋外広告物実態調査結果に基づく是正指導等を引き続き行うと共に、今年度は尼崎宝塚線沿道の調査を行い必要な指導等を行う。

【緑化の促進】
 ⑧尼崎緑化公園協会を中心に開催する、緑に関する展示会やイベントに参加した人に対し、緑化のボランティア情報や個人でできる緑のまちづくりに関する記載をしたチラシを配布するとともに、本市の緑化事業や市民の緑化に対する意識調査を行う。

【マンションの環境整備】
 ⑨区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣事業を引き続き実施する。
 ⑩継続した取組が重要であることから、市民組織である尼崎マンション管理組合ネットワークへの活動支援を進めていく。
 ⑪新築の共同住宅の駐輪場設置基準の見直しについては、H31年度中の運用開始を目指した規則改正を行うとともに、既存住宅への対応については、庁内での検討を行う。

・密集市街地における建替等に伴い道路空間の確保を行うなど、良好な住環境や安全空間の創出に向けた取組を進めている。

・マンションの環境整備については、引き続きマンションの適正管理を促進する取組を進めるとともに、管理実態の経年変化を把握する中で、取組の効果・実績を分析・検証する仕組みを確立する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】
 ③従来の施策以外に、除却した空家等の跡地を防災性の向上のために活用する等、空家対策とも連携した密集市街地対策を研究する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	02 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0	%	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6		88.4%
B 空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率	↑	80.0	%	—	—	24.8	39.4	39.2		49.0%
C 公園施設に関する修繕要望件数	↓	112	件	—	—	301	320	140		80.0%
D										
E										

5 担当局評価

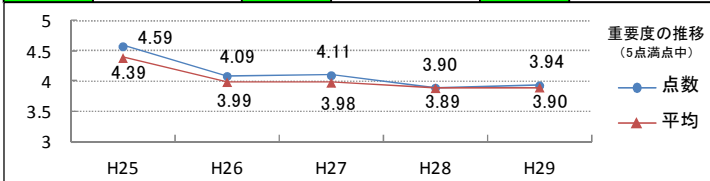
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	総合戦略	⑥
<p>【安全安心のまちづくり】 (目的)安全安心なまちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 (成果)①建築物耐震化促進事業では住宅の簡易耐震診断は50棟(287戸)、平成29年度から市の事業となった住宅耐震改修促進事業では住宅耐震改修計画策定費補助は9棟(11戸)、住宅耐震改修工事費補助は10棟(10戸)、簡易耐震改修工事費補助は2棟(2戸)の実績があった。(目標指標A) (課題)①「尼崎市耐震改修促進計画」では、平成37年度までに住宅の耐震化率97%を達成目標としているが、平成25年度時点での耐震化率は89%に留まっている。</p> <p>【高齢化等に配慮した住まいづくり】 (目的)高齢化に適した住まい・まちづくりを推進する。 (成果)②「分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業」は外部出入り口部分にスロープを設置する工事に対して2件、階段部分に手すりを設置する工事に対して1件の助成を行った。(目標指標A) (課題)②バリアフリー化を進めるため、制度周知をより一層強化していく必要がある。</p> <p>【空家等の対策・利活用】 (目的)各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果)③「尼崎市空家等対策計画」を策定した。また、計画の策定に併せて、空家の利活用と子育てファミリー世帯の定住・転入を促進する施策を予算化した。 ④行政代執行(略式)を2件実施し、相続財産管理人を申し立てた。(目標指標B) ⑤空家の利活用の一環として実施した「DIY型賃貸住宅普及促進事業」は、所有者向けに一般社団法人移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の事業紹介を実施し、25名の参加者があった。また、DIYに興味のある方向けのセミナーは尼崎市内にDIYパーツショップを経営されている方を講師に迎え、自身が行っているDIYの体験談等を紹介するセミナーを実施し、26名の参加者があった。DIYセミナーのアンケート結果において、参加者の約7割の方が「非常に参考になった・参考になった」と回答している。 (課題)③計画に位置付けられているものの、検討段階の施策が多く早期に具体化しなければならない。 ④年々増加することが予想される空家に対応するためには、法制度も含め、効率的な手法の確立が必要である。 ⑤「DIY型賃貸住宅普及促進事業」はニーズを踏まえながら、今後の事業の展開を検討していく必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと	■公園緑地、住宅等の維持・整備・更新	総合戦略	⑥
<p>【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的)安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果)⑥「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、3公園(富松北・宮前・塚口北)の遊具を更新した。(目標指標C) ⑦長期未着手都市計画公園・緑地の見直しの検討を進め、見直し方針を作成した。 (課題)⑥国庫支出金の交付を十分に受けられないことにより、現計画に基づく維持・整備に遅れが生じている。 ⑦見直しの結果、存続する公園の整備に向けた検討が必要であるが、その整備に要する財源の確保が困難である。</p> <p>【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的)市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果)⑧尼崎市市営住宅等審議会を設置し、市営住宅等の家賃制度及び入居者の高齢化や空家等の課題について審議を行い、利便性係数の見直し等の答申を得た。 ⑨金楽寺住宅の借上期間満了に向け、継続入居要件に基づき個別面談の上、継続入居者を決定するとともに、住替対象者については移転先住宅を決定した。住替対象者のうち移転先未決定者に対しては、引き続き、住替支援を行っている。 ⑩市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北住宅)の建替事業は、第1期事業(時友)及び第2期事業(宮ノ北)をPFIの手法により進めるとともに、第3期事業(西昆陽)のPFIの手法による実施に向けた手続きを行った。 ⑪「尼崎市市営住宅建替等基本計画」に基づき、市営住宅のバリアフリー性能を確保するため、新耐震基準に基づいて建設された西本町住宅及び口田中西住宅1・2号棟にエレベーターを設置した。また、廃止する市営住宅の入居者を対象に、他の市営住宅への移転を促進した。 (課題)⑪「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等を着実に実施する必要がある。また、予防保全の観点に立った修繕等については、限られた財源のなか、着手に至っていない。</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保等

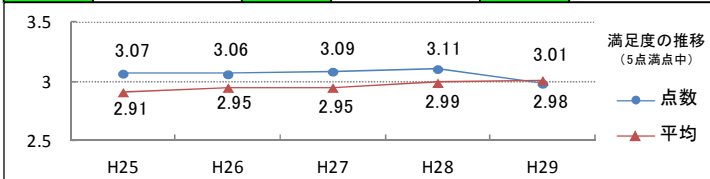
●重要度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 空家利活用推進事業
2	拡充 空家対策推進事業
3	改善 公園維持管理業務の執行体制の見直し
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 空家対策推進事業
2	新規 鉄道駅舎エレベーター等設置事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 鉄道駅舎エレベーター等設置事業
2	新規 市営住宅エレベーター設置事業
3	拡充 空家対策推進事業
4	拡充 建築物耐震化促進事業
5	改革 猪名川公園テニスコートの使用料見直し

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【安全安心のまちづくり】

①引き続き、耐震化を促す支援施策に取り組んでいくとともに、住宅の利活用に係る事業との連携などによる啓発の強化を図る。

【高齢化等に配慮した住まいづくり】

②高齢期に適した住宅・住環境の整備を促進し、分譲マンションを地域における良好な住宅ストックとしていくため、引き続き、実施していく。

【空家等の対策・利活用】

③子育て・新婚世帯が空家を取得して改修した際や、空家の取得者がエコリフォームする際の改修費の補助事業を実施する。

③空家の所有者に対し、賃貸や売却のアドバイスができる、建築士や宅地建物取引士等の専門家の派遣事業を実施する。

③制度化に至っていない施策の具体化に向けた調査研究を行う。

④行政代執行(略式)を3件実施する。

④関係団体と連携した所有者等への意識啓発・情報発信、財産管理人制度を活用した所有者不明空家対策に取り組んでいく。

④より効率的な手法について他都市事例等を参考に、調査研究を行う。

【公園緑地の維持・整備・更新】

⑥「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」策定後5年目となる、平成31年度の全体計画の見直しに向けて準備を進めていく。

⑦個々の公園について都市計画変更手続きを進めると共に、存続する公園については、財源も含めて整備の推進に向けた検討を行う。

【市営住宅の維持・管理・整備・更新】

⑧尼崎市営住宅等審議会からの答申を踏まえ、利便性係数の見直し等制度の改正に向け手続きを進めていく。

⑨住替対象者のうち移転先未決定者に対して、引き続き住替支援を行い、借上期限である平成30年8月12日までに移転を完了する。

⑩「尼崎市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、長期的な視点に立った効率的な維持管理を行うため、老朽化への対応や予防保全に向けた取組を進めるとともに、エレベーターの設置を順次進める。

・老朽危険空家の対策については、平成29年度に行政代執行(略式)を2件実施するなど、取組を進めている。

・また、空家の利活用については、セミナーや助成制度等の利用状況を注視するなど、取組の成果を検証するとともに、より効果的な制度の確立を目指す。

・今後の空家等の対策・利活用については、他の既存調査と整合性を図りながら、空家等の状況の経年変化を把握する中で、取組の効果・実績を分析・検証する仕組みを確立する。

・住宅施策における定住・転入促進については、人口や土地利用の動態等を踏まえて、エリアを定めるなど、狙いを明確にし、効果的な施策を検討する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【空家等の対策・利活用】

④空家等対策計画や平成31年度に施行される国の「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を踏まえた推進体制及び課題解決に向けた有効な手法を検討し、取り組みを進めていく。

【市営住宅駐車場土地貸付】

市営住宅駐車場の空き区画については、平成20年度より入居者以外への貸付、平成28年度より民間事業者への貸付を実施しており、その他の駐車場においても貸付が可能であれば拡大に向けた取組を行う。

【公園維持管理業務における執行体制の見直し】

公園維持管理業務について、更なる外部委託に取り組む。

【公共施設マネジメント計画の取組】

老朽化している芦原公園市民プールの管理棟の縮小及びスタンドを廃止し、プール機能全体の縮小を検討する。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	03 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)		実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	90.0	%	75.2	83.2	79.2	82.0	80.5		89.4%
B 災害に強い道路網の整備	↑	90.1	%	85.5	85.7	85.9	86.1	88.9		98.7%
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	87.6	%	—	—	—	—	79.9		91.2%
D										
E										

5 担当局評価

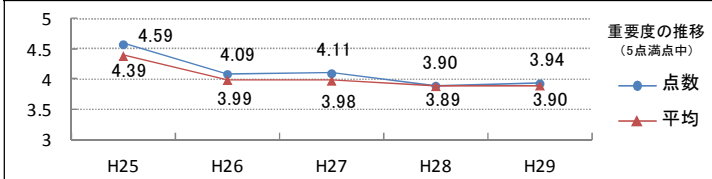
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出</p> <p>【都市基盤の整備・維持】 (目的) 都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出する。また、戸ノ内地区では老朽建築物の密集や狭隘道路など住環境改善がかねてからの課題であるため、住宅市街地総合整備事業の手法により公共施設の整備を進め、災害に強いまちづくりを目指す。 (成果) ①災害に強い道路網の整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は88.9%となった。(目標指標B) ②管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じているため、水路のうち主要排水路の現況調査を行った(8.7km/209km)。 ③総合的な治水対策として、「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」の策定公表、周知を行った。 ④抽水場は老朽化に伴う応急措置を行うとともに、大高洲抽水場の電動ポンプ設備等の更新を実施した。 ⑤雨水貯留管は詳細設計を完了し、関係機関との協議を行った。また、地元説明に着手した。 ⑥戸ノ内地区においては、平成29年度は宮前線、社宅3号線、南北1・2号線において用地取得13件、物件補償18件、道路整備工事約80m他を実施した。 (課題) ①H31年度に道路整備プログラムの改訂が必要となるが、本市財政状況も併せて考慮していかなければならない。 ②市内の水路において必要かつ危険な状態の水路を把握し、効果的かつ効率的に市民の安全安心を確保するため、財政状況も考慮した優先順位をつけ、修繕していく必要がある。 ③「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、貯留浸透施設の整備を進める必要がある。 ④市内6抽水場においては老朽化が著しく、早急に設備を更新する必要がある。 ⑤雨水貯留管整備については、事業着手に向けて、引き続き丁寧な地元説明を行う必要がある。 ⑥戸ノ内地区においては、今後も地元との連携を図り、平成30年度事業終息に向けて着実に取組みを進める必要がある。 ⑦都市基盤の整備・維持については、財源の確保に加え、各事業内において優先順位を付けながら効果的・効率的に事業を進めていく必要がある。</p> <p>【総合的な地域交通政策の推進】 (目的) 人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。 (成果) ⑧バス事業者と共同で、バス利用実態の調査、路線の研究を行い、それを基に、バスネットワーク改編の検討を進めた。 ⑨尼崎市地域交通計画に掲げる各施策の実施状況を確認・評価するための体制を整備した。(目標指標C) (課題) ⑩調査・研究結果を基に、市民ニーズに応じた持続可能性の高いバスネットワークを構築する必要がある。 ⑨目的の達成に向け、公共交通などへの自発的な転換など尼崎市地域交通計画を推進するにあたり、市民、交通事業者との連携を強化する必要がある。</p>	総合戦略 ⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減</p> <p>【道路等の適切な維持管理】 (目的) 適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果) ⑩道路の舗装は、補修が必要な路線の優先順位を踏まえ策定した修繕計画を基に、長寿命化に向けた計画的な補修を行っており、平成29年度は、5路線の幹線道路補修工事を実施した。(目標指標A) (課題) ⑩予防保全的な補修にも十分に着手できていない状況の中、国の補助基準の変更によって財源確保が困難になっている。</p> <p>【橋りょう等の適切な維持管理】 (目的) 適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果) ⑪市が管理する727橋は、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、平成29年度は、13基の橋りょうを補修した。道路橋定期点検で「5年以内に補修が必要」と診断された橋りょう(80橋)の補修率は30%(24橋が完了)である。(目標指標A) (課題) ⑪今後、対症療发型、予防保全型をあわせて、補修対象橋りょう数が増加する(H30年度:33橋、H31年度:39橋)ことから、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」を見直すとともに、国庫支出金の財源を確保し、効果的かつ確実に補修工事を行っていく必要がある。</p>	総合戦略 ⑥

3 市民意識調査(市民評価)

●都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出等

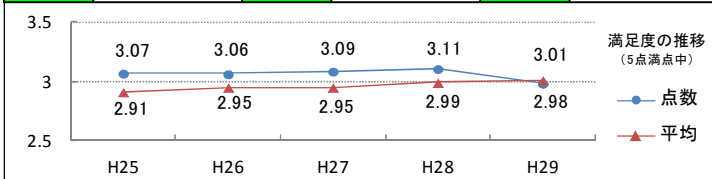
●重要度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第7位 / 20施策 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

27年度 第2位 / 20施策 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 交通政策推進事業
2	改善 街路灯維持管理事業の見直し
3	改善 抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 道路橋りょう新設改良事業
2	拡充 水路整備事業
3	拡充 交通政策推進事業
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 抽水場整備事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

・道路・橋りょうの長寿命化に向けた計画的な補修や、老朽化した抽水場の設備更新を行うなど、都市基盤の整備により、市民生活の利便性・安全性の確保に努めている。また、これらインフラの整備については、市民の安全・安心の観点から優先順位をつけ、計画的に実施していく。

平成30年度の取組

【都市基盤の整備・維持】

- ①災害に強い道路網を計画的かつ効率的に整備するため、平成31年度に予定している「尼崎市都市計画道路整備プログラム」の改訂に向けた庁内検討会議を設置する。
- ②水路網再編計画の策定に向けて、一般水路の現況調査及び水路機能の有無について関係者との協議を重ね、水路の売却を含めた取組を進める。
- ③貯留等の具体的な手法を検討するとともに、実施可能な公共施設の貯留機能の確保に向け、周知を図る。
- ④大高洲抽水場の更新については、電気設備等の工事をもって完了し、引き続き又兵衛抽水場の改築更新基本設計を実施する。また、財源確保に向けた調査研究を進めていく。
- ⑤雨水貯留管は平成30年度早期の工事着手に向けて、地元住民の理解と協力及び関係機関との協議に取り組む。
- ⑥地元まちづくり協議会との良好な関係を維持し、地区住民の理解と協力のもと、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の平成30年度事業終息に向け、道路整備工事(5路線)総延長約650m及び耐震性貯水槽(100t)1基の整備を着実に進め、防災性の向上を図る。

【総合的な地域交通政策の推進】

- ⑧調査・研究結果を基に、交通事業者や有識者、関係行政機関が参画する地域公共交通会議で平成31年度以降のバスネットワークを協議する。
- ⑨公共交通などへの自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント推進事業にバス事業者と協働で取り組むなど、計画に掲げる施策の推進に加え、庁内連携会議、外部有識者会議を設置し、各施策の実施状況を確認・評価する。

【道路等の適切な維持管理】

- ⑩舗装補修のさらなる効率化を目指し、「尼崎市舗装繕実施計画」の見直しを行うとともに、新たな財源確保策を検討する。

【橋りょう等の適切な維持管理】

- ⑪今後増加が見込まれる橋りょう補修のさらなる効率化を目指し、定期点検と修繕計画の整合性を図るため「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行う。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

【街路灯協賛制度】

既に実施済である街路灯協賛制度については、バナー広告の導入可否も検討しながら、協賛者を募っていく。また、歩道橋のネーミングライツについては、劣化した歩道橋の補修が前提となるものの、採算面やニーズ等について検証していく。

【道路橋りょうの維持管理業務等における執行体制の見直し】

道路橋りょうの維持管理業務及び下水処理場、ポンプ場の運転操作業務について、更なる外部委託に取り組む。

(このページは白紙です。)

6 行政運営

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを着実に進め、尼崎の魅力や活力を高めていくためには、効率的・効果的にまちづくりに取り組む必要があります。また、社会経済情勢の変化にも対応できる、持続可能な行財政基盤を確立し、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる状態を目指していかなければなりません。そのため、公共施設の再配置を含めた、行政サービスや支援についても、どのような体制で市民に提供していくかについて、今日の視点で検討する必要があります。

さらに、地域課題が複雑多様化するなかで、今後のまちづくりには、これまで以上に市民、事業者、行政がともになって進めていく必要があります。地域課題の解決に向けて、地域コミュニティの活性化に向けた取組をより一層進めていく必要があることや、行政の役割が「公共サービスの主たる担い手」であることにあわせて、「コーディネーター的な役割」も求められてきていること等を踏まえ、職員一人ひとりの資質向上を図っていく必要があります。

こうした考え方を行政運営の基本に据え、各施策の評価に加え、この「行政運営」についても、平成30年度から評価を行っています。

○ 行政運営項目

- (1) ともにまちづくりを進めるために
 - まちづくり情報の共有化と参画の促進
 - 自治に向けた視点の醸成
- (2) 市民生活を支え続けるために
 - 持続可能な行財政基盤の確立
 - 公共施設マネジメントの着実な推進
- (3) 行政運営の実効力を高めていくために
 - 職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

【行政運営評価表の見方】

1 施策の基本情報

項目名	
取組の方向性	

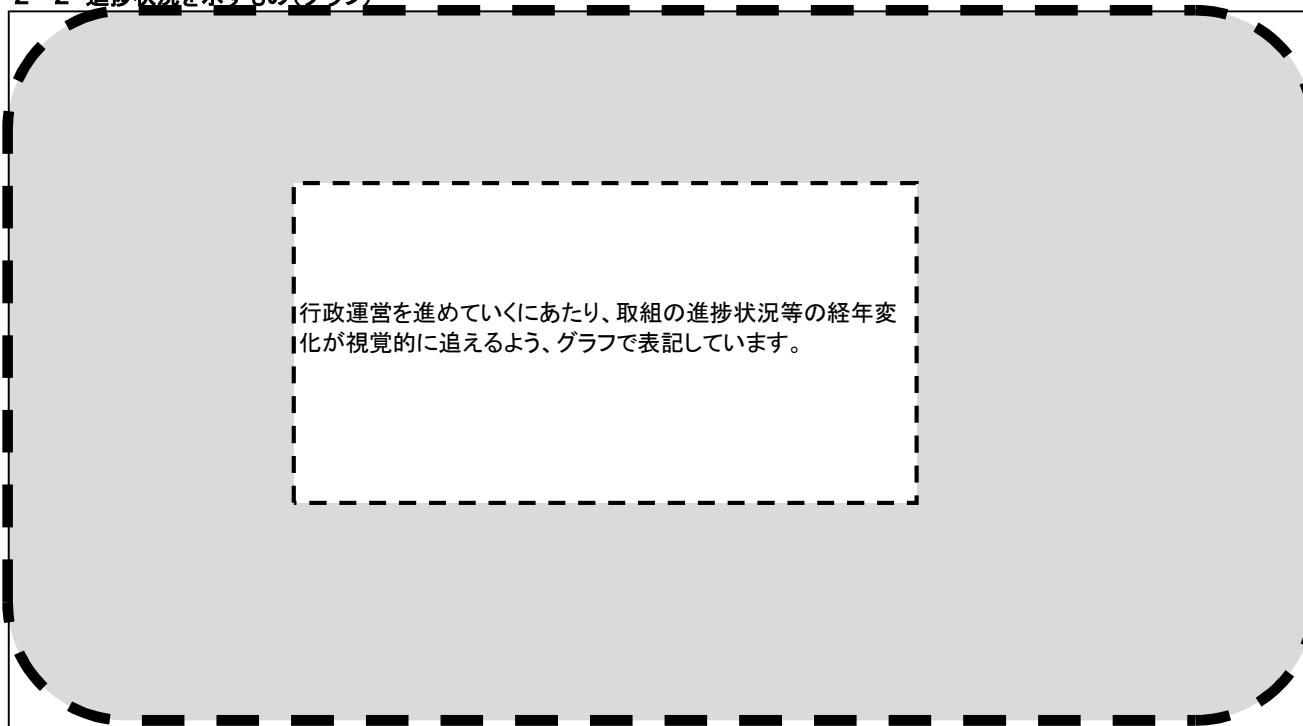
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A								
B	取組の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は総合計画の後期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の平成34年度とし、現時点での進捗率を示しています。							
C	【進捗率について】 100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。							
D	<ul style="list-style-type: none"> 指標の方向性が「↑」の場合 指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「+」 							
E	<ul style="list-style-type: none"> 指標の方向性が「↓」の場合 指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「-」 							
F	<ul style="list-style-type: none"> 指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「-」 (目標値が0の場合は、進捗率は「-」) 							
G								

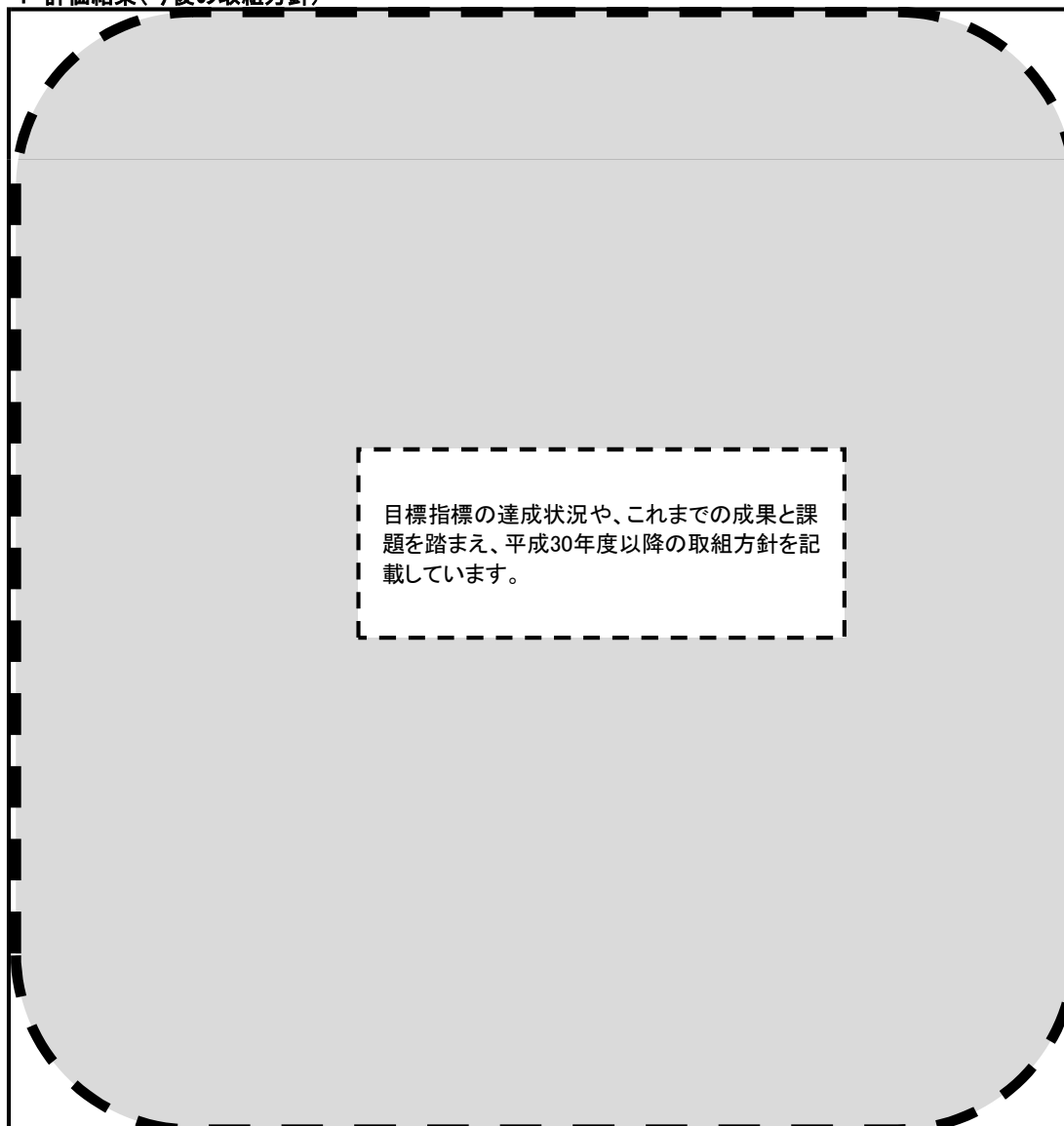
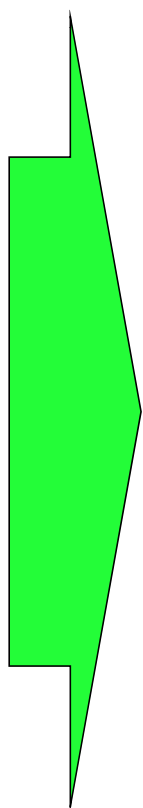
3 これまでの成果と課題(平成29年度実績内容を記載)

取組の方向性	主担当局
取組	<p>総合計画に定める「行政運営」の「取組の方向性」の分類別に、平成29年4月から平成30年3月末までの主な取組内容の成果や課題についてを主担当局が記載しています。</p>

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)



平成30年度 行政運営評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

項目名	ともにまちづくりを進めるために
取組の方向性	■まちづくり情報の共有化と参画の促進 ■自治に向けた視点の醸成

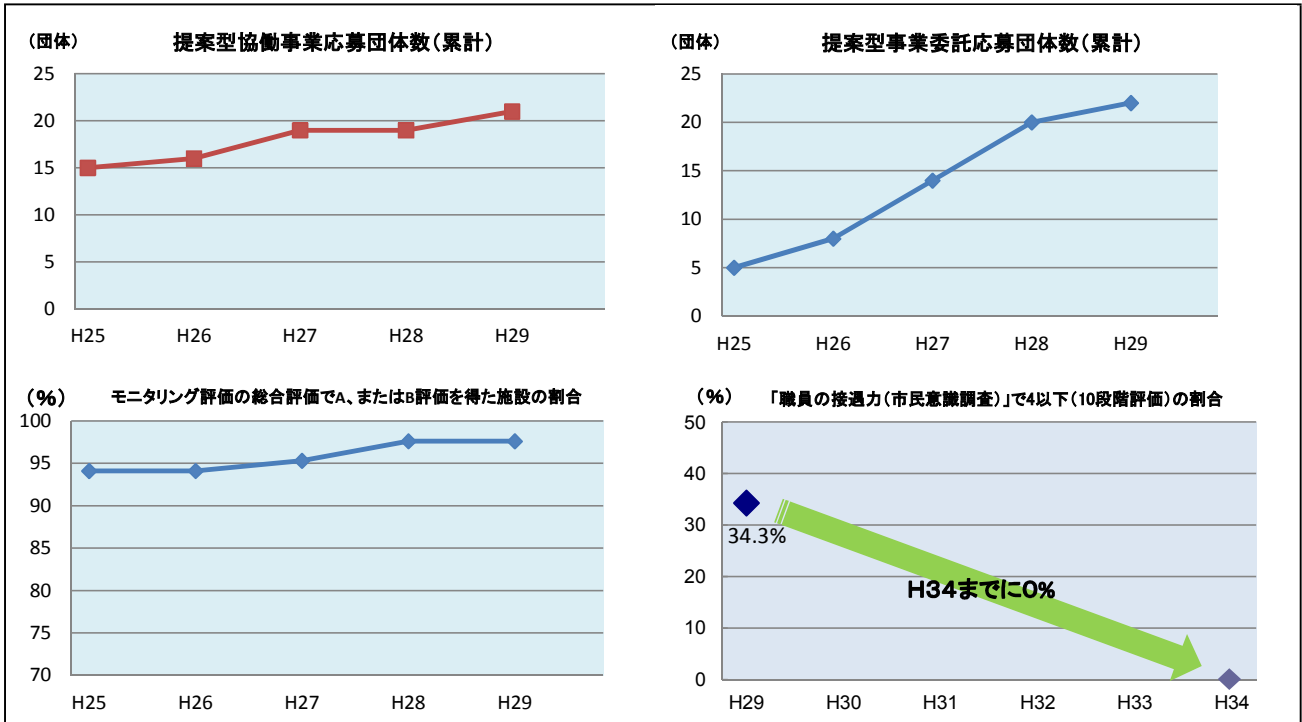
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	
A 市政出前講座の参加人数	↑	10,000	人	9,418	7,581	8,235	10,864	9,912	99.1%
B 提案型協働事業の応募団体の数(累計)	↑	32	団体	16	19	19	21	22	68.8%
C 提案型事業委託の応募団体数(累計)	↑	47	団体	5	8	14	20	22	46.8%
D モニタリングの総合評価でA、またはB評価を得た施設の割合	↑	100	%	94.1	94.1	95.3	97.6	97.6	97.6%
E 「職員の接遇力(市民意識調査)」で4以下(10段階評価)の割合	↓	0	%	—	—	—	—	34.3	—
F									
G									
H									

3 これまでの成果と課題(平成29年度実績内容を記載)

取組の方向性	■まちづくり情報の共有化と参画の促進	担当当局	企画財政局
【市民意見聴取プロセス】 (目的)本市の施策の立案過程において市民等の市政への参加機会を拡大させるとともに、行政としての説明責任を果たすことにより、透明で開かれた市政運営を目指す。 (成果)①平成24年度から制度運用し、熟度の低い段階から、意見募集を行う手法については、一定定着している。 (課題)①A)熟度の低い段階における検討経過の情報等が必ずしも十分ではなく、意見が出しにくい場合がある。 1)案件名が専門性の高い用語で記載されているなど、一見して内容がわかりづらいものがある。 2)法定等で、別途、市民意見を聴取しているものや、市の裁量に及ばないものまで制度の対象となっている。			
【市政出前講座・車座集会】 (目的)市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図る。 (成果)②市政出前講座 テーマ数121講座、実績224件、9,912人(目標指標A)・車座集会 3回実施 80人 (課題)②市政出前講座については、より幅広い年齢層の市民が参加できるよう、テーマ設定等を工夫する必要がある。			
【市民提案型制度】 (目的)提案型事業委託制度・提案型協働事業制度を運用を通じ市民等の市政への参画の推進と政策提案機会の拡大を図る。 (成果)③提案型協働事業制度は、3件の提案中2件を採択。提案型事業委託制度は、継続協議案件2件、新規提案2件について協議し、採択案件はなかったが1件は継続協議中。 ④提案内容に応じ市民等が制度選択し易いよう両制度の情報をまとめ、フロー図とチェック表を作成しホームページに掲載したほか、協働事業実施後、協働手法の検証を深めるため、市民団体、所管課、制度担当課で振り返る場を設けるよう運用を見直した。 (課題)③④見直し内容に基づいた運用とともに制度の周知を図る。また、採択案件(協働制度)について互いの強みが活かされるよう事業を進めるとともに、継続協議案件(委託制度)について委託化に向けて協議を進める必要がある。(目標指標B・C)			
【指定管理者制度】 (目的)公の施設の管理について、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図る。 (成果)⑤平成16年度より制度運用を開始し、これまで43件155施設において指定管理者による管理運営が行われており、民間のノウハウを生かした維持管理経費の縮減やニーズを踏まえた自主事業の展開、開館時間の延長などの市民サービスの向上に寄与している。(目標指標D) (課題)⑤本市の指定管理者制度については、これまで経費縮減に主眼を置いてきたが、官民協働の視点や市民ニーズをより踏まえた制度運用など、今日的な観点からの検証を行う必要がある。			
取組の方向性	■自治に向けた視点の醸成	担当当局	市民協働局
【コーディネーター的な役割を担う職員の育成】 (目的)担当業務以外にも市全体の取組を知るよう努め、適宜庁内外につなぐ意識を持ち、広い視野と視点から市民活動を支援する。(目標指標E) (成果)⑥自治のまちづくりに必要な職員の役割について理解を深めるための研修を実施した。(延べ804名) ⑦地域で活動している人や団体と出会う「尼崎市民活動図鑑」を職員研修として開催した(参加:15団体、職員42名)。 ⑧住民自治の先進市である飯田市に職員を2名派遣し、地域住民との関係性や自治の成り立ち、職員の意識や姿勢などを学んだ。 ⑨地域の職員として望ましい行動指針(コンピテンシー)の検討や会議などの活動を進行・支援する能力(ファシリテーション能力)の向上を図るための研修(コミュニケーション・政策形成)を実施した。 (課題)⑥地域コミュニティの歴史や今後求められる職員の役割について理解を深めるための研修を引き続き実施するとともに、地域振興体制の再構築の具体的な取組について周知と理解を図る必要がある。 ⑦職員と市民が互いに学び合い活動する事例が増えるような仕掛けを行う必要がある。 ⑨職員に求める能力、行動をより具体的に示していくとともに、座学だけでなくケーススタディやロールプレイ方式を取り入れるなど、研修体系を見直す必要がある。			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

【市民意見聴取プロセス】

①ア)熟度の低い段階(ステップ2)で、より市民の理解が深まるよう、審議会や庁内での議論を公表するなど、素案に至るまでの経過を示すことを検討する。案件によっては、タウンミーティングや、ワークショップの開催など、より丁寧に情報提供等を行うとともに、より幅広い世代等から意見を得る手法を検討し、さらなる市民の市政参加を促す。

また、その成果と課題の振り返りを行い、研修等において、全庁共有できる仕組みづくりを行う。

イ)案件名を可能な限り分かりやすくするため、サブタイトルを設ける。

ウ)他の手法で市民意見を聴取しているものや、市に裁量が及ばないものについては、パブリックコメントのみで可とするなど、対象案件の整理を行う。

【市政出前講座・車座集會】

②市政出前講座については、市民からのニーズを取り入れたテーマ設定等を工夫するなど、今後もより多くの市民に利用いただけるよう取り組む。

【市民提案型制度】

③④検証結果や他都市の先事例を踏まえつつ、さらなる制度の改善に取り組む。あわせて、地域に配属される職員に市民提案型制度の周知を徹底する。

【指定管理者制度】

⑤PDCAサイクルを意識したモニタリング評価の改善を図るため、評価の様式や手法の見直しを行い、指針(ガイドライン)への反映や庁内の情報共有を随時行っていく。

⑤見直しにあたっては、官民協働の視点を盛り込むなど、制度の充実・強化に取り組む。

【コーディネーター的な役割を担う職員の育成】

⑥⑦尼崎市民活動図鑑を新規採用職員や採用3年目職員の必修研修に位置付ける。

⑥⑦新任役職者研修では、「自治のまちづくり」と「コミュニケーション」に関する研修を組み合わせ、コミュニティの歴史や地域活動を知る研修を実施する。

⑥⑦引き続き、多様な人と出会い、対話し、共に考え行動する職員を増やしていくために、職員が地域に出ていくことの意義などについて、理解が深まるよう研修内容を工夫する。

⑥⑦市民提案型制度の運用や職員研修の機会を捉え、「きょうDOガイドライン」を活用し、協働の意義や職員としての行動について理解が深まるよう取り組む。

⑨平成31年度からの本格的な地域担当職員配属に向け、「地域の主体的な学びと活動を支える」という機能を果たせるようコンピテンシー(望ましい行動指針)を整理し、人事評価制度に反映させるとともに、地域担当職員としての能力向上を図るよう関係職員の研修(いわゆる職域研修)を実施する。

※協働の取組における成果と課題を全庁的に共有し、協働をより促進するため、推進会議等の設置を検討する。

平成30年度 行政運営評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

項目名	2	市民生活を支え続けるために
取組の方向性		■持続可能な行財政基盤の確立 ■公共施設マネジメントの着実な推進

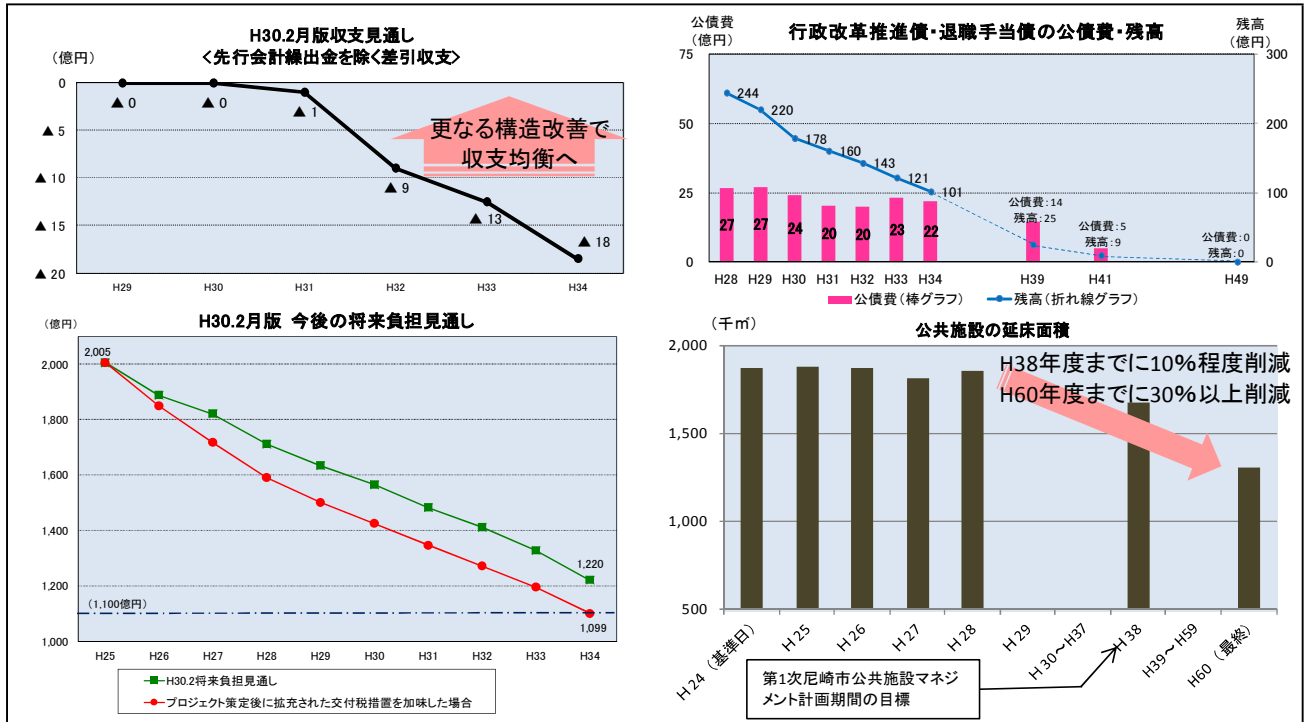
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	
A 当初予算における収支不足額 (先行会計繰出金を除く)	→	0	億円	15 (H26当初)	29 (H27当初)	29 (H28当初)	0 (H29当初)	0 (H30当初)	100%
B 個人市民税収入率	↑	95.0	%	88.9	89.9	91.0	92.0	92.7	97.6%
C 財政調整基金の残高 (交付税清算対応分を除く)	↑	100	億円	37	39	40	63	62	62.0%
D 交付税措置を加味した目標管理対象将来負担	↓	1,100	億円	2,005	1,848	1,717	1,590	1,500	73.3%
E 公共施設の床面積の削減(累積)	↓	△ 193 (H38末)	千㎡	10	3	△ 54	△ 16	△ 34	17.6%
F 新電力等を活用する施設割合(高圧区分)	↑	100.0	%	—	—	62.5	75.8	93.8	93.8%
G									
H									

3 これまでの成果と課題(平成29年度実績内容を記載)

取組の方向性	■持続可能な行財政基盤の確立	担当当局	企画財政局
<p>【財政目標・財政規律の進行管理】 (目的)本市の行財政改革計画である「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の中間総括(以下「中間総括」という。)において掲げた財政規律と財政目標の適切な進行管理を図る中で、最終目標である持続可能な行財政基盤の確立を目指す。 (成果)①収支面では、平成30年度当初予算において、7.5億円の構造改善効果額を計上し、前年度から引き続き、「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保した。(目標指標A)また、個人市民税収入率は、これまでの取組によって着実に上昇しており、収支改善に大きく寄与している。(目標指標B) ②基金については、財政調整基金及び減債基金の積立・活用の今後の方向性を中間総括で整理した。そうした中、財政調整基金の残高は、決算剰余金を積み立てる一方で財源対策に伴う取崩を行ったことにより1.9億円の減(63.4億円→61.5億円)、また、減債基金の残高は、東高校跡地の土地売却収入等の積立により18.2億円の増(62.3億円→80.5億円)となった。(目標指標C) ③将来負担については、平成34年度末の目標値(交付税措置を加味して1,100億円以下)を見据え、平成30年度当初予算において、投資的事業を調整するとともに、減債基金による市債の早期償還(20億円)を図ることとした。(目標指標D) (課題)①高齢化に伴う社会保障経費や中学校給食(平成34年度開始予定)等に係る経費の増、また、過去に財源対策として発行した行政改革推進債及び退職手当債の公債費等により、平成34年度には18億円の収支不足が見込まれる。 ②財政調整基金や減債基金においては、引き続き、目標水準等を踏まえた着実な積立を図る必要がある。また、今後の公共施設マネジメントの取組では、中長期間において相応の経費が見込まれており、財源の確保が課題となっている。 ③市民の安全・安心や公共施設マネジメント等に係る投資的事業が見込まれる中、将来負担の抑制と政策的に必要な事業への対応の両立を図る必要がある。</p>			
取組の方向性	■公共施設マネジメントの着実な推進	担当当局	資産統括局
<p>平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく以下の取組を実施した。 【方針1: 圧縮と再編】 (目的)施設の圧縮と再編を図り、「量の最適化」を目指す。(数値目標: 公共施設保有量をH26～H60年度で30%以上削減) (成果)④施設の今後の方向性を定める施設評価等を行ったうえで、今後10年間(H29～H38年度)の見直し等対象施設に係る対応の方向性を示す「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1: 圧縮と再編の取組)」を平成29年5月に策定した。(目標指標E) <参考 平成29年度の主な公共施設の増減> <減少> 譲渡: 健康の家、解体: 旧園田東会館・立花西地域学習館・宮ノ北住宅(集約建替)、売却: 塚口さんさんタウン駐車場 <増加> 所有権移転: 稲葉荘団地 (課題)④公共施設マネジメントに取り組む意義について、市民・利用者の理解が深まるよう努め、可能な限りサービス水準の低下をきたさないよう施設の集約化や統廃合などの取組を丁寧に進めていく必要がある。 【方針2: 予防保全による長寿命化】 (目的)これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指す。 (成果)⑤施設の今後の方向性を示した施設評価や財政状況を踏まえ、将来にわたり維持すべき施設について、適正な保全を実施していくため「尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2: 予防保全による長寿命化の取組)」を平成30年1月に策定した。 (課題)⑤ライフサイクルコストの低減を図るとともに、安全性・機能性を担保するため、施設所管部局をはじめとする保全関係部局が連携し、各々の役割を適切に果たしながら取組を進める必要がある。 【方針3: 効率的・効果的な運営】 (目的)施設運営にかかるコスト削減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コストの最適化」を目指す。 (成果)⑥電力調達自由化を踏まえた高圧区分に係る新電力等活用施設の拡大を行った。(効果額: 200百万円)(目標指標F) <参考 平成29年度の新電力等活用拡大施設> 防災センター等3施設 ⑦公共施設予約システムにおいて全施設への予約抽選機能の追加や利用申し込みの開始時期の統一を行った。 (課題)⑥低圧区分の電力及び都市ガスの自由化を踏まえた活用施設の拡大については、対応できる事業者が限られている状況があり、十分な検討が必要である。 ⑦公共施設の利用について更なる利便性の向上につながる取組を進める必要がある。</p>			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

■持続可能な行財政基盤の確立

【財政目標・財政規律の進行管理】

①実質的な収支均衡を維持するという財政規律、また、今後に見込まれる収支不足額の拡大を踏まえ、スクラップ&ビルドの考えに基づく事業の見直しや更なる歳入の確保など、より一層の構造改善に取り組んでいく。

<構造改善に向けた取組>

- ・施策評価に基づく事業の見直しや更なる歳入確保等
- ・市税収入率の向上を図る取組
- ・債権管理条例に基づく公債権・私債権の適正な管理
- ・公共施設マネジメントに係る取組(公共施設の量、質、運営コスト等の最適化)
- ・業務執行体制の見直しに係る取組(アウトソーシングの推進、会計年度任用職員の活用等)

②財政調整基金及び減債基金について、財源対策としての取崩を必要最低限に留めるとともに、財政収支上の剰余金や不動産売却収入等による着実な積立を推進する。また、公共施設整備基金については、今後の予防保全をはじめとする公共施設マネジメントの取組等も踏まえ、積立や活用の方策について整理していく。

③将来負担の財政目標を見据え、投資的事業の事業量及び実施時期の適切な調整を行うとともに、平成31年度当初予算編成においても、減債基金の活用による市債(行政改革推進債及び退職手当債)の早期償還について検討していく。

【当初予算編成にあたって注視すべき国の動向】

当初予算編成にあたり、上記の財政目標・財政規律の適正な進行管理を踏まえるとともに、下記の国の動向にも注視していく。

- ・平成31年10月に予定される消費税率の引き上げ
- ・平成31~33年度の国の経済財政運営の指針となる「骨太の方針」
- ・幼児教育無償化の対応 等

■公共施設マネジメントの着実な推進

【方針1:圧縮と再編】

④「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」に基づく今後10年間の個別施設の具体的な取組内容を公表し、市民説明など公表内容に基づく取組を推進するほか、市民・利用者の公共施設マネジメントの取組に係る理解を深めるためのシンポジウムの開催などを行い、身の丈にあった施設面積・施設規模に向けた取組を円滑に進める。

【方針2:予防保全による長寿命化】

⑤「尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)」に基づき、当面の間、老朽化が進む既存施設への対応として、長寿命化改修による予防保全への転換に重点を置いて取組を進める。

- ・現地調査の結果等をもとに長寿命化改修の適否を判定するとともに、対象施設を優先順位付けすることにより改修費用の平準化を図る。

- ・施設情報を一元管理及び共有化し、効率的な保全業務に活用するため、保全システムの構築・運用を図る。
- ・適切な維持管理に向けて、施設管理者向けに「施設保全マニュアル」を作成するなど、技術的支援を行う。

【方針3:効率的・効果的な運営】

⑥電力調達の自由化を踏まえた高圧区分に係る新電力等の活用について、さらに拡大を図るとともに、低圧区分に係る新電力の活用のほか、都市ガスについては、自由化の動向を踏まえた検討を進める。

⑦公共施設の利用について、申込み及び使用料の支払い期限の利用日当日対応など、施設利用者の利便性の更なる向上に資する取組を行う。

平成30年度 行政運営評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報

項目名	3	行政運営の実効力を高めていくために
取組の方向性		■職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

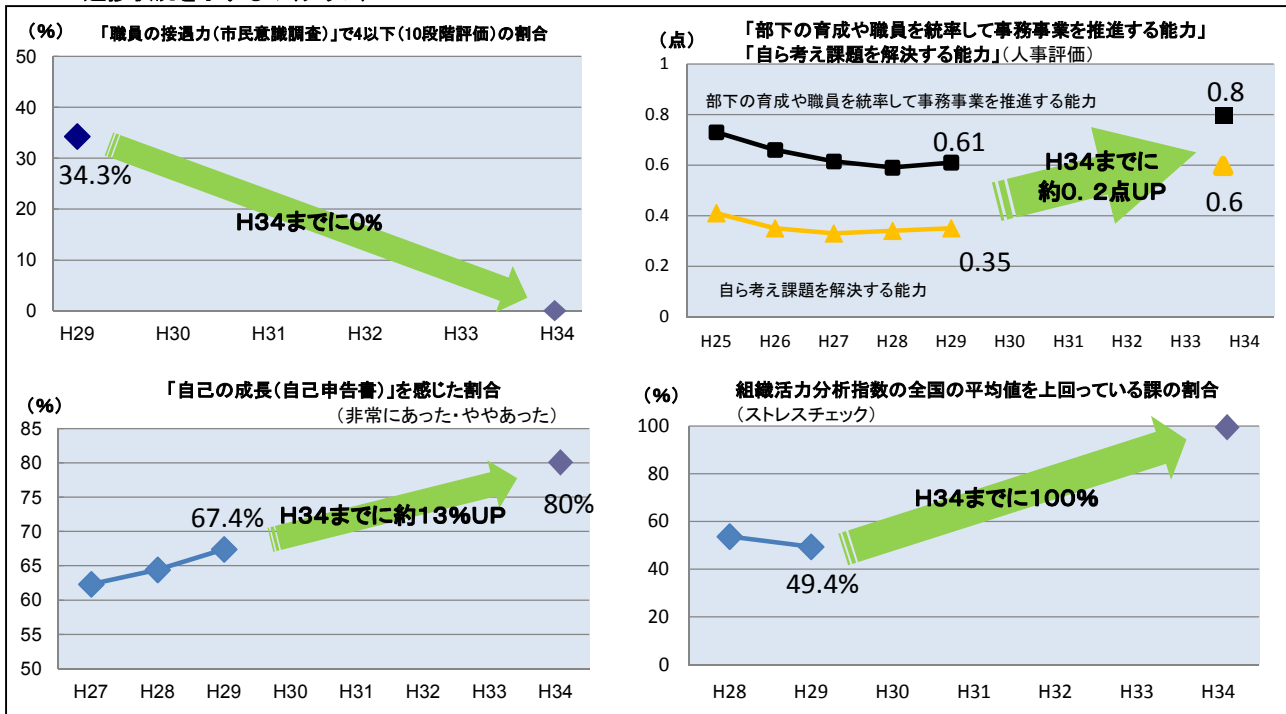
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	
A 「職員の接遇力(市民意識調査)で4以下(10段階評価)の割合	↓	0	%	—	—	—	—	34.3	—
B 「自己の成長(自己申告書)」が「非常にあった」「ややあった」の割合	↑	80	%	—	—	62.3	64.4	67.4	84.3%
C 部下の育成や職員を統率して事務事業を推進する能力(人事評価)	↑	0.8	点	0.73	0.66	0.62	0.59	0.61	76.3%
D 自ら考え課題を解決する能力(人事評価)	↑	0.6	点	0.41	0.35	0.33	0.34	0.35	58.3%
E 人事評価のフィードバック面談に対する満足度	↑	100	%	—	—	—	72.4	88.9	88.9%
F 「WLB(自己申告書)」が「やや悪い」「悪い」の割合	↓	0	%	—	—	12.5	12.6	12.3	—
G 組織活力分析指数(ストレスチェックに基づく組織の活性化を図る指数)	↑	50.0	ポイント	—	—	—	50.4	50.2	—
H 組織活力分析指数の全国の平均値を上回っている課の割合	↑	100	%	—	—	—	53.7	49.4	49.4%

3 これまでの成果と課題(平成29年度実績内容を記載)

取組の方向性	■職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備	担当当局	総務局
<p>【職員の資質向上】 (目的)公権力の行使に係る業務や市民とともに学び、考え、互いに力を出し合いながら課題解決に向けた政策立案に取り組む業務など、高度な専門性を有する業務に対して果敢に取り組んでいけるよう、人事評価制度の効果的な運用、各種研修の充実を図る。 (成果)①平成31年度からの運用に向けて、人事評価制度において、新たな評価指標の見直しの検討を行った。 ②職層や業務分野ごとに求められる役割に応じた基礎的な能力開発のための各種研修等を実施。 (ア)階層別必修研修…21種類[◆接遇系研修5種類(「窓口職場接遇診断及び接遇研修」(平成22年度から実施。平成29年度は都市計画部で実施。)など)、◆マネジメント系研修7種類(「タイムマネジメント研修」をはじめ、上司の部下に対する「仕事の動機づけ」「課題設定」「部下の特性にあわせた進行管理」等の能力向上を目的とする)、◆政策形成系研修5種類(課題を抽出し、その解決策を企画する能力の向上を目的とする)、◆その他研修4種類)、(イ)自治体法務検定の団体受験…ゴールドクラス以上:14.0%、(ウ)「法務ゼミ」(全6回)や職員育成ゼミ(全11回)(政策提案能力や職員のチャレンジ意欲の向上を目的とする)(エ)自主研修グループ…10団体、(オ)市政課題研修…45種類、(カ)研修派遣…5団体[総務省、厚生労働省、西宮子ども家庭センター、大阪大学、一般財団法人ダイバーシティ研究所] (目標指標A・B・C・D・E) (課題)①職員の意識改革、行動変容を促し、能力向上を図るためには、自身の強み弱みを自覚しておく必要があり、そのために職員に求める能力、行動をより具体的に示していくとともに、上司と部下の人材育成面談の質を向上させていく必要がある。 ②各種研修等についての課題は以下のとおり。 (ア)新たな人事評価指標等により示される職員に求める具体的な能力、行動に連動するよう研修体系の見直し。(イ)(ウ)(エ)検定の受験者数やゼミ参加者数が横ばい傾向。(オ)担当業務以外の様々な市の取り組みや課題を幅広く知る機会であることから、さらなる拡充を図っていく必要がある。(カ)本市における行政課題等に見合った派遣先の選定を行う必要がある。</p> <p>【ワークライフバランスの推進】 (目的)職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、家庭においても自己啓発、子育て、介護などの時間を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を推進する。 (成果)③育児休業取得者の代替に正規職員を配置《配置率》平成29年5月1日:43.75% → 平成30年5月1日:57.5% ④育児休業を取得した男性職員の増《取得実績》平成28年度:4人 → 平成29年度:5人(目標指標F) (課題)③④男性育児休業取得者が増加する等の成果がある一方で、職員一人当たりの平均年間超過勤務時間は増加(平成28年度:148.9時間 → 平成29年度:153.4時間)するなどしており、依然として仕事に偏った生活リズムとなっている傾向がある。</p> <p>【課題に即した組織体制の整備】 (目的)本市の未来の礎となる自治のまちづくりの推進に向けた戦略的な基盤を整備するための体制を構築するとともに、将来にわたって効率的な執行体制の構築に向けた再編を行う。 (成果)⑤組織体制に係るものほか、さまざまな行政需要に対応するため、職員定数を、合計で38人増員した。 ◆主な項目(職員定数):ひと咲きまち咲き担当の新設(15人増)、保健福祉センターの新設(7人増)、救急課の新設(5人増) ⑥職員のストレスチェック分析結果の「組織の活性化を図る指数」は、49.4%の課が全国の平均値を上回っている。(目標指標G・H) (課題)⑤⑥住民主体のまちづくりに係る恒常的な組織体制として、その核となる各地域振興センターの体制の整備を行う必要がある。</p> <p>【業務執行体制の見直し】 (目的)住民ニーズの拡大と多様化に対応した、効率的かつ質の高い行政サービスを提供できる持続可能な執行体制を構築する。 (成果)⑦コンサルティング業者による業務プロセス分析結果を踏まえる中で、本市業務のうち93業務についてアウトソーシングの導入など今後の見直しに向けた取組の方向性を決定し、見直しに向けた検討を開始した。(目標指標G・H) (課題)⑦持続可能な執行体制の構築を図るために、本市の行う委託業務に関する適切なガバナンス(統治・管理)とノウハウの確保や管理職のマネジメントの徹底といった点に対応する仕組みづくりが必要である。</p>			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

【職員の資質向上】

- 平成30年度に新たな人事評価指標や望ましい行動指針(コンピテンシー)を作成し、それらを本市の人事制度や研修体系を示した人材育成方針である「はたらきガイド」に盛り込み、職員間で共有する。また、上司と部下の人材育成面談の質の向上が重要であることから、今後も目標指標Eの推移についてチェックを行っていく。
- 平成30年1月に整備した保健福祉窓口の2所化(保健福祉センター)に伴い、「窓口職場接遇診断及び接遇研修」の対象として、実施時期を検討する。(ウ)ゼミ形式の研修参加者の増や自主研修グループの活性化を図るため、人材育成担当からの働きかけを強化する。

【ワークライフバランスの推進】

- ④ワークライフバランス業務改善推進委員会を設置して3年が経過したことから、職員への浸透度を測るための意識調査アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた新たな取組内容を検討する。また、管理職のマネジメント能力を高め、職員間の業務量平準化と、業務執行の更なる効率化を図る。
- ④育児休業を取得した男性職員の生の声を職員が直接聞く機会を設け、男性の育児休業取得について、理解促進を図る。

【課題に即した組織体制の整備】

- ⑤⑥平成31年度に向けて、新たな地域振興体制を構築することや、子ども・子育て支援に係る施策展開の強化を図ることを目的として、福祉職などの人材の確保、子ども青少年本部事務局の在り方の見直し、これに伴う関係部局との連携強化といった課題の解決に取り組む。

【業務執行体制の見直し】

- ⑦本市職員が直接業務を実施しなくなった際にも、委託業務に係る適切なガバナンスやノウハウを確保できるよう、アウトソーシングに関するPDCAサイクルを構築・支援する体制の設置に向けた検討を行う。

※「ストレスチェック集団分析結果(組織の健康度判定)」については、各局において局長・部長級等で共有するとともに、上記取組方針への一助となるよう活用を検討を進める。

(このページは白紙です。)

《參考資料》

施策別事務事業一覽表

【施策別事務事業一覧表の見方】

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。	②・⑤	1	1E1B	地域振興機能のあり方検討事業費	市民協働局
		2	1E1G	自治のまちづくり条例推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
2 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。	②・⑤	3	1E1A	特色ある地域活動推進事業費	市民協働局
		4	1E1H	市民提案型制度推進事業費	市民協働局
		5	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		6	1E1F	車座集會事業費	市民協働局
		7	1E1M	市民運動推進事業費	市民協働局
		8	1E1O	市民活動情報発信事業費	市民協働局
		9	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	市民協働局
		10	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	市民協働局
		11	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		12	1E1V	集會施設関係事業費	市民協働局
		13	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金	市民協働局
		14	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		15	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		16	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		17	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		18	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		19	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		20	1E2D	地区会館等施設整備事業費	市民協働局
		21	1E2F	小田地区会館管理運営事業費	市民協働局
		22	1E2G	中央地区会館管理運営事業費	市民協働局
		23	1E2H	園田東会館管理運営事業費	市民協働局
		24	1E2I	園田地区会館管理運営事業費	市民協働局
		25	1E2J	武庫地区会館管理運営事業費	市民協働局
		26	1C1A	中央支所管理運営事業費	市民協働局
		27	1C1K	小田支所管理運営事業費	市民協働局
		28	1C2I	大庄支所管理運営事業費	市民協働局
		29	1C2A	立花支所管理運営事業費	市民協働局
		30	1C2K	武庫支所管理運営事業費	市民協働局
		31	1C3I	園田支所管理運営事業費	市民協働局
		32	1C32	施設整備事業費(支所)	市民協働局

総合戦略(6つの政策分野)の該当番号を記載しています。

当該施策に関連する事業を展開方向ごとに記載しています。

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
70	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	7
4,492	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	9
3,707	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	11
325	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	15
6,671	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	47
56	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	13
7,929	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	17
397	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	19
5,082	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	21
5,526	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	32
10,448	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	33
43,779	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	34
103,198	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	23
29,476	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	35
23,929	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	36
21,431	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	37
19,502	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	38
27,636	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	39
19,595	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	40
379,966	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	41
2,307	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	42
170	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	43
70	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	44
22	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	45
6	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	46
10,387	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	25
7,430	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	26
5,669	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	27
5,977	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	28
6,721	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	29
6,006	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	30
189,964	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	31

平成29年度の事業費
(決算額)を記載して
います。(人件費を除
く。)

当該事業の決算事
項別明細書におけ
る記載ページを示
しています。

「事務事業評価表」の掲載冊子、掲載ページを示
しています。「―」の事業は事務事業評価表を作
成していない事業です。詳細は「事務事業評価表
」の「事務事業評価の概要」をご確認ください。

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。	②・⑤	1	1E1B	地域振興機能のあり方検討事業費	市民協働局
		2	1E1G	自治のまちづくり条例推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
2 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。	②・⑤	3	1E1A	特色ある地域活動推進事業費	市民協働局
		4	1E1H	市民提案型制度推進事業費	市民協働局
		5	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		6	1E1F	車座集会事業費	市民協働局
		7	1E1M	市民運動推進事業費	市民協働局
		8	1E1O	市民活動情報発信事業費	市民協働局
		9	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	市民協働局
		10	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	市民協働局
		11	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		12	1E1V	集會施設関係事業費	市民協働局
		13	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金	市民協働局
		14	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		15	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		16	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		17	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		18	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		19	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		20	1E2D	地区会館等施設整備事業費	市民協働局
		21	1E2F	小田地区会館管理運営事業費	市民協働局
		22	1E2G	中央地区会館管理運営事業費	市民協働局
		23	1E2H	園田東会館管理運営事業費	市民協働局
		24	1E2I	園田地区会館管理運営事業費	市民協働局
		25	1E2J	武庫地区会館管理運営事業費	市民協働局
		26	1C1A	中央支所管理運営事業費	市民協働局
		27	1C1K	小田支所管理運営事業費	市民協働局
		28	1C21	大庄支所管理運営事業費	市民協働局
		29	1C2A	立花支所管理運営事業費	市民協働局
		30	1C2K	武庫支所管理運営事業費	市民協働局
		31	1C31	園田支所管理運営事業費	市民協働局
		32	1C32	施設整備事業費(支所)	市民協働局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
70	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	7
4,492	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	9
3,707	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	11
325	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	15
6,671	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	47
56	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	13
7,929	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	17
397	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	19
5,082	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	21
5,526	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	32
10,448	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	33
43,779	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	34
103,198	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	23
29,476	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	35
23,929	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	36
21,431	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	37
19,502	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	38
27,636	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	39
19,595	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	40
379,966	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	41
2,307	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	42
170	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	43
70	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	44
22	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	45
6	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	1	46
10,387	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	25
7,430	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	26
5,669	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	27
5,977	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	28
6,721	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	29
6,006	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	30
189,964	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費	1	31

施策別事務事業一覧表

施策02【生涯学習】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。	②	1	10AQ	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費(債務負担分を含む。)	資産統括局
		2	B34A	視聴覚研修事業費	教育委員会事務局
		3	BZ23	親子ボランティア体験学習事業費	教育委員会事務局
		4	BZ25	学社連携推進事業費	教育委員会事務局
		5	BZ21	尼崎学びのサポート事業費	教育委員会事務局
		6	BZ24	あまらぶ歴史体験学習事業費	教育委員会事務局
		7	BZ41	成人教育事業費	教育委員会事務局
		8	BZ5K	PTA連合会等補助金	教育委員会事務局
		9	C031	生涯学習推進事業費	教育委員会事務局
		10	C033	社会教育・地域力創生事業費	教育委員会事務局
		11	C03A	尼崎学びのサポート事業費	教育委員会事務局
		12	C01K	家庭・地域教育推進事業費	教育委員会事務局
		13	C021	市民参加・交流・連携推進事業費	教育委員会事務局
		14	C03K	施設整備事業費	教育委員会事務局
		15	C11A	図書館行事事業費	教育委員会事務局
		16	C03X	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		17	C041	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		18	C04B	地域学習館関係事業費	教育委員会事務局
		19	C11C	としょかん英語学習応援事業費	教育委員会事務局
		20	C11K	障害者等サービス事業費	教育委員会事務局
		21	C121	図書等購入事業費	教育委員会事務局
		22	C12A	図書館サービス網関係事業費	教育委員会事務局
		23	C12K	資料整理事業費	教育委員会事務局
		24	C12V	北図書館指定管理者管理運営事業費	教育委員会事務局
		25	C131	施設整備事業費	教育委員会事務局
		26	C13F	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
2 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	④	27	CA1A	「スポーツのまち尼崎」促進事業費	教育委員会事務局
		28	CA2A	ふれあいスポーツ推進事業費	教育委員会事務局
		29	CA31	生涯スポーツ・レクリエーション事業費	教育委員会事務局
		30	CA3K	市民スポーツ振興事業費	教育委員会事務局
		31	CA41	スポーツ大会事業費	教育委員会事務局
		32	CA4K	学校開放事業費	教育委員会事務局
		33	CA4N	学校プール開放事業費	教育委員会事務局
		34	CA4V	地区体育館等指定管理者管理運営事業費	教育委員会事務局
		35	CA4W	指定管理関係経費	教育委員会事務局
		36	CA5K	体育協会等補助金	教育委員会事務局
		37	CA51	地区体育館等施設運営事業費	教育委員会事務局
		38	CA5A	地区体育館等整備事業費	教育委員会事務局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
97,184	111	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	1	87
65	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	51
27	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	53
1,639	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	55
336	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	69
36	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	71
81	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	57
346	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	1	59
2,669	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	61
2,326	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	63
58	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	65
1,567	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	73
203	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	75
51,717	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	88
316	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	67
211,986	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	89
95,560	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	90
2,262	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	1	91
104	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	77
141	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	79
32,664	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	81
21,418	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	83
562	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	85
96,596	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	92
594	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	93
72,083	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費	1	94
8,026	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	95
35,287	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	97
568	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	99
2,657	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	101
9,607	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	103
70,832	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	105
4,075	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	107
268,800	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	111
341	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	112
1,655	427	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	109
14,699	427	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	113
37,769	427	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費	1	114

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
		1	1912	学びと育ち研究機関設置運営事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		2	B22A	児童生徒文化充実支援事業費	教育委員会事務局
		3	B22K	多文化共生支援員派遣事業費	教育委員会事務局
		4	B23P	小学校体験活動事業費	教育委員会事務局
		5	B23U	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	教育委員会事務局
		6	B241	学校・園研究業務委託事業費	教育委員会事務局
		7	B24A	課外クラブ関係事業費	教育委員会事務局
		8	B24K	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	教育委員会事務局
		9	B251	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	教育委員会事務局
		10	B252	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局
		11	B25K	キャリア教育推進事業費	教育委員会事務局
		12	B25L	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局
		13	B25R	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局
		14	B261	特別支援教育推進事業費	教育委員会事務局
		15	B271	トライやる・ウィーク推進事業費	教育委員会事務局
		16	B273	学力定着支援事業費	教育委員会事務局
		17	B274	アクティブ・ラーニング推進事業費	教育委員会事務局
		18	B275	教員指導力向上事業費	教育委員会事務局
		19	B277	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費	教育委員会事務局
		20	B279	読書力向上事業費	教育委員会事務局
		21	B27E	計算力向上事業費	教育委員会事務局
		22	B27F	尼崎市学習到達度調査事業費	教育委員会事務局
		23	B31A	教職員研修事業費	教育委員会事務局
		24	B31E	教職員法定研修事業費	教育委員会事務局
		25	B31N	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業費	教育委員会事務局
		26	B32K	教育情報収集・提供事業費	教育委員会事務局
		27	B331	調査研究・教材開発事業費	教育委員会事務局
	②	28	B338	家庭学習支援事業費	教育委員会事務局
		29	B339	学びの先進研究サポート事業費	教育委員会事務局
		30	B33E	特別支援教育サポートシステム事業費	教育委員会事務局
		31	B34K	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	教育委員会事務局
		32	B41K	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	教育委員会事務局
		33	B42K	私立幼稚園就園奨励等補助金	教育委員会事務局
		34	B35K	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		35	B43A	修学援助金交付金	教育委員会事務局
		36	BA21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局
		37	BA1A	教材費	教育委員会事務局
		38	BA2K	給食用備品購入等事業費	教育委員会事務局
		39	BA31	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		40	BF21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局
		41	BF1A	教材費	教育委員会事務局
		42	BF2A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		43	BL1A	教材費	教育委員会事務局
		44	BL1N	情報教育推進事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		45	BL21	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	教育委員会事務局
		46	BM1K	情報教育推進事業費	教育委員会事務局
		47	BL2A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		48	BM1A	教材費	教育委員会事務局
		49	BM21	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		50	BR1A	教材費	教育委員会事務局
		51	BR2K	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		52	BV21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局
		53	BV2A	スクールバス運転業務委託等事業費	教育委員会事務局
		54	BV1A	教材費	教育委員会事務局
		55	BV2H	給食用備品購入事業費	教育委員会事務局

1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
1,082	127	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	1	117
6,412	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	119
1,771	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	121
86,844	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	123
6,890	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	125
347	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	127
41,410	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	129
12,046	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	131
2,589	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	133
459	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	135
9,954	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	137
4,669	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	139
1,290	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	141
3,559	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	143
13,999	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	145
41,061	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	147
4,799	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	149
6,530	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	151
5,248	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	153
3,193	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	155
2,008	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	157
1,432	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	159
1,745	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	161
552	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	163
972	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	165
577	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	167
4,378	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	169
762	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	171
445	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	173
3,738	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	175
66,809	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	177
214,952	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	179
312,744	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	181
2,080	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	223
14,281	381	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	183
115,066	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費	1	185
240,713	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費	1	224
22,745	383	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費	1	225
610,756	383	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費	1	226
47,322	387	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費	1	187
137,563	387	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費	1	227
272,005	387	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費	1	228
47,615	391	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費	1	229
48,630	393	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費	1	189
17,206	393	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費	1	191
5,816	393	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費	1	193
150,464	393	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費	1	230
15,867	393	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費	1	231
17,114	395	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費	1	232
21,761	397	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費	1	233
37,848	397	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費	1	234
1,330	399	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	195
53,518	399	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	197
6,894	399	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	235
649	401	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	236

施策03【学校教育】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。	②	56	BV31	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
		57	C91A	学校保健関係事業費	教育委員会事務局
		58	C91K	児童生徒幼児健康診断事業費	教育委員会事務局
		59	C921	小学校給食関係事業費	教育委員会事務局
		60	C925	給食調理業務委託関係事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		61	C928	中学校弁当推進事業費	教育委員会事務局
		62	C929	中学校給食準備事業費	教育委員会事務局
		63	C92A	定時制高等学校等給食事業費	教育委員会事務局
		64	C92F	食育フェア開催事業費	教育委員会事務局
		65	C931	学校体育関係事業費	教育委員会事務局
		66	C93K	準要保護児童給食費等扶助費	教育委員会事務局
		67	K01A	大学生奨学金 16人	総務局
		68	K01K	大学院生奨学金 4人	総務局
2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。	②	69	3D9O	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費	こども青少年本部事務局
		70	B25G	不登校対策事業費	教育委員会事務局
		71	B25I	学校支援専門家派遣事業費	教育委員会事務局
		72	B27L	こころの教育推進事業費	教育委員会事務局
		73	B33A	心の教育相談事業費	教育委員会事務局
3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	②	74	B22H	学習習慣支援事業費	教育委員会事務局
		75	B23V	幼稚園教育振興事業費	教育委員会事務局
		76	B23W	すこやか子育て支援事業費	教育委員会事務局
		77	B25A	のびよにっ子健全育成事業費	教育委員会事務局
		78	B27J	社会力育成事業費	教育委員会事務局
		79	B336	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業費	教育委員会事務局
		80	BR1L	市立幼稚園一時預かり事業費	教育委員会事務局
81	BR1N	市立幼稚園通園対策事業費	教育委員会事務局		
4 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	②	82	BB1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費	教育委員会事務局
		83	BB1K	特別支援学級教室整備事業費	教育委員会事務局
		84	BB21	各種施設整備事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		86	BB4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		87	BB51	学校空調整備事業費	教育委員会事務局
		88	BB53	給食室整備事業費	教育委員会事務局
		89	BG1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費	教育委員会事務局
		90	BG21	各種施設整備事業費	教育委員会事務局
		91	BG4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局
		92	BG5A	城内まちづくり整備事業費	教育委員会事務局
		93	BG51	学校空調整備事業費	教育委員会事務局
		94	BN1A	各種施設整備事業費	教育委員会事務局
		95	BR1K	施設整備事業費	教育委員会事務局
		96	BV2N	尼崎養護学校移転事業費	教育委員会事務局
		97	C92K	学校安全関係事業費	教育委員会事務局
		98	C94A	学校災害見舞金	教育委員会事務局
		99	C93A	学校環境衛生管理関係事業費	教育委員会事務局
		100	C94K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	教育委員会事務局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
13,974	401	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	237
1,112	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	199
40,477	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	201
5,741	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	203
825,538	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	205
24,452	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	207
4,348	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	209
9,507	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	211
282	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	213
1,449	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	215
160,778	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	217
5,760	491	25育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	1	219
1,440	491	25育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	1	221
8	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	—	—
1,938	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	239
531	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	241
750	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	243
2,188	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	245
302	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	247
4,770	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	249
361	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	251
2,538	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	253
1,672	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費	1	255
6,144	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費	1	257
141	397	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費	1	259
13	397	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費	1	261
2,874	383	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	267
515	383	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	268
303,524	385	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	269
1,676,679	385	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	270
873,554	385	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	271
23,447	385	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費	1	272
1,102	389	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費	1	273
113,203	389	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費	1	274
2,127,099	389	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費	1	275
7,168	389	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費	1	276
—	—	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費	1	281
5,774	395	01一般会計	50教育費	20高等学校費	20学校建設費	1	277
37,580	397	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費	1	278
474,745	401	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費	1	279
69,486	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	263
300	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	265
70,185	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	1	280
32,296	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費	—	—

施策別事務事業一覧表

施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	総合戦略の該当	No	中事業CD	事業名	局名
1 安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。	①	1	303K	すこやかブラザ指定管理者管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		2	303M	すこやかブラザ指定管理関係経費	こども青少年本部事務局
		3	3D4A	乳幼児等医療費助成事業費	健康福祉局
		4	3D2K	病児病後児保育事業費	こども青少年本部事務局
		5	3D4K	母子家庭等医療費助成事業費	健康福祉局
		6	3D4M	こども医療費助成事業費	健康福祉局
		7	3D4I	児童手当給付関係事業費	こども青少年本部事務局
		8	3D48	母子家庭等自立支援給付金事業費	こども青少年本部事務局
		9	3D6K	神戸婦人同情会等補助金	こども青少年本部事務局
		10	3D7I	交通遺児激励事業費	こども青少年本部事務局
		11	3D78	地域社会の子育て機能向上支援事業費	こども青少年本部事務局
		12	3D45	児童扶養手当給付関係事業費	こども青少年本部事務局
		13	3D7D	子育てサークル育成事業費	こども青少年本部事務局
		14	3D7G	ファミリーサポートセンター運営事業費	こども青少年本部事務局
		15	3D87	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	こども青少年本部事務局
		16	3D88	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	こども青少年本部事務局
		17	3D9M	ティーンズミーティング開催事業費	こども青少年本部事務局
		18	3D9V	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	こども青少年本部事務局
		19	3F1E	母子家庭等地域生活支援事業費	こども青少年本部事務局
		20	3I1A	指定管理者管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		21	3I1D	指定管理関係経費	こども青少年本部事務局
		22	3Z1S	地域組織活動育成事業補助金	こども青少年本部事務局
		23	4515	乳幼児健康診査等事業費	健康福祉局
		24	4518	幼児精密健康診査事業費	健康福祉局
		25	4521	母子保健相談指導事業費	健康福祉局
		26	4522	妊婦健診事業費	健康福祉局
		27	4524	特定不妊治療費助成事業費	健康福祉局
		28	4526	こんにちは赤ちゃん事業費	健康福祉局
		29	4527	育児支援専門員派遣事業費	健康福祉局
		30	452R	2歳児親子歯科健診事業費	健康福祉局
		31	4531	母子健康手帳作成事業費	健康福祉局
		32	452A	養育医療給付事業費	健康福祉局
		33	4E2W	食育推進事業費	健康福祉局
		34	UA2A	母子父子福祉資金貸付金	こども青少年本部事務局
		35	U52A	貸付関係事務経費	こども青少年本部事務局
		36	U54A	母子父子寡婦貸付システム運用事業費	こども青少年本部事務局
		37	R03D	子ども会連絡協議会等補助金	こども青少年本部事務局
2 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。	①	38	3D80	地域型保育事業従事者研修等事業費	こども青少年本部事務局
		39	3D8H	保育の質の向上事業費	こども青少年本部事務局
		40	3D9K	子ども・子育て支援制度システム運用事業費	こども青少年本部事務局
		41	3L1C	一時預かり事業補助金	こども青少年本部事務局
		42	3L1A	施設型給付費	こども青少年本部事務局
		43	3L1B	地域型保育給付費	こども青少年本部事務局
		44	3L1D	法人保育施設等特別保育事業等補助金	こども青少年本部事務局
		45	3L1E	法人保育施設等児童検診助成事業補助金	こども青少年本部事務局
		46	3L1F	経験ある保育士配置促進事業補助金	こども青少年本部事務局
		47	3L1G	民間社会福祉施設運営支援事業補助金	こども青少年本部事務局
		48	3L1H	産休等代替職員費補助金	こども青少年本部事務局
		49	3L1J	保育の量確保事業費	こども青少年本部事務局
		50	3L1K	保育環境改善事業費	こども青少年本部事務局
		51	3L1M	実費徴収に係る補足給付事業費	こども青少年本部事務局
		52	3G1K	公立保育所運営事業費	こども青少年本部事務局
		53	3G21	公立保育所地域子育て支援事業費	こども青少年本部事務局
		54	3G23	一時預かり事業費(公立分)	こども青少年本部事務局
		55	3G2A	延長保育事業費(公立分)	こども青少年本部事務局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
48,732	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	1	337
122	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	1	338
938,819	205	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	289
42,385	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	285
143,773	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	291
115,880	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	293
7,132,118	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	339
28,631	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	287
1,010	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	295
837	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	297
261	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	299
2,295,071	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	340
875	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	301
5,849	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	303
60,423	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	305
1,027	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	307
81	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	309
1,407	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	—	—
227	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	15母子福祉費	1	311
199,040	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	30尼崎学園費	1	341
324	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	30尼崎学園費	1	342
1,280	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	313
30,302	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	315
915	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	317
6,806	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	319
305,241	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	321
100,785	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	323
349	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	325
5,027	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	327
5,171	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	329
692	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	331
50,459	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	1	343
812	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	1	333
11,400	533	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	10貸付費	1	344
217	533	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	05一般管理費	—	—
1,190	533	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	05一般管理費	—	—
1,121	543	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	1	335
51	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	345
715	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	347
5,003	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	—	—
65,574	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	361
7,781,859	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	391
769,021	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	392
319,032	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	363
16,564	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	365
12,100	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	367
23,688	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	369
1,717	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	371
23,844	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	373
600,752	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	375
661	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	377
137,701	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	349
318	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	351
603	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	353
1,387	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	355

施策04 【子ども・子育て支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
2 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。	①	56	3L1O	保育士宿舍借り上げ支援事業費	こども青少年本部事務局
		57	3G1A	公立保育所維持管理事業費	こども青少年本部事務局
		58	3G2K	公立保育所地域活動事業費	こども青少年本部事務局
		59	3G2Q	食育推進事業費	こども青少年本部事務局
		60	3G2V	公立保育所施設整備事業費	こども青少年本部事務局
		61	3G3K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	こども青少年本部事務局
		62	3Z1A	児童ホーム運営事業費	こども青少年本部事務局
		63	3Z1J	児童ホーム整備事業費(債務負担分を含む。)	こども青少年本部事務局
		64	3Z1Q	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	こども青少年本部事務局
		65	3Z1P	児童ホーム維持管理事業費	こども青少年本部事務局
		66	B132	子ども・子育て支援制度関係事業費	教育委員会事務局
		67	B42T	実費徴収に係る補足給付事業費	教育委員会事務局
		68	B42Q	施設型給付費	教育委員会事務局
69	B42X	幼稚園型一時預かり事業費補助金	教育委員会事務局		
3 すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。	①	70	104I	あまがさき・ひと咲きプラザ管理運営事業費	ひと咲きまち咲き担当
		71	104J	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業費	ひと咲きまち咲き担当
		72	3D72	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業費	こども青少年本部事務局
		73	3D79	子ども家庭相談支援体制整備事業費	こども青少年本部事務局
		74	3D7B	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	こども青少年本部事務局
		75	3D9W	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業費	こども青少年本部事務局
		76	3E31	子育て家庭ショートステイ事業費	こども青少年本部事務局
		77	3Y2A	青少年健全育成啓発事業費	こども青少年本部事務局
78	3Y2K	少年補導活動事業費	こども青少年本部事務局		
4 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。	①	79	3Y17	成人の日のつどい事業費	こども青少年本部事務局
		80	3Y1A	少年音楽隊事業費	こども青少年本部事務局
		81	3Y1K	青少年指導者養成事業費	こども青少年本部事務局
		82	3Y21	青少年活動事業費	こども青少年本部事務局
		83	3Y31	青少年センター管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		84	3Y3A	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		85	3Z1G	子ども会活動事業費	こども青少年本部事務局
		86	3Z1M	児童育成環境整備事業費	こども青少年本部事務局
		87	3Y4A	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		88	3Y4K	青少年体育道場指定管理関係経費	こども青少年本部事務局
		89	B43K	丹波少年自然の家事務組合負担金	教育委員会事務局
		90	C41A	指定管理者管理運営事業費	こども青少年本部事務局
		91	C41D	指定管理関係経費	こども青少年本部事務局
		92	US1A	一般会計繰出金	こども青少年本部事務局
		93	R01C	青少年団体活動事業費	こども青少年本部事務局
		94	R03A	スポーツ少年団等補助金	こども青少年本部事務局
		95	R21A	青少年健全育成基金積立金	こども青少年本部事務局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
1,875	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費	1	379
135,320	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	389
416	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	357
94	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	359
16,904	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	1	390
597	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費	—	—
5,156	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	381
162,761	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	393
81,026	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	383
16,080	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	394
169	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	10事務局費	1	395
1,211	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	385
902,991	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	396
16,967	381	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	1	387
36,772	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	1	411
233,414	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	1	412
11,302	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	397
5,459	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	399
740	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	401
3,500	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	1	403
1,177	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費	1	405
127	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	407
17,300	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	409
3,027	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	413
2,627	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	415
431	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	417
304	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	419
18,173	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	429
27,178	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	430
2,353	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	421
45,512	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費	1	423
1,619	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	431
348	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費	1	432
29,993	381	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費	—	—
130,778	417	01一般会計	50教育費	35社会教育費	30美方高原自然の家費	1	433
1,413	417	01一般会計	50教育費	35社会教育費	30美方高原自然の家費	1	434
1,998	533	53母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	60諸支出金	15他会計繰出金	05他会計繰出金	—	—
2,131	543	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	1	425
1,750	543	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	1	427
2,210	543	55青少年健全育成事業費	10基金積立金	05基金積立金	05青少年健全育成基金積立金	—	—

施策別事務事業一覧表

施策05【人権尊重】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	①・③	1	1B21	朝鮮人学校就学補助金	市民協働局
		2	1D1S	男女共同参画社会づくり関係事業費	市民協働局
		3	1D48	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		4	1D51	第2次配偶者等からの暴力対策基本計画策定事業費	市民協働局
		5	1D1A	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	市民協働局
		6	3937	平和啓発推進事業費	市民協働局
		7	393N	多文化共生社会推進事業費	市民協働局
2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくれます。	-	8	382M	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		9	382N	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		10	382P	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		11	382Q	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		12	382R	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		13	382S	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	市民協働局
		14	3925	人権教育・啓発推進事業費	市民協働局
		15	3935	人権啓発事業費	市民協働局
		16	393A	じんけんを考える市民のつどい事業費	市民協働局
		17	383A	地域総合センター整備事業費	市民協働局
		18	394A	尼崎人権啓発協会補助金	市民協働局
		19	BZ4A	人権啓発活動事業費	教育委員会事務局
		20	BZ4K	人権啓発リーダー育成事業費	教育委員会事務局
		21	C01A	人権・平和と教育推進事業費	教育委員会事務局

施策別事務事業一覧表

施策06【地域福祉】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支え合い」をはぐくむ人づくりを進めます。	②・④	1	301A	社会福祉功労者顕彰事業費	健康福祉局
		2	30BA	社会福祉関係団体補助金	健康福祉局
		3	331F	地域高齢者福祉活動推進事業費	健康福祉局
2 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。	④	4	302B	地域福祉推進事業費	健康福祉局
		5	3043	更生保護活動促進事業費	健康福祉局
3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。	④	6	301K	民生児童協力委員関係事業	健康福祉局
		7	3021	民生児童委員関係事業費	健康福祉局
		8	302D	権利擁護推進事業費	健康福祉局
		9	30A1	阪神福祉事業団負担金	健康福祉局
		10	30CA	小災害見舞金	健康福祉局
		11	TJ2Q	権利擁護推進事業費	健康福祉局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
7,480	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	70諸費	2	7
133	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費	2	13
44,119	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費	2	15
194	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費	2	16
8	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費	—	—
573	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	9
85	205	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	11
41,523	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	31
33,649	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	32
39,101	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	33
41,523	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	34
39,561	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	35
37,815	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	36
1,965	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	17
10,658	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	19
513	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	21
864	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費	2	37
35,024	205	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費	2	23
3,331	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	2	25
892	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	2	27
263	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費	2	29

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
156	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	41
40,821	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	43
46,631	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	45
38,150	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	47
4,095	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	49
1,212	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	51
77,395	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	53
10,223	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	55
44,996	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
694	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	57
8,679	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	59

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	総合戦略の該当	No	中事業CD	事業名	局名
1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	④	1	331A	敬老関係事業費	健康福祉局
		2	3326	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	健康福祉局
		3	333A	老人クラブ関係事業費	健康福祉局
		4	334B	高齢者バス運賃助成事業費	健康福祉局
		5	3321	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		6	351A	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		7	351F	指定管理関係経費	健康福祉局
		8	T751	介護予防サービス給付費	健康福祉局
		9	T75A	地域密着型介護予防サービス給付費	健康福祉局
		10	T761	介護予防福祉用具購入費	健康福祉局
		11	T76A	介護予防住宅改修費	健康福祉局
		12	T76K	介護予防サービス計画給付費	健康福祉局
		13	T11A	栄養・口腔機能低下予防事業費	健康福祉局
		14	T11G	介護予防対策事業費	健康福祉局
		15	T125	介護予防普及啓発事業費	健康福祉局
		16	T12A	いきいき健康づくり事業費	健康福祉局
		17	T131	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	健康福祉局
		18	TJ1D	生活支援サービス体制整備事業費	健康福祉局
2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	④	19	303A	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費	健康福祉局
		20	30BK	住宅改造支援事業費	健康福祉局
		21	30BM	高齢者自立支援ひろば事業費	健康福祉局
		22	30BQ	緊急通報システム普及促進等事業費	健康福祉局
		23	30EB	介護保険サービス事業者指定等事業費	健康福祉局
		24	30F1	介護保険事業費会計繰出金	健康福祉局
		25	3342	特別養護老人ホーム等整備事業費(債務負担分含む。)	健康福祉局
		26	3345	地域介護・福祉空間整備等事業費	健康福祉局
		27	335A	ねたきり老人理美容サービス事業費	健康福祉局
		28	335K	老人福祉施設措置費	健康福祉局
		29	336K	日常生活用具給付事業費	健康福祉局
		30	3371	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	健康福祉局
		31	337A	高齢期移行助成事業費	健康福祉局
		32	337N	高齢者軽度生活援助事業費	健康福祉局
		33	338K	高齢者移送サービス事業費	健康福祉局
		34	338M	尼崎市高齢者等見守り安心事業費	健康福祉局
		35	338Q	軽費老人ホーム運営費補助金	健康福祉局
		36	339K	介護保険利用者負担軽減対策事業費	健康福祉局
		37	44AN	認知症確定診断体制整備事業費	健康福祉局
		38	44BA	老人保健施設用地取得利子等補給金	健康福祉局
		39	T01A	給付関係事務経費	健康福祉局
		40	T01K	資格関係事務経費	健康福祉局
		41	T021	介護保険制度普及啓発事業費	健康福祉局
		42	T21A	賦課徴収関係事務経費	健康福祉局
		43	T31A	主治医意見書支払費	健康福祉局
		44	T11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	健康福祉局
		45	T31K	認定調査委託料	健康福祉局
		46	T71A	居宅介護サービス給付費	健康福祉局
		47	T71F	地域密着型介護サービス給付費	健康福祉局
		48	T71K	施設介護サービス給付費	健康福祉局
		49	T71S	特定入所者介護サービス費	健康福祉局
		50	T721	居宅介護福祉用具購入費	健康福祉局
		51	T72A	居宅介護住宅改修費	健康福祉局
		52	T321	認定関係事務経費	健康福祉局
		53	T72K	居宅介護サービス計画給付費	健康福祉局
		54	T75K	特定入所者介護予防サービス費	健康福祉局
		55	T81A	審査支払手数料	健康福祉局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
2,302	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	63
1,261	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	65
35,109	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	67
362,600	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	69
13,118	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	83
231,669	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	30老人福祉センター費	2	84
3,172	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	30老人福祉センター費	2	85
1,443,235	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	86
17,089	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	87
15,885	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	88
63,190	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	89
263,326	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	90
710	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	71
3,934	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	73
1,747	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	75
5,074	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	77
7,430	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	79
36,859	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	81
5,654	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	163
22,969	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	91
1,718	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	93
16,496	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	95
3,150	179	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	97
5,773,988	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
383,874	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	99
43,293	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	101
30	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	103
140,505	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	105
194	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	107
281	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	109
51,311	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	111
4,243	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	113
10,744	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	115
9,991	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	117
58,741	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	119
726	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	164
10,266	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	121
1,226	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	123
13,133	555	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
1,770	555	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
3,570	557	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	2	125
27,276	557	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	15賦課徴収費	2	127
124,716	557	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費	2	165
2,323	557	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	10連合会負担金	—	—
77,728	559	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費	2	166
18,092,360	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	167
4,297,208	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	168
8,447,293	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	169
989,903	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	170
43,918	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	171
84,924	559	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	172
19,755	559	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費	—	—
2,052,076	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	173
858	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費	2	174
33,782	561	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	10審査支払手数料	2	175

施策07 【高齢者支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
2 福祉サービスの充実と、 地域の支え合いや相談支 援の基盤づくりを進めま す。	④	56	TC1A	高額介護サービス費	健康福祉局
		57	TI32	訪問型サービス事業費	健康福祉局
		58	TC1R	高額医療合算介護サービス費	健康福祉局
		59	TI33	通所型サービス事業費	健康福祉局
		60	TJ15	地域包括支援センター運営事業費	健康福祉局
		61	TJ16	在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉局
		62	TI34	介護予防ケアマネジメント事業費	健康福祉局
		63	TI35	高額介護予防サービス費等相当事業費	健康福祉局
		64	TI36	審査支払手数料(総合事業分)	健康福祉局
		65	TJ1B	認知症対策推進事業費	健康福祉局
		66	TJ1E	生活支援サポーター養成事業費	健康福祉局
		67	TJ1L	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	健康福祉局
		68	TJ1R	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	健康福祉局
		69	TJ21	高齢者向けグループハウス運営事業費	健康福祉局
		70	TJ23	高齢者自立支援型食事サービス事業費	健康福祉局
		71	TJ25	住宅改修相談事業費	健康福祉局
		72	TJ2A	家族介護用品支給事業費	健康福祉局
		73	TJ2F	住宅改修支援事業費	健康福祉局
		74	TJ2L	介護相談員派遣事業費	健康福祉局
		75	TJ2P	介護給付適正化事業費	健康福祉局
76	TJ2R	成年後見制度利用支援事業費	健康福祉局		
77	TJ2T	高齢者緊急一時保護事業費	健康福祉局		

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
899,847	561	60介護保険事業費	10保険給付費	10高額介護サービス費	05高齢介護サービス費	2	176
365,699	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	129
201,072	563	60介護保険事業費	10保険給付費	10高額介護サービス費	05高齢介護サービス費	2	177
497,280	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	131
364,073	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	133
11,215	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	135
97,444	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	178
675	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	179
2,655	565	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費	2	180
10,260	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	137
8,132	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	139
40,889	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	141
106	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	143
14,813	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	145
4,549	567	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	147
13,545	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	149
10,229	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	151
94	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	153
4,967	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	155
3,336	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	157
14,427	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	159
375	569	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費	2	161

施策別事務事業一覧表

施策08【障害者支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 障害のある人への日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	④	1	3A1Q	障害者虐待防止対策事業費	健康福祉局
		2	3A1S	成年後見制度利用支援事業費	健康福祉局
		3	3A11	障害者(児)自立支援事業費	健康福祉局
		4	3A1A	自立支援医療等事業費	健康福祉局
		5	3A1U	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	健康福祉局
		6	3A31	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	健康福祉局
		7	3A3B	障害者(児)日中一時支援事業費	健康福祉局
		8	3A5K	障害者(児)医療費助成事業費	健康福祉局
		9	3A61	心身障害者(児)対策事業費	健康福祉局
		10	3A6P	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	健康福祉局
		11	3A6X	障害福祉サービス事業者指定等事業費	健康福祉局
		12	3A71	障害者自立支援制度支給関係事業費	健康福祉局
		13	3A6W	身体障害者手帳交付事業費	健康福祉局
		14	3A9R	障害者福祉ホーム事業補助金	健康福祉局
		15	3AB1	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	健康福祉局
		16	3D61	障害児通所支援等給付費	健康福祉局
		17	3J1K	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		18	3J1P	指定管理関係経費	健康福祉局
		19	3K1A	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		20	3K1G	指定管理関係経費	健康福祉局
2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	④	21	3A1B	障害者安心生活支援事業費	健康福祉局
		22	3A1R	障害者(児)相談支援事業費	健康福祉局
		23	3A25	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費	健康福祉局
		24	3A5T	心身障害者相談事業費	健康福祉局
		25	3A6A	障害者計画等策定事業費	健康福祉局
3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	-	26	309N	原爆被爆者バス特別乗車証交付事業費	健康福祉局
		27	3A1K	補装具交付・修理事業費	健康福祉局
		28	3A20	意思疎通支援事業費	健康福祉局
		29	3A2A	日常生活用具給付等事業費	健康福祉局
		30	3A2K	障害者(児)移動支援事業費	健康福祉局
		31	3A2T	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	健康福祉局
		32	3A3A	身体障害者更生訓練費給付事業	健康福祉局
		33	3A3K	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	健康福祉局
		34	3A6B	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	健康福祉局
		35	3A6T	心身障害者(児)対策啓発事業費	健康福祉局
		36	3A41	自動車運転免許取得・改造助成事業費	健康福祉局
		37	3A6K	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料女性事業費	健康福祉局
		38	3A9D	障害者バス特別乗車証交付事業費	健康福祉局
		39	3A9E	障害者IC乗車証交付事業費	健康福祉局
		40	3A7S	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		41	3A7U	身体障害者福祉センター指定管理関係経費	健康福祉局
		42	3A81	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		43	3A82	身体障害者福祉会館指定管理関係経費	健康福祉局
		44	3A8A	身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費	健康福祉局
		45	3A9Q	地域活動支援センター事業補助金	健康福祉局
		46	3A9T	障害者小規模作業所運営費等補助金	健康福祉局
		47	3AAT	障害者就労支援事業費	健康福祉局
		48	3D69	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	健康福祉局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
1,434	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	183
6,694	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	185
8,621,469	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	207
1,466,651	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	208
3,032	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	187
5,596	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	189
2,822	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	191
1,847,025	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	193
207,725	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	195
532	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	197
3,145	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	199
19,138	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	201
623	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	209
847	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	203
2,919	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	205
1,596,792	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	2	210
143,069	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	35あこや学園費	2	211
631	223	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	35あこや学園費	2	212
152,159	223	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	40たじかの園費	2	213
7,033	223	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	40たじかの園費	2	214
9,496	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	215
111,167	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	217
364	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	219
1,024	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	221
5,728	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	223
3,145	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	229
110,396	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	257
9,279	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	231
114,881	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	233
892,012	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	235
25,302	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	237
628	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	239
449	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	241
1,279	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	225
2,024	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	227
1,416	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	243
41,839	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	245
213,464	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	247
144,372	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	249
68,181	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	258
7,001	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	259
5,437	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	260
497	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	261
68,747	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	262
268,941	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	251
33,501	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	253
27,408	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費	2	263
264	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費	2	255

施策別事務事業一覧表

施策09【生活支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。	②・③	1	30CE	生活困窮者自立相談支援事業費	健康福祉局
		2	30CN	配偶者等暴力に関する支援事業費	健康福祉局
		3	30CL	中国残留邦人等生活支援給付事業費	健康福祉局
		4	30CM	中国残留邦人等地域生活支援事業費	健康福祉局
		5	3E2A	助産施設措置費	健康福祉局
		6	3E2K	母子生活支援施設措置費	健康福祉局
2 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	②・③	7	30CF	生活困窮者等就労準備支援事業費	健康福祉局
		8	30CG	生活困窮者学習支援事業費	健康福祉局
		9	3O1K	生活保護安定運営対策等事業費	健康福祉局
		10	3P1A	医療費等審査支払事務費	健康福祉局
		11	3P1K	要介護認定調査事務費	健康福祉局
		12	3P21	救護施設措置費	健康福祉局
		13	3P2A	生活扶助費	健康福祉局
		14	3P2K	住宅扶助費	健康福祉局
		15	3P31	教育扶助費	健康福祉局
		16	3P3A	医療扶助費	健康福祉局
		17	3P3K	介護扶助費	健康福祉局
		18	3P41	出産扶助費	健康福祉局
		19	3P4A	生業扶助費	健康福祉局
		20	3P4K	葬祭扶助費	健康福祉局
		21	3P4Q	就労自立給付金費	健康福祉局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
9,667	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	275
472	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	267
60,255	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	271
4,190	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	272
9,781	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費	2	269
103,637	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費	2	273
15,337	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	277
9,526	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	2	279
19,505	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	05生活保護総務費	2	281
34,357	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	283
1,278	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	284
384,858	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
10,929,263	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
5,817,836	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
153,963	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
15,848,033	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
623,781	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
6,216	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
66,138	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
56,423	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285
4,288	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費	2	285

施策別事務事業一覧表

施策10【健康支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	①・②・④	1	402I	保健関係等事務協力負担金	健康福祉局
		2	44C1	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		3	441F	健康サポート事業費	健康福祉局
		4	442I	健康づくり事業費	健康福祉局
		5	442A	リハビリテーション事業費	健康福祉局
		6	443I	がん検診事業費	健康福祉局
		7	448A	歯周疾患検診事業費	健康福祉局
		8	44BB	たばこ対策推進事業費	健康福祉局
		9	452K	口腔衛生事業費	健康福祉局
		10	4E1K	保健所等事業費	健康福祉局
		11	4E1A	施設維持管理事業費	健康福祉局
		12	4E1M	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業費	健康福祉局
2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	④	13	411A	感染症対策事業費	健康福祉局
		14	411K	特定感染症検査等事業費	健康福祉局
		15	421A	予防接種事業費	健康福祉局
		16	431B	結核対策事業費	健康福祉局
		17	421K	予防接種事故医療費負担金	健康福祉局
		18	432I	結核医療事業費	健康福祉局
		19	444I	難病対策事業費	健康福祉局
		20	444F	小児慢性特定疾病対策事業費	健康福祉局
		21	448B	肝炎ウイルス検診事業費	健康福祉局
		22	444K	健康相談事業費	健康福祉局
		23	445A	健康診査等事業費	健康福祉局
		24	446I	ぜん息児童水泳訓練事業費	健康福祉局
		25	471A	狂犬病予防対策事業費	健康福祉局
		26	471K	施設維持管理事業費	健康福祉局
		27	481A	そ族昆虫駆除事業費	健康福祉局
		28	4A1A	公害病補償事業費	健康福祉局
		29	4E3K	精神保健事業費	健康福祉局
		30	Q11K	リハビリテーション事業費	健康福祉局
		31	Q12I	在宅酸素助成事業費	健康福祉局
		32	Q12A	転地保養事業費	健康福祉局
		33	Q12B	短期滞在型療養事業費	健康福祉局
		34	Q12C	家庭療養指導事業費	健康福祉局
		35	Q13I	療養器具貸与事業費	健康福祉局
		36	Q13K	呼吸器教室事業費	健康福祉局
		37	Q13P	リフレッシュ事業費	健康福祉局
		38	Q148	インフルエンザ予防接種助成事業費	健康福祉局
		39	Q14A	水泳鍛錬奨励事業費	健康福祉局
3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	①・④	40	401A	尼崎健康医療財団補助金	健康福祉局
		41	401K	尼崎口腔衛生センター補助金	健康福祉局
		42	401C	初期救急医療対策事業費	健康福祉局
		43	448I	医薬品備蓄事業費	健康福祉局
		44	449A	優良看護表彰事業費	健康福祉局
		45	44A0	医務薬務事業費	健康福祉局
		46	44A1	在宅当番医制運営補助金	健康福祉局
		47	44AA	第2次救急医療補助金	健康福祉局
		48	44AK	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金	健康福祉局
		49	461A	環境衛生対策事業費	健康福祉局
		50	462I	食品衛生対策事業費	健康福祉局
		51	4623	ハザップ推進事業費	健康福祉局
		52	4626	食の安全・安心コミュニケーション事業費	健康福祉局
		53	462A	地方卸売市場食品検査所維持管理事業費	健康福祉局
		54	462K	尼崎市環境衛生協会委託料	健康福祉局
		55	463I	尼崎市食品衛生協会委託料	健康福祉局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
47,027	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費	—	—
2,379	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	289
21,421	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	291
1,081	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	293
2,811	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	295
139,304	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	297
5,948	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	299
970	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	301
3,516	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費	2	303
734	261	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	2	305
49,725	261	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	2	307
2,422	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	2	308
4,365	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	10感染症対策費	2	309
1,683	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	10感染症対策費	2	311
1,013,380	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	15予防接種費	2	313
5,753	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	20結核予防費	2	315
4,544	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	15予防接種費	2	323
36,099	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	20結核予防費	2	324
1,442	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	327
141,230	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	329
10,604	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	317
2,727	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	331
5,233	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	333
32,940	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	335
2,307	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	2	319
3,345	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	2	325
9,032	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	45そ族昆虫駆除費	2	321
2,978,343	259	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	55公害病補償費	2	359
3,447	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	2	337
1,419	521	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	339
2,685	521	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	341
366	521	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	343
2,863	521	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	345
168	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	347
63	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	349
497	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	351
849	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	353
1,821	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	355
133	523	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費	2	357
138,033	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費	2	361
111,543	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費	2	363
45,996	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費	—	—
441	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	365
3	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	367
2,223	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	369
20,290	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	371
34,820	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	2	373
2,604	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費	—	—
917	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	375
1,761	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	377
477	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	379
37	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	381
498	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	399
504	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	383
719	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	385

施策10【健康支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	①・④	56	463A	公衆浴場施設整備資金利子補給金	健康福祉局
		57	4722	動物愛護対策事業費	健康福祉局
		58	4725	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	健康福祉局
		59	4727	動物愛護推進強化事業費	健康福祉局
		60	4921	斎場整備事業費	健康福祉局
		61	492K	墓園整備事業費	健康福祉局
		62	4726	動物愛護基金積立金	健康福祉局
		63	4E21	保健所等検体検査委託事業費	健康福祉局
		64	4I1K	衛生研究所事業費	健康福祉局
		65	4I1A	施設維持管理事業費	健康福祉局
		66	4I1P	衛生研究所検査機器整備事業費	健康福祉局
4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	②・④	67	30IE	国民健康保険事業費会計繰出金	市民協働局
		68	30IF	後期高齢者医療療養給付費負担金	市民協働局
		69	30IG	兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金	市民協働局
		70	30IH	後期高齢者医療事業費会計繰出金	市民協働局
		71	337D	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	市民協働局
		72	337E	後期高齢者歯科健診事業費	市民協働局
		73	3621	国民年金事務関係事業費	市民協働局
		74	3651	重度障害者等特別給付金支給事業費	市民協働局
		75	365A	高齢者特別給付金支給事業費	市民協働局
		76	G01A	給付関係事務経費	市民協働局
		77	G01K	資格賦課関係事務経費	市民協働局
		78	G021	保険料収納関係事務経費	市民協働局
		79	G02A	電算入力委託事業費	市民協働局
		80	G02E	国民健康保険システム整備事業費	市民協働局
		81	G11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	市民協働局
		82	G31A	収納率向上特別対策事業費	市民協働局
		83	GD1A	一般被保険者療養給付費	市民協働局
		84	GE1A	退職被保険者等療養給付費	市民協働局
		85	G31K	資格賦課関係事務事業費	市民協働局
		86	G91A	滞納処分経費	市民協働局
		87	GF1A	一般被保険者療養費	市民協働局
		88	GG1A	退職被保険者等療養費	市民協働局
		89	GH1A	審査支払手数料等	市民協働局
		90	GL1A	一般被保険者高額療養費	市民協働局
		91	GM1A	退職被保険者等高額療養費	市民協働局
		92	GN1A	一般被保険者高額介護合算療養費	市民協働局
		93	GX1A	結核・精神医療付加金	市民協働局
		94	GO1A	退職被保険者等高額介護合算療養費	市民協働局
		95	GV1A	出産育児一時金	市民協働局
		96	GW1A	葬祭費	市民協働局
		97	GY1A	後期高齢者支援金等	市民協働局
		98	GZ1A	前期高齢者納付金等	市民協働局
		99	H11A	老人保健拠出金	市民協働局
		100	H51A	介護納付金	市民協働局
		101	H91A	高額医療費共同事業拠出金	市民協働局
		102	HD11	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		103	HF21	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	市民協働局
		104	HB1A	保険財政共同安定化事業拠出金	市民協働局
		105	HF1K	医療費通知等経費	ひと咲きまち咲き担当局
		106	HF1K	医療費通知等経費	市民協働局
		107	HH1A	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	市民協働局
108	HI1A	一般被保険者保険料過誤納金還付金	市民協働局		
109	HI1D	療養給付費負担金等返還金	市民協働局		
110	HJ1A	退職被保険者等保険料過誤納金還付金	市民協働局		

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
1	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費	2	387
1,211	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	2	389
1,000	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	2	391
4,317	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	2	393
17,086	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	50墓地、斎場費	2	400
21,346	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	50墓地、斎場費	2	401
8,418	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費	—	—
3,748	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費	2	395
6,960	265	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費	2	397
52,244	265	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費	2	402
1,500	267	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費	2	403
5,781,797	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
5,037,067	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
96,918	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
1,169,847	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	—	—
14,682	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	405
535	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費	2	407
6,491	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費	—	—
10,106	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費	2	409
12,085	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費	2	411
26,335	455	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
34,176	455	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
119,205	457	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	2	413
11,753	457	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
19,453	457	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
3,147	457	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	10連合会負担金	—	—
3,397	459	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	20収納率向上特別対策費	2	415
28,269,164	459	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	05一般被保険者療養給付費	2	427
405,474	459	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	10退職被保険者等療養給付費	2	428
546	459	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	20収納率向上特別対策費	—	—
6,381	459	10国民健康保険事業費	05総務費	10徴収費	15滞納処分費	—	—
504,617	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	15一般被保険者療養費	2	429
6,213	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	20退職被保険者等療養費	2	430
66,571	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	25審査支払手数料等	2	431
3,908,991	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	05一般被保険者高額療養費	2	432
88,670	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	10退職被保険者等高額療養費	2	433
5,595	461	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	15一般被保険者高額介護介助療養費	2	434
29,731	463	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	15結核・精神医療付加金	2	417
489	463	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	20退職被保険者等高額介護介助療養費	2	435
185,584	463	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	05出産育児一時金	2	436
19,560	463	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	10葬祭費	2	437
6,011,587	465	10国民健康保険事業費	12後期高齢者支援金等	05後期高齢者支援金等	05後期高齢者支援金等	2	438
22,339	465	10国民健康保険事業費	13前期高齢者納付金等	05前期高齢者納付金等	05前期高齢者納付金等	2	439
126	465	10国民健康保険事業費	15老人保健拠出金	05老人保健拠出金	05老人保健拠出金	2	440
2,270,902	465	10国民健康保険事業費	17介護納付金	05介護納付金	05介護納付金	2	441
1,508,272	465	10国民健康保険事業費	20共同事業拠出金	05共同事業拠出金	05共同事業拠出金	2	442
532,852	467	10国民健康保険事業費	25保健事業費	03特定健康診査等事業費	05特定健康診査等事業費	2	419
15,932	467	10国民健康保険事業費	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費	2	421
12,142,993	467	10国民健康保険事業費	20共同事業拠出金	05共同事業拠出金	10共同安定化事業拠出金	2	443
133	467	10国民健康保険事業費	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費	2	444
19,131	467	10国民健康保険事業費	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費	2	445
576	469	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	05分担金及び負担金	2	423
45,755	469	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び運付加算金	—	—
417,916	469	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び運付加算金	—	—
486	469	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	15退職被保険者等償還金及び運付加算金	—	—

施策10【健康支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	②・④	111	S515	徴収関係事務経費	市民協働局
		112	S018	資格給付関係事務経費	市民協働局
		113	S01K	後期高齢者医療制度システム関係経費	市民協働局
		114	S511	賦課関係事務経費	市民協働局
		115	S911	保険料等負担金	市民協働局
		116	S91A	保険基盤安定拠出金	市民協働局
		117	SK11	保険料過誤納金還付金	市民協働局
		118	SP11	保険料還付加算金	市民協働局

施策別事務事業一覧表

施策11【消防・防災】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	⑤	1	A02K	消防活動事業費	消防局
		2	A031	救助隊整備事業費	消防局
		3	A03A	救急活動事業費	消防局
		4	A03K	通信活動事業費	消防局
		5	A051	車両維持整備事業費	消防局
		6	A05K	消防学校研修事業費	消防局
		7	A061	職員被服事業費	消防局
		8	A05A	施設維持管理事業費	消防局
		9	A11A	消防団活動事業費	消防局
		10	A12K	消防団等交付金	消防局
		11	A11K	車両維持整備事業費	消防局
		12	A121	施設維持管理事業費	消防局
		13	A21A	消防設備整備事業費	消防局
		14	A221	消防庁舎等整備事業費	消防局
		15	A22K	消火栓設置及び補修費負担金	消防局
2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	⑤	16	1G1A	防災対策等事業費	危機管理安全局
		17	1G1F	防災情報通信事業費	危機管理安全局
		18	811A	水防システム関係事業費	危機管理安全局
		19	811K	水防用資材等整備事業費	都市整備局
3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。	⑤	20	1G1T	地域の防災力向上事業費	危機管理安全局
		21	1G1U	災害時要援護者支援事業費	健康福祉局
		22	A02A	防災センター研修事業費	消防局
		23	A04K	予防活動事業費	消防局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
10,047	581	63後期高齢者医療事業費	05総務費	10賦課徴収費	05賦課徴収費	2	425
6,743	581	63後期高齢者医療事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
8,329	581	63後期高齢者医療事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
7,395	581	63後期高齢者医療事業費	05総務費	10賦課徴収費	05賦課徴収費	—	—
4,283,434	583	63後期高齢者医療事業費	10後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連合納付金	2	446
1,138,807	583	63後期高齢者医療事業費	10後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連合納付金	2	447
8,633	583	63後期高齢者医療事業費	60諸支出金	05償還金及び還付加算金	05保険料還付金	—	—
51	583	63後期高齢者医療事業費	60諸支出金	05償還金及び還付加算金	10還付加算金	—	—

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
31,326	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	7
6,280	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	9
35,748	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	11
204,945	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	13
8,669	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	21
4,873	355	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	15
13,523	355	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	—	—
124,949	355	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	22
36,543	357	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費	3	17
9,652	357	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費	3	19
2,367	357	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費	3	23
2,428	357	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費	3	24
115,782	359	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費	3	25
73,262	359	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費	3	26
48,513	359	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費	3	27
15,882	149	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費	3	29
52,909	149	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費	3	31
4,693	307	01一般会計	40土木費	05土木管理費	10水防費	3	32
2,421	309	01一般会計	40土木費	05土木管理費	10水防費	3	33
3,369	149	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費	3	39
707	151	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費	3	41
908	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	35
1,334	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費	3	37

施策別事務事業一覧表

施策12【生活安全】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	⑤	1	10AY	交通安全推進事業費	危機管理安全局
		2	10BR	交通安全協会補助金	危機管理安全局
		3	1E13	街頭犯罪防止事業費	危機管理安全局
		4	1E15	暴力団排除条例関係事業費	危機管理安全局
		5	1E16	犯罪被害者等支援事業費	危機管理安全局
		6	1E17	防犯協会等補助金	危機管理安全局
2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	⑤・⑥	7	10BB	自転車総合政策推進事業費	危機管理安全局
		8	891C	民間駐輪場整備補助金	都市整備局
		9	891E	駅周辺放置自転車対策事業費	都市整備局
		10	8921	駐輪施設等維持管理事業費	都市整備局
3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	-	11	731A	計量器検査関係事業費	危機管理安全局
		12	741A	消費生活相談事業費	危機管理安全局
		13	741E	消費生活啓発事業費	危機管理安全局
		14	7438	多重債務者対策関係事業費	危機管理安全局
		15	731K	定期検査等委託事業費	危機管理安全局
		16	7431	施設維持管理事業費	危機管理安全局
		17	7439	消費者行政活性化事業費	危機管理安全局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
1,285	99	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	53
576	99	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	55
8,784	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	3	45
66	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	3	47
893	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	3	49
810	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費	3	51
7,058	99	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	57
7,336	313	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費	3	59
357,242	313	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費	3	61
40,548	313	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費	3	63
148	299	01一般会計	35商工費	05商工費	20計量検査費	3	65
9,380	299	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費	3	67
4,140	299	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費	3	69
2,330	299	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費	3	71
4,948	299	01一般会計	35商工費	05商工費	20計量検査費	3	75
5,782	299	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費	3	76
6,279	301	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費	3	73

施策別事務事業一覧表

施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名		
1 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。	③	1	711A	リサーチコア推進事業費	経済環境局		
		2	711G	イノベーション促進総合支援事業費	経済環境局		
		3	715D	企業の環境・健康活動推進事業費	経済環境局		
		4	71CH	産業振興基本条例関係事業費	経済環境局		
2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。	②・③	5	611A	水田営農活性化対策事業費	経済環境局		
		6	611B	経営所得安定対策等推進事業費補助金	経済環境局		
		7	621A	農業振興対策事業費	経済環境局		
		8	621F	有害鳥獣対策事業費	経済環境局		
		9	622C	体験型市民農園整備事業費補助金	経済環境局		
		10	641A	農業施設管理事業費	経済環境局		
		11	611K	農業共済事業費会計繰出金	経済環境局		
		12	641K	農業施設整備事業費	経済環境局		
		13	6421	猪名川水利施設維持管理費補助金	経済環境局		
		14	701A	地方卸売市場事業費会計繰出金	経済環境局		
		15	716S	企業立地促進条例運営事業費	経済環境局		
		16	716T	企業立地促進法基本計画関係事業費	経済環境局		
		17	7151	営業力強化支援事業費	経済環境局		
		18	715F	市内企業魅力体感・発信事業費	経済環境局		
		19	716X	企業立地支援事業費	経済環境局		
		20	717H	尼崎市商業活性化対策事業費	経済環境局		
		21	717Q	メイドインアマガサキ支援事業費	経済環境局		
		22	717R	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	経済環境局		
		23	718K	事業所景況調査等事業費	経済環境局		
		24	71CK	尼崎地域産業活性化機構等補助金	経済環境局		
		25	8V1K	市街地再開発施設維持管理事業費	経済環境局		
		26	I01K	市場活性化対策事業費	経済環境局		
		27	I021	施設整備事業費	経済環境局		
		28	I02K	施設維持管理事業費	経済環境局		
		29	I01A	市場運営委員会等関係事業費	経済環境局		
		30	L01A	水稲共済金	経済環境局		
		31	L81A	業務勘定繰出金	経済環境局		
		32	LQ1A	損害防止事業費	経済環境局		
		33	LI1K	農業共済一般管理事業費	経済環境局		
		34	LI21	農業共済ネットワーク化情報システム事業費	経済環境局		
		35	LM1A	損害評価会運営事業費	経済環境局		
		36	LU1A	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金	経済環境局		
		3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。	②・③・④	37	502A	企業内人権研修推進事業費	経済環境局
				38	504K	技能功労者等表彰事業費	経済環境局
				39	505A	労働者福祉推進事業費	経済環境局
				40	505T	雇用創造支援事業費	経済環境局
41	5041			勤労者福祉資金預託金	経済環境局		
42	5043			中小企業勤労者福祉共済事業預託金	経済環境局		
43	505U			キャリアアップ支援事業費	経済環境局		
44	505V			地域雇用・就労支援事業費	経済環境局		
45	507A			尼崎市シルバー人材センター等補助金	経済環境局		
46	506E			しごと支援施設維持管理事業費	経済環境局		
47	505W			中小企業就業者確保支援事業費	経済環境局		
4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。	③	48	715B	創業支援事業費	経済環境局		
		49	715C	ソーシャルビジネス支援推進事業費	経済環境局		
		50	721A	中小企業資金融資制度関係事業費	経済環境局		
		51	721B	サポートファイナンス事業費	経済環境局		

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
680,110	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	79
65,608	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	81
8,166	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	83
113	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	85
169	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費	3	87
476	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費	3	89
6,746	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費	3	91
287	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費	3	93
363	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費	3	95
2,124	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費	3	115
10,230	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費	—	—
1,781	291	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費	3	116
900	291	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費	—	—
37,329	293	01一般会計	35商工費	05商工費	05商工総務費	—	—
15	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	97
43	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	99
8,783	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	123
3,426	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	125
3,157	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	101
17,115	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	103
2,000	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	105
9,759	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	107
2,016	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	109
18,943	297	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	111
132,206	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費	3	117
8,977	481	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費	3	113
3,456	481	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費	3	118
209,175	481	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費	3	119
1	481	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費	—	—
3	499	30農業共済事業費(農作物共済勘定)	05共済金	05共済金	05水稻共済金	3	120
199	499	30農業共済事業費(農作物共済勘定)	60繰出金	15繰出金	05業務勘定繰出金	—	—
264	503	32農業共済事業費(業務勘定)	10業務費	10損害防止費	05損害防止費	3	121
186	503	32農業共済事業費(業務勘定)	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
395	503	32農業共済事業費(業務勘定)	05総務費	05総務管理費	05一般管理費	—	—
12	503	32農業共済事業費(業務勘定)	10業務費	05損害評価費	05損害評価費	—	—
19	505	32農業共済事業費(業務勘定)	15連合会支出金	05連合会支払賦課金	05支払事務費賦課金	—	—
149	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	127
115	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	129
1,424	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	131
4,399	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	133
167	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	—	—
870	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	—	—
5,883	285	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	135
3,790	285	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	137
33,182	285	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	139
19,253	285	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	3	141
143	285	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費	—	—
18,403	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	143
46	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費	3	145
246,073	299	01一般会計	35商工費	05商工費	15金融対策費	3	147
2,551	299	01一般会計	35商工費	05商工費	15金融対策費	3	149

施策別事務事業一覧表

施策14【魅力創造・発信】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。	⑤	1	1934	定住・転入促進情報発信サイト事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		2	BZ33	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	教育委員会事務局
		3	C21A	特別展事業費	教育委員会事務局
		4	C21K	古代のくらし体験学習会事業費	教育委員会事務局
		5	C22A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局
2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組めます。	⑤	6	102F	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		7	102H	友好都市鞍山市交流関係事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		8	102J	国際交流事業補助金	ひと咲きまち咲き担当局
		9	191M	観光地域づくり推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		10	1932	まち情報発信事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		11	191S	城内まちづくり整備事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		12	8W2L	尼崎城址公園整備事業費	都市整備局
3 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。	⑤	13	1930	シティプロモーション推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		14	1F1A	尼崎市総合文化センター補助金等	ひと咲きまち咲き担当局
		15	1F1D	文化団体育成補助金	ひと咲きまち咲き担当局
4 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組めます。	⑤	16	161K	史料館紀要発行事業費	総務局
		17	162A	史料等整備事業費	総務局
		18	1621	史料館管理事業費	総務局
		19	162R	城内まちづくり整備事業費	総務局
		20	181S	みんなの尼崎城基金積立金	ひと咲きまち咲き担当局
		21	1921	地域資源活用型まちづくり推進事業費	ひと咲きまち咲き担当局
		22	BZ31	文化財保護啓発事業費	教育委員会事務局
		23	BZ35	文化財収蔵庫企画展事業費	教育委員会事務局
		24	BZ3N	歴史資料保存公開事業費	教育委員会事務局
		25	BZ52	城内まちづくり整備事業費	教育委員会事務局
		26	BZ5A	文化財収蔵庫維持管理事業費	教育委員会事務局
27	C21P	田能遺跡サポーター養成事業費	教育委員会事務局		

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
2,872	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	153
126	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	155
669	415	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費	3	157
99	415	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費	3	159
3,118	415	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費	3	161
895	101	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	163
406	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	165
524	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費	3	167
5,643	127	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	169
17,825	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	171
2,541	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	173
104,575	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	174
6,508	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	175
310,818	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	63文化振興費	3	177
71	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	63文化振興費	3	179
414	121	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費	3	181
792	121	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費	3	183
10,641	121	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費	3	195
6,138	123	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費	3	196
208,070	125	01一般会計	10総務費	05総務管理費	55財産管理費	—	—
1,256	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	185
4,551	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	187
731	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	189
5,331	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	191
28,070	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	197
5,632	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費	3	198
485	415	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費	3	193

施策別事務事業一覧表

施策15【環境保全・創造】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	-	1	4N2K	環境保全の啓発・活動支援事業費	経済環境局
		2	4N51	ひょうご環境創造協会等負担金	経済環境局
		3	4S2K	ごみのないまちづくり事業費	経済環境局
		4	8K1K	河川愛護運動推進事業費	都市整備局
		5	8P15	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	都市整備局
		6	8U29	尼崎21世紀の森構想推進事業費	都市整備局
2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	⑥	7	4M1A	環境監視センター庁舎維持管理事業費	経済環境局
		8	4N31	温暖化対策推進事業費	経済環境局
		9	4N1A	自動車公害対策事業費	経済環境局
		10	4N1K	大気汚染対策事業費	経済環境局
		11	4N21	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	経済環境局
		12	4N2A	騒音振動対策事業費	経済環境局
		13	4N35	省エネルギー活動支援事業費	経済環境局
		14	4N37	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業費	経済環境局
		15	4N38	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業費	経済環境局
		16	4N4D	環境基金積立金	経済環境局
		17	4R3A	広域廃棄物処分場建設委託事業費	経済環境局
		18	4R1A	職員安全衛生事業費	経済環境局
		19	4R21	施設管理事業費	経済環境局
		20	4R2K	車両整備事業費	経済環境局
		21	4R1K	産業廃棄物対策事業費	経済環境局
		22	4R3K	尼崎環境財団補助金	経済環境局
		23	4S1A	ごみ減量・リサイクル推進事業費	経済環境局
		24	4S1K	資源集団回収運動奨励金交付事業費	経済環境局
		25	4S2A	さわやか指導員制度事業費	経済環境局
		26	4R41	全国都市清掃会議等負担金	経済環境局
		27	4S3K	じんかい収集事業費	経済環境局
		28	4S3N	大型ごみ収集等事業費	経済環境局
		29	4S4A	じんかい収集等委託事業費(債務負担分を含む。)	経済環境局
		30	4T1A	し尿収集委託事業費	経済環境局
		31	4T1K	公衆便所等清掃事業費	経済環境局
		32	4U1A	施設維持管理事業費	経済環境局
		33	4U1K	第1工場管理事業費	経済環境局
		34	4U1P	第2工場管理事業費	経済環境局
		35	4U2A	し尿処理施設管理事業費	経済環境局
		36	4U2K	資源リサイクルセンター管理事業費	経済環境局
		37	4U3A	焼却施設等整備事業費	経済環境局
		38	4U3B	焼却施設等延命化事業費	経済環境局
		39	4U41	汚染負荷量賦課金	経済環境局
		40	803W	地盤沈下測量事業費	都市整備局
		41	8T36	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	都市整備局
3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組めます。	-	42	6221	市民農園等運営事業費	経済環境局
		43	651A	農業公園管理事業費	経済環境局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
11,187	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	201
958	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	—	—
107,420	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	203
26	315	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費	3	205
6,535	321	01一般会計	40土木費	25港湾費	05港湾費	3	207
2,332	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	10調査費	3	209
2,335	267	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	05環境保全総務費	3	259
10,796	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	211
17,610	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	245
29,988	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	247
5,231	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	249
73	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	251
2,741	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	213
3,480	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	215
11,670	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	3	217
38,196	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費	—	—
5,252	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	3	237
2,936	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	—	—
27,064	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	—	—
28,524	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	—	—
2,746	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	3	253
3,684	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	3	219
12,951	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	221
19,348	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	223
2,464	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	225
570	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費	—	—
19,607	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	227
45,004	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	229
872,856	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費	3	231
38,122	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	15し尿処理費	3	233
42,734	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	15し尿処理費	3	235
80,811	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	238
353,642	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	239
769,881	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	240
33,342	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	241
328,118	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	242
530,116	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	243
156,816	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	3	244
6,572	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費	—	—
1,338	307	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	3	255
220	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	257
50	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費	3	261
34,667	291	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	30農業公園費	3	263

施策別事務事業一覧表
 施策16【住環境・都市機能】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	⑥	1	8T1A	都市計画関係事業費	都市整備局
		2	8T1G	都市計画市民参画促進事業費	都市整備局
		3	8T21	都市美形成関係事業費	都市整備局
		4	8T2A	屋外広告物関係事業費	都市整備局
		5	8U1K	すまい・まちづくり促進事業費	都市整備局
		6	8W2A	花と緑のまちづくり推進事業費	都市整備局
		7	8W51	尼崎緑化公園協会補助金	都市整備局
		8	8W3A	緑化基金積立金	都市整備局
		9	9H3T	すまいづくり支援・情報提供事業費	都市整備局
		10	9J1A	密集住宅市街地整備促進事業費	都市整備局
		11	9J1B	密集住宅市街地道路空間整備事業費	都市整備局
2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組めます。	⑥	12	30CY	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	健康福祉局
		13	8T1K	開発指導関係事業費	都市整備局
		14	8T33	建築物耐震化促進事業費	都市整備局
		15	8T37	空家対策推進事業費	都市整備局
		16	8T2K	建築指導関係事業費	都市整備局
		17	8W31	公園維持管理事業費	経済環境局
		18	8W1A	公園整備事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局
		19	8W25	臨海西部地区公園整備事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局
		20	8W31	公園維持管理事業費	都市整備局
		21	8W41	有料公園施設管理運営事業費	都市整備局
		22	8W45	特定公園等指定管理者管理運営事業費	都市整備局
		23	8W4A	有料公園施設整備事業費	都市整備局
		24	9G1A	市営住宅維持管理事業費	都市整備局
		25	9G1K	市営住宅維持整備事業費	都市整備局
		26	9G2J	住宅貸付金収納事業費	都市整備局
		27	9G2F	市営住宅指定管理者管理運営事業費	都市整備局
		28	9G2G	指定管理関係経費	都市整備局
		29	9G2A	訴訟関係経費	都市整備局
		30	9H3H	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	都市整備局
		31	9I1U	市営住宅建替事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局
32	9I1Z	市営住宅エレベーター設置事業費	都市整備局		
33	9I22	市営住宅建替等基本計画推進事業費	都市整備局		
34	9L1B	富松住宅維持管理事業費	都市整備局		
35	9L1F	富松住宅指定管理者管理運営事業費	都市整備局		
36	9L1M	富松住宅管理基金積立金	都市整備局		
3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	⑥	37	1916	交通政策推進事業費	企画財政局
		38	801A	官民境界明示事業費	都市整備局
		39	803K	公共土木施設情報整備事業費	都市整備局
		40	802K	土木管理関係事業費	都市整備局
		41	802A	土木工事積算システム関係事業費	都市整備局
		42	8041	下水道事業会計補助金	都市整備局
		43	871A	道路橋りょう維持管理事業費	都市整備局
		44	871E	臨海西部地区道路整備事業費	都市整備局
		45	871H	交通安全施設等整備事業費	都市整備局
		46	871K	街路灯維持管理事業費	都市整備局
		47	8721	街路灯電気料金に対する交付金	都市整備局
		48	881A	道路橋りょう新設改良事業費	都市整備局
		49	8K11	庄下川都市基盤河川改修事業費	都市整備局
		50	8K2A	庄下川浄化施設維持管理事業費	都市整備局
		51	8K31	市内河川維持管理事業費	都市整備局
		52	8L1A	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	都市整備局
		53	8M1A	水路維持管理事業費	都市整備局
		54	8M1E	水路整備事業費	都市整備局
		55	8N1A	抽水場維持管理事業費	都市整備局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
8,115	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	267
710	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	269
450	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	277
2,708	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	279
1,026	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	10調査費	3	271
82,315	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	281
11,762	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	283
2,123	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	—	—
737	343	01一般会計	40土木費	40住宅費	10民間住宅対策費	3	285
54	347	01一般会計	40土木費	40住宅費	20環境整備事業費	3	273
2,929	347	01一般会計	40土木費	40住宅費	20環境整備事業費	3	275
26,183	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費	3	295
159	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	287
25,944	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	289
18,545	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	291
2,603	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費	3	296
438	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	301
127,340	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	299
213,231	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	300
921,377	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	302
39,199	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	303
369,738	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	304
217,848	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費	3	305
196,498	339	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	3	306
277,722	339	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	3	307
2,889	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	3	297
732,111	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	3	308
16,027	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	3	309
712	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費	—	—
954	343	01一般会計	40土木費	40住宅費	10民間住宅対策費	3	293
1,900,192	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	15住宅建設費	3	310
165,607	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	15住宅建設費	3	311
69,665	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	15住宅建設費	3	312
65	349	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費	3	313
10,370	349	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費	3	314
19,021	349	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費	—	—
205,191	125	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費	3	315
7,541	303	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	3	317
29,043	305	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	3	319
2,233	305	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	3	321
10,573	305	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	—	—
4,607,156	307	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費	—	—
529,331	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費	3	338
30,795	311	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費	3	339
76,044	311	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費	3	340
277,684	311	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費	3	341
582	311	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費	3	342
409,997	313	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	15道路橋りょう新設改良費	3	343
84,594	315	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費	3	322
50,691	317	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費	3	323
38,695	317	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費	3	324
6,311	317	01一般会計	40土木費	20河川水路費	15猪名寺ポンプ場管理費	3	325
147,373	319	01一般会計	40土木費	20河川水路費	20水路費	3	326
15,913	319	01一般会計	40土木費	20河川水路費	20水路費	3	327
23,807	319	01一般会計	40土木費	20河川水路費	25抽水場費	3	328

施策別事務事業一覧表

施策16【住環境・都市機能】つづき

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名
3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	⑥	56	8N1K	抽水場整備事業費	都市整備局
		57	8P23	港湾用地整備事業費	都市整備局
		58	8V1A	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務)	経済環境局
		59	8V2K	市街地再開発事業等融資あっ旋事業費	都市整備局
		60	8Y1A	競馬場周辺道路整備事業費	都市整備局
		61	8Y2K	市内一円都市計画道路整備事業費	都市整備局
		62	8Y3D	長洲久々知線等道路整備事業費	都市整備局
		63	8Y3A	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金	都市整備局
		64	941A	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費(債務負担行為分を含む。)	都市整備局
		65	9K1K	住宅市街地総合整備事業費	都市整備局
		66	W11A	指定管理者管理運営事業費	都市整備局
		67	W17A	指定管理関係経費(阪神尼崎駅前駐車場)	都市整備局

H29 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目	事務事業評価	
						冊子	ページ
225,002	319	01一般会計	40土木費	20河川水路費	25抽水場費	3	329
560	321	01一般会計	40土木費	25港湾費	05港湾費	3	330
54,761	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費	3	331
700	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費	—	—
77,130	335	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費	3	332
3,885	335	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費	3	333
80,616	335	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費	3	334
1,268,659	335	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費	—	—
230,239	337	01一般会計	40土木費	30都市計画費	55土地区画整理費	—	—
182,212	347	01一般会計	40土木費	40住宅費	30戸ノ内地区整備事業費	3	335
38,503	591	70駐車場事業費	05駐車場事業費	05駐車場事業費	10駐車場管理費	3	336
13,867	591	70駐車場事業費	05駐車場事業費	05駐車場事業費	10駐車場管理費	3	337



ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である
「尼崎市総合計画」の
キャッチフレーズです

みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁舎北館 4 階
電話 番号 06-6489-6124
ファックス 06-6489-6793
E メール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp
ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>